



# いいだ未来デザイン2028戦略計画

【平成30(2018)年度】

当事者目標 評価シート

令和元年7月  
飯田市総合政策部企画課

## 目次

1	若者が帰ってこられる産業をつくる	
1-①	「新たな産業振興の拠点」の形成	
(1)	「産業振興の知の拠点」に工業技術センターや（公財）南信州・飯田産業センターの移転を完了し、グランドオープンする	1
(2)	航空機システム共同研究講座コンソーシアムへの支援	4
(3)	産業センターが所有・導入する試験機器等の整備、運用体制の検討	5
1-②	新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦	
(1)	航空宇宙産業クラスターに参加する企業が受注側の体制を見直し、受注量の拡大を図る	7
(2)	メディカルバイオクラスターに参加する企業の共同研究や新商品の開発	9
(3)	地域産品でデザインを意識した新商品の開発	11
(4)	地域産材の活用促進	12
(5)	農畜産物の産地強化・新マーケット開拓	13
(6)	地域経済牽引事業者の事業計画への支援	15
1-③	地域産業の担い手確保	
(1)	高校生が長期にわたり働き方や企業の魅力を知る機会の環境整備	16
(2)	事業承継をサポートする仕組みの構築	18
(3)	意欲ある農業の担い手・新規就農者の確保	20
(4)	いいだ森林学校の受講者と地域住民が森林を守り活用できる環境の構築	22
(5)	若者等で起業・新事業展開を目指す者の支援	23
1-④	産業用地の整備と戦略的な企業誘致の推進	
(1)	（仮称）龍江IC産業団地計画地の一部の完成・分譲	25
(2)	新たに進出する企業や既存企業への支援	26
2	飯田市への人の流れをつくる	
2-①	飯田だから実現できるライフスタイルの提案	
(1)	地域と一体となった移住・定住策について各地区まちづくり委員会との連携による推進	27
(2)	農ある暮らし等飯田ならではのライフスタイルの実現	32
(3)	小規模特認校の上村小学校での特色ある教育の展開	33
再掲	(4) 上村保育園におけるいいだ型自然保育の地域ぐるみの取組	34
再掲	(5) 各地区での課題や特徴を踏まえた共創の場（地区検討会議）の展開	35
再掲	(6) 空き家の活用事例	37
2-②	「結いのまち」飯田においてなんしょ	
(1)	飯田を訪れる旅行者の増加	39
(2)	天龍峡温泉交流館等の拠点を生かした賑わいの創出	41
(3)	遠山郷の観光を切り口にした地域振興策	43
(4)	インバウンド観光への適切な対応	45
(5)	（株）南信州観光公社の日本版DMOへの登録	47
2-③	地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション	
(1)	AVIAMA総会を契機とした飯田への関心を高める	49
(2)	飯田らしさを効果的に発信できる戦略の検討	50
(3)	多様な人材を飯田に呼び込む	51

2-④	魅力的な中心拠点の形成	
(1)	第3期中心市街地活性化基本計画の策定の検討	52
(2)	中心市街地を回遊できる取組	54
3	地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む	
3-①	飯田らしい小中連携・一貫教育の推進	
(1)	中1ギャップによる不登校生徒数の減少	56
(2)	義務教育9年間の中学校区ごとのカリキュラムの作成	57
(3)	遠山中学校区3校におけるESDの実践	58
3-②	地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進	
(1)	学校運営協議会の運営内容の充実	59
(2)	学校支援活動の充実、関係者での情報共有	60
(3)	高校のコミュニティスクールモデル校の立ち上げに向けた協議	61
再掲	(4) 小規模特認校の上村小学校での特色ある教育の展開	62
3-③	LG（地域・地球）飯田教育の充実	
(1)	学校の教科教育の中で「LG（地域・地球）飯田教育」を関連づける研究を学校現場と行う	63
(2)	宇宙留学サマーキャンプの実施	64
(3)	地球探検事業と美術学校連携事業の実施	65
3-④	ICTを活用した教育課題への対応	
(1)	遠山中学校区3校でICTを活用した実証検証を小規模校の子供たちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために実施する	66
(2)	旭ヶ丘中学校区3校でICTを活用した実証検証について、特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施する	67
(3)	竜東中学校区4校でICTを活用した実証検証について、問題解決型学習の実践による子供たちの思考力・判断力・表現力を育むために実施する	68
(4)	モデル小中学校以外の学校で、ICT機器を活用した教育実践に取り組む	69
3-⑤	高校生等を対象とした次世代育成事業の推進	
(1)	飯田OIDE長姫高校の地域人教育の協働・推進	71
(2)	高校生講座の充実・実施	72
(3)	次世代育成事業に関する調査研究活動の実施	73
(4)	若者を対象とした学習の機会の提供	74
(5)	高校における地域人材教育の支援・推進	75
(6)	大学生と高校生が共に学べるカリキュラムの構築	76
4	自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす	
4-①	「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ	
(1)	自然と人文の両部門の常設展示の充実	78
(2)	風越山開山1300年記念の特別陳列の開催	79
(3)	菱田春草記念室常設展示での新出資料や作品を紹介する	80
(4)	ドームシアターの新番組を制作・公開する	81
4-②	国指定の史跡名勝の保存・整備・活用	
(1)	恒川官衙遺跡について史跡公園の整備に向けた取組を進める	82
(2)	飯田古墳群について価値を周知するとともに保存活用計画の策定を進める	84
(3)	名勝天龍峡についてガイドランス機能の基本設計・実施設計を進める	85

4-③	人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上	
(1)	世界人形劇フェスティバル・いいだ人形劇フェスタの開催	86
(2)	AVIAMA総会の開催	87
(3)	シャルルヴィル・メジェール市との友好30周年記念式典	88
(4)	人形とけい塔の整備	89
(5)	特別陳列「伊那谷の人形芝居と大森道夫」の開催	90
4-④	「地域振興に寄与する学術研究拠点」の形成に向けた取組の推進	
(1)	学術研究拠点の形成に向けたネットワーク化	91
(2)	地域内外の知見を融合させた学術研究活動の実施	94
4-⑤	遠山郷の魅力の顕在化と情報発信	
(1)	遠山郷の地域資源について市文化財指定と調査研究を進める	96
(2)	霜月祭の保存継承について観覧条件・広報の基準づくりについて検討する 外部人材の支援意向のある地区の支え手・担い手を確保する	97
(3)	南アルプス ジオパーク・エコパークについて情報発信機能を高める	99
(4)	遠山霜月祭報告書Ⅰ・Ⅱの増刷・販売	100
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
5-①	信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進	
(1)	18歳までのすべての子どもが受給者負担金のみで受診ができる	101
(2)	妊産婦が安心して出産ができる	102
(3)	妊娠期から子育て期までの母子やその家族が専門的相談やサービスが途切れ なく受けられる	103
(4)	様々な支援ニーズについて保護者との協力関係の構築によって、幼児期から 就学まで途切れない情報伝達と支援を行う	105
(5)	公立保育園の特別保育のニーズについて地区に即したモデル事業として支援 する	106
(6)	児童館・センターの定員を970人とする	108
(7)	ひとり親家庭の学習支援を行う市民団体への支援	109
再掲	(8) 従業員100人以上の事業所の35%が女性活躍推進一般事業主行動計画を立てる	111
5-②	「飯田版！上質な子育て環境」づくり	
(1)	いいだ型自然保育・幼児教育のブランド化に向けた研究	113
(2)	いいだ型自然保育・幼児教育を私立保育所・認定こども園への展開	114
(3)	上村保育園におけるいいだ型自然保育の地域ぐるみの取組	116
(4)	子育て支援ニーズの調査、サービスのあり方の研究	117
(5)	子育てナビ、いいだパパナビの携帯端末環境の整備	118
5-③	結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援	
(1)	将来子どもを持つこととなる市民の出産に対する意識の啓発	119
(2)	不妊や不育を心配している夫婦の精神的かつ経済的負担の軽減	121
(3)	産科医療・不妊治療の開業支援	122
6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
6-①	地域、家族とともに進める健康づくり	
(1)	3年間特定健診未受診者約800人のうち120人を健診受診につなげる	123
(2)	重症化予防対象者への保健指導後一度でも医療機関を受療した人を70%にする (受療率)	124
(3)	飯田市子宮頸がん検診推計受診率を推計受診率16.0%以上にする	125
6-②	介護予防の推進	
(1)	いきいき全教室で10分以上の運動 開催回数の50%以上で実施	126
(2)	介護予防サポーターを新規で20人養成する	127
(3)	住民組織による介護予防教室の実施会場を1会場増加させる	128
(4)	各種介護予防教室の参加実人員を4,200人に増やす	129
(5)	市内の高齢者がグランドゴルフを通じて運動、交流の機会を持つ	130

6-③	みんなで食べよう楽しい食事（食育の推進）	
(1)	20～30歳代の一般男性と消防団員の朝食欠食率を一般の20歳代男性33%以下、30歳代男性31%以下にする	131
(2)	朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食率」を朝食57%以上、夕食63%以上にする	132
6-④	歩こう動こう プラステン（+10分）	
(1)	プラステン（+10分）を実践している人の割合を32%以上にする	133
(2)	運動講座モデルを4回開催する	134
(3)	週1回以上運動をする市民の割合を40%以上にする	135
6-⑤	歯と口の健康づくり	
(1)	3歳児でむし歯のない人を83.0%以上にする	136
(2)	歯科保健に関する広報を10回以上行う	137
(3)	いきいき教室参加者への口腔ケア指導を200人以上に実施	138
7	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
7-①	多様な主体による日常生活における支援	
(1)	住民支え合いマップを活用した日常生活における支援	139
(2)	廃棄物収集・運搬業許可を受けた社会福祉事業者によるごみ出しが行えるようにする	140
(3)	全ての地区の移動制約者が移動手段を確保する	141
(4)	見守り協定を新規事業所と締結する	143
(5)	高齢者の日常生活における地域福祉課題について地域住民などと専門職（医療・介護など）が地域ケア会議の場で議論する	144
7-②	認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実	
(1)	高齢者安心おかえりカルテの作成支援	146
(2)	認知症サポーター養成講座について受講者400人にする	147
(3)	認知症介護者のつどいについて不安の軽減を図る	148
(4)	地域包括支援センターでの介護者からの相談	149
(5)	成年後見制度の講演会、研修会等の参加者をのべ300人以上	150
7-③	地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現	
(1)	障がい者理解啓発事業について2事業500人参加する	152
(2)	障がい児・者に対する虐待防止に向けた支援	154
8	新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	
8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）	
(1)	地区指定のふるさと納税制度	156
(2)	田舎へ還ろう戦略	158
(3)	空き家の活用事例	160
8-②	地域課題に対応するための事業者の立ち上げと運営の支援	
(1)	地域課題を検討、あるいは田舎へ還ろう戦略を実施する中で新たな事業体立ち上げに必要な仕組みを研究	162
8-③	地域自治を守り育むための仕組みづくり	
(1)	市から地域への委託事業等について	164
(2)	地域自治組織の制度について	165
(3)	組合加入促進コーディネーター活動	168

8-④	中山間地域をもっと元気にしてみまいか	
(1)	中山間7地区の共通する課題1年1点の重点対策	170
(2)	地域おこし協力隊の導入	172
(3)	中山間地域振興計画の策定	174
9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	
9-①	誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり	
(1)	従業員100人以上の事業所35%の事業所が女性活躍推進一般事業主行動計画を立てる	176
(2)	世代に応じた消費者教育を受ける機会を創出する	178
(3)	特殊詐欺被害撲滅に取り組む	181
9-②	市民活動団体のパワーアップ!	
(1)	市民活動団体が新たな活動を開始する、新たな交流や連携が始まる、既存の活動が維持・拡大する	183
9-③	共生のためのユニバーサルデザイン	
(1)	集会施設のバリアフリーの実態把握と支援策の研究	185
9-④	多様性を地域に活かす言語バリアフリー	
(1)	外国人住民災害に対する備えができ、災害や疾病の際にコミュニケーションがとれる	187
(2)	市役所職員がやさしい日本語の必要性を理解する	189
(3)	外国人児童生徒等地元で進学・就職する機会が増す	190
10	豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる	
10-①	環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり	
(1)	市民が環境学習プログラムを利用しやすくなる	192
10-②	再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	
(1)	地域環境権を行使した再生可能エネルギー事業を実施する	195
(2)	かみむら小水力発電会社と飯田市が建設工事の準備に着手する	197
(3)	200件の市民が新たに太陽光発電設備を設置し温室効果ガスの削減に寄与する	199
10-③	リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	
(1)	リニア駅周辺整備基本計画における低炭素街区の構築に向けて取り組む	200
(2)	建築士と省エネ建築方針を研究し、飯田市版ZEH仕様の策定に取り組む	202
(3)	東京都民と飯田市民が緑の環の交流の拡充と低炭素な社会づくりの研究を開始する	204
10-④	地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進	
(1)	南信州いいむす21を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大	206
(2)	省エネの実態把握と推進方法を研究	208
10-⑤	リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進	
(1)	公共施設・観光拠点でEV・PHV充電インフラ整備のあり方の研究	210
(2)	自転車市民共同利用事業の運用方針の見直しと新たな活用方法の検討	212
10-⑥	緑と生物多様性の保全	
(1)	希少動植物の保全に取り組む団体等と飯田市が連絡会を開催して生息区域などの情報を共有する	213
(2)	多様な主体(市民、事業者、NPO等)が啓発活動と市民活動の支援を行う	214
10-⑦	リニア時代を見据えた生活環境保全	
(1)	リニア中央新幹線等の大型工事の着工前、工事中、終了後において必要に応じて環境測定等をおこなう。	215

11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	
11-① 命と生活を守る市民防災力の向上	
(1) ハザードマップ更新に合わせわが家の避難計画等の作成を行う	217
(2) 災害時避難行動要支援者に対する支え合い訓練を全地区で行うよう支援する	218
11-② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	
(1) 避難所の開設訓練を全20地区において取組む	219
(2) 消防団員定員1,345名の確保を目指す	220
(3) 高齢者の交通人身事故件数をH28年対比で50%減を目指す	221
11-③ 緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	
(1) 土砂災害警戒区域内の住民に対し2回の訓練時に連絡網を確認し、対象者全てに連絡する	223
(2) 防災行政無線について事業に着手する	224
11-④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	
(1) 緊急輸送路に関わる橋りょうについて55橋の長寿命化を図る	225
(2) 河川災害危険箇所及び集中豪雨危険箇所について対策工事を行う	226
(3) 緊急避難場所となる都市公園について危険施設の修繕整備を完了する	227
(4) 妙琴浄水場の浄水施設について第1期更新整備を行う	229
12 リニア時代を支える都市基盤を整備する	
12-① 「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備	
(1) リニア駅周辺整備基本設計についてH30年度に完了する	230
(2) リニア駅周辺整備区域の魅力づくりについての検討	232
(3) 用地測量、物件調査について完了する	233
12-② 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化	
(1) 座光寺スマートICの工事着手	234
(2) 県事業に係る市道改良	235
(3) 長野県等のリニア関連事業の地元調整	236
(4) 道路ネットワークの強化に向けた計画について具体的整備に向けた手法及びスケジュールを検討する	237
12-③ リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進	
(1) 土地利用計画の変更について法令の手続きを行う	238
(2) 都市計画の変更について法令の手続きを行う	239
12-④ リニア事業に関連する社会基盤の整備	
(1) リニア本体工事について事業進捗を図る	240
(2) リニアにより影響を受ける道水路について用地測量、物件調査が完了している状態にする	243
(3) 代替地の確保について北条丹保地区、共和地区の実施設計を完了させる	245
12-⑤ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	
(1) リニア時代に向けた二次交通のあり方について将来を展望した検討や検証、課題の整理を行う	247
(2) 持続可能な地域公共交通の在り方について関係機関とともに検討し、再構築する	249
12-⑥ 地域の課題解決に資するICT活用	
(1) 地域課題の解決に向けたICT活用方策の研究	251

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

①「新たな産業振興の拠点」の形成		
<p>◇旧飯田工業高校施設に様々な「知」が集積する産業振興の拠点を整備するため、(公財)南信州・飯田産業センター、工業技術センター、飯田 EMC センターを移転拡充し、公的試験機能を高めた研究開発支援や、高い技術力を持つ人材育成・異業種連携や、インキュベート機能などを高める支援体制を関係機関と構築します。そのため旧飯田工業高校の施設改修工事を南信州広域連合から事務の委託を受けて実施します。</p> <p>◇旧飯田工業高校施設を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、将来的な高等教育機関への移行を意識し、航空機分野において世界に通用する高度な人材育成につなげます。</p> <p>◇研究開発力の強化のため公的試験場機能の試験検査評価機器を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。</p>		
番号 (1)	主管課 工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 「産業振興の知の拠点」に、工業技術センターや (公財) 南信州・飯田産業センターの移転を</p> <p>イ 2019 年 (平成 31 年) 1 月中までに</p> <p>ウ 完了し、機能が発揮できるように体制を完備して、グランドオープンする。</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や地域住民の理解と協力を得ながら、Ⅲ期工事 (B 棟 (旧飯田工業高校機械科棟) 及びエントランス等) を進めました。</li> <li>Ⅳ期工事についても長野県をはじめ関係機関・団体と協議を行い、構内通路や駐車場、外灯などの位置を決定しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>B 棟及び特別教室棟の改修を進め、(公財) 南信州・飯田産業センターの移転を 12 月中旬に行い、2019 年 (平成 31 年) 1 月にオープンさせます。</li> <li>10 月からⅣ期 (外構) 工事に取り掛かります。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>外構整備に係る長野県との調整に時間を要したため、1 月オープン時の工事完了は困難な状況となっています。</li> <li>高森町側への橋梁架設計画が決定した場合、整備事業に着手する必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 12 月に施設整備を完了させ、エス・バードに (公財) 南信州・飯田産業センター機能を移転し、平成 31 年 1 月 4 日にグランドオープンしました。3 月 24 日にはグランドオープンに伴う竣工記念イベントを行い、エス・バードの周知を図りました。その一方で、Ⅳ期工事が継続していたため、移転後の貸館業務に影響を与える形となってしまいました。</li> <li>整備されたエス・バードを地域内外の企業・団体・個人に利活用してもらえるよう、産業振興や人材育成、共創の場としての機能を充実させるとともに PR をしていく必要があります。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ IV期工事については、エス・バード利用者・工事請負業者双方の安全を確保しつつ、貸館状況との調整を図りながら効率的な工事に努め、6月中旬には工事を完了させる予定です。</li><li>・ 工業技術試験研究所・EMC 試験室・食品系試験室、ホールや会議室、共創の場等の活用に向けて企業、市民に広く PR し、利用の拡大を図ります。</li></ul>
-----------	---

旧飯田工業高校施設改修工事の概要と実施スケジュール

項目・工事内容等	平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度	
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7
施設整備実施設計	■				■				■					
1期工事 電気科棟:信大講座、共創の場、大学サテライト 機械科棟:産業センター事務室ほか									■					
2期工事 体育館棟1F:公設試験場整備、EMC電波暗室 体育館棟2F:ホール化改修					■									
3期工事 機械科棟:メインエントランス、産業センター機能 特別教室棟:産業センター機能					■				■					
4期工事 構内通路、駐車場、排水ほか外構整備									・外構工事 ■ ・外構舗装工事 ■					
供用開始関係														
信州大学航空機システム共同研究講座					■				■				■	
公的試験場(EMC試験室)									■				■	
公的試験場(工業技術試験研究所)									■				■	
(公財)南信州・飯田産業センター													■	

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

①「新たな産業振興の拠点」の形成		
<p>◇旧飯田工業高校施設に様々な「知」が集積する産業振興の拠点を整備するため、(公財)南信州・飯田産業センター、工業技術センター、飯田 EMC センターを移転拡充し、公的試験機能を高めた研究開発支援や、高い技術力を持つ人材育成・異業種連携や、インキュベーター機能などを高める支援体制を関係機関と構築します。そのため旧飯田工業高校の施設改修工事を南信州広域連合から事務の委託を受けて実施します。</p> <p>◇旧飯田工業高校施設を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、将来的な高等教育機関への移行を意識し、航空機分野において世界に通用する高度な人材育成につなげます。</p> <p>◇研究開発力の強化のため公的試験場機能の試験検査評価機器を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。</p>		
番号 (2)	主管課   工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 信州大学航空機システム共同研究講座の研究の推進と院生の育成が計画どおり進むことを</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムが計画に沿った支援をする</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・飯田下伊那 14 市町村が連携し、コンソーシアムを経由して信州大学航空機システム共同研究講座の研究の推進と学生支援（給付型奨学金 M1:5 名 M2:2 名）を実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<p>・今後は、地方応援税制を活用しながら、企業からの寄附について訪問等をしながら協力いただけるよう努めます。</p> <p>・来年度に向けても継続的に実施します。</p>
	③ ②における課題・問題点	・事業財源が地方応援税制を活用した企業寄附となっているため、財源が安定せず確保が厳しい状況となっています。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・「信州大学航空機システム共同研究講座」の支援により、第 1 期の生徒 2 名が卒業しました。</p> <p>・飯田下伊那 14 市町村が地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄付協力により目標額（飯田市分 297 万円）を達成し、学生への支援を行いました。</p> <p>・2019 年度は学生数が減少し、さらに 2020 年度で研究講座の終了の期限を迎えるため、大学設置に向けて生徒の確保が重要となっています。</p> <p>・コンソーシアムの安定的な運営確保のため、これまでと同様に多くの企業等からの協力が必要です。</p>
	⑤ 対応策や方向性	<p>・信州大学航空機システム共同研究講座に向けた支援（地方応援税制活用）については、財源確保に努め運営体制を継続します。</p> <p>・信州大学はもとより、地域内企業及び全国の工学系大学から生徒を募集するため PR を強化したいと考えています。</p> <p>・大学設置に向けて有識者とともに検討を行います。</p>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

①「新たな産業振興の拠点」の形成		
<p>◇旧飯田工業高校施設に様々な「知」が集積する産業振興の拠点を整備するため、(公財)南信州・飯田産業センター、工業技術センター、飯田 EMC センターを移転拡充し、公的試験機能を高めた研究開発支援や、高い技術力を持つ人材育成・異業種連携や、インキュベート機能などを高める支援体制を関係機関と構築します。そのため旧飯田工業高校の施設改修工事を南信州広域連合から事務の委託を受けて実施します。</p> <p>◇旧飯田工業高校施設を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、将来的な高等教育機関への移行を意識し、航空機分野において世界に通用する高度な人材育成につなげます。</p> <p>◇研究開発力の強化のため公的試験場機能の試験検査評価機器を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。</p>		
番号 (3)	主管課	工業課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 産業センターが所有・導入する試験機器等を整備して、取り扱いに必要な運営体制を イ 年度中に ウ 検討し、方向性を定める	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・今年度に整備する燃焼耐火性試験機器の整備については、長野県補助金を活用し計画どおり進んでいます。既に整備した着氷試験機器や防爆性評価試験装置等を含めて、外部コンサルタントと環境試験機器運用及び人材育成の事業スキーム等の調査検討をしています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・上記の調査結果を踏まえ、公的試験所としての適正な運用や体制についての事業スキーム案を組み立てます。 ・環境試験機器の利用向上については、航空機産業分野のみでなく、他の産業分野における活用方法についても検討し、利用向上に努めます。
	③ ②における課題・問題点	・公的試験所機能の拡充における適正な運営については、利用の向上に向けた情報発信等の強化をする必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・既に整備した着氷試験装置や防爆性評価試験装置については、オペレーターを配置して運用が始まりました。また、燃焼・耐火性試験装置については、長野県の補助金を活用し 3 月末に整備が完了しました。</p> <p>・環境試験機器運用及びオペレーターの育成等の運営体制について外部機関を入れて調査検討を行いました。</p> <p>・公的試験所として、新たな試験機器の導入、それに伴うオペレーターの確保と育成による体制の強化と利用向上に向けた情報発信を促進する必要があります。</p>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境試験機器については、航空機産業分野の活用を強化しつつ、既存の試験機器も含め他の産業分野における活用促進も行います。</li><li>・利用向上につながるよう関係機関等と連携しながら展示会や企業訪問等を通じてPR活動に取り組みます。</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号(1)	主管課 工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 航空宇宙産業クラスターに参加する企業が受注側の体制を見直す事を</p> <p>イ 年度内</p> <p>ウ 実施し、今まで以上の受注量の拡大を図る</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・エアロスペース飯田の活動については、受注拡大に向けて、各発注元から会員企業の直接取引ができるように組織強化を図っています。また、国内航空機装備品メーカーからの新たな受注に関する取組みがありました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・クラスター拠点工場の強みを活用した受注の拡大に努めます。また、県や各機関と連携しながら、海外も含めた受注拡大に向けた事業スキームの組立を検討します。
	③ ②における課題・問題点	・事業に向けた技術力向上及び人材育成を実施する必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・各発注元から会員企業が取引できるように受注形態を改善した結果、国内 Tier1 メーカー等の新規顧客開拓が進み受注量が増加し、売上額は前年比 24% にアップしました。</p> <p>・航空機部品の受注から派生し、他分野の受注実績につながる企業も増えています。</p> <p>・精密機械加工全般が好況であり、エアロスペース飯田会員企業も航空機産業以外において生産能力を上回る受注があるため、航空機部品加工の受注を受けきれない状況です。</p> <p>・航空宇宙産業クラスターの産業規模の拡大や集積を高めるためには、新たな中核企業の育成あるいは地域外から中核企業や関連する企業の誘致が急務となっています。</p>
	⑤ 対応策や方向性	<p>・県や各機関と連携しながら、受注グループと各企業の受注拡大を支援します。</p> <p>・エス・バードにおける環境試験機器や拠点工場の機能、受注企業の集積、特区等をパッケージにして企業誘致を戦略的に展開していきます。</p>

※共同受注による受注量の推移

《参考》売上額については参加企業の秘匿事項のため部外秘

平成 26 年度売上額 1.6 億円 平成 27 年度売上額 1.8 億円 平成 28 年度売上額 3.4 億円 平成 29 年度売上額 3.4 億円 平成 30 年度売上額 4.22 億円

（ただし、平成 28 年度についてはエアロスペース飯田の組織再編を伴う）

※参加企業数の推移

参加企業数 10 社

※JIS Q9100 取得企業数 飯田下伊那地域取得企業数 17 社

※人材育成事業の具体的内容（企業からの参加者の推移等）

- ・大手重工をはじめ川下企業から要求される航空機産業特有のスペックを確実に満足する、生産技術力及び品質管理等の向上のための人材育成

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号(2)	主管課 工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア メディカルバイオクラスターに参加する企業が地域産品を活用した健康食品や医療福祉現場で求められる新商品を</p> <p>イ 年度内</p> <p>ウ 開発する</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田メディカルバイオクラスター食品系分科会を 2 回開催し、「健康に関する『食』」をテーマに意見交換を行い意識が向上するとともに、医療福祉現場で求められる商品を医師と連携した試作品製作の連携体制が概ね確立し学会発表に向け機運が高まった。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に関するキーワードを活用した商品の開発に関し、発表後の販路や PR についても関係機関と連携し支援を検討する。</li> <li>・医療福祉現場で求められる商品ニーズを、医師と連携し商品化に向け専門人材、関係機関と連携を強める。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発資金や、販路開拓、PR について効果的、継続的な支援体制の確立</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルバイオクラスターが中心となり、食品系分科会を 4 回開催し、『健康と食』をテーマに意見交換を行い、伝統食・地域限定食材を活用した新たな商品開発を支援した。</li> <li>・医療機器系分科会を 2 回開催し、学習会を重ねながら、医療機関との連携から生まれた 16 の継続案件について、市場調査・企画・設計・試作品開発・検証・販売・アフターサービスまでを病院関係者と連携し取り組んだ。</li> <li>・健康医療産業については、医療福祉現場で求められる商品ニーズを商品化につながるように、企業に対して専門人材や関係機関等による継続した支援体制が求められている。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品産業については、エス・バードの食品系試験室の機能を充実させて新商品開発・既存商品の高付加価値化や人材の育成を支援する。</li><li>・健康医療産業については、医療機関のニーズを把握するため、医療現場とのマッチングや勉強会を行い、NESUC-IIDA等とも連携して新たな商品開発を支援する。</li></ul>
-----------	---

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号 (3)	主管課   工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域に根付いた企業が、地域産品でデザインを意識した新商品を イ 年度内 ウ 開発する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・「デザインを通して考えるものづくりのヒント」について、地域内事業者向けにデザインの効果や活用方法について周知する講演会等を企画しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・講演会を契機に、デザイナーとのデザインに関する悩み解決に向けたクリニックを開催します。受講した地域企業が“ものづくり”に役立つヒントを得て、企業ブランドの構築、既存商品のイメージ確立や新商品開発に展開することを支援します。
	③ ②における課題・問題点	・デザインに対する意識の向上により、高付加価値化の推進を図ります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・デザインの講演会を契機に、デザインに関するお悩み相談会を開催し、6社から相談を受けた後に、3社に対して一歩踏み込んだ指導を行ったことにより贈答用の市田柿のパッケージやカタログ、飯田水引の台紙等の改善が成果として得られました。</p> <p>・地域内の企業が、商品本来の付加価値を高めながら、デザインの重要性を認識してもらえるような仕掛けづくりが重要となるが、工業デザイナーや関連機関が地域内には存在しないことから、他の地域やネットワークを通じて積極的な招へいが必要不可欠です。</p>
	⑤ 対応策や方向性	・デザイナーからの助言・指導だけではなく、商品コンセプトから実際の商品のデザインにも関わっていただくよう、長野県地域資源製品開発支援センターと連携して事業に取り組みます。

## 基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号(4)	主管課   林務課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 森林認証材を含めた地域産材 イ 年度中 ウ 活用を促進する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部への認証材の販路確立を目指した取り組みを展開しています。</li> <li>・木材利用の裾野を拡大するための取り組みを検討しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証材及び地域産材の利用に向けた情報発信と、利用拡大に向けた多角的なアプローチを検討していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用拡大に見合う供給体制を構築していく必要があります。</li> <li>・森林認証への理解と普及が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都港区と飯田市とで「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」が結ばれ、港区で建築される 5,000 m<sup>2</sup>以上の建物で使用する木材を提供できる機会を得ることができました。</li> <li>・協定をしている自治体が複数あり、また東京都近郊や、木材として名の通っているものも多いため提供できる可能性は低いものの、この協定をPRに利用し、地域産材の利用拡大に繋げて行くことが課題です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林認証材として、地域での知名度も低いことや消費地である名古屋や東京などでの知名度も低いことから、地元での認証材への理解と東京等での飯田市産の森林認証材のPRに引き続き取り組みます。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号 (5)	主管課   農業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 農畜産物の産地強化・新マーケット開拓</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 生産基盤の強化を図るとともに、三遠南信の地域連携等による海外マーケット展開等に取り組み、販路を拡大する</p>	
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤の強化に向けて、補助事業を活用して施設整備等を行う農業者を支援しました。</li> <li>三遠南信連携による海外マーケット展開（マレーシア）の事業計画を決定し、下半期の取り組みに向けた準備を進めました。また、JA を中心に新たな「市田柿海外輸出推進プロジェクト」が設立され、賞味期限延長に向けた試験内容の検討を行いました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤の強化については、事業計画に基づいて適正に事業実施できるよう農業者の取組を支援します。</li> <li>マレーシアでのプロモーションに向けた出品目等の調整を進めるとともに、バイヤー招聘の受け入れ準備等を進めます。</li> <li>賞味期限の延長に向けた試験区の設定や包材の選定について関係者と協議して適切な時期に実施できるよう準備していきます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤の強化に向けた支援制度については、要望を把握するなかで、市の補助制度全体の見直しも検討する必要があります。</li> <li>マレーシアでの海外展開は、来年度が 3 年目の取り組みとなるため、加工食品等を含めた新たなプロモーションの可能性を検討していく必要があります。</li> <li>賞味期限の延長試験においては、地域全体への拡がりも視野に入れながら、加工・販売部門と連携して取り組みます。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備等を行う農業者の支援により、果樹・野菜等の園芸品目において中核となる生産者の基盤強化と生産性の向上につながりました。生産基盤を維持していくためには、施設整備等を行う農業者の取組を支援するとともに、新たな栽培技術の導入により省力化や生産コストの削減につながる魅力ある栽培方法を提案していく必要があります。</li> <li>海外展開により市田柿の輸出量が増加しましたが、生産者や輸入業者ごとに品質のバラツキが見られることから改善に向けた対</li> </ul>

		<p>策が必要となっています。また、他産地の干し柿と比べ賞味期限が短いことから、今後の販路拡大に向けては賞味期限の延長試験を開始しました。試験結果を踏まえ賞味期限の延長とともに産地全体の品質向上を図る必要があります。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の施設整備等を支援し、中核となる生産者の経営改善を図ることにより産地基盤の強化に取り組みます。</li> <li>・ 省力化や生産コストの削減に向けて、作業性を向上させるための仕立て方（Y字・V字）やジョイント栽培の果樹モデル園を設置し、魅力ある栽培方法として提案できるよう関係機関が連携して実証試験に取り組みます。</li> <li>・ 三遠南信連携事業、市田柿海外輸出推進プロジェクトにより関係機関が連携して市田柿等の海外における販路拡大に取り組むとともに、事業者の取組を支援します。</li> <li>・ 賞味期限延長試験の結果を踏まえ、品質のバラツキを改善するための包装資材や消費地までの流通体制の検討を進め、消費地における品質の向上に向け検討を進めます。</li> </ul>

## 基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

②新たな産業分野、地域産業の高付加価値化への挑戦		
<p>◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成を推進し、商品開発を推進するとともに、販路の拡大により外貨を獲得して、さらなる新分野への進出と雇用の拡大につなげます。</p> <p>◇デザインを意識した製品づくりにより高付加価値化を推進します。</p> <p>◇地理的表示(GI) 保護制度に登録された市田柿をはじめとした世界に発信できる地域ブランド・地域産品の魅力を活かして、農畜産物の産地強化の支援や海外も視野に入れた新たなマーケットへの展開を推進します。</p> <p>◇地域未来投資促進法に基づく南信州地域基本計画に基づいた地域経済牽引事業者への支援をします。</p>		
番号 (6)	主管課 工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業者</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 事業者の地域経済牽引事業計画に対し支援を行い経済的波及効果を図る</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業計画策定に向け、関係機関担当を伴い企業訪問を行いました。(1社)</li> <li>・7月末時点で地域経済牽引事業計画の承認は3社あり、地域経済牽引事業計画策定に向けた検討支援を1社行っています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業計画策定に向けた検討支援を継続します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の事業計画により地域経済牽引事業計画策定の動きがあるため適時の支援を継続します。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済牽引事業計画策定に向け、関係機関担当を伴い企業訪問を行いました。</li> <li>・3月末時点で地域経済牽引事業計画の承認は6社あり、事業着手を開始した企業も出ています。</li> <li>・事前手続きを要するため、企業の設備投資の動向に注視し、情報提供を行う必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き企業の設備投資の機会を捉え、地域経済牽引事業計画策定に向けた検討支援を継続し、企業の事業拡大を支援します。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

③地域産業の担い手確保			
<p>◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。</p> <p>◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。</p> <p>◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。</p> <p>◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。</p> <p>◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。</p> <p>◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。</p>			
番号 (1)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>産業振興課</td> </tr> </table>	主管課	産業振興課
主管課	産業振興課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 高校生</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 企業と交流を深めることができる場を設け、長期に亘って働き方や企業の魅力を知る機会が継続できる環境を整える</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなモデル事業である「つなぐ事業」に 16 事業者が参加しました。</li> <li>・テーマ設定型とフリースペース型のプログラム提案に基づき、高校生が自主的に参加しました。企業と高校生の緩やか且つ継続的な関係性の創出につながっています。</li> <li>・高校側につなぐ事業への協力がみられるようになりました。</li> <li>・高校生の参加は、福祉体験 13 名、視覚認識の共同研究 3 名、スマホのアプリ作り 4 名、フリースペースの利用登録 100 名超です。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業の認知度を高め、高校生の主体的な参加をサポートできる体制を全高校に広げていきます。</li> <li>・SNS を活用した情報発信、企業の受入プログラムの動画配信など、高校生により伝わるつなぐ事業の情報提供の方法を模索していきます。</li> <li>・事業実施結果を検証し、課題等を抽出することで、協力企業の拡大につなげるとともに、企業内メンターを育成していきます。</li> </ul>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生における当該事業の認知度を高めていくことと高校生がやりたいことにマッチしたプログラム提案が課題です。</li> <li>・高校生のプログラム参加のための「足の確保」が、一つのネックになっています。</li> </ul>		

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・16 企業と 250 名を超える高校生が事業に参加しました。企業と高校生のなじみを醸成し、企業側が若者の志向動向を知る機会につながりました。</li><li>・進学しても双方の緩やかな関係性が継続できるプログラムの提案や、企業内メンターの育成が課題となっています。</li></ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・つなぐ事業の進行管理を行う事務局会議を定期的で開催するとともに、参加企業同士の学習の場を設け、企業内メンターを養成していきます。</li><li>・実施にあたっては、高校側の協力体制は必要不可欠です。高校側のニーズに合わせたプログラムの提供を模索していきます。</li></ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

③地域産業の担い手確保			
<p>◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。</p> <p>◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。</p> <p>◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。</p> <p>◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。</p> <p>◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。</p> <p>◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。</p>			
番号 (2)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>産業振興課</td> </tr> </table>	主管課	産業振興課
主管課	産業振興課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 事業承継をサポートする仕組み</p> <p>イ 年度末までに</p> <p>ウ 支援機関等によるプロジェクトチームで構築する</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所において個別相談室を設置するとともに、当事者向けのセミナーを開催しました。支援体制がスタートしたことを内外に公表し、地域ぐるみによる支援の機運を高めました。</li> <li>・支援機関等のプラットフォームの在り方を協議し、事業の引継ぎを希望する事業者等を支援する体制の明確化を図りました。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継診断を実施し、承継希望者を掘り起こすことで、データベース化を図ります。</li> <li>・マッチングコーディネーターが当地域に存在しない現状を踏まえ、地域プラットフォームと民間プラットフォームをつなぎ、承継相手とのマッチングなど、事業承継移住等を含めた仕組みの構築を図ります。</li> </ul>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマーケット提案のオンラインプラットフォームシステム（クローズドサイト）が選択肢の一つとして考えられるが、地域ぐるみによる参加体制を整える必要性があり、一定の経費負担が生じることとなります。</li> <li>・マッチングコーディネーターなどの専門人材については、人材確保に時間を要し、相応な人件費が求められます。</li> </ul>		

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のマッチングサイトを活用した基本的な事業スキームは構築できたものの、飯田版プラットフォームの立ち上げに向けた準備に、時間と調整を要しています。</li> <li>・飯田版プラットフォームに参加する支援機関等の役割分担や取り扱い案件の一元管理などが課題です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田版プラットフォームを構成する支援機関等の役割分担を明確にするとともに、事業推進のためのルール等を決定していきます。</li> <li>・飯田版プラットフォームを立ち上げ、支援体制や事業スキームを市民に周知することで、承継相手とのマッチング希望者の掘り起しを行っていきます。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

③地域産業の担い手確保			
<p>◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。</p> <p>◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。</p> <p>◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。</p> <p>◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。</p> <p>◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。</p> <p>◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。</p>			
番号 (3)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>農業課</td> </tr> </table>	主管課	農業課
主管課	農業課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 意欲ある農業の担い手・新規就農者</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 経営の安定と拡大を支援するとともに、新規就農者、農家の後継者及び雇用就農者を確保する</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州・担い手就農プロデュースの研修制度として4月から4名が市内に居住して研修を開始しました。新規就農者の誘致では、農業法人等と連携して首都圏等で開催されるフェアに出展し、就農に向けた相談とともに現地訪問会を開催しました。</li> <li>・研修生の就農に向けて住宅等の情報収集を行い、経営作物や就農地区など相談対応を行いました。</li> <li>・認定農業者など地域の中核となる経営体の施設整備や機械導入について、国庫事業5件(29繰越3件)が採択され、経営改善の取組を支援しました。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生を市内での就農に結びつけるためには、農地・住宅情報を提供しながら継続した相談対応を行う必要があります。就農地区の選定にあたっては、地区農業振興会議との関係づくりに努めていく必要があります。</li> <li>・就農相談・現地訪問会を開催し、相談者のうち当地域に関心を持ち就農意欲の高い希望者を絞りながら誘致に取り組んでいく必要があります。</li> <li>・認定農業者制度の中間年となる3年目、最終年である5年目における経営改善の状況を調査し、施設整備等による省力化などの取組については国庫補助事業等を活用して支援していきます。また、地域の中核となる経営体に対する新たな支援策についても検討していきます。</li> </ul>		

	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者に対して提供できる住宅・農地の情報が少ないため、庁内、不動産事業者や地区農業振興会議との連携を強化して住宅情報の充実を図る必要があります。</li> <li>・国庫事業では施設整備等の採択基準が厳しくなっており、経営体の事業要望に応えきれなくなっています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談や現地訪問会を開催し、新規就農者の誘致に取り組み、1 名が市内での就農に向けて研修を開始します。研修生に対しては、空き家等の情報提供を行ってきましたが就農地区は決定していないため、継続して相談対応を進めていきます。</li> <li>・就農希望者の誘致は、南信州・担い手就農プロデュースによる体制が構築されたが、就農地の決定には住宅・農地の確保が重要な課題となっています。</li> <li>・新規就農者を支援する国の制度が見直され、給付金の支給対象年齢が 45 歳から 50 歳未満に引き上げられました。一方、現行の長野県里親研修が支援対象外となる可能性があることから、国の制度改正の内容を把握する中で、就農に向けた仕組みづくりを検討する必要があります。</li> <li>・認定農業者など地域の中核となる経営体の施設整備や機械導入について、国庫事業 9 件が採択され、経営改善の取組を支援しました。国庫補助の採択が難しくなるなか、地域農業を支える経営体を育成するための支援策を検討する必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生を重点対象に位置づけ、新たに設置された「結いターン移住定住推進室」と連携して住宅情報等を提供し就農を支援します。</li> <li>・南信州・担い手就農プロデュースと連携して担い手誘致に取り組むとともに、就農に向けては国の制度改正を踏まえ農業法人との連携を含め多様なニーズに対応できる仕組みづくりを進めていきます。</li> <li>・地域農業を支える担い手の生産基盤の強化を図るため、国等の事業に加え新たに市の支援制度を設け、経営改善のための施設整備等の取組を支援していきます。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

③地域産業の担い手確保		
<p>◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。</p> <p>◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。</p> <p>◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。</p> <p>◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。</p> <p>◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。</p> <p>◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。</p>		
番号 (4)	主管課 林務課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア いいだ森林学校の受講者及び地域住民 イ 年度中 ウ 地域で森林を守り活用できる環境を構築する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいだ森林学校の開講に向けては、これまでの振り返り等をふまえた内容を検討しました。</li> <li>・地域活動の円滑な実施に向け支援を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林を守り活用できる担い手の育成を促進します。</li> <li>・地域で進める里山整備の環境を支援します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいだ森林学校の受講者が頭打ちという状況です。</li> <li>・地域で里山整備を進めようとする機運が盛り上がってこない現状があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安全に作業をおこなう環境を構築するための、講座を実施するなど、特徴ある取り組みを行うことができました。</li> <li>・森林に関する技術は多岐に渡るため、安全講習だけでなく山に係わる技術を習得し活かす環境づくりが必要となっています。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林に関する多岐に渡る技術を習得し活かすための講座を開催し、エコ・ロハスな生活について浸透させることにより、エネルギーも含め多様な森林の価値について啓発をします。そのために「いいだ森林学校」の講座を実施します。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

③地域産業の担い手確保	
<p>◇高校生を対象に、地域産業と地域の企業への理解を深めることができる支援を行い、高校卒業後及び進学後の地元への定着・回帰を促進します。</p> <p>◇商工会議所や専門家等の支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、各産業分野における事業承継をサポートする仕組みを構築することで、マッチング支援につなげます。</p> <p>◇「南信州・担い手就農プロデュース」等との連携による就農相談や、おためし住宅を活用し、就農希望者が農業体験により適性を判断できる機会を設け、農業の担い手確保を進めます。また、機械や施設整備による省力化や効率化等の取組によって意欲ある農業者の経営安定を支援し、魅力ある農業の実現を目指します。</p> <p>◇「いいだ森林学校」などにより、森林を支える側の主体を増やすとともに、地域で森林を守り、活用できる環境を整えます。</p> <p>◇地域資源を掘り起こし新たな視点での産業を興すことを目指す起業家や、新事業への展開を目指す者の受け入れ、育成を支援するとともに、起業等の後の安定経営に向けた一貫した支援を行います。</p> <p>◇商店街の空き店舗を再活用して起業や新事業への展開を目指す若者への支援を強化します。</p>	
番号 (5)	主管課 金融政策課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 若者等で起業・新事業展開を目指す者</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 起業等を目指す者が必要とする経営技術、起業場所、財務知識に関する具体的支援をし、実際に起業させる</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田市新事業創出支援協議会 I-Port は、本年度 4 件の連携支援決定を行っており、精密機械から水引、食品産業など域外展開を目指す意欲的でユニークな事業を重点支援しています。既に新販路の開拓に貢献しており、今後の伸びが期待されます。現在の方向性を維持しつつ、さらに連携支援のスキルアップを図っていきます。</li> <li>・ 起業家ビジネスプランコンペティションは、既存事業者の新事業展開事案を中心に順調な応募が続いています。下半期で授賞案件を絞り込んでいきます。</li> <li>・ 空き店舗を活用した起業・新事業支援に関しては、4 件の相談があり、1 件が開業しました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の大都市圏や海外へのチャレンジを大きく成功させるには、消費地の経済や消費の動向を的確に捉えた商品開発や販路開拓が必要です。地域資源の魅力を最大限活かし魅力ある商材やサービスを生み出すために、さらに専門的な知見を導入し、連携支援の質を高めていく必要があります。</li> <li>・ 起業家ビジネスプランコンペティションは、新人起業家の発掘につながるよう需要を精査していきます。</li> <li>・ 空き店舗活用については、引き続き関係機関と連携して支援を進めていきます。</li> </ul>

	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I-Port は、16 機関が「連携」することにまだ不慣れであり、足並みが完全に揃ってはいないという現状です。地道に連携支援を重ねて経験値を高め、効果の高い支援の方法を模索しながらモデル化していきます。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市新事業創出支援協議会 I-Port は、本年度まで 10 件の連携支援決定を行っており、精密機械から水引、食品産業など域外展開を目指す意欲的でユニークな事業を重点支援しています。既に新販路の開拓に貢献しており、今後の伸びが期待されます。現在の方向性を維持しつつ、さらに連携支援のスキルアップを図っていく必要があります。</li> <li>・起業家ビジネスプランコンペティションは、特に既存事業者による新分野チャレンジ部門に応募が多く集まりました。下半期で新人起業家 1 件、新分野チャレンジ企業 3 件の授賞案件を決定しました。</li> <li>・空き店舗を活用した起業・新事業支援に関しては、17 件の相談があり、10 件が開業しました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I-Port は、16 機関の「連携」を強化し、今後更なる支援機関の加盟に向け展開を図ります。</li> <li>・起業家ビジネスプランコンペについては、5 年経過した中で開催方法の見直しや審査結果のフィードバックの充実を図るなど、受賞者のみならず、受賞に至らなかった者への支援も視野に入れ事業化に向けた支援を継続させます。</li> <li>・空き店舗活用については、引き続き関係機関と連携して支援を進めていきます。</li> </ul>

基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

④産業用地の整備と戦略的な企業誘致の推進	
◇企業立地の受け皿となる新たな産業団地の整備を三遠南信自動車道龍江 IC 周辺で進める他、市内 4 か所の工場適地内をはじめ産業用地として相応しい土地の利活用を推進します。 ◇地域再生計画に基づく本社機能の移転や研究開発型等の企業誘致を推進します。また、新産業の創出、地域産業の高付加価値化に向け新規立地を促進し既存企業の事業拡大を支援します。	
番号 (1)	主管課 工業課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア (仮称)龍江 IC 産業団地計画地の一部を イ 年度中 ウ 完成し分譲する
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理 ・農振除外 (7 月 6 日許可) ・農地転用 (8 月 31 日確認) ・税務署事前協議 (9 月 11 日確認)
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法 ・地権者 (3 名) との土地売買契約 (10 月上旬予定) ・産業団地整備工事発注 (10 月入札予定) ・市道 1-71 号 (完成)、市道龍江 93 号線の一部完了、調整池及び第 1 区画の完成を予定しています。 ・10 月上旬までに施工個所の用地取得後、工事入札及び地元説明会を行い工事に着手し、工期内の完成を目指します。
	③ ②における課題・問題点 ・次年度 (第 2・3 区画造成) に向け、地権者の合意形成を進めます。 ・全体計画における電力供給の協議を電力事業者と進めます。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題 ・各種手続きを終え、第 1 区画造成、調整池、市道 1-71 号線及び市道 93 号線の整備工事を開始しましたが、現場での湧水処理及び残土処理に係る調整に時間を要したため、工期延長を行い平成 31 (2019) 年 7 月には完成する予定です。
	⑤ 対応策や方向性 ・工期延長を行った産業団地整備については、適切な工法の検討を行い、期間内に完成する様、工事施工業者と調整します。 ・残りの第 2・3 区画造成に向け、地権者の合意形成を進めます。

## 基本目標：1 若者が帰ってこられる産業をつくる

④産業用地の整備と戦略的な企業誘致の推進		
<p>◇企業立地の受け皿となる新たな産業団地の整備を三遠南信自動車道龍江 IC 周辺で進める他、市内 4 か所の工場適地内をはじめ産業用地として相応しい土地の利活用を推進します。</p> <p>◇地域再生計画に基づく本社機能の移転や研究開発型等の企業誘致を推進します。また、新産業の創出、地域産業の高付加価値化に向け新規立地を促進し既存企業の事業拡大を支援します。</p>		
番号 (2)	主管課 工業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 新たに進出する企業や既存企業</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 土地建物の取得及び設備投資を支援し、雇用者 (人材) や事業の高付加価値化に繋げる</p>	
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月27日より受付開始した、生産性向上特別措置法に基づく固定資産税 (償却資産) の特例制度については、各産業分野から計画申請が徐々に提出されている状況です。(8月末30件)</li> <li>・地方拠点強化税制の改正に伴う、市税条例の一部改正を第3回定例会において議案提出し議決されました。(2020年度末まで)</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな支援制度 (固定資産税特例) では企業 (事業者) の設備投資への支援を加速させるため、認定支援機関との連携を深め各事業者団体への周知を継続します。</li> <li>・期間延伸となる本社機能移転支援制度を活かし、企業誘致の推進を図ります。</li> <li>・不足する産業用地の確保に向けては、これまでの立地動向、企業ヒアリングによる検証を行います。また、各施設後利用を優先的に検証し方針を整理します。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南信州産業活性化基本計画 (~H30.3) 期間終了に伴い、企業誘致の新たな戦略計画が必要となっています。このため中長期における企業誘致の戦略計画の作成について検討を行う必要があります。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の拡張・設備投資等への支援については、飯田市企業立地 (振興) 促進事業補助金で7件の交付を行い、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画について74件の計画認定 (変更を含む) を行いました。</li> <li>・企業における人員不足が課題となる中、先端設備導入による生産性の向上が図られています。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の事業拡大の支援に繋がるよう、飯田市企業立地 (振興) 促進事業補助金の見直しの検討を行い、各種支援制度が活用されるよう周知に努めます。</li> </ul>

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

①飯田だから実現できるライフスタイルの提案	
<p>◇移住者の相談から定住を支援するための仕組や体制を構築し、農ある暮らしなど飯田の魅力を発信しながら、飯田だから実現できるライフスタイルを提案します。</p> <p>◇自然豊かな環境や地域住民との交流を通し、テレワーク型の働き方や地域資源を活用した起業など、暮らしや仕事、学びを実践しやすい地域として、世界から関心を集めて交流人口を増やします。</p> <p>◇飯田の資源や人材を活用し、地域と連携した自然型保育やグローバルな視点を育む特色ある教育活動の展開により、飯田で子育てしたい移住者を増やします。</p>	
番号 (1)	主管課   結いターン移住定住推進室
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 地域と一体となった移住・定住策を</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 移住定住相談に対応できる、市としての支援体制の構築及びモデル地区の設定を行い、各地区まちづくり委員会との連携により推進する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと定住支援課と結いターンキャリアデザイン室が中心となり、子育てや教育、福祉などの暮らしに関係する課とも連携した移住定住相談に対応するためのサポートチームを立上げ、相談内容に応じた体制の構築を行いました。</li> <li>・首都圏や中京圏において、楽園信州、及び南信州地域として市町村が一体となった移住相談会に 4 回参加しました。相談会には、ふるさと定住支援課と結いターンキャリアデザイン室が連携して参加し、延べ 32 組 42 名に対して飯田市での就労や子育て環境などの暮らしの情報を案内しています。ワーキングホリデーや就農など具体的な相談に至っている方も出てきています。</li> <li>・飯田市として、初めてとなる単独の移住相談会を名古屋において開催し、平日の昼間にも関わらず 4 組 7 名の参加がありました。また、人形劇フェスタの機会を捉えた出張デスクを置き、相談者は無かったものの移住に向けたチラシ等の配布を行っています。</li> <li>・千代をモデル地区とした住宅見学会をお盆の特別相談会に併せて開催しましたが、参加者はありませんでした。</li> <li>・座光寺の大堤教職員住宅をお試し住宅として整備し、就農相談時や市ウェブサイトにて利用者の募集を開始しました。就農希望者の現地訪問会にあわせて 1 件の利用があり、飯田市の農業や地域を知ってもらえる機会となりました。</li> <li>・上村保育園の園児確保に向けた子育て移住の推進を図ることを目的として、自然保育フィールド（園舎隣接のグレンデ）の整備を上村まちづくり委員会の補助を受けて実施しました。</li> <li>・7 月に上村保育園（小学校）の体験入園（入学）を、庁内関係課（学校教育課・公民館・上村自治振興センター・ふるさと定住支援課）と連携して開催し、8 月に 1 組の家族が移住され、1 人の子どもが上村保育園に入所しました。</li> <li>・上村小学校の特色ある小規模特認校の教育により、2 学期から 1</li> </ul>

	<p>家族の教育移住がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結いターンキャリアデザイン室で、農業に興味のある相談者に対し、ハローワークで取扱いが少ない農業法人の求人情報を提供しました。</li> <li>・ 結いターンキャリアデザイン室の相談者と事業所の求人とのマッチングを強化すべく、求職者の経験や資格などの情報を事業所に案内し、事業所と結びつける取組を実施しており、雇用の成立に結びついています。</li> </ul>
<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏や中京圏において開催予定の移住相談会に向けて、移住希望者を当市に誘導できるよう、ふるさと定住支援課と結いターンキャリアデザイン室の連携を強化していきます。</li> <li>・ 20 地区が進める田舎へ還ろう戦略をベースとしたモデル地区を設定し、関係地区と連携した体制の構築を行い、成功体験を積み上げていきます。</li> <li>・ 地域の魅力の情報発信と共に、各地区の取組や受入態勢の構築を図っていきます。</li> <li>・ 移住において重要な要素である住まいについて、空き家への関心が高いことから、空き家活用に向けたバンクやマッチングの仕組みを構築していきます。</li> <li>・ 就農相談者に対するお試し住宅のPRを進めます。</li> <li>・ 就農に向けた体験・研修の機会となるよう、滞在期間中の体験プログラムや研修内容の充実を図ります。</li> <li>・ 上村地区が取組む、地域で子どもを見守り育てる実践（放課後子ども見守り事業）や上村保育園におけるいいだ型自然保育の取組をPRし、管外からの子育て移住者の獲得を目指します。</li> <li>・ 引き続き、小規模特認校としての特色ある教育の紹介や、体験入学・体験授業を通じた教育移住へつながる取組を展開します。</li> <li>・ 担い手を募集している農家や農地と、農業をしたい移住希望者とを結ぶなど、求める移住者を明確にした人材誘導を行います。</li> <li>・ 地元雇用につなげていく一つ的手段として、新たに「滞在型のインターンシップ」に向けた取組みが考えられ、大学生等に対するアプローチを検討します。</li> <li>・ 関係課と連携する定住までの一貫したサポートチームの取組みを強化します。</li> <li>・ 地方へ移住を検討している方と人材の確保を必要としている事業所との雇用の結びつきを強化します。</li> <li>・ 様々な団体や企業等と連携した新たな発想による暮らしや仕事、学びを実践しやすい地域など、詳細な案内を行うことにより、相談者の移住への意識を高めます。</li> <li>・ 移住者のニーズに応じた暮らしや住まい、オフィス等に関する情報を提供できる支援体制を確立します。</li> </ul>
<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住者の受入には、地域に住む人々の意識も重要となります。20 地区が進める田舎へ還ろう戦略の取組みが途上であることから、モデル地区の設定も含めて、地区に繋げる仕組みの構築が課題と</li> </ul>

		<p>なっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの受け皿の1つとなる空き家の活用では、空き家バンクの登録物件が少ないため、希望者と物件のマッチングができず、移住定住相談者に対する案内でも課題となっています。</li> <li>・移住定住相談者の総合窓口やマネジメントはふるさと定住支援課、仕事に関する相談は結いターンキャリアデザイン室という体制について、相談者から相談窓口が複数に見えています。移住相談と就労相談の担当課間は物理的に距離があり、情報が共有しにくい状況となっています。</li> <li>・就農に向けての継続した相談対応により、飯田市を候補地に考える就農希望者に対する積極的なアプローチと、ステップに応じた関係機関との連携した取組みが必要となります。</li> <li>・田舎暮らしをキーワードとした取組みは、全国至る所で展開されています。その中で、上村地区の取組みや上村保育園の取組みをいかにしてPRしていくかが課題となっています。</li> <li>・民間の賃貸住宅が少ない地域であり、短期間で住むことができる教育移住者向けの住宅の確保が課題となっています。</li> <li>・結いターンキャリアデザイン室の相談者と事業所の求人とのマッチングを強化するため、求職者の経験や資格などの情報を事業所に案内し、事業所が求める人材か否かを確認してもらうための取組みが必要です。</li> <li>・全国的に人口減少が進む中であって、移住・定住の推進は各自治体における重要な取組の一つとなっていることから、全国で移住者の奪い合いの状況となってきています。</li> <li>・特に若年層の移住相談者が全国的に増加傾向にあり、移住地選択の要件として、就労の場があることその他、子育てなど移住に係る希望事項も多様化してきています。</li> <li>・各地区の魅力や特色を明確にし、コスト面など飯田だから実現できるライフスタイルの提案にどのように独自色を打ち出し、他との差別化が図れるかが課題となります。</li> <li>・引き続き、地方に移住して働きたいと考えている方に、当地域での働き方や住まいの情報などを効果的に発信し、当地域が選択される環境づくりを進めていくことが求められています。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと定住支援課と結いターンキャリアデザイン室が連携し、移住希望者の子育てや教育、福祉などの事情に合わせて関係課も関わりながら移住定住相談に対応しました。</li> <li>・首都圏や中京圏において開催された、楽園信州や南信州広域連合主催の移住相談会にも積極的に参加し、多くの参加者に就労や子育て環境などの暮らしの情報を案内しました。</li> <li>・また、市としては初めてとなる単独の移住相談会も名古屋で開催するとともに、人形劇フェスタなどいくつかのイベント時に出張デスクを設置しました。</li> <li>・合計 212 件の相談を受け、51 人の移住につながりましたが、前年対比で-25 人と大きく下回る結果でした。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修用住宅やクラインガルテンをお試し住宅として活用する仕組みや、自然保育、特色ある教育など、移住者受入に向けた仕組みができてきています。</li> <li>・各地区が進める田舎へ還ろう戦略では、いくつかの地区においてそれぞれの特徴を活かした取組みの方向性が出てきています。</li> <li>・住まいに関しては、受け皿の1つとなる空き家の活用や賃貸物件の紹介を行うため、移住フェアへの参加やホームページのリンクなど宅建協会との連携した取組みを行うことができました。</li> <li>・結いターンキャリアデザイン室では、求職者の情報と事業所の求人とのマッチングの仕組みを強化しました。また、農業希望者に対する農業法人の求人情報も提供しました。</li> <li>・一方で、田舎暮らしをキーワードとした取組は、全国至る所で展開されています。全国的に人口減少が進む中であって、移住・定住の推進は各自治体における重要な取組みの一つとなっていることから、全国で移住者の奪い合いの状況となってきました。</li> <li>・特に若年層の移住相談者が全国的に増加傾向にあり、移住地選択の要件として、「就労の場があること」の他、子育てなど移住に係る希望事項も多様化してきています。</li> <li>・各地区の魅力や特色を明確にし、飯田だから実現できるライフスタイルの提案にどのように独自色を打ち出し、他との差別化が図れるかが課題となります。</li> <li>・移住者の受入には、地域に住む人々の意識も重要となります。20地区が進める田舎へ還ろう戦略の取組が途上であり、地区に繋げる仕組みの構築が課題となっています。</li> <li>・住まいの受け皿の1つとなる空き家の活用では、空き家バンクの登録物件が少ないため、希望者と物件のマッチングができず、移住定住相談者に対する案内でも課題となっています。</li> <li>・移住定住相談者の総合窓口やマネジメントはふるさと定住支援課、仕事に関する相談は結いターンキャリアデザイン室という体制について、相談者から相談窓口が複数に見えています。移住相談と就労相談の担当課間は物理的に距離があり、情報が共有しにくい状況となっています。</li> <li>・就農に向けての継続した相談対応により、飯田市を候補地に考える就農希望者に対する積極的なアプローチと、ステップに応じた関係機関との連携した取組みが必要となります。</li> </ul>
<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで結いターンキャリアデザイン室が担ってきた移住希望者の職に関する支援及び産業人材誘致の機能と、ふるさと定住支援課が担ってきた20地区と協働した田舎へ還ろう戦略及び移住定住の促進の機能を、地域と行政が協働した推進体制を重視しつつ統合的かつ戦略的に機動力を高めて推進していくため、平成31年4月より市民協働環境部に結いターン移住定住推進室を設置し、関係部署による庁内横断的な推進チーム体制の構築を行い、移住・定住を強力に推進していきます。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・若者や子育て世代をターゲットにした多様なメディアや人脈の新たなチャンネルの開拓を行い、確実に効果的な情報発信を行っていきます。</li><li>・移住希望者に対する相談会や相談窓口などでの案内による短期的な取組みと共に、関係人口の構築から移住定住につなげていく中期的な取組みも併せて行っていきます。</li></ul>
--	--	--

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

①飯田だから実現できるライフスタイルの提案		
<p>◇移住者の相談から定住を支援するための仕組や体制を構築し、農ある暮らしなど飯田の魅力を発信しながら、飯田だから実現できるライフスタイルを提案します。</p> <p>◇自然豊かな環境や地域住民との交流を通し、テレワーク型の働き方や地域資源を活用した起業など、暮らしや仕事、学びを実践しやすい地域として、世界から関心を集めて交流人口を増やします。</p> <p>◇飯田の資源や人材を活用し、地域と連携した自然型保育やグローバルな視点を育む特色ある教育活動の展開により、飯田で子育てしたい移住者を増やします。</p>		
番号 (2)	主管課 農業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 農ある暮らし等飯田ならではのライフスタイルの実現</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 「お試し住宅」の活用により移住して就農を希望する者等の受け入れを進めるなどの取組により、飯田を移住先として具体的に検討する人が増えてくる</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺の大堤教職員住宅、上村体験農園施設「天耕の家」をお試し住宅として整備し、就農相談時や市ウェブサイトにて利用者の募集を開始しました。</li> <li>・就農希望者の現地訪問会にあわせて 2 件の利用がありました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農希望者・移住定住を検討する方の活用を進めていきます。</li> <li>・地域との交流や関係人口の増加、移住定住を考える幅広い方の活用を図るため、田舎へ還ろう戦略やU I ターンの担当部署と連携して取り組んでいきます。</li> <li>・就農に向けた研修・体験の機会となるよう、滞在期間中の体験プログラム、研修内容の充実を図り活用を進める必要があります。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し住宅の活用が少ないことから、就農相談において飯田を候補地に考える意欲の高い就農希望者等に対して積極的にPRを行う必要があります。</li> <li>・就農希望者のニーズに対応するため、体験・研修の受け皿となる品目ごとの受入農家の確保、滞在期間中の就農・移住相談の開催など内容の充実を図る必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し住宅を整備し、年間 10 件の利用がありました。6 件が就農希望者の利用で、4 件は地域との交流 (上村) を目的として活用されました。</li> <li>・地域との交流や関係人口の増加、移住定住を考える幅広い方の活用を図り、関係部署と連携して取り組む必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し住宅滞在期間中の就農・移住相談体制、ワーキングホリデー受入農家と連携した体験プログラムの充実を図り、飯田の農業や暮らしを体験できる機会を提供します。</li> <li>・飯田を候補地と考える就農希望者に対して、庁内関係部署と連携して住居・生活などの相談を継続的に行い、交流・関係人口の増加、就農・移住希望者の誘致に取り組みます。</li> </ul>

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号(4)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 小規模特認校の上村小学校で特色ある教育を展開 イ 年度を通して ウ 移住定住への取組につなげる	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・小規模特認校である上村小学校の特色ある教育により、2 学期より 1 家族の教育移住がありました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・引き続き小規模特認校としての特色ある教育の紹介、体験入学・体験授業を通じた教育移住へつながる取り組みを展開していきます。
	③ ②における課題・問題点	・民間の賃貸住宅が少ない地域であり、短期間で住むことができる教育移住者向けの住宅の確保が課題となっています。 ・災害時に地域が孤立状態となった場合や、スクールバス運行路線の通行止めなど、緊急時の通学手段の確保や対応が課題となっています。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・小規模特認校としての特色ある教育の実践と発信、体験入学・体験授業などを通じて、1 家族の教育移住が実現しました。 ・教育移住に向けては、地域の魅力発信や仕事、住宅の斡旋など総合的な取組が必要であり、地域や関係機関との更なる連携が求められています。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き小規模特認校の特色ある教育活動の実践と発信、体験入学・体験授業など教育移住へつながる取組を、大学等専門機関の知見や、地域や関係機関との連携のもと展開していきます。 ・小規模特認校専用のスクールバスを運行するとともに、緊急時の対応など学校や地域と連携を密にしながら実施します。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり			
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>			
番号 (3)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	子育て支援課
主管課	子育て支援課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 上村保育園におけるいいだ型自然保育を地域ぐるみの取り組みとし</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 子育て移住者を獲得する</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村保育園の園児確保に向けた子育て移住の推進を図ることを目的とする自然保育フィールド（園舎隣接のゲレンデ）の整備を実施しました。（上村まちづくり委員会補助）</li> <li>・7月に上村保育園（小学校）の体験入園（入学）を、庁内関係課（学校教育課・公民館・上村自治振興センター・ふるさと定住支援課）と連携して開催し、8月に1組の家族が移住され、1人の子どもが上村保育園に入所しました。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村地区放課後子ども見守り事業（公立保育園を活用し地域主体が運営するもの）や、上村保育園におけるいいだ型自然保育の取り組みをPRし、管外からの子育て移住者の獲得を目指します。</li> </ul>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎暮らしをキーワードとした取組は、全国いたるところで展開されています。その中で、上村地区の取組や上村保育園の取組をいかにしてPRしていくかが課題です。</li> </ul>		
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村保育園について、地域主体による自然保育フィールド（園舎隣接のゲレンデ）の整備事業を補助しました。</li> <li>・また、地域・上村小学校・関係課との協働により、一日保育体験会を実施しました。1世帯が上村へ移住し、上村保育園への入所児童が1人増となりました。</li> </ul>		
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「上村の豊かな自然の中で子育てしたい」と願う家庭をターゲットに、上村保育園児の確保に向けて、地域との協働による移住確保方策を検討します。</li> </ul>		

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号（2）	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 田舎へ還ろう戦略 イ 年度中 ウ 地域経営アドバイザー等の知見を活用し、各地区が人口ビジョン達成に向けた課題や特徴を踏まえた共創の場（地区検討会議）を8地区以上で展開する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の市政懇談会では、「いいだ未来デザイン 2028」の主な取組の1つである「田舎へ還ろう戦略」のキックオフとして提起を行いました。今年度は、副題を「20地区で田舎へ還ろう戦略に取り組もう」として、取組みへの更なる理解を深めていただくことを目的として、市長より説明を行いました。</li> <li>・ 市政懇において、各地区からは目指す方向や動き、課題等が提起され、田舎へ還ろう戦略の推進につながる地域の取組みの共有を図ることができたと考えます。</li> <li>・ 今年度、地区基本構想の策定を進めている地区があることから、策定委員会等への説明を行うと共に、各地区センター所長とも随時の打合せ等を行ってきています。</li> <li>・ 今年度より所長会プロジェクトにおいて、田舎へ還ろう戦略の推進とふるさと納税「20地区応援隊」の活用に関するチームを立上げ、これまでに2回の検討会議を実施し、取組みの確認を行いました。また、所長会においても、改めて田舎へ還ろう戦略について説明を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政懇談会において各地区から出た事例や意見を踏まえ、それぞれの地区の状況により検討が進み、具体的な取組みへつなげて行けるよう支援していきます。</li> <li>・ 所長会プロジェクトにおいて、各地区の事例を研究し、形にこだわらない小さな成功事例を増やしていけるよう、連携を図っていきます。</li> <li>・ 各地区の移住・定住策を進めていくにあたり、移住者受け入れ態勢の構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区により取組への温度差や状況、目的に違いがあるため、全体の取組みへの意識啓発と共に、地区毎の取組への丁寧な対応も必要となっています。</li> <li>・ 各地区における移住者の相談窓口や地区における世話人等の仕組みの構築を行っていく必要があります。</li> </ul>

年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の市政懇談会において、各地区から田舎へ還ろう戦略についての取組み状況や方向性の発表があり、地区によっては目指す方向や動きに対する課題等も提起されました。田舎へ還ろう戦略の推進につながる地域の取組みの共有を図る機会になったと捉えています。</li> <li>・所長会プロジェクトにおいて、田舎へ還ろう戦略の推進に向けた検討を行い、そこでの意見を基に、毎月の所長会において各地区が進めている具体的な取組み事例を順次発表し、活動の情報共有を図りました。</li> <li>・この結果、8 地区でまちづくり委員会の枠を超えた検討組織が立ち上がるなど、各地区が課題解決や特徴を活かした検討・取組みが始まっています。</li> <li>・一方で、地区により取組への温度差や状況、目的に違いがあるため、きっかけとなる取組みが見出せない地区もあることから、地区毎の取組みへの丁寧な対応も必要となっています。</li> <li>・人口減少や少子化・高齢化が著しい地区においては、地縁者の取り戻しや移住者の受入が急務であり、早急な対策の構築を行っていく必要があります。</li> <li>・地域活動への負担感と役員の更新により、継続的な取組みへの不安の声も聞かれます。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区が、それぞれの状況を踏まえた課題や特徴の検討が進み、具体的な取組みへつなげて行けるよう支援していきます。</li> <li>・自治振興センター職員・公民館主事がチームを組んで各地区における住民主体の取組みを支援するとともに、取組みテーマに応じて本庁関係部署が連携体制をつくり、地区における取組みをサポートします。</li> <li>・所長会などの機会を通じて各地区の事例の情報共有を行い、取組みの横展開を図るなど、小さな成功事例を増やしていけるような連携を図っていきます。</li> <li>・地区の移住・定住策を進めていくにあたり、移住希望者に対する案内人や世話人などの受け入れ態勢の構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>

**基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる**

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号 (3)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 空き家の活用事例 イ 年度中 ウ 10件を目指す	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月21日現在、空き家バンクの登録物件は11件、今年度これまでの成約数は山本、川路、上郷黒田、上久堅の合計4件の状況（市内2、市外2）です。</li> <li>・空き家情報バンク制度利用者登録数は、今年度これまでに18件の登録をいただいています。登録を行い、空き家を探している方は、成約済と登録機関終了を除くと45件の状況であり、空き家バンク登録物件を増やしていくことが必要となっています。</li> <li>・空き家バンクの更なる充実を図るため、不動産組合にバンク運営委託の協議を行っています。</li> <li>・これまでの調査で把握している空き家のうち、特に状況の悪い危険な空き家21件を特定空家として指定しました。また、近隣へ著しく迷惑をかけている空き家1件を準特定空家として指定を行いました。特定空家に指定したものについては、所有者等への連絡を行い、指導・助言を行っています。また、準特定空家に指定したものについては、緊急安全措置を実施しています。</li> <li>・当市では初めてとなる特定空家、準特定空家の指定であることから、特措法と条例に基づく審議会を開催し、特定空家等の指定に向けた意見徴収を行いました。</li> <li>・特定空家、準特定空家の所在する各地区まちづくり委員会に対しても経過報告と指定に向けた説明を行い、今後の協力を依頼しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の予防策及び活用策推進のため、市政懇談会等で空き家について意見の出ている地区を中心に、昨年度作成した問答集などの活用を行いながら、各地区まちづくり委員会が行う空き家対策と活用の促進に向け、対策への支援と、利用希望者に対する物件案内段階からの地区との連携についても検討を進め、「世話人」の設置を目指します。</li> <li>・空き家バンクの充実を図り、効果的な運営をすすめるため、外部委託方式についての検討を進め、登録物件の増に向けた体制の強化を行っていきます。</li> <li>・これらの取組の連携による空き家活用策の運営制度の構築を進めることで、年度内の空き家バンクによる成約件数10件を目指し</li> </ul>

		<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定空家等の指定を行った所有者等に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住の促進に向けた住まいの受け皿として、空き家バンク登録物件の増を図る必要があります。</li> <li>・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用に向け、問答集の活用や物件案内段階からの地区との連携等について、更なる検討を進める必要があります。</li> <li>・特定空家等の指定により所有者等への指導と近隣からの苦情対応が増加しているため、空き家バンクの充実など活用策の推進に係る事務が十分でない状況となっています。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度には、空き家バンクへ 15 件の物件を新たに登録し、8 件が成約 (市内 3、市外 5) となりました。</li> <li>・現在、成約に向けた協議が進んでいる物件が 2 件あります。</li> <li>・一方、空き家情報バンク制度を利用したいとして登録した方は、30 年度に 30 件あり、これまでの登録者から成約者と登録期間終了者を除いても 52 件の状況です。空き家バンク登録物件を増やしていくことが必要となっています。</li> <li>・空き家バンクの充実を図り、効果的な運営を進めるため、協定を締結し空き家バンク委員会を立ち上げて協力いただいている宅建協会とバンクの委託化についての検討を進めてきましたが、体制の構築には至っていません。</li> <li>・いくつかの地区において、地区内の空き家の増加が地域課題として取り上げられてきていることから、総合的な空き家対策を推進していくため、依頼のあった 3 地区のまちづくり委員会への説明を行い、協働の取組みを進めていくこととしています。</li> <li>・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用に向け、地区との連携等について、更なる検討を進める必要があります。</li> <li>・特定空家等の指定を中心とする危険な空き家の対応に注力してきたことから、空き家の活用策の推進に係る事務が十分でない状況となっています。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な空き家の対策と共に、空き家の予防策及び活用策を推進していくため、係の体制を整え、空き家について地域の課題としている地区を中心に、各地区まちづくり委員会が行う空き家対策と協働して取組みを進めます。</li> <li>・移住者のニーズの高い賃貸可能な空き家の掘り起しと活用促進を、各地区まちづくり委員会と協働で進め、移住定住促進につなげます。</li> <li>・空き家の利用希望者への物件案内段階からの地区との連携についても検討を進め、「案内人」や「世話人」の設置を目指します。</li> <li>・空き家バンクの充実と効果的な運営を図るため、外部委託方式についての検討を進めます。</li> <li>・空き家バンクを活用した改修費補助の拡充と周知を行い、空き家活用策の推進を図ります。</li> </ul>

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

② 「結いのまち」 飯田においでなんしょ			
<p>◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。</p> <p>また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC (デスティネーションキャンペーン) アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。</p> <p>◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。</p> <p>◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。</p> <p>首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。</p> <p>観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田を訪れたい人を増やします。</p> <p>◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。</p>			
番号 (1)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>観光課</td> </tr> </table>	主管課	観光課
主管課	観光課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 飯田を訪れる旅行者</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 増加させる</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州アフターDCと連動し、7月に秘境駅号ツアーを造成し、観光誘客をはかりました。秘境駅は当面、人気素材として使える見通しが立ちました。</li> <li>・首都圏品川からの親子を対象とした農家民泊をはじめ、世界人形劇フェスティバル、屋台獅子舞鑑賞など、飯田ならではの素材を活かしたツアーを造成催行し、新たな飯田の魅力に触れた人々を創出しました。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏(品川、渋谷及び港区)における、物産展とPR活動(飯田観光協会と連携)の出店調整をしています。</li> <li>・大手観光情報誌への飯田市のPRページを掲載する予定です。</li> <li>・飯田ならではの素材を活かしたツアー造成と催行から「飯田の売りは何か」を明確化し、人気素材を先頭に広く飯田を発信していきます。</li> <li>・以上の展開方法で、観光誘客につなげます。</li> </ul>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催行できなかったツアーの参加者募集方法や、リピーター獲得に向けた誘客手法の検討が必要です。</li> </ul>		

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏（品川、渋谷及び港区）及び中京圏等において、物産展や P R 活動を実施し、魅力発信や誘客活動に取り組みました。</li> <li>・首都圏をターゲットとした親子を対象とした農家民泊をはじめ、世界人形劇フェスティバル、屋台獅子舞鑑賞等、地域資源を活用したツアーを造成し催行しました。</li> <li>・ SNS を利用したさくら情報などインターネットの活用やパンフレットによる情報発信を継続するとともに、大手観光情報誌への掲載についても取り組みました。</li> <li>・上記の取組などをさらに充実させ、観光客の誘致につなげていくことが必要です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用したツアー造成については、メディアへの露出強化や大手エージェントの活用を含め、効果的な観光誘客手法を検討することが必要です。</li> <li>・観光フェアや物産展等も含め、現在、実施している都市間交流ツアー等を充実させ、観光誘客へつなげていくことが必要です。</li> </ul>

## 基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

②「結いのまち」飯田においてなんしょ		
<p>◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC(デスティネーションキャンペーン)アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。</p> <p>◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。</p> <p>◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田を訪れたい人を増やします。</p> <p>◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。</p>		
番号(2)	主管課 観光課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 天龍峡温泉交流館を始めとした複数の拠点</p> <p>イ 2019年度(31年度)までに</p> <p>ウ 効果的な運用等を図り、天龍峡及び周辺エリアにおける賑わい創出を推進する</p>	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご湯つくりさくら祭り(4/7.8)、つつじ祭り(5/5)、プチマルシェ等を開催することにより、周辺観光への効果がありました。</li> <li>・指定管理者との協議を定期的に開催し、経営状況等の検討を実施しました。</li> <li>・地域主催の「天龍峡花祭り」や「名勝天龍峡をどり」などの誘客イベントへの開催支援及び連携を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流館における経営状況の安定と経費節減を推進します。</li> <li>・天龍峡周辺の多様な拠点の活用や、観光関係団体との周遊型観光の構築の検討をします。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流館における収入額増加への方策の検討が必要です。</li> <li>・天龍峡周辺企業等並びに団体の連携等の再構築が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天龍峡温泉交流館はホームページ等による情報発信や地元団体や下伊那農業高校との連携によるイベント開催等、指定管理者を中心とした経営努力等により、昨年度とほぼ同様の4.2万人の利用があり、目標の2.5万人を大きく上回りました。</li> <li>・また、新規店舗の開業や既存店舗のリノベーションなど、多様な業態の参画等により、天龍峡周辺の活性化が図られています。</li> <li>・少しずつですが、姑射橋周辺や遊歩道、公園等での散策等を含め、天龍峡への来訪者が、増加してきていると捉えています。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・天龍峡温泉交流館や姑射橋、天龍峡周辺の他の拠点施設との連携を進めます。</li><li>・(仮称)天龍峡大橋開通に向けて新たな観光資源の掘り起こし、戦略的なお誘い等により「賑わい創出」に向けて取り組む必要があります。</li><li>・三遠南信自動車道沿線の地区との広域連携の構築等について、検討を行います。</li></ul>
-----------	---

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

②「結いのまち」飯田においでなんしょ			
<p>◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC(DESTINATION CAMPAIN)アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。</p> <p>◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。</p> <p>◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田を訪れたい人を増やします。</p> <p>◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。</p>			
番号(3)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>観光課</td> </tr> </table>	主管課	観光課
主管課	観光課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 遠山郷の観光を切り口にした地域振興策</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 多様な主体で取り組む</p>		
中間評価	<p>① 平成30年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋駅発着「下栗の里ブルーベリー狩りと遠山の藤織り体験」を企画・実施しました。12人の参加があり、好評でした。遠山郷の素材が人を引き付ける魅力があることを地域の人たちとともに実感しました。</li> <li>・南アルプス登山道の2次交通を登山シーズン中に実施しました。期間中、多くの2次交通利用者があり定着化が進んでいます。</li> <li>・遠山郷の観光PR用ビデオを作製し、遠山郷観光協会ホームページ上で公開しました。多くの人に関心を持たれており、電子媒体での情報発信の有効性に手ごたえを感じています。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き遠山郷を題材としたツアーの提案、実施に向け、遠山郷観光協会、(株)南信州観光公社等と連携しながら企画・立案を行います。</li> <li>・ガイド養成講座を実施し、ガイドの担い手を育成し、来訪者の満足度の向上を目指します。遠山郷在住者以外の遠山郷観光ガイドも増やすことで、関係人口の拡大を図ります。</li> <li>・遠山郷の観光PR用ビデオを引き続き作成し、これらを活用したプロモーション活動など、田舎に関心のある人へ直接働きかけられるような活動や仕掛けを模索していきます。</li> </ul>		

	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源のより一層の掘り起こし、活用が必要。</li> <li>・養成した観光ガイドの活躍の場や、稼げる仕組みの構築が必要。</li> <li>・田舎への関心の高い層へのアプローチの方法や仕掛けをどうつくり上げていくか。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度の新たなツアー造成のため、遠山郷観光協会、(株)南信州観光公社等と連携しながら企画・立案を行いました。</li> <li>・遠山郷のガイドインストラクターを養成するため研修会を実施しました。新たな地域資源の掘り起こし、提案、活用方策の検討が必要です。</li> <li>・遠山郷の観光 PR 用ビデオを作成しました。これらを活用したプロモーション活動など、田舎に関心のある人へ直接働きかけられるような活動や仕掛けを展開していきます。</li> <li>・南アルプス登山道の 2 次交通を登山シーズン中に実施しました。期間中、多くの利用者があり定着化が進んでいます。しかし、昨年 9 月の台風 18 号の影響で登山道に向かう市道が崩落し、復旧に相当の期間を要する状況です。</li> <li>・遠山郷では、初めて周遊 2 次交通(道の駅かぐらの湯～下栗)を 9 月から 11 月まで実施しました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度はシーズンを通して、遠山郷の魅力を堪能できる新たなツアーを遠山郷観光協会、(株)南信州観光公社等と連携しながら進めていきます。</li> <li>・遠山郷の魅力を語れるガイドの養成を行うとともに、養成したガイドの活躍の場や、稼げる仕組みづくりを地域や遠山郷観光協会、(株)南信州観光公社等と検討してまいります。</li> <li>・昨年の台風の影響により、南アルプス登山道も土砂等流出している状況です。遠山山の会など関係する団体とともに登山道周辺の環境整備を行っていけるよう調整が必要です。</li> <li>・遠山郷では、初めて周遊 2 次交通を運行し、一定程度のニーズがあることを確認しました。</li> </ul>

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

②「結いのまち」飯田においでなんしょ		
<p>◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC(DESTINATION CAMPAIN)アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。</p> <p>◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。</p> <p>◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田を訪れたい人を増やします。</p> <p>◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。</p>		
番号(4)	主管課 観光課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア インバウンド観光への適切な対応 イ 年度中 ウ 受入体制を整備する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家民泊を想定したクレジット決済システムを導入し、クレジットカードでの精算が可能な環境に整備しました。これにより今後増加が予想されるFIT(個人手配の海外旅行)対応の一つとしていきます。</li> <li>・OTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)未登録施設への説明会を開催し、登録へ向けての支援を行いました。</li> <li>・海外エージェンツ向け商談会参加による、直接のプロモーション活動を実施しました。多言語による情報発信の強化が必要と考え、飯田観光協会と協働して、現行の観光パンフをインターネット上で8か国語による案内ができるようにしました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向け観光パンフレット作成について、(株)南信州観光公社と連携して制作を進めます。</li> <li>・新規のガイド、インストラクター獲得へ向けてのガイド研修の実施日が決定し募集を開始しました。</li> <li>・農家民泊等について、海外個人客へ向けての情報発信基盤を検討中です。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人向けの発信基盤の選定に、内容等の慎重な検討が必要と考えています。</li> </ul>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客向けパンフレット(3言語)を作成完成させ、今後の商談会や誘客に向けて活用していきます。</li> <li>・ガイド、インストラクター研修を2回開催し、のべ42名の参加がありました。</li> <li>・訪日教育旅行の受入をし、市内7校での学校交流と農家民泊を実施しました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関係事業者、農家民泊受入農家及びゲストハウス等の関係者に対して、ユニバーサルフードや宗教・文化の違い等への対応の研修を行い、地域全体で受入体制の底上げを進めていきます。</li> <li>・海外向けの地域情報発信を、中部国際空港㈱及び長野県観光機構等との連携により行います。また、商談会等への積極的な参加により海外エージェント等への継続的な発信を行います。</li> </ul>

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

②「結いのまち」飯田においてなんしょ		
<p>◇まちなか、天龍峡、遠山郷エリアを中心とした飯田の観光資源を掘り起こし、磨き上げ、南信州圏域の広域連携によりこの地域固有の魅力ある観光プログラム(ツアー、お勧めコース等)を、官民連携して創造し、それに伴う地域の担い手の強化により、観光地の競争力の向上を図ります。また、県・JRグループ・市町村等が連携して実施する「信州DC(DESTINATION CAMPAIN)アフターキャンペーン」を観光振興のチャンスと捉え、積極的なPR活動により全国からの誘客を図ります。</p> <p>◇地域の暮らしや文化に関心を持つ外国人旅行者に、地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光によるインバウンドを推進します。農家民泊の受入れ農家、体験プログラムのインストラクター、関係団体等との連携を図り、外国人旅行者のニーズにあった観光プログラムを造成し、併せて、農家民泊の普及を図ります。</p> <p>◇旅行者動向のデータ収集と調査分析を進め、効果的なプロモーション展開を図ります。首都圏における飯田の情報発信拠点、物産展等の活用により、飯田の知名度の更なる向上に努めます。観光ホームページやパンフレット等のご当地情報の充実、市民や旅行者によるSNS等を使った多面的でタイムリーな情報拡散を図り、飯田を訪れたい人を増やします。</p> <p>◇観光地域づくりへの推進組織として、新たに機能強化を図る(株)南信州観光公社を支援します。</p>		
番号(5)	主管課	観光課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア (株)南信州観光公社 イ 年度内 ウ 日本版DMOに正式登録する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日、(株)南信州観光公社の機能強化として地域振興室(DMO設立準備室)を設置しました。</li> <li>日本版DMO正式登録に向け、観光関連事業者との「地域資源の再評価」、実績目標値設定への「調査分析(市場、動向、顧客満足度調査)」等を実施し、準備を進めています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>(株)南信州観光公社の日本版DMO正式登録に並行し、この地域の広域観光に関わる、関係機関、関係団体の組織運営体制の見直しを検討していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体の組織運営体制の見直しから、これまで実施されてきた事業の継続、整理が必要となります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年12月21日、(株)南信州観光公社が、日本版DMO地域連携DMO法人に正式登録されました。</li> <li>飯田観光協会が、平成31年3月31日をもって解散し、協会が実施してきた事業は、地域連携DMO(株)南信州観光公社に発展的に統合されることとなりました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	・ 地域に人を呼び込む中核組織として地域連携 DMO(株南信州観光公社)がエリアプロモーションを行い、観光を切り口とした地域振興機能を果たしていけるよう支援と連携を強化していきます。
-----------	---

## 基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

③地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション	
<p>◇AVIAMA 総会を契機として、「小さな世界都市」への大きな一歩となるプロモーションを展開します。</p> <p>◇国内外の人が「IIDA」の多様なヒト・コト・モノに触れたとき、飯田らしさが印象に残るブランディングを戦略的に展開します。</p> <p>◇多様な人材が飯田で新しい可能性を拓ける共創型の関係づくりを進めます。</p>	
番号 (1)	主管課   IIDA ブランド推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 国内外の人</p> <p>イ AVIAMA 総会を契機として</p> <p>ウ 「IIDA」に関心を持ち、行ってみたいくなる</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの AVIAMA 参加者に対し、人形浄瑠璃や飯田水引、りんご並木、郷土料理などの IIDA の魅力を、飯田らしいおもてなしにより体感していただきました。</li> <li>・中部国際空港内における観光プロモーションや、外国人 (INSEAD 学生) による飯田の“ほんもの体験”を仏・英国内雑誌へ記事掲載 (H30.6 月) するなど、世界を意識した発信によって日本に関心を持つ外国人へ IIDA を知っていただく機会を提供しました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリ・パラに向けて、AVIAMA 等の実績に基づく経験蓄積を生かし、外国人の関心を向ける取組を研究します。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と連携した戦略の立案、展開が必要になります。(外部人材・専門家、学輪 IIDA、市民、業界・団体等)</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア時代「小さな世界都市」の実現に向けて、AVIAMA 総会、世界人形劇フェスティバルの国際的な事業等に合わせ、国内外の方へ IIDA ブランドの魅力を体感していただきました。</li> <li>・今後は、IIDA ブランドを広める・知っていただくプロモーションに加え、IIDA ブランドを感じて・関心を持っていただける取組との相乗効果をねらっていく必要があります。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリ・パラを契機として IIDA ブランドに関心を持っていただく効果的な発信に向けて、専門的知見を持つ人材とのネットワークや、これまでの実績 (LBS・INSEAD の受入、AVIAMA・世界人形劇フェスティバルの開催) に基づく経験蓄積を生かし、多様な主体と連携して取り組みます。</li> </ul>

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

③地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション		
<p>◇AVIAMA 総会を契機として、「小さな世界都市」への大きな一歩となるプロモーションを展開します。</p> <p>◇国内外の人が「IIDA」の多様なヒト・コト・モノに触れたとき、飯田らしさが印象に残るブランディングを戦略的に展開します。</p> <p>◇多様な人材が飯田で新しい可能性を拓ける共創型の関係づくりを進めます。</p>		
番号 (2)	主管課   IIDA ブランド推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 事業者・関係団体・行政</p> <p>イ 年度末までに</p> <p>ウ 飯田らしさを効果的に発信できる戦略を検討し、実践する</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・クールジャパン協議会会長等との交流により、市民が世界視点からの IIDA の魅力を共有しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<p>・リニア時代「小さな世界都市」の実現に向けて、市民が世界視点からの IIDA の魅力を共有する取組をしっかりと進めます。</p> <p>・IIDA の魅力を磨き高めていくブランディングに取り組みます。</p>
	③ ②における課題・問題点	・多様な主体と連携した取組が必要になります。(学輪 IIDA、外部人材・専門家、市民、業界・団体等)
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・クールジャパン協議会会長等との交流を通して、市民が世界視点からの IIDA の魅力を共有しました。また、全国から大学生が集まる「JCF 学生映画祭」を受け入れ、若い人材との新たな関係性を構築しました。</p> <p>・世界視点を持つ外部人材や若い人材とともに、IIDA の魅力を磨き高めていく必要があります。</p>
	⑤ 対応策や方向性	・外部人材の知見を活用して、世界視点から IIDA の魅力を再認識する取組を引き続き行うことにより、シビックプライドの醸成につなげていくとともに、IIDA の魅力を磨き高めるブランディングの取組も進めていきます。

基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

③地域ブランドの構築と飯田の魅力が伝わるプロモーション	
<p>◇AVIAMA 総会を契機として、「小さな世界都市」への大きな一歩となるプロモーションを展開します。</p> <p>◇国内外の人が「IIDA」の多様なヒト・コト・モノに触れたとき、飯田らしさが印象に残るブランディングを戦略的に展開します。</p> <p>◇多様な人材が飯田で新しい可能性を拓ける共創型の関係づくりを進めます。</p>	
番号 (3)	主管課   IIDA ブランド推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 未来の新しい可能性を拓く多様な人材</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 飯田に呼び込み、地域課題への還流をおこせるサイクルを創り出す</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・新たな価値の創造、可能性を拓く多様な人材（首都圏在住クリエイター、エンジニア等）を対象としたラウンドテーブル（都内ワークショップ、飯田フィールドワーク）を実施し、関係性を構築しつつあります。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・外部人材と市民・地域等をつなぎ、その関係性から共創したアイデアを、具体的プロジェクトにつなげるようにしていきます。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・地域や庁内他部署との連携が課題です。</p>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <p>・ラウンドテーブルの実施により、飯田の多様な資源に関心を寄せ、関係を持ちたいと考える外部人材との関係性を構築しました。</p> <p>・外部人材が飯田をフィールドとして、地域課題解決への挑戦、新たな社会モデルの構築をめざす取組を創出していく必要があります。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <p>・ラウンドテーブルによって関係性を構築した外部人材と、市民・地域等をつなぎ、これからの時代の新たな暮らし方や働き方のアイデアを共創し、具体的取組への進展を目指します。</p>

## 基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

④魅力的な中心拠点の形成	
<p>◇リニア中央新幹線長野県駅を見据えた中心市街地の中心拠点としての魅力づくりのために第3期中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。</p> <p>◇まちの賑わいづくりやまち歩きを楽しんでもらうため、親子連れで回遊できる取り組みについて連携して取り組みます。</p> <p>◇中心市街地の玄関口である飯田駅周辺の課題解決に向けた調整を進めます。</p>	
番号(1)	主管課 商業・市街地活性化課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 第3期中心市街地活性化基本計画の策定</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 多様な主体の参加により、検討を進める</p>
中間評価	<p>① 平成30年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・今年度末を目途に進めている第2期中心市街地活性化基本計画の振り返りに向けた準備を進めるとともに、今年度下半期から、来年度にかけて、第3期中心市街地活性化基本計画の策定を行う方向で、策定の進め方にその基本的な考え方等を整理し、議会や関係者との情報共有、意見交換等を進めました。</p> <p>・橋北、橋南地区で、地区の基本構想の策定作業が進んできました。年末ころまでにパブリックコメント、年度末までの策定に向けて検討、調整が進んできています。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・関係機関との準備会等を行い、策定の開始に向けた調整を進めていきます。</p> <p>・今年度下半期から平成31年度末を目途に策定作業を進めていきます。</p> <p>・これまでの取組、課題、新たな変化を踏まえ、中心市街地関連ビジョンを具現化する実行計画としての街づくり計画(中心市街地活性化基本計画)を策定し、関係する市民、事業者ほかの力を地域力として結集し、当地域におけるリニア時代の中心拠点となる豊かな「まち」の暮らしを実現します。</p> <p>・策定に当たっては、3地区を中心に未来を共に創る地域力を結集しながら、共創の場となる「丘のまち会議」を中心に進めるとともに、都市再生整備計画の振り返りも含め、委託事業者による支援も得て進めていきます。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・地区の基本構想を出発点とする中心市街地のビジョンを明確に位置づけ、その実現に向けた実行計画としての中心市街地活性化基本計画の策定を行っていきます。</p>
年度末評価	<p>④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <p>・中心市街地関係地区のうち、橋北、橋南地区の基本構想が年度末までに策定され、これらの動きと連動しながら、2019年度末を目途に地区住民、事業者、団体等の多様な主体の参加により、中心市街地活性化基本計画について検討を進めました。</p> <p>・地域拠点としての橋北、橋南、東野の地域課題と夢、中心拠点としての飯田市あるいは飯田下伊那地域の中での視点で、関係者が各々あるいは協力して取り組めること、また市内外の各拠点との</p>

		連携などについて、さらに整理していきます。
	⑤ 対応策や方向性	・ 2019 年度末を目途に、10 年先を見据える中での 5 年の取組となる中心市街地活性化基本計画を策定し、多様な主体の実践と連携につなげていきます。

## 基本目標：2 飯田市への人の流れをつくる

④魅力的な中心拠点の形成	
<p>◇リニア中央新幹線長野県駅を見据えた中心市街地の中心拠点としての魅力づくりのために第3期中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。</p> <p>◇まちの賑わいづくりやまち歩きを楽しんでもらうため、親子連れで回遊できる取り組みについて連携して取り組みます。</p> <p>◇中心市街地の玄関口である飯田駅周辺の課題解決に向けた調整を進めます。</p>	
番号(2)	主管課 商業・市街地活性課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 中心市街地を回遊できる取り組み</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 親子連れをターゲットとした各種事業を進める</p>
中間評価	<p>① 平成30年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春先に実施した新規事業「丘の上さんぽ特別企画」は参加58店舗、一店舗当たり約176人の親子が訪れました。</li> <li>・りんご並木周辺を中心とする、ゆるきゃら天国、竹宵まつりなどを実施し、多くの親子連れが中心市街地に集まり、賑わいが見られました。</li> <li>・世界人形劇フェスティバル、AVIAMA総会などを通じて、多くの親子連れ、内外の皆さんに訪ねいただき、人形劇のまちづくりが前進するとともに、街なかにも賑わいが見られました。</li> <li>・電動小型バスプッチーの運行も定着し、土日には多くの親子連れが街なかを回遊する動きが見られました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物園に訪れる14万人の客を市内へ循環できるよう、まちなか回遊研究会等で検討を進め、具体的な取り組みにつなげていきます。</li> <li>・次期中活計画の策定を通じて、まちの賑わいづくり、まち歩きを楽しむための仕掛けづくりの仲間を増やし、志縁による市民、事業者ほかによる共創の場を発展させ、その知恵と力で新たなチャレンジがさらに進むように進めていきます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に集まる人を増やし、さらに回遊できるよう事業者や支援機関が連携した取組としてさらに育てていきます。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春先に開催した丘の上さんぽは、参加58店舗、一店舗当たり平均176人の親子が、動物園を起点に中心市街地を回遊しながら、スタンプラリーを楽しみました。</li> <li>・まちなか回遊研究会は、民間の事業者の有志が自分事としてこの事業の運営・推進に取り組んでおり、今回の状況を踏まえて次回、あるいは日常の回遊について、検討を進めています。</li> <li>・世界人形劇フェスティバル本町公演、りんご並木の定例イベント、丘のまちフェスティバルを通じて、ハレの場としての中心市街地を楽しむことができる場が定着してきています。</li> <li>・電動小型バスプッチーも土日、特別運行時とも、市民の回遊の足として定着し、高い乗車率を維持しています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・人形とけい塔の完成により、定時演奏を楽しみにする風景が見られるなど、朝夕の子どもたちの通園、通学時の動線のなかで、新たな動きも見られました。</li><li>・駅前の商業施設の閉店の影響など、平日の人通りが十分ではない状況があります。</li></ul>
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期中心市街地活性化基本計画の策定のなかで、多くの市民、関係者が議論を進めており、市街地、あるいは拠点間の回遊、循環のあり方について検討し、取り組んでいきます。</li></ul>

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

①飯田らしい小中連携・一貫教育の推進		
◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。各中学校区の主体的で特徴ある事業の実施、地育力（地域の資源と人材）の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。次期学習指導要領（小学校は 2020 年・中学校は 2021 年本格スタート）に基づく小中 9 年間の教育カリキュラムを作成し「小中一貫教育」を進めます。		
番号（1）	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 中1ギャップによる不登校生徒数 イ 年度を通して ウ 減少させる	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市における不登校対策「5つのアクション」を各小中学校できめ細やかに推進し、全中学校区に配置されている教育支援主事による教育支援連絡会で不登校児童生徒の状況を把握しています。</li> <li>・H29 年度末の小学校 6 年生の不登校児童は 12 名。H30 は 7 月末現在の中学校 1 年生の不登校生は 8 名。4 名が中学校進学を機に登校できるようになりました。また、中学校 1 年生の新規の不登校生はいません。（中1ギャップはないと考えられます）</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、9 月・10 月に不登校傾向が増加する傾向があります。「児童生徒の登校支援について」を各小中学校で再確認し、未然予防・早期発見・早期対応の徹底を図っていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中1ギャップによる不登校生徒はいませんが、小中学校全体の不登校児童生徒数は横ばいの状況にあります。家庭環境などに起因する複雑な要因に対処する必要があるため、関係機関との幅広い連携が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 30 日以上の不登校児童生徒数は、小学校で 39 名、中学校で 83 名、合計 122 名（前年比で小学校+5 名、中学校-5 名、全体で前年度と同数）となっています。</li> <li>・中学校 1 年の新規不登校は 11 名で、前年比で+5 名、一昨年比では-18 名となっています。</li> <li>・不登校の主な要因は、小学校・中学校ともに「いじめ以外の人間関係」「学業不振」「家族に係る状況」となっています。その中で、中学校 1 年の新規不登校の要因は様々ですが、中1ギャップに起因する生徒も若干名いるものと考えられます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規数の抑制と、継続数の減少のために、引き続き「授業改善」と「人間関係づくり」を中心とした小中連携・一貫教育の充実を進めます。また、飯田市における不登校対策「5つのアクションプラン」の見直しに取り組みます。</li> <li>・不登校児童生徒の社会的自立支援のために、外部機関との情報共有や連携強化を更に図ります。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

①飯田らしい小中連携・一貫教育の推進		
◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。各中学校区の主体的で特徴ある事業の実施、地育力（地域の資源と人材）の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。次期学習指導要領（小学校は 2020 年・中学校は 2021 年本格スタート）に基づく小中 9 年間の教育カリキュラムを作成し「小中一貫教育」を進めます。		
番号（2）	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 次期学習指導要領に準拠した義務教育 9 年間の中学校区毎のカリキュラム イ 年度末までに ウ 漸次作成する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・飯田市校長会主導委員会の「小学校外国語準備委員会」で、「飯田市小中一貫カリキュラム（外国語教育）試案」作成の協議を進めています。 ・また、各中学校区でも、合同職員会などの開催を通して、小中一貫カリキュラムを見据えた取組を実施しています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・飯田市ならではの外国語教育の小中一貫カリキュラム試案作成に向け、「小学校外国語準備委員会」「飯田市小中連携・一貫教育推進委員会」で協議を深めると同時に、学校現場からの意見集約に努めます。
	③ ②における課題・問題点	・次期学習指導要領に基づく教科書の採択が H31 以降なので、今年度作成中の一貫カリキュラムは具体的な題材を示したのではなく、飯田市としてねらう外国語教育の目標等の内容になります。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・新たに、飯田市小中一貫カリキュラム（外国語教育）試案を作成し、国の示す外国語教育の目標とともに飯田らしい外国語教育の目標と活動例を示しました。 ・従来からある、総合的な学習の時間で行われている「ふるさと学習」や「キャリア教育」の小中一貫カリキュラムの確認を行いました。
	⑤ 対応策や方向性	・学習指導要領完全実施に向け、中学校区ごと特色のある教育課程の編成を促していきます。 ・外国語教育で各中学校区の特色を活かした一貫カリキュラムづくりを進めると同時に、「ふるさと学習」や「キャリア教育」の一貫カリキュラムは各校で実践を進め、更に良いものになるよう修正を重ねていきます。 ・その他の教科・領域では、既存の年間指導計画を小中で交換したり、共有したりすることを通して、9 年間を通した連続した学びが保障されるよう努めます。 ・一貫カリキュラム以外に、小中 9 年間を通した学習規律、授業形態、家庭学習の約束等の作成及び実践を、中学校区ごとに進めます。

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

①飯田らしい小中連携・一貫教育の推進		
◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実および不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。各中学校区の主体的で特徴ある事業の実施、地育力（地域の資源と人材）の活用により感動・発見を伴う体験的な学びを通して、主体性と意欲を引き出すことを重視する飯田らしい学習を推進します。次期学習指導要領（小学校は 2020 年・中学校は 2021 年本格スタート）に基づく小中 9 年間の教育カリキュラムを作成し「小中一貫教育」を進めます。		
番号（3）	主管課 学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 遠山中学校区 3 校において イ 年度末までに ウ 地域の自然と文化に根ざす ESD を実践する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠山中学校区 3 校は、学校グランドデザインに ESD を明記し、ESD を学校運営の基軸に位置づけた教育活動を展開しています。</li> <li>・例えば総合的な学習の時間を中心に、ESD のねらいの 1 つともなっている地域づくりへの貢献を目的に、遠山地区の豊かな自然環境や霜月祭りに代表される伝統文化の意義や価値を、地域住民の積極的な協力のもと体験的な学習を通して学んでいます。</li> <li>・魅力ある教育課程づくりに向けて、地域の資源である自然環境（ジオパーク）や霜月祭りをテーマにした学習活動（まつり科）などに ESD の視点を取り入れ取り組んでいます。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き 3 校において、地域の自然や文化に根差した教育活動（ESD）を実践します</li> <li>・ESD を継続的に実践していくため、遠山地区 3 校によるユネスコスクール登録を支援します。</li> <li>・ESD やユネスコスクールの理解を深める学習会等を、継続的に実施します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	・教員の ESD に関する更なる理解の促進
年度末評価	④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の持続可能性を支えるうえで欠かせない、地域の自然や文化の価値や魅力を、地域に根ざした学校行事、総合的な学習の時間を通じて、児童生徒と地域住民がともに学ぶことができました。</li> <li>・ESD の実践を通じて、持続可能な地域づくりに貢献する学校経営に関する意識が高まり、学校経営のグランドデザインに SDGs を明確に位置づける方向性がはっきりしてきました。</li> <li>・既存の学習活動を ESD の観点で捉え直す過程で、学習内容や学習過程の質を、学習者を鍛える立場から、より高めていくべきことが明らかになってきました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	・遠山地区の 3 校が、学校経営の中核に地域の持続可能性を高める取組をより明確に位置づけたり、既存の教育活動の ESD の観点から捉え直して学習の質を高めていったりすることを、教育委員会として、職員研修の充実を支援したり、取組の価値を内外に発信することで推進します。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号(1)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 学校運営協議会の運営内容について イ 年度を通して ウ 充実させる	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・第 1 回学校運営協議会では、学校と地域が「めざす子どもの姿」を話し合い、共有すると同時に、各校のグラントデザインに明記された「学校ですること」「家庭ですること」「地域ですること」について相互承認がされました。また、すべての学校運営協議会に市教委事務局の職員が参加し支援を行っています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・第 2 回学校運営協議会以降で中間評価を、最終の学校運営協議会では、年間の学校評価を行い、学校と地域が一緒になり H31 グラントデザインの検討を行っていく予定です。また、第 2 回以降も、できるだけ市教委事務局職員が参加し、支援をしていきたいと考えています。
	③ ②における課題・問題点	・年間の開催回数については、ほとんどの学校運営協議会で 3 回となっています。回数を増やすことが難しい中、審議内容の充実が求められています。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・各校の全ての学校運営協議会に、教育長あるいは教育委員会事務局職員が可能な範囲で参加し、学校運営協議会の運営や地域学校協働活動(学校支援ボランティアなど)に対して指導・助言を行うことで、「めざす子ども像」の決め出しや、「学校ですること」「地域ですること」「家庭ですること」の相互承認の徹底など、学校運営協議会の協議内容の充実が図られました。
	⑤ 対応策や方向性	・学校運営協議会の場で、学校運営方針とともに小中学校(あるいは中学校区)特有の課題や地域課題についての協議を促すことで、新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現(「より良い学校教育を通じて、よりよい社会をつくる」という目標を学校と社会が共有し、実現する。)をめざします。

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号(2)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 学校支援活動 イ 年度を通して ウ 充実させるとともに関係者で情報を共有する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・地域学校協働活動では、飯田市では従来から学校支援ボランティアの仕組みが整っており、特に小学校で多領域での活動が行われています。また、中学校では学習支援を中心に支援体制の立ち上げが行われています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・各コミュニティスクールの地域学校協働活動の事例紹介の機会を増やしていきます。具体的には飯田市長会、教頭会や公民館長会・主事会等で話題にし、好事例を共有し合うことを考えています。
	③ ②における課題・問題点	・それぞれの支援ボランティアと学校とのつながりは強いが、支援ボランティア同士の横のつながりが弱いという課題があります。また、学校支援ボランティアの高齢化による後継者不足という課題もあります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・教頭会調査研究プロジェクトの活動を通して、飯田コミュニティスクールの各校の取組の工夫や成果、課題について意見交換を行い、好事例を共有し自校の取組に活かすことができました。 ・教育委員会情報誌 Hagu で飯田コミュニティスクールの特集を組み、市内全家庭に配布しました。自校の「めざす子ども像」や取組内容を知ると同時に、他校の様子を知ることができ、保護者の積極的な参画を促しました。
	⑤ 対応策や方向性	・コーディネーターである公民館長あるいは主事と教頭との学習会(意見交換会)を企画し、コーディネーターのあり方や地域学校支援活動(学校支援ボランティア)への支援のあり方等を研究します。 ・教育委員会情報誌 Hagu を R1 第 1 回学校運営協議会で配布・説明し、学校運営協議会委員や地域学校支援活動(学校支援ボランティア)に関わる方への啓発を進めます。

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号 (3)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 高校のコミュニティスクールモデル校として飯田 OIDE 長姫高校と イ 年度末までに ウ 立ち上げに向けて協議していく	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・地域人教育で教育委員会と関わりの深い飯田 OIDE 長姫高校をターゲットにしているが、具体的には進んでいません。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・飯田 OIDE 長姫高校の校長先生と、具体化の可能性について懇談する機会を持ちます。 ・大学入試制度改革により課題解決型学習の取り組みが、進学のための評価に位置付けられたことから、普通高校でも地域人教育に関心を示しています。 ・高等学校と意見交換を進めながら、地域人教育の取り組みの中から、地域と高校の連携を図るコミュニティスクールについての理解を広げていきます。
	③ ②における課題・問題点	・小中学校の先生と違い、高校の先生は地域に目を向けることがほとんどなく、先生にコミュニティスクールの考え方を理解してもらうのが困難です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・県教委では、現在のところ高校へのコミュニティスクール導入の意向は弱いとのこと。 ・しかし、国は高校へのコミュニティスクールの導入を検討していますので、県の動向について情報収集を進める必要があります。
	⑤ 対応策や方向性	・国の動向を注視し、高校を中心とした県教委との意見交換を進めていきます。 ・高校の先生との情報交換を通じ、高校と地域が連携する意義について、考えていきます。

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

②地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進		
◇学校と地域が連携して子どもたちを育てるために、学校と地域が協働する仕組みである「飯田コミュニティスクール」のスムーズな運営を目指します。地域住民が学校運営への参画や学校支援を一体的、継続的に実施し、各小中学校で特徴ある学校づくりを検討し、すべての子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。将来的には高校へのコミュニティスクールの設置を目指します。		
番号(4)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 小規模特認校の上村小学校で特色ある教育を展開 イ 年度を通して ウ 移住定住への取組につなげる	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・小規模特認校である上村小学校の特色ある教育により、2 学期より 1 家族の教育移住がありました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・引き続き小規模特認校としての特色ある教育の紹介、体験入学・体験授業を通じた教育移住へつなげる取り組みを展開していきます。
	③ ②における課題・問題点	・民間の賃貸住宅が少ない地域であり、短期間で住むことができる教育移住者向けの住宅の確保が課題となっています。 ・災害時に地域が孤立状態となった場合や、スクールバス運行路線の通行止めなど、緊急時の通学手段の確保や対応が課題となっています。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・小規模特認校としての特色ある教育の実践と発信、体験入学・体験授業などを通じて、1 家族の教育移住が実現しました。 ・教育移住に向けては、地域の魅力発信や仕事、住宅の斡旋など総合的な取組が必要であり、地域や関係機関との更なる連携が求められています。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き小規模特認校の特色ある教育活動の実践と発信、体験入学・体験授業など教育移住へつなげる取組を、大学等専門機関の知見や、地域や関係機関との連携のもと展開していきます。 ・小規模特認校専用のスクールバスを運行するとともに、緊急時の対応など学校や地域と連携を密にしながら実施します。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

③LG (地域・地球) 飯田教育の充実		
<p>◇「LG (地域・地球) 飯田教育」は、身近な地域から考え地球的規模で行動できる人材を育むことを目的とします。LG (地域・地球) 飯田教育の実践から、これまで全小中学校で実施されているふるさと学習を基に世界につながる教育を展開し、飯田出身者であることに誇りと愛着を持つ子供たちを育みます。</p> <p>◇飯田の特色や文化などを学ぶ中で、ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、地域外の世界とのつながりを知り、ふるさと飯田に軸足を置きつつ、地球規模の視点・素養を持つ人材を育成します。</p> <p>◇ものづくり産業など特徴的な地域産業を学習教材として活用します。</p>		
番号 (1)	主管課   生涯学習・スポーツ課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 学校の教科教育の中で「LG (地域・地球) 飯田教育」 イ 年度を通して ウ 関連づける研究を学校現場と行う	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭会プロジェクトにおいて「LG (地域・地球) 飯田教育」に関する研究を継続して実施。</li> <li>・キャリア教育担当者研修会において、LG 飯田こども未来事業の説明を行い理解促進に努めた。また、校区ごとに小中学校教諭、公民館主事でグループワークを行い、情報共有を図った。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良事例をまとめ、各校へ情報提供し、今後の実践の参考としてもらう。</li> <li>・「LG (地域・地球) 飯田教育」が定着するよう、引き続き周知していく。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場が多忙であるため、学校側から新しい活動へのアプローチをすることが難しい。</li> <li>・人事異動等により「LG (地域・地球) 飯田教育」の概念の浸透が難しい。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	
	⑤ 対応策や方向性	

平成 30 (2018) 年度戦略計画 **当事者目標 評価シート**

**基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む**

③LG (地域・地球) 飯田教育の充実							
<p>◇「LG (地域・地球) 飯田教育」は、身近な地域から考え地球的規模で行動できる人材を育むことを目的とします。LG (地域・地球) 飯田教育の実践から、これまで全小中学校で実施されているふるさと学習を基に世界につながる教育を展開し、飯田出身者であることに誇りと愛着を持てる子供たちを育みます。</p> <p>◇飯田の特色や文化などを学ぶ中で、ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、地域外の世界とのつながりを知り、ふるさと飯田に軸足を置きつつ、地球規模の視点・素養を持つ人材を育成します。</p> <p>◇ものづくり産業など特徴的な地域産業を学習教材として活用します。</p>							
番号 (2)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>生涯学習・スポーツ課</td> </tr> </table>	主管課	生涯学習・スポーツ課				
主管課	生涯学習・スポーツ課						
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<table border="1"> <tr> <td>ア</td> <td>宇宙留学サマーキャンプ</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>夏季期間</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>実施する</td> </tr> </table>	ア	宇宙留学サマーキャンプ	イ	夏季期間	ウ	実施する
ア	宇宙留学サマーキャンプ						
イ	夏季期間						
ウ	実施する						
中間評価	<table border="1"> <tr> <td>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</td> <td>8 月 12、13 日に一泊 2 日で、飯田市内の小学 5、6 年生 10 名で事業実施。会場は飯田市美術博物館ハイランドしらびそを中心に上村を会場にしてペルセウス座流星群に焦点をあてて展開した。事業を年間で取り組む「飯田・宇宙教育」の柱に位置づけた。</td> </tr> <tr> <td>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</td> <td>今年度事業は完了しており、事業の反省と今後の展開について検討中。参加者・保護者からのアンケートでは貴重な体験をしたとの評価をいただいたが、内容・運営・日程・会場等様々な反省があった。教育的効果も含めて今後の展開をどうしていくか検討していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>③ ②における課題・問題点</td> <td>事業は平成 28 年度より 3 回目となり、教育的な見地からその事業が目的に適うように成果があがっているかどうか、今年度の評価を踏まえて、課題を整理していく必要がある。</td> </tr> </table>	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	8 月 12、13 日に一泊 2 日で、飯田市内の小学 5、6 年生 10 名で事業実施。会場は飯田市美術博物館ハイランドしらびそを中心に上村を会場にしてペルセウス座流星群に焦点をあてて展開した。事業を年間で取り組む「飯田・宇宙教育」の柱に位置づけた。	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	今年度事業は完了しており、事業の反省と今後の展開について検討中。参加者・保護者からのアンケートでは貴重な体験をしたとの評価をいただいたが、内容・運営・日程・会場等様々な反省があった。教育的効果も含めて今後の展開をどうしていくか検討していく必要がある。	③ ②における課題・問題点	事業は平成 28 年度より 3 回目となり、教育的な見地からその事業が目的に適うように成果があがっているかどうか、今年度の評価を踏まえて、課題を整理していく必要がある。
	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	8 月 12、13 日に一泊 2 日で、飯田市内の小学 5、6 年生 10 名で事業実施。会場は飯田市美術博物館ハイランドしらびそを中心に上村を会場にしてペルセウス座流星群に焦点をあてて展開した。事業を年間で取り組む「飯田・宇宙教育」の柱に位置づけた。					
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	今年度事業は完了しており、事業の反省と今後の展開について検討中。参加者・保護者からのアンケートでは貴重な体験をしたとの評価をいただいたが、内容・運営・日程・会場等様々な反省があった。教育的効果も含めて今後の展開をどうしていくか検討していく必要がある。					
③ ②における課題・問題点	事業は平成 28 年度より 3 回目となり、教育的な見地からその事業が目的に適うように成果があがっているかどうか、今年度の評価を踏まえて、課題を整理していく必要がある。						
年度末評価	<table border="1"> <tr> <td>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 対応策や方向性</td> <td></td> </tr> </table>	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題		⑤ 対応策や方向性			
	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題						
⑤ 対応策や方向性							

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

③LG (地域・地球) 飯田教育の充実	
<p>◇「LG (地域・地球) 飯田教育」は、身近な地域から考え地球的規模で行動できる人材を育むことを目的とします。LG (地域・地球) 飯田教育の実践から、これまで全小中学校で実施されているふるさと学習を基に世界につながる教育を展開し、飯田出身者であることに誇りと愛着を持てる子供たちを育みます。</p> <p>◇飯田の特色や文化などを学ぶ中で、ふるさと飯田とのつながりを知り、誇りや愛着を持つとともに、地域外の世界とのつながりを知り、ふるさと飯田に軸足を置きつつ、地球規模の視点・素養を持つ人材を育成します。</p> <p>◇ものづくり産業など特徴的な地域産業を学習教材として活用します。</p>	
番号 (3)	主管課   美術博物館
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 郷土の自然と文化を素材とした「LG(地球・地域)飯田教育」として、『地球探検事業』と『美術学校連携事業』を</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 実施し、小中学生が自分たちと世界との結びつきを感じられるようにする</p>
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法
	③ ②における課題・問題点
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題
	⑤ 対応策や方向性

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
<p>◇ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型能力）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。</p> <p>◇小中学校への ICT を活用した取組は、5カ年の中期計画（2016 年～2020 年）に基づき、まずはモデル中学校区の実証検証からスタートとし、2020 年（H32）までに全小中学校への展開を目指します。</p> <p>◇2018 年（平成 30 年）は、モデル中学校区の実証検証を経て、全校への部分的な展開を行います。</p>		
番号（1）	主管課   学校教育課	
<p>当事者目標</p> <p>ア. 何を</p> <p>イ. いつまでに</p> <p>ウ. どのような状態にする</p>	<p>ア 遠山中学校区 3 校で ICT を活用した実証検証</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 小規模校の子供たちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために実施する</p>	
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p>	<p>○遠隔システムを活用した合同授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村小学校と和田小学校との遠隔合同授業を実施しています。</li> <li>・遠山中学校英語教諭による、上村小学校、和田小学校児童を対象にした外国語モジュール授業を実施しています。</li> <li>・遠山中学校区 3 校で、ICT を活用したオンライン英会話授業を実施し、児童生徒の英語を活用したコミュニケーション能力の向上に取り組んでいます。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、遠隔システムを活用した合同授業を実践し、効果や課題を明らかにしつつ、更なる授業改善につなげます。</li> <li>・ICT を活用した日常的な学習、交流活動を通じて、児童生徒の自主性やコミュニケーション能力の向上を図ります。</li> <li>・オンライン英会話授業の実践と検証を通じて、効果や課題を明らかにし、次年度のより良い授業につなげます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教員が、日常的に ICT を活用した授業が実践できるための意識や能力の向上が課題となっています。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の操作法に加え、遠隔授業特有の授業スキルについての研究が進んだため、別々の教室にいる子どもたちが、お互いにやりとりをしながら自然な雰囲気ですぐ遠隔授業に参加できるようになってきました。</li> <li>・多くの教員が遠隔授業に取り組むようになってきましたが、機器準備を一部の教員に依存する状況にあるため、人事異動による影響が心配されます。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で作成を進めている機器準備・操作に関するマニュアルを定期的に更新し、校内研修を重ねながら全ての教員が機器を扱えるようにしていきます。</li> <li>・遠隔授業特有の授業スキル（コツ）が引き継がれていくよう、研究事例を確実に蓄積していきます。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
<p>◇ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型能力）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。</p> <p>◇小中学校への ICT を活用した取組は、5カ年の中期計画（2016 年～2020 年）に基づき、まずはモデル中学校区の実証検証からスタートとし、2020 年（H32）までに全小中学校への展開を目指します。</p> <p>◇2018 年（平成 30 年）は、モデル中学校区の実証検証を経て、全校への部分的な展開を行います。</p>		
番号（2）	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 旭ヶ丘中学校区 3 校で ICT を活用した実証検証</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施する</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実証検証を踏まえ、学習活動に有効な教材（アプリケーション）を導入しました。</li> <li>・各校の特別支援学級や中間教室において、タブレットやアプリケーションを活用し、個々の児童生徒の状況に応じた学習活動を実践しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き ICT を活用し、個々の児童生徒に寄り添った学習活動の充実、学習機会の確保に努めます。</li> <li>・学習効果の高い教材（アプリケーション）の検証を継続し、効果等を学校間で共有するとともに、必要な教材を整備していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証検証が、特別支援学級など一部の教員の取り組みにとどまっているため、成果や課題等を校内や他校に広げていく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の傾向にあわせて様々なアプリケーション活用を試行する中で、学習意欲が高まったり、集中力をもって学んだりする児童生徒の事例が挙げられるようになってきました。</li> <li>・旭ヶ丘中学校区以外の特別支援学級、校内中間教室等の環境整備はまだ十分ではなく、他校に広めていける内容は限定的です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に特別支援学級・校内中間教室用の学習者用端末を各校に整備し、実践事例を参考にしながら個別学習支援をしていける環境づくりを進めます。</li> <li>・通級教室で学習者用端末を使って学ぶ子どもが、所属校に戻っても同様の形で学べる環境づくりを進めます。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応		
<p>◇ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型能力）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。</p> <p>◇小中学校への ICT を活用した取組は、5カ年の中期計画（2016 年～2020 年）に基づき、まずはモデル中学校区の実証検証からスタートとし、2020 年（H32）までに全小中学校への展開を目指します。</p> <p>◇2018 年（平成 30 年）は、モデル中学校区の実証検証を経て、全校への部分的な展開を行います。</p>		
番号（3）	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 竜東中学校区 4 校で ICT を活用した実証検証</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 問題解決型学習の実践による子供たちの思考力・判断力・表現力を育むために実施する</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の授業においてタブレットや協働学習支援ソフトを活用し、自身の考えを分かりやすく伝え、他者の考えを共有したうえで更に深く思考するなど、協働的な学習機会を意図的に形成することで、思考力・判断力・表現力を育む教育活動を展開しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き ICT を活用した協働的な学びの実践、検証に取り組み、新学習指導要領に掲げる主体的・対話的な深い学びの実現を通じて、子供たちの思考力・判断力・表現力の育成を図ります。</li> <li>各校での実証検証の成果等を、竜東中学校区間で共有するとともに、実践事例集を作成し他校区へも展開していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働学習支援ソフトの使用手法や、授業での効果的な活用など、全ての教員が日常的に ICT を活用した授業が実践するための意識や能力の向上が課題となっています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習者用・教師用タブレットと協働学習支援ソフトの活用に取り組む教員が増え、児童生徒の思考を促す授業づくりの実践事例を市内全校に配布することができました。</li> <li>有用と思われる実践事例が確認されるなか、他校区への展開を図るためには、端末の確保など ICT 環境の整備を着実に進める必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>他校区でも普通教室で使用できる端末を段階的に増やし、関心をもった教員が挑戦していける環境づくりを進めるとともに、モデル校区での実践事例を蓄積し、全校展開につなげます。</li> <li>限られた ICT 環境の中でも取組を進めていけるよう、モデル校の取組から得られるヒントやアイデアを全校に発信します。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

④ICT を活用した教育課題への対応	
<p>◇ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用し飯田市の教育課題へ対応するとともに、21 世紀型スキル（問題解決型能力）を習得します。少人数学級での多様性の育成、支援学級に応じた ICT 機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICT を活用した学習の検証と評価を行います。</p> <p>◇小中学校への ICT を活用した取組は、5 カ年の中期計画（2016 年～2020 年）に基づき、まずはモデル中学校区の実証検証からスタートとし、2020 年（H32）までに全小中学校への展開を目指します。</p> <p>◇2018 年（平成 30 年）は、モデル中学校区の実証検証を経て、全校への部分的な展開を行います。</p>	
番号（4）	主管課   学校教育課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア モデル小中学校以外の学校で、ICT 機器を活用した教育実践に イ 年度を通して ウ 取組む
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小学校 3 から 6 年の普通教室に電子黒板を配置し、併せて同学年のデジタル教科書（3 教科分）を導入しました。</li> <li>・全ての中学校の理科室に電子黒板を配置し、併せて理科のデジタル教科書を導入しました。</li> <li>・全校で電子黒板とデジタル教科書を活用した分かりやすい授業づくりが実践できるよう、各校の ICT 教育担当教員を対象にした市教委主催の研修会を 2 回実施しました。</li> <li>・全校に学校主催の ICT 教育研修会の実施を依頼するとともに、研修会を実施する学校へ教育指導主事（ICT 担当）を派遣し、教員の指導力向上を図っています。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下半期も引き続き、教員用タブレット等 ICT 機器の導入と、無線 LAN 等学校のネットワーク改修を進め、モデル校以外の学校でも ICT を活用した教育が実践できるための環境整備を進めます。</li> <li>・ICT を活用した分かりやすい授業づくりに向け、引き続き教員の指導力向上に通ずる研修会を開催します。</li> <li>・モデル校における実証研究の取組を実践事例集にまとめ、モデル校以外の学校にも広く周知します。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての教員が、日常的に ICT を活用した授業が実践できるための意識や能力の向上が課題となっています。</li> <li>・各校からの要望等に迅速できめ細かく対応するための支援体制の更なる充実が必要となっています。</li> </ul> <p>（教育指導主事、教育支援指導主事による授業支援、授業改善、ICT 機器等のトラブルに迅速に対応するためのヘルプデスク機能の強化）</p>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「毎日 1 回は電子黒板を使う」等、校内で目標を設定して I C T 機器・ソフトウェアの活用に取り組む学校もあり、わかりやすい授業づくりに向けた取組が進んでいます。</li> <li>・通信や機器の不具合、授業づくりへの支援等、学校からの様々な要望に十分に対応できているとは言えない状況です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくりに対する支援については、教育指導主事、教育支援指導主事が指導の方向性を共有して、日々の学校支援に取り組みます。</li> <li>・機器や通信トラブルに対する迅速な対応ができるよう、ヘルプデスク機能を強化していきます。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進		
◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。 また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。		
番号 (1)	主管課 公民館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田 OIDE 長姫高校の地域人教育 イ 年度を通して ウ 協働・推進する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・飯田 OIDE 長姫高校商業科 3 年生の 7 地区での継続的なフィールドスタディー支援し、高校生の地域への思いを育んだ。 ・長姫高校・松本大学・公民館の三者による地域人教育推進委員会で進捗状況の確認し、地域人教育の意識共有を進めた。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・飯田 OIDE 長姫高校商業科 3 年生の 7 地区でのフィールドスタディー支援 ・地域人教育推進委員会を充実させ、目的意識の共有や授業の質の向上を目指す。 ・次年度に向け、地域人教育推進委員会での検討を進める。
	③ ②における課題・問題点	・6 年目の取り組みとなり、内容の固定化がみられており、当事者間の目的意識の共有を常に意識する必要がある。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・7 年目を迎え、商業科における系統的な学びへの支援が充実してきている反面、内容の固定化がみられている。 ・地域人教育推進委員会での情報交換を行い、生徒が地域で学ぶ意義の共有をさらに進める。
	⑤ 対応策や方向性	・地域人教育推進委員会での情報交換や担当教諭と公民館主事との意識の共有を積極的に進める。

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進		
<p>◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。</p> <p>また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。</p>		
番号 (2)	主管課   公民館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 高校生講座 イ 年度を通して ウ 充実・実施する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の参加者の報告会を 6 月に実施。</li> <li>・今年度の受講生を募集し、飯田下伊那の高校 4 校から 18 名の応募があり 15 名の参加を決定。10 月から開始する事前学習に向けて準備中。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月の現地学習に向けての事前学習を充実したものにすため、宿泊合宿、全体学習、グループ学習を進めていく。</li> <li>・3月の現地学習後は、振り返りの時間を大事にしていく予定。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒自らの主体的な活動を促すために実施する「学び」に対する意識を能動的にするための学習活動の構築。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前事後の学習を含め生徒の学びを大切にしており、以前の参加者が事業を支えるなど、広がりを見せてきた。</li> <li>・今年度は今までの全参加者 73 名にアンケートを実施。主体的に考え行動する切っ掛けとなっていることが示されている。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の主体的な学びを大切にするため、事前事後学習や参加者の自主的な学習で指導者ではなく、ファシリテータとして積極的に関わっていく。</li> </ul>

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進		
<p>◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。</p> <p>また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。</p>		
番号 (3)	主管課   公民館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 次世代育成事業に関する調査研究活動 イ 年度を通して ウ 実施する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主事会プロジェクトを実施し、地域人教育における高校生の豊かな学びの機会提供のポイントについて整理した。</li> <li>・東京大学との共同研究を予定していたが、学部の体制も変わり、現在は進んでいない。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関わる地域住民や生徒の変化について確認し合いながら、さらに良い活動につなげていくよう研究を深める。</li> <li>・東京大学牧野教授と打合せを実施し、今後の展開について検討する。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人教育について、学びの効果を学術的に裏付けるために実施する継続的な研究活動に向けた体制づくり</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館長会を中心に、東京大学の牧野教授による社会教育の在り方について学習会を実施するとともに主事会に設置されている地域人教育のプロジェクトでの学びの機会提供について整理した。</li> <li>・社会教育が高校教育に関わる影響について学術的な分析を行い、さらなる生徒の育ちに繋がる内容につなげていく必要がある。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田 OIDE 長姫高等学校では地域人教育推進委員会を中心に松本大学の知見を活かして、地域人教育の充実を図る。</li> <li>・東京大学牧野教授と次世代育成事業に関する調査研究活動の継続的な研究体制づくりの検討を進める。</li> </ul>

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進		
<p>◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。</p> <p>また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。</p>		
番号 (4)	主管課 公民館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 30代前半までの若者を対象とした学習の機会 イ 年度を通して ウ 提供する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の参加者が集まり、自主的な企画による活動を大切にしたい展開をしている。</li> <li>・「若者が気軽に集える場をつくりたい」と意見を踏まえ、関係者の提案により三穂地区にある空き地の草刈りをしたが、なかなか継続的な活動につながらない。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動をしていく中で、若者自身がこれからの地域での生き方を見つめる機会とするとともに、各地区で現在活動している新成人を巻き込みながら展開していきたい。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者自身の主体性を育むみ自ら考え行動することを生み出すこと。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式実行委員を務めた若者を中心に体験活動を実施。共通の体験を通して、参加者の主体的な活動を促したが、継続的な活動となっていない。</li> <li>・過去にカンボジアスタディツアーに参加した若者が、自主的に集まってスタディツアーの事前学習に参加し、本年度の参加者の学びを深めてくれた。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式後も地区の公民館活動に関心をもつ若者が現れてきており、地区公民館を中心に若者の学習機会を検討していく。</li> <li>・カンボジアスタディツアー後も参加者が公民館活動に関わる様に進めていく。</li> </ul>

基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進		
<p>◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。</p> <p>また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。</p>		
番号 (5)	主管課   公民館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 高校における地域人材教育 イ 年度を通して ウ 支援・推進する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田 OIDE 長姫高等学校以外の飯田下伊那地域にある高等学校を訪ねて意見交換を実施。</li> <li>・飯田高等学校 1 学年の課題研究授業への協力し、地域での学びを支援。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学入試制度改革により課題解決型学習の取り組みが、進学のための評価に位置付けられたことから、普通高校でも地域人教育に関心を示していることから飯田下伊那地域の高等学校と意見交換を進めていく。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通高校と専門高校の教科に対する在り方の違いにより、専門高校で実施している地域人教育を水平展開が困難。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田高等学校 1 学年の課題研究授業への支援を通じて、普通科における地域での学びの在り方を検討した。</li> <li>・飯田風越高等学校や阿智高等学校の探究の学びの発表に参加し学校特性の把握に努めた。</li> <li>・飯田女子高等学校が平成 31 年度より設置する進学コース E クラスの地域人材プログラムの構成について学校側と調整を進めた。</li> <li>・専門高校と普通高校の教科に対する在り方の違いにより、飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育を水平展開することは難しい。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度より設置される飯田女子高等学校進学コース E クラスの支援を通じて普通科における地域人材教育の導入を図る。</li> <li>・有志の高校教員と学習会を立ち上げ、各校の地域での学びについて情報交換を行い、高等学校における地域人材教育の在り方を検討する。</li> </ul>

## 基本目標：3 地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

⑤高校生等を対象とした次世代育成事業の推進	
◇小、中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。 また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるようなしくみの構築をめざします。	
番号 (6)	主管課   企画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田を学ぶ大学生と高校生が、共に学べるカリキュラム イ 年度を通して ウ 関係者とともに構築し、実践、検証する
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理 学輪 IIDA メンバーと市内の高校の先生による実行委員会を組織し複数大学複数高校による共学カリキュラムを企画実施しました。 ○ソーシャルキャピタルフィールドスタディ 8/17～19 4 大学 48 名 3 高校 24 名 (内一部参加 19 名) ○遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ 9/15～17 3 大学 11 名 2 高校 8 名 大学生のグループに高校生が加わり、現地調査やグループワークに参加し、高校生自身の課題研究を深めるとともに、大学の学びを体験する機会となりました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法 ・各フィールドスタディの参加者アンケート、担当教授、受入地域や団体、参加高校等の意見をまとめ課題を整理します。 ・大学生と高校生と一緒に学ぶことで双方の効果が高まる可能性があるため、共学カリキュラムや新たな高大連携の仕組みについて、更に検討し実施検証していきます。
	③ ②における課題・問題点 ・高大連携については、大学・高校のニーズや実施に向けた課題等を丁寧に調整しカリキュラムを構築する必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題 ・学輪 IIDA メンバーと市内 5 校の先生方による実行委員会を設立し高大連携を進める体制を整え、複数大学複数高校による共学カリキュラムフィールドスタディを企画実施しました。 ・高校生と大学生が共に学ぶ事で、学習効果が高まり、4 年生大学が地域にない中で大学の学びを体感することができ進学に関する意識が高まった等の評価がありました。 ・また、学輪 IIDA 全体会・内部討議において、大学、高校、参加した高校生から事業報告を行い、市民や学輪メンバーと共有し、取組について検討を深めることができました。 ・高大連携の取組について、大学・高校のニーズや実施により明らかになった様々な課題等を調整し、実効ある取組に繋げていく必要があります。

⑤ 対応策や方向性	・実行委員会を中心に、共学フィールドスタディについて、昨年度の成果や課題を踏まえ改善していくとともに、高大連携プログラム（カリキュラム）として、大学や高校における位置づけ等の検討と併せ、飯田の価値の共有化やその学びの体系化の検討を進め「学びの宝庫・飯田」としての価値を高めてまいります。
-----------	---

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

①「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ		
<p>◇リニア時代に向け、独自で多様で奥深い「伊那谷の自然と文化」の玄関口としての導入案内機能を担う飯田市美術博物館の魅力度をさらに高めます。</p> <p>◇開館 30 周年を迎える 2019 年度に「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能をさらに高めるため、自然・人文両分野の常設展示の更新に向けた整備事業を進めます。</p> <p>◇風越山の白山信仰 開山 1300 年を記念して特別陳列を行うとともに、関連する事業・行事と連携して風越山への関心や親しみを深めます。</p> <p>◇菱田春草の生誕地にある美術博物館として、作品や新出資料等を組み合わせた魅力ある展示を通年展開し、明治期の日本画の革新に挑み続けた春草の画業と生涯を広く紹介・発信します。</p> <p>◇「伊那谷の自然と文化」の映像による案内機能を高めるため、プラネタリウムを活用したドームシアターの新番組(「南信州の花火」を検討中)を制作します。</p>		
番号 (1)	主管課	美術博物館
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 自然と人文の両部門の常設展示 イ 2019 年 7 月下旬のリニューアルオープンを目途に ウ 更新し、「伊那谷の自然と文化」のガイダンスを充実する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パスポート会員や観覧者からいただいたリニューアルに関するアンケートを分析し、関係団体等からの意見聴取を経て、展示内容を構築してきている。</li> <li>・自然、人文それぞれの評議員会に諮り、リニューアルの方向性を確認した。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・什器類を入札するほか、必要となる準備を適時おこなう。</li> <li>・当館協議会に諮り、館全体の運営を含めて協議して進める。</li> <li>・12 月 11 日から年末まで閉館して、改修工事にとりかかる。</li> <li>・開館 30 周年記念と併せて、来年 7 月 20 日のリニューアルオープンの式典や報道公開など、広報周知の手法を検討していく。</li> <li>・市民ニーズに沿い、伊那谷の自然と文化をわかりやすい展示やガイダンスで案内していく。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力度が向上するように、仕掛けや周知広報を充実すること。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り展示室の改修工事が完了し、什器類の納品もできた。</li> <li>・年度末に当館協議会と各部門の評議員会を開催し、ガイダンス充実への方向性を承認いただいた。</li> <li>・7 月 19 日に報道への内覧会、20 日にリニューアルオープン式典を実施する段取りが着々と進んでいる。</li> <li>・来館者の理解度を高められるしくみ (例:QR コード、タブレット使用等) の展開として、2019 年度予算でデジタルコンテンツ整備に着手するが、構築には職員の準備作業と時間が必要となる。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「開館 30 周年記念」「リニューアルオープン」をしっかりと広報し、進捗状況確認指標である来館者数(目標値 53, 500 人)を目指す。</li> <li>・市民ニーズに沿い、わかりやすい展示案内に配慮する。</li> </ul>

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

① 「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ		
<p>◇リニア時代に向け、独自で多様で奥深い「伊那谷の自然と文化」の玄関口としての導入案内機能を担う飯田市美術博物館の魅力度をさらに高めます。</p> <p>◇開館 30 周年を迎える 2019 年度に「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能をさらに高めるため、自然・人文両分野の常設展示の更新に向けた整備事業を進めます。</p> <p>◇風越山の白山信仰 開山 1300 年を記念して特別陳列を行うとともに、関連する事業・行事と連携して風越山への関心や親しみを深めます。</p> <p>◇菱田春草の生誕地にある美術博物館として、作品や新出資料等を組み合わせた魅力ある展示を通年展開し、明治期の日本画の革新に挑み続けた春草の画業と生涯を広く紹介・発信します。</p> <p>◇「伊那谷の自然と文化」の映像による案内機能を高めるため、プラネタリウムを活用したドームシアターの新番組(「南信州の花火」を検討中)を制作します。</p>		
番号 (2)	主管課   美術博物館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 風越山開山 1300 年記念の特別陳列 イ 9 月下旬～11 月上旬 (予定) に ウ 開催し、風越山への関心と親しみを喚起する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開山記念の特別陳列を開催するため、調査と準備を進めてきた。</li> <li>・郷土洋画コレクションにおいて風越山に関する展示を加えた。</li> <li>・プラネタリウムでオリジナル番組「風越山」の上映を開始した。</li> <li>・風越登山マラソン大会とのタイアップ催事等を検討した。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月29日から11月4日まで特別陳列「風越山-白山信仰の聖地」をおこなう。10月には関連講演会を2回開催して、歴史や文化の関心と教養を高める機会を持つ。</li> <li>・10月28日の風越登山マラソンの前後において、写真展「みんなの風越山」と「風越登山マラソン 64 回の歩み」を開催し、被写体を通じて市民活動とマラソン大会の歩み、及び風越山の魅力なども振り返る。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開山 1300 年記念だけクローズアップされるのではなくて、市民にとって風越山の歴史や文化が、常に親しみやすく学びを深めることができるようにする。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別陳列の観覧者数 2,601 人。連続 2 回講座にのべ 106 人。</li> <li>・風越山が市民に馴染み深いことから来館者の反応は良好だった。</li> <li>・写真展「みんなの風越山」と「風越登山マラソン 64 回の歩み」とのタイアップ(のべ 3,914 人)が好評だった。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算で工夫し、ここ数年開催した特別展と比べて遜色ない観覧者数が得られたことは、今後の展示に活かされる。</li> <li>・伊那谷の自然と文化に対する市民の関心と親しみを高めていく。</li> </ul>

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

① 「伊那谷の自然と文化」 への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ		
<p>◇リニア時代に向け、独自で多様で奥深い「伊那谷の自然と文化」の玄関口としての導入案内機能を担う飯田市美術博物館の魅力度をさらに高めます。</p> <p>◇開館 30 周年を迎える 2019 年度に「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能をさらに高めるため、自然・人文両分野の常設展示の更新に向けた整備事業を進めます。</p> <p>◇風越山の白山信仰 開山 1300 年を記念して特別陳列を行うとともに、関連する事業・行事と連携して風越山への関心や親しみを深めます。</p> <p>◇菱田春草の生誕地にある美術博物館として、作品や新出資料等を組み合わせた魅力ある展示を通年展開し、明治期の日本画の革新に挑み続けた春草の画業と生涯を広く紹介・発信します。</p> <p>◇「伊那谷の自然と文化」の映像による案内機能を高めるため、プラネタリウムを活用したドームシアターの新番組(「南信州の花火」を検討中)を制作します。</p>		
番号 (3)	主管課   美術博物館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 菱田春草記念室常設展示 イ 年度を通して ウ 10 期開催し、新出資料や作品を紹介する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 期から第 8 期まで、5 期の開催ができた。</li> <li>・装いも新たとなる資料や作品の出展に心がけて紹介した。</li> <li>・世界人形劇フェスティバルと AVIAMA 総会に合わせ、春草の海外渡航に関わる作品等を展示して賑わいを見せた。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 9 期から第 12 期の 4 期および、新春には「春草の名品の秘密 2」を開催する運びで、計 10 期が順調に予定できている。</li> <li>・小中学校と協働して「美術学校連携事業」を実施する。</li> <li>・菱田春草の魅力や画業について、生誕地の美術館として一層広く深く紹介して発信する。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示更新工事による臨時休館が 12 月 11 日から月末まで入っており、入館者数の減少が予想される。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10 期開催して観覧者数は 15,788 人。(H30.4.1~31.3.31)</li> <li>・表装と修復をした「今様美人」、屏風に復元した「雨中美人」、親族から寄贈いただいた「富嶽」、新出作品の「猪鬃」、新たな作品の紹介ができた。</li> <li>・常設展示室更新工事による臨時休館(約 1 ヶ月間)が、入館者数に影響(減)した。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校と連携して春草複製画の鑑賞授業に取り組むことは、教育普及と郷土偉人学習等にも効果が高まるので、継続する。</li> <li>・常設展示が更に充実するように、作品等の情報を収集する。</li> </ul>

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

① 「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ		
<p>◇リニア時代に向け、独自で多様で奥深い「伊那谷の自然と文化」の玄関口としての導入案内機能を担う飯田市美術博物館の魅力度をさらに高めます。</p> <p>◇開館 30 周年を迎える 2019 年度に「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能をさらに高めるため、自然・人文両分野の常設展示の更新に向けた整備事業を進めます。</p> <p>◇風越山の白山信仰 開山 1300 年を記念して特別陳列を行うとともに、関連する事業・行事と連携して風越山への関心や親しみを深めます。</p> <p>◇菱田春草の生誕地にある美術博物館として、作品や新出資料等を組み合わせた魅力ある展示を通年展開し、明治期の日本画の革新に挑み続けた春草の画業と生涯を広く紹介・発信します。</p> <p>◇「伊那谷の自然と文化」の映像による案内機能を高めるため、プラネタリウムを活用したドームシアターの新番組(「南信州の花火」を検討中)を制作します。</p>		
番号 (4)	主管課   美術博物館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア ドームシアターの新番組 イ 年度中 ウ 制作・公開する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドームシアターの新番組制作では、南信州広域連合を中心とする民俗芸能資産化事業における映像や記録を活かして取り組んだ。</li> <li>新番組作成のために愛宕や今宮などの煙火(花火)を撮影収録し、伝統ある文化祭典の状況把握をおこなった。</li> <li>ドームシアター用シナリオを作成するため、関係資料と情報の収集を行い整理している。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>新番組「南信州の花火(仮題)」は、シナリオと映像の編集およびナレーション収録等を行い、年度末までに制作する。</li> <li>ドームシアター映像番組は本年度の作品を含め全 20 作となる。今後はリニューアルする展示室での投影や移動ドームでの公開も実施していく。</li> <li>社会教育施設等へ貸出しして、教育・観光・環境分野への利用拡大を図り、伊那谷の自然と文化を発信する。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドームシアター映像番組 20 作品を、多様な機会と会場において多くの方に観ていただけるよう工夫すること。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>20 作目「南信州の煙火」が完成し、3 月 23 日プラネタリウムまつりにて発表した。(入場者数 52 人)</li> <li>花火の迫力を映像と音で再現できて視聴者から好評を得た。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリジナル番組の種類が増えたので、新年度からは予約投影の回数を拡大して、花火だけでなく南信州の話題を提供して学びの時間を用意する。</li> </ul>

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

②国指定の史跡名勝の保存・整備・活用		
◇「伊那谷の自然と文化」の持つ価値を象徴する国指定の史跡名勝の保存・整備・活用を確実に進めます。		
◇史跡 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向けた取組、史跡 飯田古墳群の保存活用、名勝 天龍峡のガイダンス施設整備などを計画的に進めます。		
番号 (1)	主管課	生涯学習・スポーツ課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 史跡 恒川官衙遺跡について イ 年度を通して ウ 史跡公園の整備に向けた取組を進めます	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得に向けては、当初予定されていた基本調査は完了し、追加調査を順次実施しています。</li> <li>・発掘調査業務、清水エリアに関する調査報告書作成を滞りなく進めています。</li> <li>・清水エリア整備の基本設計に関し公募型プロポーザルを実施し、業者を決定しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得及び発掘調査を引き続き進めていきます。</li> <li>・恒川・清水両地区や用水組合、座光寺地域に説明、意見を聴取するとともに、文化庁と協議しながら清水エリアの基本設計を 3/15 までに進めます。</li> <li>・日常的な調査見学への対応、現地見学会の実施や広報誌の発行など情報発信に取り組みます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園用地の取得、整備のための確認調査を着実に進め、公園整備に繋げていく必要があります。</li> <li>・史跡公園の真实性を担保するために、確認調査により正倉院の建物配置や建物址に関するデータを把握する必要があります。</li> <li>・座光寺の 2000 年浪漫の郷委員会と連携協働して、地域住民を主体に史跡を将来にわたって適切に保存管理していく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園用地取得につきましては一部次年度送りとなりましたが、目標をほぼ達成しました。取得した用地について、引続き調査を円滑に進めることが課題となっています。</li> <li>・正倉院エリアの確認調査を実施するとともに、清水エリアの調査報告書を刊行しました。</li> <li>・清水エリアの整備について、史跡としての価値を損なわない手法が求められています。</li> <li>・2000 年浪漫の郷委員会が進める座光寺地区出土遺物のパネル作成とそれを使った歴史・文化資産のガイドの取組みについて、パネル作成のための写真・説明文提供を行うとともに、ガイドのための学習会を支援しました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園用地について、取得に向けた取組を行います。</li><li>・確認調査では調査の効率化を図り、正倉院エリアの調査を着実に進めます。公園の設計等協議に向けたデータ蓄積を図ります。</li><li>・地域と協議連携して、清水エリア等の設計を進めるとともに、活用の取組を支援します。</li></ul>
-----------	---

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

②国指定の史跡名勝の保存・整備・活用	
◇「伊那谷の自然と文化」の持つ価値を象徴する国指定の史跡名勝の保存・整備・活用を確実に進めます。 ◇史跡 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向けた取組、史跡 飯田古墳群の保存活用、名勝 天龍峡のガイダンス施設整備などを計画的に進めます。	
番号 (2)	主管課   生涯学習・スポーツ課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 史跡 飯田古墳群について イ 年度内 ウ 史跡の価値を周知するとともに、観光課等他部課と資産としての活用を進めます また、保存活用計画の策定を進めます
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理 ・飯田古墳群について、県伊那文化会館において 7/13 から 8/2 まで「長野県の遺跡発掘 2018」地域展として展示を行い、また、9/10 から市役所 A 棟 3 階ロビーに展示を行い、周知に努めました。 ・9/30 に南信州観光公社と連携して、中京方面の方を対象に「飯田古墳群探訪と菱田春草の名作『菊慈童』鑑賞の旅」を企画し、16 名の応募がありました。 ・飯田古墳群史跡専門委員会を開催し、保存活用計画策定を進めるとともに、各古墳の現況調査を進め、現状変更の取扱い基準の素案検討を進めています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法 ・飯田古墳群を語る会を開催し、地区での活動の協働・支援します。 ・追加指定のための確認調査を実施します。 ・引き続き飯田古墳群の認知度を高める取組を行います。
	③ ②における課題・問題点 ・見学環境を整える検討を行い、地域の古墳を活用した地域の取組を支援していく必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題 ・各古墳の現況調査を進め、保存活用計画のうち、現状変更の取扱い基準の素案検討を進めました。 ・国史跡追加指定のための測量調査および確認調査報告書を作成しました。飯田古墳群のうち未指定の古墳について追加指定の取組を進める必要があります。 ・飯田古墳群に関する情報発信を積極的に進めるとともに、地域や観光課・南信州観光公社と連携して活用の取組を進めました。
	⑤ 対応策や方向性 ・保存活用計画を平成 31・令和元年度内に策定し、将来にわたる保存活用の方針を定めます。 ・未指定古墳について確認調査を進め追加指定の取組を行います。 ・引き続き資産としての活用の取組を地域や観光課・南信州観光公社と連携して進めます。

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

②国指定の史跡名勝の保存・整備・活用		
◇「伊那谷の自然と文化」の持つ価値を象徴する国指定の史跡名勝の保存・整備・活用を確実に進めます。 ◇史跡 恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向けた取組、史跡 飯田古墳群の保存活用、名勝 天龍峡のガイダンス施設整備などを計画的に進めます。		
番号(3)	主管課 観光課、生涯学習・スポーツ課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 名勝 天龍峡について イ 年度末 ウ ガイダンス施設の 基本設計・実施設計を進めます	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・ガイダンス施設設計に関し公募型プロポーザルを実施して業者を決定、基本設計を進めています。 ・天龍峡 IC 休憩施設等に関する国交省との協議を行っています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・実施設計を進めるとともに、次年度着工できるよう、文化庁と協議を進めます。 ・三遠南信自動車道天龍峡大橋・天龍峡 IC 休憩施設等と連携した活用について、引続き関係機関と協議を行います。
	③ ②における課題・問題点	・名勝天龍峡の四季折々の魅力を来訪者に伝え名勝地へ誘うとともに、再訪を促すものとなるよう、展示のコンテンツを精選していく必要があります。
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・年度末までにガイダンス施設の本体及び展示内容等の設計等が終了、31年度の着工に向け、文化庁への補助申請を行い、31年度文化庁所管の補助事業として採択されました。 ・展示物に関する現地調査・資料調査を進めるとともに、整備検討委員会を5回開催して展示コンテンツの検討を行いました。 ・名勝の魅力を伝えるよう展示コンテンツを精選するとともに、ご案内人の育成が課題です。
	⑤ 対応策や方向性	・(仮称)天龍峡大橋開通に間に合うよう、31年10月末に本体等については完成させる予定で事業を進めます。 ・プレオープン、オープンを見据えた市民学習会等を開催し、文化財としての天龍峡の魅力を伝える観光資源や学習拠点等としての活用の取組を進めます。

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

③人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上		
<p>◇「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。</p> <p>◇AVIAMA（人形劇の友・友好都市国際協会）総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。</p> <p>◇仏シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。</p> <p>◇「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。</p>		
番号 (1)	主管課 文化会館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 世界人形劇フェスティバル・いいだ人形劇フェスタ 2018 イ 8 月 3 日～12 日の 10 日間の日程で ウ 国際色豊かに開催する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・世界の六大州の全ての 18 の国と地域から 28 劇団の上演参加があり、国際色豊かなフェスティバルを実施し、人形劇の世界都市としての求心力を高めることができた。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・「人形劇カーニバルから人形劇フェスタ」へと 40 年間続けられてきた人形劇の祭典を、他に誇れる固有の文化、財産ととらえ、次年度以降も継続できるよう、実行委員会をはじめ多様な主体と協働して取組んでいく。 ・国際的なフェスティバルとして成長してきたことを大事にして、海外に向けた情報発信をより充実させていく。
	③ ②における課題・問題点	・いいだ人形劇フェスタを支えるスタッフを増やすなど、運営体制を強化していく必要がある。 ・英語による情報発信を充実していく必要がある。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	例年より多くの劇団、スタッフ、観客が参加し、世界フェス終了後には海外からの出演希望や問い合わせが増加するなど、人形劇の世界都市としての求心力の向上には成果があった。しかし実行委員会への新たな参加者は少なく、現在の実行委員への負担が増大し、上演したい劇団全てに上演してもらおうというフェスタの基本姿勢に、実行体制が対応できない状況が生まれている。この取り組みを推進する実行委員会の体制を強化する必要がある。
	⑤ 対応策や方向性	フェスタ実行委員会は、上演希望劇団全てに上演してもらおうという基本姿勢は堅持したい方向であるので、実行委員やサポートスタッフの充実のための取組みは必須である。また、地元の企業や団体との連携を進め、必要な業務を担ってもらったり、運営環境の改善に取り組んだりすることで、市民実行委員が、フェスタのあらゆる業務を担わなくても済むような体制を検討する。

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

③人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上		
<p>◇「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。</p> <p>◇AVIAMA（人形劇の友・友好都市国際協会）総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。</p> <p>◇仏シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。</p> <p>◇「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。</p>		
番号 (2)	主管課 文化会館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア AVIAMA 総会 イ 8 月 10 日・11 日に ウ 加盟都市及び国内・東アジア地域の多くの都市の参加を得て開催する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月 10 日、11 日に、加盟都市 6 都市、オブザーバー参加 10 都市で総会を開催し、新規に 4 都市（うち東アジア地域から 3 都市）の加盟が認められた。また、牧野市長が副会長に就任した。</li> <li>・ AVIAMA の東アジア地域でのネットワークが広がり、当市の果たす役割も大きくなり、人形劇の世界都市としての求心力が高まった。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AVIAMA のネットワークを通じて、「人形劇のまち飯田」の取り組みを広く発信し、人形劇の世界都市としての求心力を高める。</li> <li>・ AVIAMA の東アジア地域でのネットワークの拡大や、それぞれの人形劇に関する取組を充実していくため、仮称 AVIAMA 東アジア地域連絡会議をいいだ人形劇フェスタの時期に開催できるよう検討を始める。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AVIAMA の情報（英語・仏語）を的確に把握し、情報発信するために語学力のある職員の配置又は、翻訳に要する費用の確保。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	飯田での AVIAMA 総会では新規に 4 都市が加盟した。このうち雲林縣、春川市、南あわじ市のそれぞれとは、これまでも交流があったが、AVIAMA 加盟都市として新たな協働の可能性も生まれ、人形劇の世界都市としての求心力向上には成果があった。今後、飯田の人形劇のまちづくりの推進や、日本・東アジアの人形劇の向上発展に、AVIAMA をどのように活用していくことができるか、関係者との検討が必要である。
	⑤ 対応策や方向性	人形劇のまち飯田運営協議会や、いいだ人形劇センター、いいだ人形劇フェスタ実行委員会でも AVIAMA をどのように活用できるのか検討する。雲林縣、春川市、南あわじ市との交流を進め、AVIAMA への加盟が実り多いものとなるような検討を進める。

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

③人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上		
<p>◇「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。</p> <p>◇AVIAMA（人形劇の友・友好都市国際協会）総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。</p> <p>◇仏シャルルヴィル・メジェール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。</p> <p>◇「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。</p>		
番号 (3)	主管課 文化会館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア シャルルヴィル・メジェール市との友好関係について イ 8 月までに ウ モニュメントの整備等を行い顕彰し、30 周年記念式典を開催する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8 月 9 日に、シャルルヴィル・メジェール市長夫妻を招いて、友好提携 30 周年記念式典を開催し、今後は人形劇だけでなく多様な分野での交流を活発に行うことを確認した。</li> <li>・記念式典に合わせて、友好関係を示す記念プレート等を設置、披露した。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャルルヴィル・メジェール市長から提案があった、中高生世代の相互交流（短期留学）に向つては、人形劇に関する交流を主に、具体的な方策の検討を始める。</li> <li>・両市の交流が市民主体で、より幅広いジャンルで展開できるよう、関係団体と話し合いながら検討を進める。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生世代の相互交流については、日程調整や遠距離による旅費負担が大きいなど、実現に向けた仕組みづくりが課題。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	友好提携 30 周年の記念行事の開催は、人形劇という文化を通じて、飯田が世界とつながっていることの再認識につながり、龍江地区や OIDE 長姫高校など、新たな国際交流のきっかけとなった。今後中高生世代同士の交流など、共通項のある市民同士が直接つながることで、国際感覚を持った人材が育成され、人形劇の世界都市としての推進力の向上にもつながるのではないかと。
	⑤ 対応策や方向性	訪仏を考えている龍江地区など、市民同士の直接の交流が推進されるような支援を検討したい。

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

③人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上	
<p>◇「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。</p> <p>◇AVIAMA（人形劇の友・友好都市国際協会）総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。</p> <p>◇仏シャルルヴィル・メジェール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。</p> <p>◇「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。</p>	
番号 (4)	主管課 商業・市街地活性課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 人形とけい塔について</p> <p>イ 8 月までに</p> <p>ウ 市民・行政が協働して整備する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察との協議により、旧人形時計塔の場所から中央通り方面にある谷川橋上に設置場所を変更し、実施設計、施工を 7 月末までに完了した。</li> <li>・旧人形時計塔については、取り壊し、時の番人は新人形とけい塔に引き継ぐとともに、からくり人形も取り出して、世界人形劇フェスティバル期間中に、飯田市公民館ロビーに展示した。</li> <li>・8 月 1 日には、市民委員会、飯田市、教育委員会の協働により、近隣の園児や来賓の参加のもとで「新人形とけい塔」お披露目式を開催した。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形とけい塔本体の管理、運営については、シチズン時計グループの協力もあり、当面、保証されている。</li> <li>・周辺についても、市民に愛される場として、引き続き、適正に管理をしていく必要がある。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに人形とけい塔を生かした人形劇のまちづくりの進展が期待される。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

③人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上		
<p>◇「人形劇カーニバル飯田」から通算 40 周年となる節目に「世界人形劇フェスティバル」を開催し、市民が国際色豊かで多様な人形劇を楽しめる機会を創出するとともに、飯田の人形劇文化を広く発信し、人形劇の世界都市としての推進力と求心力を高めます。</p> <p>◇AVIAMA (人形劇の友・友好都市国際協会) 総会を飯田で開催し、人形劇を通じた世界平和の実現に向けた都市間ネットワークの拡大・発展を図ります。</p> <p>◇仏シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携 30 周年を記念し、友好関係の継続・発展を確認し合う式典を開催するとともに友好関係を示すモニュメントの整備等を行います。</p> <p>◇「人形劇の小さな世界都市」の新たなシンボルとなる「人形とけい塔」を市民と行政の協働により整備します。</p>		
番号 (5)	主管課	美術博物館
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 特別陳列「伊那谷の人形芝居と大森運夫」(仮称) を イ 7~9 月に ウ 開催し、世界フェスを盛り上げるとともに、伊那谷の人形芝居を世界に紹介する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7 月 21 日から 9 月 2 日まで、世界人形劇フェスティバル記念として「伊那谷の人形芝居と大森運夫」が開催できた。</li> <li>・AVIAMA 総会レセプションでは英語表記リーフレットを用いての展示説明や案内が出来、各国の人形劇人等の目を引いて好評だった。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語表記のリーフレットを関係機関とともに有効活用していく。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇はじめ南信州特有の歴史や文化を、外国人観光客等に対して分かりやすく伝えるには、英語の表記を用意するなどの工夫をしていく必要がある。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒田、今田、伊豆木、桐林等の人形のかしらと今田人形立ち人形 2 体も展示して、期間中に 4,336 人が鑑賞された。</li> <li>・世界人形劇フェスティバルに沿い、英語併記のリーフレット「伊那谷の人形芝居」を作成して伝統文化を紹介できた。</li> <li>・美術と人文の部門間協力が成果向上につながった。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那谷の伝統文化に対する関心と親しみが高まるように、市内外に向けて情報発信していく。</li> </ul>

平成 30 (2018) 年度戦略計画 **当事者目標 評価シート**

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

④「地域振興に寄与する学術研究拠点」(仮称)の形成に向けた取組の推進		
◇持続的で自立的な地域づくりに向けて、地域の内外の知見を融合させて新たな価値を創造・発信していく「地域振興に寄与する学術研究拠点」(仮称)の形成を進めます。		
◇飯田市の社会教育関係機関、学輪 IIDA (大学等ネットワーク)、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの構築と、共創研究活動を進めます。		
番号 (1)	主管課	生涯学習・スポーツ課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 学術研究拠点の形成に向け イ 年度を通して ウ ネットワーク化を図ります	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<p><b>【生涯学習・スポーツ課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那谷研究団体協議会と連携した「伊那谷の自然と文化学びあい講座」開催に向け準備を進めています。</li> <li>・南信州文化財の会と「第 8 回文化財の保護保全を考える会」共催に向けた準備を進めています。</li> </ul> <p><b>【美術博物館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田下伊那の社会教育関係団体の集い(たねの会)において様々な意見交換や視察など計 2 回実施して、学術研究活動に関する情報共有等行いました。</li> <li>・美術博物館はじめ「たねの会」所属の施設を巡ると動物シールの収集ができる「南信州サイエンスクエスト 2018」を一例に、社会教育機関が相互連携できる関係づくりが進んでいます。</li> </ul> <p><b>【歴史研究所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺地区の「歴史にまなび地域をたずねる会」との協働で、毎月定期的に同地区の史料調査を実施しています。また、川路地区まちづくり委員会と共催で地域史講座として 6 月に「旧川路村役場文書調査報告会」を実施し、多くの地区住民に参加いただきました。</li> </ul> <p><b>【公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が組織する運営委員会が中心となって、「伊那谷の自然と文化」をテーマに市内外のさまざまな知見を持った研究者を講師にした市民大学講座を準備、9/13、9/18 の 2 回開講しました。</li> </ul> <p><b>【中央図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/22 に伊那谷地名講座を伊那谷地名研究会と共催で、また、4/15・6/24 には文学連続講座を開催しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育機関と研究団体等による「伊那谷の自然と文化連携推進会議」を開催し、学術研究ネットワーク構築や共創的な研究活動について意見交換等を行い、連携を図っていきます。</li> </ul> <p><b>【生涯学習・スポーツ課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊那谷の自然と文化学びあい講座」を 4 回開講します。</li> <li>・11/13 に「第 8 回文化財の保護保全を考える会」を開催し、文化財の保存に関わる団体や各自治体担当者等で意見・情報交換を</li> </ul>

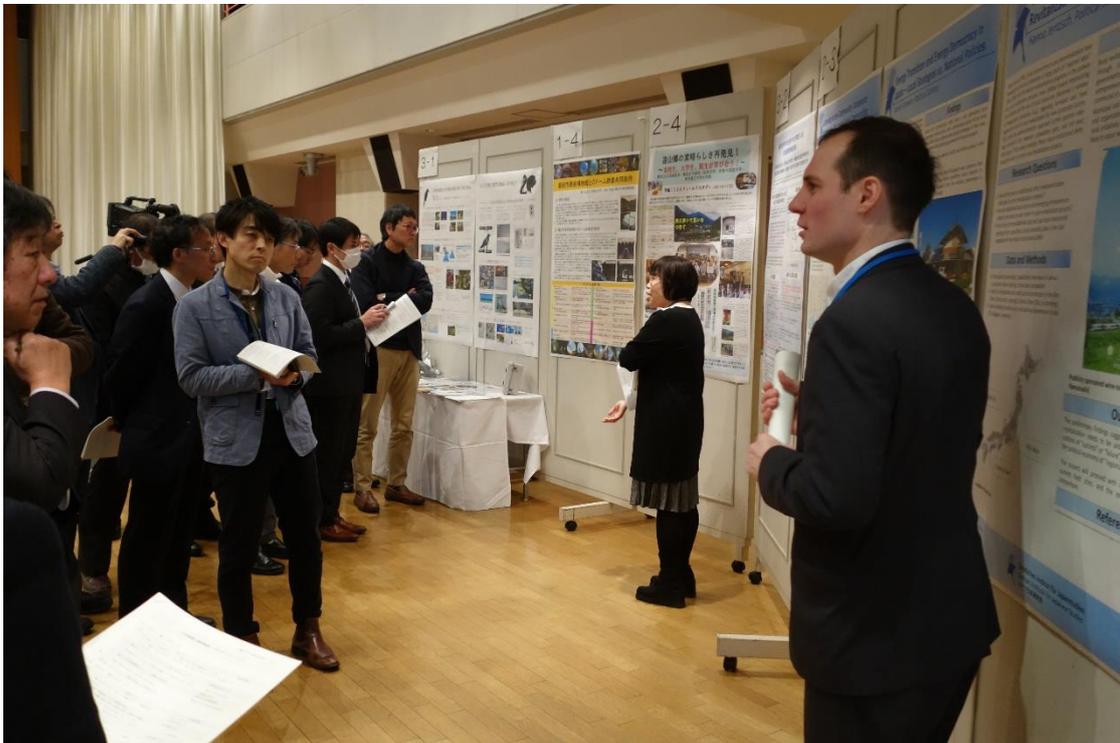
		<p>行います。</p> <p><b>【歴史研究所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下半期も、継続して「歴史にまなび地域をたずねる会」と協働で、毎月定期的に同地区の史料調査を実施していきます。また、来年度は、上記団体との協働調査を継続するとともに、史料調査や講座を通じて川路地区をはじめ、山本地区など他地区との持続的な協働関係の構築をめざします。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然・歴史・文化資源をその調査研究に関わる団体等と連携協働し、資産化し保存継承していく必要があります。</li> <li>・市民の地域資産への認知度を高めるとともに、調査研究等の後継者を育成、保存継承活動を支える層の拡大に努めていく必要があります。</li> <li>・地域 (Local) と、広い地域や地球 (Global) 双方に視点を置く学術研究活動を一体的、系統的に展開する必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p><b>【生涯学習・スポーツ課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那谷研究団体協議会と連携して入門者向けの「伊那谷の自然と文化学びあい講座」を3回開催し、85名の参加者がありました。20代から40代の参加者を増やしていくことが課題です。</li> <li>・南信州文化財の会と共催で11月13日に「第8回文化財の保護保全を考える会」を開催し、文化財保護法改正とこれからの文化財保護保全の在り方について、学習と意見交換を行い、研鑽を深めました。</li> </ul> <p><b>【美術博物館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田下伊那の社会教育関係団体とのネットワークにより、美術博物館リニューアルに関する意見交換を2回行い、より良い展示に向けた取組を行いました。</li> <li>・伊那谷自然友の会の会誌「伊那谷の自然」が1985年創刊から200号に達し、調査や学術研究の積み重ねが進んでいます。</li> <li>・学術研究に関わる教員や市民が高齢化する一方、後継者育成が進まず、美術博物館学芸員や専門研究員への調査研究の比重が増してきています。</li> </ul> <p><b>【歴史研究所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に第16回地域史研究集会「山里社会の歴史とくらし」を開催し、地域内外の研究者等11名を招き延べ156名の参加者を得て、近世～現代の山里の具体的な歴史を踏まえ、未来をどう見通すのかなど活発な意見交換が行われました。</li> <li>・座光寺地区・川路地区とそれぞれ協働して、地域の史料調査や地域史講座等の学習会を開催しました。</li> </ul> <p><b>【公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/1・10/11・10/17・10/23・10/29・11/6に市民大学講座を開講し、内外の研究者との意見交換等学習を深めました。</li> </ul> <p><b>【中央図書館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那谷地名講座を11/17・2/24開催しました。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間を通じ、市内外の研究者・研究団体等の調査や研究成果を収集・蓄積し、情報提供しています。</li></ul>
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の研究団体等と連携協働した自然・歴史・文化資源を資産化・保存継承する取組みや、内外の研究者との一体的、系統的な学術研究活動を通じ、社会教育関係機関、学輪 IIDA (大学等ネットワーク)、市民研究団体、その他研究組織等のネットワーク化を図ります。</li><li>・調査研究や保存継承活動を支える層の育成・拡大の取組を進めます。</li></ul>

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

④「地域振興に寄与する学術研究拠点」(仮称)の形成に向けた取組の推進		
◇持続的で自立的な地域づくりに向けて、地域の内外の知見を融合させて新たな価値を創造・発信していく「地域振興に寄与する学術研究拠点」(仮称)の形成を進めます。		
◇飯田市の社会教育関係機関、学輪 IIDA (大学等ネットワーク)、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの構築と、共創研究活動を進めます。		
番号 (2)	主管課	企画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域内外の知見を融合させた学術研究活動 イ 年度を通して ウ 実施します	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や研究者等の調査研究や視察訪問、フィールドスタディ等の受入を積極的に進めることでネットワークを広げ、共創的な活動に結びつくよう関連する団体等へ繋ぐ取組を進めています。</li> <li>・美術博物館の常設展示リニューアルに関して、飯田下伊那の社会教育関係団体の集い(たねの会)との意見交換や展示視察を2回実施して、提言助言のほか、学術研究活動に関する情報共有を深める機会を持ちました。</li> <li>・歴史研究所の「飯田市地域史研究集会」を8月に開催し、地域内外の研究者、住民を交えて研究を深めることができました。また、地域史講座として6月に「旧川路村役場文書調査報告会」を実施、9月に「川路村の養蚕業に生きた人々の歴史」について報告会を行い、調査、研究成果を地域に還元することができました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の研究機関等に対し、学輪 IIDA のプロジェクトや、参加者の研究内容や専門分野等がより分かり易く伝わるよう、周知に取り組みます。また、内外の知見が交わり、人的ネットワークが広がるよう学輪 IIDA 全体会公開セッション等に取り組みます。</li> <li>・今後も、継続して社会教育関係団体や地域の団体との関係づくりを行い、情報交換や協働調査・研究等を実施していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する地域の課題や研究内容に対応するため、より多くの大学や研究機関に、飯田に対し興味関心を持ち価値を見いだしていただけるよう取り組む必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学輪 IIDA 全体会公開セッションにおいて、学輪 IIDA のプロジェクトや、研究者の研究内容や専門分野等がより分かり易く伝わるよう、ポスターセッションや研究者紹介を行い、また、国立研究機関の研究者による連続講義と交流会等を実施する等、地域内外の研究者が情報交換できる機会を新たに設けました。継続的に取り組むことで、研究者同士の繋がりが広く深くなることにより、共創の機会が生まれる可能性を得ました。</li> <li>・地域内外の研究者が繋がる機会を創出することと、多様化する地域の課題や研究内容に対応するため、より多くの大学や研究機関に、飯田に対し興味関心を持ち価値を見いだしていただけるよう</li> </ul>

	取り組む必要があります。
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、社会教育関係機関、市民研究団体、その他研究組織等による学術研究ネットワークの検討と、共創研究活動を進めてまいります。</li><li>・飯田の価値の共有化や、飯田における研究や教育の核の見える化により、飯田や学輪の求心力を高め新たな研究者を呼び込み、当地域におけるアカデミズムのキュレーション機能を高めることで、内外に向け学びの場としての地位を確かなものにしていきます。そのために地域において、地域外の専門性や知見に興味関心を持ち、繋がる意識を高められるよう、学輪 IIDA の取組の分かり易い発信や研究者と交流する機会を設けてまいります。</li></ul>



学輪 IIDA 全体会ポスターセッションの様子

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

⑤遠山郷の魅力の顕在化と情報発信		
◇豊富な自然・文化資源が存在する遠山郷の持つ価値を学術的見地から見える化し、情報発信します。		
◇民俗芸能に係る調査研究と担い手・支え手の確保・育成支援、地域資源の文化財指定に向けた検討、南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパーク関連の情報発信等に取り組みます。		
番号(1)	主管課 生涯学習・スポーツ課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 遠山郷の地域資源について イ 年度を通して ウ 市文化財への指定と調査研究を進めます	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・天然記念物の指定候補物件の補充調査を実施し、調査書を作成しました。 ・遠山川の埋没林の県天然記念物指定について、県教委と現地調査を実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・指定候補物件について文化財審議委員会に諮問します。 ・遠山川の埋没林の県天然記念物指定に向けて、県教委と協議を継続します。
	③ ②における課題・問題点	・遠山郷にある天然記念物以外の文化財についても調査を進め、さらに指定候補物件の洗い出しを進める必要があります。 ・公民館の学習活動との連携を図る等、地域住民・市民にその存在と価値を認識してもらう必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・「中央構造線程野露頭」・「中郷流宮岩」を市の天然記念物に指定しました。また、「遠山川の埋没林」の県天然記念物指定の取組を進め、当該物件が県文化財保護審議会に指定諮問されました。 ・遠山郷にある天然記念物以外の文化財についても調査を進め、さらに指定候補物件の洗い出しを進める必要があります。 ・見える化した自然・文化資源を資産として地域づくりや人づくりに活用していくことが求められています。
	⑤ 対応策や方向性	・美術博物館や歴史研究所、市民研究団体等と連携して調査研究を進め、条件が整ったものについて文化財指定の取組を進めます。 ・公民館等と連携し指定文化財に関する市民・地域に向けた学習会を開催するとともに、価値や魅力を情報発信します。

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

⑤遠山郷の魅力の顕在化と情報発信		
◇豊富な自然・文化資源が存在する遠山郷の持つ価値を学術的見地から見える化し、情報発信します。		
◇民俗芸能に係る調査研究と担い手・支え手の確保・育成支援、地域資源の文化財指定に向けた検討、南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパーク関連の情報発信等に取り組みます。		
番号 (2)	主管課   生涯学習・スポーツ課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 霜月祭の保存継承について イ 年度を通して ウ 観覧や広報のあり方について地域の意向確認をします 支え手・担い手について外部人材の支援要望のある地区について支援します	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霜月祭について、南信州民俗芸能パートナー企業制度を活用した支え手支援要望の有無を保存団体に聞き取りました。</li> <li>・観覧に一定の条件を付すことや、どのように広報していくか等について、保存団体と意見交換を行いました。</li> <li>・遠山の霜月祭の歴史や、開催日程、観覧のマナーについて情報発信を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材の支援を受ける意向のある地区について、南信州民俗芸能パートナー企業制度の活用等、支え手・担い手確保を支援します。</li> <li>・南信州民俗芸能継承推進協議会と連携し、民俗芸能フォーラムを國學院大學で開催する等、積極的な情報発信を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化・高齢化の進行で継承が困難となり、休止を検討している地区保存団体が出てきています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化芸術による子どもの育成事業 (芸術家の派遣事業)」を活用し、遠山中学校の総合学習で霜月祭保存会会員を講師に招き指導を受けました。【文化会館】</li> <li>・保存団体へ技術の継承・向上と後継者育成のための補助を行いました。</li> <li>・上村上町地区霜月祭の助っ人募集の支援を行い、支え手の参加がありました。</li> <li>・南信州民俗芸能継承推進協議会に参画して、11 月 10 日に南信州民俗芸能フォーラムを國學院大學で開催し、和田地区の保存会が遠山霜月祭を実演しました。また、2 月 24 日開催の南信州民俗芸能フォーラムで和田小学校霜月祭クラブの発表機会を提供し、情報発信に努めました。</li> <li>・過疎化・高齢化の進行で継承が困難となり、休止を検討している地区保存団体が出てきています。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・市文化財保護事業補助金交付要綱に基づく活動支援を行います。</li><li>・引続き南信州民俗芸能継承推進協議会に参画して、活動支援や情報発信の取組を進めます。</li><li>・保存団体との意見交換を行い、継承困難となっている地区への支援や、広報の在り方を引続き検討していきます。</li></ul>
-----------	--

基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

⑤遠山郷の魅力の顕在化と情報発信		
◇豊富な自然・文化資源が存在する遠山郷の持つ価値を学術的見地から見える化し、情報発信します。		
◇民俗芸能に係る調査研究と担い手・支え手の確保・育成支援、地域資源の文化財指定に向けた検討、南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパーク関連の情報発信等に取り組みます。		
番号 (3)	主管課	美術博物館
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 南アルプス 日本ジオパーク・ユネスコエコパークについて イ 年度を通して ウ 情報発信機能を高める	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「遠山で見つかった白砂の海の痕跡」はじめ地形や地質に関する自然講座を 13 回実施した。また「遠山からヒョー越で化石を探す」見学会を 4 回実施し、伊那谷自然友の会と協働した。</li> <li>・子ども地球探検隊を 3 回開催し、南アルプスの自然の魅力を発信した。</li> <li>・地質と生物に関する現地踏査を行い、貴重な資料を収集して、学術的な価値を確認してきた。</li> <li>・伊那谷自然友の会（事務局：当館）は、会報にて南アルプスの高山植物を特集するなど定期的に情報発信した。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然講座「南アルプス生き物調査」など高山の生物に関する講座を 3 回開催し、エコパーク・ジオパークの価値を再認識して広報啓発を推進する。</li> <li>・自然展示室リニューアルにおいて、南アルプス関連の展示スペースを拡張し、学びや理解が深まるように検討して、来年 7 月 20 日のオープンを目指す。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然展示室リニューアルに注力し、魅力ある展示やアウトリーチを推進して、エコパーク・ジオパークの理解を深める。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育普及事業として自然講座 13 回、見学会 4 回実施した。</li> <li>・遠山川上流域の災害により立入禁止があり、予定した看板(見どころ紹介)が設置できず延期となった。</li> <li>・自然展示室リニューアル工事が完了し、エコパーク・ジオパークに関する展示の具現化に向かう。</li> <li>・伊那谷自然友の会との協働により各種事業が推進できたが、会員の高齢化と人材育成が課題であり、美博の関わり方が重要視されている。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板は南信森林管理署の指導や地主の協力を得て設置していく。</li> <li>・南アルプスジオパーク協議会が実施するガイド養成講座や、南信州観光公社の人材育成事業などと連携して、情報発信する。</li> </ul>

## 基本目標：4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

⑤遠山郷の魅力の顕在化と情報発信		
<p>◇豊富な自然・文化資源が存在する遠山郷の持つ価値を学術的見地から見える化し、情報発信します。</p> <p>◇民俗芸能に係る調査研究と担い手・支え手の確保・育成支援、地域資源の文化財指定に向けた検討、南アルプスユネスコエコパーク・日本ジオパーク関連の情報発信等に取り組みます。</p>		
番号 (4)	主管課   美術博物館	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 「遠山霜月祭報告書Ⅰ・Ⅱ」 イ 年度内 ウ 増刷・販売する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霜月祭保存会（上村・和田）に対して報告書の加除修正と見直しを依頼して、内容を確認した。</li> <li>・報告書Ⅰはじめ各種報告書について、在庫量と販売量の推移を勘案して、総合的に検討を進めた。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷費用と情報発信効果、報告書の需要と伝統文化継承ノウハウなど、多面的に比較と調整をおこない、より良い「見える化」と市民要望に沿った対処を検討していく。</li> <li>・増刷については「遠山谷南部の民俗（報告書）」ほか優先順を検討して着手する。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠山郷の民俗芸能においては、担い手・支え手の確保と育成支援が急務であり、保存継承が先細りしないよう情報発信する。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『遠山霜月祭〈上村〉』については、霜月祭保存会の記載内容見直しを経て、改訂版 200 部を刊行した。</li> <li>・霜月祭の内容も含む『遠山谷南部の民俗』を 200 部増刷して刊行した。</li> <li>・研究者や関心のある一般市民に対して、刊行物や記録DVDをいかに発信し届けていくか、それを活用して保存継承にどう繋げていくかが課題である。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠山霜月祭保存会、南信州民俗芸能継承推進協議会、國學院大學などと連携を深めて情報発信していく。</li> </ul>

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号(1)	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 18歳までのすべての子どもが イ 8月以降 ウ 受給者負担金のみで受診ができる	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末年齢が満18歳までの全ての子どもを対象に、現物給付の受給者証を8月から利用できるように発行しました。</li> <li>・8月からの制度利用開始に向けて、各医療機関に対し制度の周知を行い、混乱無く受給者負担金のみで受診ができるようになりました。</li> <li>・窓口負担の軽減が、より早期の適切な受診となり、子どもの健康を守ることに繋がっています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度が開始したばかりであり、問い合わせ等に引き続き対応していきます。</li> <li>・制度の導入ができたことから、次年度の戦略計画には載せない予定であり、福祉医療制度全体の安定運用に引き続き努める中での取組としていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療制度を持続させていくためにも、頻回受診とならないなどの適正受診や、他の公費を優先するなどの制度の適正利用を周知していく取組が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末年齢が満18歳までの全ての子どもが、8月から受給者負担金のみで受診できるようになりました。</li> <li>・現物給付導入前の上半期に比べて、導入後の下半期の福祉医療費の支給件数が+1,547件(64,616件→66,163件)、支給金額が+14,590千円となっており、早期の受診につながっています。(件数、金額は「子ども」の資格のみ)</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の受診につながっている反面、軽症で休日や夜間に受診するコンビニ受診や重複受診とならないなどの適正受診の啓発や、他の公費を優先するなどの制度の適正利用を周知していく取組を進め、福祉医療制度の安定運用に引き続き努めます。</li> </ul>

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号(2)	主管課 市立病院	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 妊産婦 イ 年度中 ウ 地元で安心して出産でき、不安なく産前産後の育児ができるようにする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域周産期システム構築事業は、県地域医療介護総合確保基金事業の採択を受け、H30 年度中に実施する事業です。9 月 14 日付けで内示がありました。</li> <li>・これまで院内サーバ設置のための事前検討、仕様検討を進めてきましたが、内示を受け、具体的な業者選定～電子カルテ連携仕様検討～デモなどを急ぎ実施します。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H31 年 1 月を目途に院内サーバを設置</li> <li>・H31 年 3 月までに連携医療機関と接続し運用を開始します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの補助内示の関係で、実質 6 月間の事業実施期間であり、システム設計に時間をかけることができません。</li> <li>・一方、連携施設ごとの連携仕様、運用の検討、調整には十分な期間をかける必要があることから、効率的な進捗が重要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院に基幹となる電子カルテシステムを構築し、併せて周辺施設と連携するためのネットワークシステムを構築しました。</li> <li>・中間評価時点では平成 30 年度末に運用を開始する予定でしたが、連携施設においてシステム構築等に時間を要したことで、全体のシステム運用は令和元年度開始となりました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当院の基幹システム及び連携サーバについては平成 30 年度中に運用可能となっていることから、連携施設(6 件)と運用に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号 (3)	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 妊娠期から子育て期までの母子やその家族 イ 年度中 ウ 母子健康手帳の交付時から専門的相談やサービスが途切れなく受けられるようにする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳の交付時に全妊婦と面談を行い、本人や家族の状況を把握することにより必要に応じ専門機関での支援につなげ、不安の軽減を図りました。(8月末現在妊娠届 347 件)</li> <li>・産後 1～2 か月児訪問を実施しました。(8月末時点 301 件実施)</li> <li>・授乳・育児相談助成事業を実施し、助産師による育児相談の費用を助成しました (8月末時点助成件数 298 件)</li> <li>・新たに産後ケア事業 (宿泊型) の仕組みを整えました。(8月末までの利用者なし)</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き全妊婦との面談を行い、妊婦の不安の軽減につながるよう支援を行います。</li> <li>・これまでの妊婦健診に加え、10月1日から産後うつ予防や早期発見、新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査に係る費用の助成を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全妊婦の妊娠届出書の受理及び面談を行っていますが、安心して出産できる環境づくりに向けて、更にその効果を高めるため面談後のフォロー、進行管理、他機関との連携などについて事例を基に研究を続けることが大切です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健コーディネーターによる母子健康手帳の交付時の面談から妊婦に寄り添い、必要に応じ専門機関などへの支援につなげて不安の軽減を図りました。(30年度妊娠届 814 件)</li> <li>・産後 1～2 か月児訪問を実施しました。(30年度 751 件実施)</li> <li>・授乳・育児相談助成事業を実施し、助産師による育児相談の費用を助成しました (30年度助成件数 546 件)</li> <li>・新たに産後ケア事業 (宿泊型) を実施しました。(30年度利用件数 1 件)</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	・これまでの実績や状況を振り返り、引き続き安心して出産できる環境づくりに向けて効果を高めるため、産前産後における面談後のフォロー、進行管理、他機関との連携などについて研究を続ける必要があります。
-----------	---

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号(4)	主管課   子育て支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア こどもの成長等に伴って変化する様々な支援ニーズについて イ 年度中 ウ 保護者との協力関係の構築によって、幼児期から就学まで途切れない情報伝達と支援を行う	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・医療・教育・福祉の関係機関参集の下、市内発達支援体制の整備に向けた協議会を2回開催し、現在の支援体制における課題を共有しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・乳幼児期から学童期に発達支援を途切れなくつなぐため、市の関係機関による発達支援の現状と在り方についての意見をまとめます。 ・さらなる幼保小連携を進めつつ、上記の協議を踏まえて、途切れない支援の構築について次期子育て応援プランへ盛り込んでいきます。
	③ ②における課題・問題点	・適切な支援に結びつき、継続するための情報管理と進行管理の在り方について、関係機関の共通認識が必要です。
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・医療,教育,福祉の関係機関参集による市発達支援体制整備協議会を4回開催し、支援システム構築の方向性を共有できました。 ・支援ニーズの早期発見と支援においては効果と効率の観点から医療,教育,福祉の関係機関がそれぞれの役割について共通認識を形成することが大切です。
	⑤ 対応策や方向性	・支援機関連携・協働を推進するには、実務者が最低限共有すべきアセスメント指標を明確にすると共に実務者周知を図る必要があります。 ・乳幼児期に把握されたこども、保護者の支援ニーズは高精度のアセスメントと保護者との信頼関係構築に基づいた寄り添い型支援が必要です。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号 (5)	主管課   子育て支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 公立保育園の特別保育のニーズについて イ 年度中 ウ 課題を共有し、地区に即したモデル事業として導入に向けて支援する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸山保育園のこれからの考える会（会長：小澤まちづくり委員会 会長）にて、川路地区の取組を参考に、丸山保育園の延長保育について具体的な協議を重ねています。（開催回数 4 回）</li> <li>市では、事業採算シミュレーション、保護者のニーズ、子どもの人数といった統計データの提供など、課題に対する資料提供を含め、助言・協働して研究しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に行われる丸山保育園のこれからの考える会に参画し、地域ぐるみで子どもを育てる環境の実現に向けて支援を行います。</li> <li>三穂・千代地区において、地区（運営法人）の意向を確認しつつ、特別保育等の研究活動に協力します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸山地区は、川路地区等（地区内に 1 園のみ）と異なり、運営に要する経費の一部を地区で負担することが困難な状況です。また、延長保育の取組が浸透するまでの間、利用人数が少人数（保護者の選択）となることから、特別なスタートアップ支援が必要と考えます。</li> <li>財源支援・（人材確保）の方法について、幼児教育無償化の動向、会計年度任用職員（営利企業への従事等の制限の緩和等）などの変動要因が想定されています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸山及び三穂地区のまちづくり委員会とともに川路地区の取組みをモデルとした「地域の子を地域で育てる」体制の構築に向けて検討を進めました。</li> <li>地域主体（川路・上久堅）が運営する延長保育事業に対する補助について、補助率を見直し持続可能性の維持を図りました。</li> <li>2019 年 10 月から幼児教育・保育が無償化されることから、園による保育時間の格差について検討する必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々と意見交換しながら、「地域の子を地域で育てる」との思いを大切にしつつ、幼児教育無償化制度に適合した延長保育</li> </ul>

		<p>の運営方法を研究します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼児教育保育の無償化にあわせて、保育士人材及び財源を含め、地域の保育ニーズに即した公立保育園の開所時間を検討します。</li></ul>
--	--	--

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号(6)	主管課   学校教育課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域ニーズに合わせた児童館・センター・クラブの定員を イ 2019年度(平成31年度)末までに ウ 定員を970人とする	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月開設予定の県あかり児童クラブ(定員40人)との調整を継続しています。</li> <li>現時点では平成31年4月県地区全体(県あかりを含む)の定員を140人とし、前年比20人程度の増加を見込んでいます。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年10月下旬に県小学校来入児の保護者説明会を予定しています。県あかり児童クラブの入所希望のとりまとめ状況等により、県地区全体の定員を決定していく予定です。</li> <li>松尾第3児童クラブの定員を平成31年4月に10人増とする準備を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設される県あかり児童クラブの入所希望がどの程度あるのかが見込めないことから、現時点では定員を何人増やすかの判断ができません。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県あかり児童クラブの新設に伴い(40名)飯田市全体の定員は975名となりました。</li> <li>利用希望者数は年によって変動があり、正確に見込むことが困難です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の充実に向けて、必要な施設設備整備と児童支援員の確保に努めます。</li> </ul>

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		
◇地域周産期システムを構築し、里帰り分娩も含め安心して出産できる環境の維持・増強に努めます。妊産婦さんがほっとできる相談支援の充実を図ります。		
◇母子保健からの途切れないサポート体制を構築し、飯田市こども家庭応援センターを中心に、相談から支援へ地域ぐるみの連携体制で親子の成長・発達を支えます。地域のつながりや世代間の交流を通じ、子育ての喜びを感じられるまちづくりを進めます。		
◇子どもの健康と生活を守り、働きながら子育てができる環境づくりを進めます。		
番号 (7)	主管課 子育て支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア ひとり親家庭の学習支援を行う市民団体を イ 年度を通して ウ 支援する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市ひとり親家庭福祉会が実施する学習支援事業に小学生 15 人、中学生 11 人が登録しています。毎月第 2、第 4 土曜日に 8 人～16 人ほどが参加し、2 時間程度の学習に取り組んでいます。小学生はそれぞれの目指すところが違うので支援に苦慮しています。中学生は月 2 回の実施では学習の積み重ねが不足気味です。</li> <li>・スタッフや学習支援ボランティアが十分に確保できていないので、個々の児童に合わせての学習支援は難しい状況です。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度は年 31 回実施を予定。中学生は 12 月から 2 月までの間を第 1・第 3 土曜日も追加して年間 37 回を見込めます。</li> <li>・8 月の児童扶養手当現況届の機会において、同活動を知ったことにより新規登録者が増えました。ひとり親家庭の「進学を夢を叶える」取組として好評であり、継続的な活動を希望しています。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフと学習支援ボランティアの安定的な確保に課題があります。特に、中学生の学習支援をするボランティアを見つけにくい状況です。</li> <li>・活動は、登録料 (1,000 円) と、民間補助などを活用して運営しています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催は年 32 回を予定していましたが、天候不良や児童の体調不良などにより実施回数は 26 回となりました。</li> <li>・登録児童は小学生 16 人・中学生 14 人の計 30 人。参加人数は児童延べ 274 人、ボランティアスタッフ延べ 159 人となりました。</li> <li>・中学 3 年生のうち 4 人が希望する高校へ合格しました。</li> <li>・学習習慣に不安のあった子が、自信が付き、落ち着いて学習できるようになった例がありました。</li> <li>・ボランティア参加した高校生 2 人が、大学の教育学部への進学を遂げました。</li> <li>・市は、ボランティア講師の交通経費等分を補助しています。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の子を地域で育てる意を持つボランティアスタッフの力によって、登録した児童が学習意欲・学習習慣を持ち、それぞれの夢を叶えるための経験や学習ができています。</li><li>・子どもの悩みや子育て不安の声をくみ取り、必要に応じて関係機関へ繋ぐ等の役割を担っていることから、地域協働型子育て支援策モデルとして、継続していきます。</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

①誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり		
◇年代、性別、言語、心身の状況などの多様性を理解し、人権と個性を尊重し合い、住民の総力で地域自治を運営するための、各種人権教育・啓発を推進します。		
◇ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方を推進します。		
◇自ら学び、交流し、適切な消費の選択ができる消費者教育を推進します。		
番号(1)	主管課	男女共同参画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市内の事業所 イ 年度末までに ウ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業所が増える	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月7日～7月9日に、市内 227 事業所を訪問し、アンケートを実施しました。以下の 4 つの制度の紹介をし、聞き取り調査を行いました。</li> <li>① 女性活躍推進法による一般事業主行動計画策定 (従業員 301 人以上義務、300 人以下努力義務)</li> <li>② 次世代育成推進法による一般事業主行動計画策定 (従業員 101 人以上義務、100 人以下努力義務)</li> <li>③ 職場いきいきアドバンスカンパニー (長野県の認証制度)</li> <li>④ イクボス・温かボス宣言 (長野県連合婦人会と長野県の取組)</li> </ul> <p>アンケートの回収率は 57.9% (128/221)</p> <p>市による事業所訪問は、事業所にとっては一定の効果があったと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①②の法律に基づく行動計画や、③④の県の認証制度等については国や県で推進している状況がうかがわれたため、市ではこれらの取組みを増やすことを直接の目標とはしないこととしました。</li> <li>・ 訪問調査、アンケート結果から、事業所の大小にかかわらず現在の従業員が引続き働き続けられるよう、時間年休の導入や育児休暇後の復帰支援などに取り組んでいる様子が見られました。</li> <li>・ また、規模の小さな事業所では、ワーク・ライフ・バランスに取り組むたくとも専任職員がいないなど、法令で定められた以上のことは実践に移しにくい状況がうかがわれました。</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスセミナー (事業主・経営者向け) を 8 月 29 日に開催し、参加者数は 41 名でした。職業安定協会関係の参加が少なかった状況です。(産業振興課、子育て支援課と共催)</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問の聞き取り等から、「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実施します。</li> </ul> <p>対象：飯田市に本拠地を置き概ね 100 人未満の事業所</p> <p>内容：1) 実践型セミナー 10 月 18 日開催</p> <p>2) 事業所個別支援 (1 事業所①②合わせて 2 回まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所内研修会</li> <li>②個別相談</li> </ul>

		<p>実施方法：キャリアコンサルタントに委託 事業所訪問、アンケートの結果から抽出した事業所にチラシを送付し募集をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（労働者、一般向け）を12月1日に開催します。連合長野飯田地域協議会などと協力して開催します。（産業振興課、子育て支援課と共催）</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（事業主・経営者向け）を職業安定協会と共催で実施しましたが、総会時（1月）に浸透できなかったため関係者の出席は少なかったです。職業安定協会の年間計画に入るように、12月までに働きかけます。（産業振興課）</li> <li>・事業所訪問を起点として、取組みを水平展開していくために、職業安定協会等と協働して効果的な取組みをしている事業所の紹介をする事業を創設します。（産業振興課と共催）</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設しましたが、目標に沿った活用がされるかが課題です。</li> <li>・効果的な取組みをしている事業所の紹介事業については、事業所・職業安定協会の理解と協力が得られるか現時点では不明です。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（労働者・一般向け）を産業振興課、子育て支援課と共催し、連合長野飯田地域協議会などの協力を得て12月1日に開催しました。自分のキャリアや強みを改めて認識する機会となり、生き方や働き方を考えることができました。参加者は45名でした。</li> <li>・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実践型の集団セミナー（3事業所）と、事業所の個別支援（1事業所）を行いました。内容は、いずれも参加者に対応したもので実施効果があったものと思われませんが、参加事業所の開拓が課題です。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所における取組みを進めていくため、職業安定協会等と協働して効果的な取組みをしている事業所事例の情報収集、発信をする事業を創設します。（産業振興課と共催）</li> <li>・中小事業所向けの実践型セミナーを開催し、個別支援事業（社内研修、個別相談）につなげます。そのために、次年度は、今年度訪問した全事業所に対し、女性のみならず男性の働き方の見直しも加えた、ワーク・ライフ・バランスを含む働くこと全般の悩みを吸い上げるためのアンケート調査を行い、ニーズを把握します。</li> <li>・産業振興課、子育て支援課と共催で、事業主・経営者向け及び労働者・一般向けそれぞれのワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、働き方を考え、見直す機会を提供します。</li> </ul>

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり		
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>		
番号 (1)	主管課   子育て支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア いいだ型自然保育・幼児教育を イ 年度中 ウ ブランド化に向けて研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・29 年度作成のいいだ型自然保育パンフレットを活用します。(次年度採用職員募集・広域連合主催「就農・就業相談会」)
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・民間施設も含む「いいだ型自然保育」の取組を見える化して、市全体のブランド化を進めます。 ・ブランド力の見える化を図るため、外部評価(第三者評価)を導入し、飯田の持ち味を活かした取組を積極的に内外にアピールを行うとともに、組織全体の質の向上を目指します。
	③ ②における課題・問題点	・第三者評価を全園展開するには、財政的及び評価機関の確保が困難です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・信州やまほいく認定を取得した市内民間保育所・認定こども園(千代保育園、明星保育園、慈光幼稚園、ビバ・チャイルド、野あそび保育みつけ)の紹介ページを追加した「いいだ型自然保育パンフレット」を作成し、市全体で「いいだ型自然保育・幼児教育の推進」を図るツールとして活用し、PR 効果の拡大を図りました。 ・各公立保育園において、「いいだ型自然保育」の取組について新入園児家庭向けチラシを制作し、地域の認知を促進しました。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き、いいだ型自然保育のブランド化(自然保育を基調とした飯田らしい質の高い保育)と屋外活動の安全確保などについて、職員研修を進めます。 ・併せて、外部評価手法を活用し(第三者評価:1園/16園)、いいだ型自然保育を見える化することで、他圏域からの子育て移住者や保育人材移住者の獲得を目論んでいます。 ・子育て移住生活のパッケージモデルについて、関係部署と連携して研究していきます。

平成 30 (2018) 年度戦略計画 **当事者目標 評価シート**

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり									
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>									
番号 (2)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	子育て支援課						
主管課	子育て支援課								
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア いいだ型自然保育・幼児教育を</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 私立保育所・認定こども園へ展開する</p>								
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園連合会では、県次世代サポート課を招き、信州やまほいく認定に関する勉強会を行い、認定に向け前向きに取り組んでいます。</li> <li>・森と自然の育ちと学び自治体ネットワークに賛同し加盟しました。</li> </ul>								
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、いいだ型自然保育、幼児教育の推進を図り、信州やまほいく認定に向けた取組を行います。(全体又は個別対応)</li> <li>・いいだ型自然保育の実践を事例集(インタビュー方式)にまとめ、誰もが共通理解できるようにするとともに、それを内外に発信します。</li> <li>・来年度は小戦略②(1)(2)を統合します。</li> </ul>								
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰もが共通理解できる」部分について、どのように進めていくか。(飯田ならではの特徴をどのように出していくか。)</li> </ul>								
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園園長会、認定こども園園長会を通じて、いいだ型自然保育・幼児教育の推進を図り、信州やまほいく認定に向けた取組を進め、本年度、認定こども園 2 園(慈光幼児園、ビバ・チャイルド)が信州やまほいくの認定を取得しました。</li> <li>・平成 30 年度時点での信州やまほいく認定園は次のとおりです。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>園種別</th> <th>認定園の施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育所 (全 16 園)</td> <td>16 園(全園)</td> </tr> <tr> <td>民間保育所 (全 19 園,分園含む)</td> <td>3 園(千代,千栄,明星)</td> </tr> <tr> <td>認定こども園 (全 7 園,地方裁量型施設を含む)</td> <td>3 園(慈光幼, ビバチャイルド, 野遊び保育みっけ)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 認可外保育施設認定園：1 園 (のっばら)</li> <li>・長野県・鳥取県・広島県の 3 県知事の共同宣言により設立された「森と自然を活用した保育・幼児教育推進自治体ネットワーク」に加盟し、「飯田版！上質な子育て環境」づくりの推進を図りました。</li> </ul>	園種別	認定園の施設数	公立保育所 (全 16 園)	16 園(全園)	民間保育所 (全 19 園,分園含む)	3 園(千代,千栄,明星)	認定こども園 (全 7 園,地方裁量型施設を含む)	3 園(慈光幼, ビバチャイルド, 野遊び保育みっけ)
園種別	認定園の施設数								
公立保育所 (全 16 園)	16 園(全園)								
民間保育所 (全 19 園,分園含む)	3 園(千代,千栄,明星)								
認定こども園 (全 7 園,地方裁量型施設を含む)	3 園(慈光幼, ビバチャイルド, 野遊び保育みっけ)								

⑤ 対応策や方向性	・引き続き、いいだ型自然保育、幼児教育の推進を図り、信州やまほいく認定に向けた取組を行います。また、県単補助の「自然保育活動フィールド等整備事業」の積極的に活用できるように、信州やまほいく認定制度とあわせて、周知を図ります。
-----------	--

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり			
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>			
番号 (3)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	子育て支援課
主管課	子育て支援課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 上村保育園におけるいいだ型自然保育を地域ぐるみの取り組みとし</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 子育て移住者を獲得する</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村保育園の園児確保に向けた子育て移住の推進を図ることを目的とする自然保育フィールド（園舎隣接のゲレンデ）の整備を実施しました。（上村まちづくり委員会補助）</li> <li>・7月に上村保育園（小学校）の体験入園（入学）を、庁内関係課（学校教育課・公民館・上村自治振興センター・ふるさと定住支援課）と連携して開催し、8月に1組の家族が移住され、1人の子どもが上村保育園に入所しました。</li> </ul>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村地区放課後子ども見守り事業（公立保育園を活用し地域主体が運営するもの）や、上村保育園におけるいいだ型自然保育の取り組みをPRし、管外からの子育て移住者の獲得を目指します。</li> </ul>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎暮らしをキーワードとした取組は、全国いたるところで展開されています。その中で、上村地区の取組や上村保育園の取組をいかにしてPRしていくかが課題です。</li> </ul>		
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上村保育園について、地域主体による自然保育フィールド（園舎隣接のゲレンデ）の整備事業を補助しました。</li> <li>・また、地域・上村小学校・関係課との協働により、一日保育体験会を実施しました。1世帯が上村へ移住し、上村保育園への入所児童が1人増となりました。</li> </ul>		
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「上村の豊かな自然の中で子育てしたい」と願う家庭をターゲットに、上村保育園児の確保に向けて、地域との協働による移住確保方策を検討します。</li> </ul>		

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり			
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>			
番号 (4)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	子育て支援課
主管課	子育て支援課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 地域特性に合わせた子育て支援ニーズを</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 調査しサービスの在り方について研究する</p>		
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・第二期子ども・子育て支援事業計画における考え方 (H30.8.24) が示されたことを受けて、事業計画 (次期飯田市子育て応援プラン) に反映させるためニーズ調査の実施に向けた関係拡大係長会を開催しました。</p> <p>・飯田市として国の考え方を基に何を調査するのか、地域の実情やトレンドなど調査項目として掲載する部分について協議検討しました。</p>		
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・関係拡大係長会を開催し、飯田市の方針に基づいたニーズ調査項目の検討決定を行います。</p> <p>・11～12 月調査表を幼保小へ発送し、H31.1 に回収。集計を実施します。</p> <p>・次年度、調査結果を基に事業計画案を策定し社会福祉審議会に諮りながら計画案の策定を行います。</p>		
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・次期飯田市子育て応援プランの策定にあたり、国が示した事業計画における「量の見込み」算出の考え方を参考に、関係各課が協力して取組み課題等に共通認識していくことが必要です。</p>		
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <p>・調査項目に市のオリジナル項目を加え、市の課題を把握しやすいものとししました。平成 30 年 12 月に全市 4,000 世帯を無作為抽出し、調査を実施しました。回収率は就学前保護者 50.2%、小学生保護者 53.6%でした。</p> <p>・現在、調査結果から子育て家庭ニーズの動向や子育て家庭を取り巻く環境や、これからの子育て支援における課題等を整理している。保護者からの自由意見も聴取しました。</p>		
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <p>・関係各課がニーズ動向分析を行い、子育て支援における課題の整理・把握し、児童福祉分科会等の関係機関と協議検討を重ねながら次期飯田市子育て応援プランを策定していきます。</p>		

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

②「飯田版！上質な子育て環境」づくり			
<p>◇いいだ型自然保育・幼児教育の質を高め、子どもや親が自然体験、食農体験など“いのち”とのふれあいを持つことができる環境づくりを地域ぐるみで進め、飯田市での子育てに幸せを感じることができるような魅力づくりに取り組みます。</p> <p>◇中山間地域等における保育園児の確保に向けて、豊かな自然環境を活かし「選ばれる保育園」となるような研究を深め、移住定住の促進につなげます。</p> <p>◇市民公募の「みんなで子育て応援サポーター」と連携した情報発信機能を強化することで、利便性の向上を図るとともに、子育て環境の魅力や質の高さを全国に発信します。</p>			
番号 (5)	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>子育て支援課</td> </tr> </table>	主管課	子育て支援課
主管課	子育て支援課		
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 子育て中のパパ・ママが イ 年度中 ウ 「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」がウェブブックで見られるなど、携帯端末環境を整える		
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市子育てネットホームページのリニューアルに対する予算措置により協議検討を開始しました。</li> <li>・「みんなで子育てサポーター会議」にて、リニューアル後のデザインや掲載内容（子育てナビ他）について案を提示し検討しました。</li> <li>・ホームページを管理している業者と協議し、デザインや掲載内容等（ウェブブック）について具体的な検討を 2 回実施しました。</li> </ul>	
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ管理業者からの下案を踏まえ、「みんなで子育てサポーター会議」にて協議・検討します。</li> <li>・ホームページをリニューアルすることで、楽しみながら子育て情報へスムーズにたどり着けるように改良します。</li> <li>・みんなで子育てナビ、いいだパパナビはスマートフォンで容易に閲覧できます。またツイッターを発信することにより情報が更新され、最新の情報を伝えることができます。</li> <li>・H31 年 1 月の運用開始に向け細部の調整を行います。</li> </ul>	
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市子育てネットの周知が十分でないため、多くの人に周知できるよう PR の工夫が必要（広告、口コミ等）です。</li> </ul>	
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てネットホームページをリニューアルし、平成 31 年 3 月から運用開始しました。情報内容は、子育て世帯のアンケート調査を参考にしてスマートフォンから閲覧できるよう改善しました。</li> <li>・行事日程や各情報等などはリアルタイムに更新できるよう、ホームページ作成に係わる関係者との調整が必要です。</li> </ul>	
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事日程や各情報は各園等からの入力が可能のため、各園の情報がリアルタイムで閲覧できるよう、入力研修会を実施していきます。</li> <li>・運用についての簡易操作マニュアルを作成し、関係者が誰でも気軽に情報提供できるよう準備します。</li> </ul>	

## 基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援		
◇未来のパートナーとの出会いの機会を創出するため、結婚相談員・結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種イベントを行います。 ◇ブライダルチェックの啓発や妊娠（不妊及び不育治療への対応）出産に対する支援の充実を図ります。		
番号（1）	主管課   福祉課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 将来子どもを持つこととなる市民が イ 年度を通して ウ 結婚・出産・子育てに対する意識を持つ	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚相談に登録された男女がイベント（11 回）、お見合い（12 回）、相談対応（46 回）により結婚成立につながった。（男 2 女 6）</li> <li>・結婚相談員の意識が高まり、登録者に寄り添った対応ができるようになった。</li> <li>・各地区独自の結婚支援の取り組みに工夫がみられた。</li> <li>・戸籍届出記念事業で記念品をお渡した件数は、婚姻届 174 件に対し 169 件、出生届 345 件に対し 326 件で、合計では届け出た方の 95.4%となる（平成 30 年 8 月末現在）。</li> <li>・6 月から 3 品の記念品の中から 1 品を選択できるように変更し、より飯田らしい演出で「ずっと飯田に住み続けたい」「子どもは飯田で育てたい」という意識の向上に取り組み、好評を得た。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、お見合い、相談対応を充実し、結婚を希望する男女の意識を醸成する。</li> <li>・相談員を含む支援側の更なる意識向上をはかる。</li> <li>・今後も受け取った住民の反応や各自治振興センターからの提案などにより、記念品の見直しを検討していく。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントに女性の参加者が少なく、結婚に対して消極的な傾向がある。</li> <li>・障がいなど、参加者個人に対する個別対応が必要な場合がある。</li> <li>・現在の記念品のうち 2 品は生産者の都合により欠品となっており、安定して供給してもらえる品を検討する。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市社会福祉協議会へ業務委託を行い、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種婚活イベント等により、未来のパートナーとの出会いの機会を創出した。</li> <li>・地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベントや、近隣村と連携した広域的な事業に対して支援した。</li> <li>・親或いは同僚など多様な支援者によるアプローチを実施した。</li> <li>・カップル成立数と結婚成立数は目標に届いたが、婚姻件数の目標値には至らなかった。</li> </ul> <p>イベント数 30 回（地区 27 回、親向け 1 回、広域 2 回）</p>	

		<p>相談やイベント参加によるカップル成立数 87 組          相談やイベント参加による結婚成立人数 15 人          市に届け出のあった婚姻件数 444 件          戸籍届出記念品の贈呈 1,053 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の高校 2 校において、高校生を対象としたライフデザイン啓発の授業を実施し、結婚・出産・子育てに対する意識の醸成を行った。</li> </ul> <p>実施校 2 校          参加高校生数 222 人</p>
⑤ 対応策や方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚に繋がるよう、お見合い・イベントの開催方法を検討していく。</li> <li>イベント実施時期が重ならないように、各地区等で連携した計画を立案していく。また都市部をターゲットとした市独自の事業を展開させる。</li> </ul>

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援		
◇未来のパートナーとの出会いの機会を創出するため、結婚相談員・結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種イベントを行います。		
◇ブライダルチェックの啓発や妊娠（不妊及び不育治療への対応）出産に対する支援の充実を図ります。		
番号（2）	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 不妊や不育を心配している夫婦が イ 年度を通して ウ 精神的な不安と経済的な負担を軽減する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・ひと月に 2 日の不妊・不育相談を実施しました (相談実績) 開設 7 回 相談 12 組 / 8 月末時点 ・不妊及び不育症治療に係る費用の助成を行いました。 (不妊治療助成実績) 41 件 (36 組) 3,681,090 円 / 8 月末時点 (不育症治療助成実績) 0 件 / 8 月末時点
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・不妊や不育を心配している夫婦の精神的な不安と経済的な負担の軽減につながっていると考えられるため、下半期、来年度も引き続き相談と助成を行っていきます。
	③ ②における課題・問題点	・相談を実施していることをより多くの方に知っていただくよう様々な方法で周知することが重要です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・不妊・不育相談日 開設 20 回 相談 33 組 主な相談内容：妊娠しやすいからだ作り、対応できる医療機関、検査・治療のこと、治療と仕事との両立、気持ちの整理、遠距離通院のつらさ、年齢の影響、助成制度、2 人目不妊、男性不妊、治療卒業の決断 他 ・不妊治療費助成 113 件 (75 組) 9,832,592 円 ・不育症治療費助成 0 件 ・不妊を心配している夫婦の精神的な不安と経済的な負担の軽減につながりました。
	⑤ 対応策や方向性	・市内の病院で特定不妊治療が開始されたため、治療を受ける方の負担が少し軽減されたと考えられますが、精神的不安や経済的不安は非常に大きなものです。引き続き相談日の開設や治療に係る費用の助成を行っていきます。

基本目標：5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

③結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援		
◇未来のパートナーとの出会いの機会を創出するため、結婚相談員・結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種イベントを行います。		
◇ブライダルチェックの啓発や妊娠（不妊及び不育治療への対応）出産に対する支援の充実を図ります。		
番号（3）	主管課	保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 産科医療・不妊治療の開業支援 イ 年度中 ウ 特定不妊治療が市内で受けられるようにする 産科医療開業支援の仕組みづくりを研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・医療機関に顕微授精に用いる機器等の取得に係る費用を助成し、特定不妊治療の開始を支援し、市内で治療を受けることができる市民が増えました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・産科をとりまく課題について医療機関などの関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。
	③ ②における課題・問題点	・当地域には分娩を取り扱う医療機関は市立病院のみであり、選択肢が少ない状況です。また、開業している産科医の高齢化が進んできています。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・市内の医療機関へ助成を行い、特定不妊治療が開始されることとなりました。分娩を取り扱う医療機関は市立病院のみとなっています。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き、産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

①地域、家族とともに進める健康づくり		
<p>◇全ての人が生涯現役に向けて健康づくりに取り組むことを目指します。</p> <p>◇企業等と連携して、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。</p> <p>◇特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者への保健指導を実施します。</p> <p>◇がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進に取り組みます。</p> <p>◇精密検査の受診率向上に取り組みます。</p> <p>◇まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、地域ぐるみで健康づくりを行います。</p>		
番号(1)	主管課	保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 3年間特定健診未受診者約800人のうち イ 年間を通して ウ 120人(15%)を健診受診につなげる	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間未受診者数は552人となり、H29の未受診者を基に見込んだ人数より減少しています。</li> <li>・地区担当保健師が訪問、電話等により、539人に特定健診の受診勧奨を実施。68名が受診しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の秋健診に向け、初回訪問時「受診予定」と回答をされた未受診の方52人を中心に再度受診勧奨を実施しました。</li> <li>・受診した方の健診結果の分析を行い、事業の重症化予防の効果について検討を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診を受けていない方に接する中で、受診につなげる難しさを実感しています。受診に至らない理由をよく分析しながら、健診の必要性をどのように伝え、行動を変えていけるかです。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診3年未受診者は539名に受診勧奨を実施した結果、95名(17.6%)の受診がありました。</li> <li>・未受診者の健診結果は、健診を受け続けている他の方と比べ、生活習慣重症化予防の対象となった割合が2倍以上あり、今後も健診の受診勧奨が必要と考えます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も3年未受診者への特定健診受診勧奨を実施していきます。</li> </ul>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

①地域、家族とともに進める健康づくり		
<p>◇全ての人が生涯現役に向けて健康づくりに取り組むことを目指します。</p> <p>◇企業等と連携して、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。</p> <p>◇特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者への保健指導を実施します。</p> <p>◇がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進に取り組みます。</p> <p>◇精密検査の受診率向上に取り組みます。</p> <p>◇まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、地域ぐるみで健康づくりを行います。</p>		
番号 (2)	主管課 保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 重症化予防対象者への保健指導後一度でも医療機関を受療した人 イ 年度を通して ウ 70%にする (受療率)	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診 (5/31~8/1) の結果、重症化予防対象者は 263 名でした。昨年同時期は 353 名で、対象者は減少しています。</li> <li>・ 現在各地区において保健指導が開始されており、初回の訪問・面接等を実施しています。初回の保健指導は 9 月中旬まで実施する予定のため、実施率等はまだ把握していません。</li> <li>・ 29 年度の重症化予防対象者であって 30 年度に健診受診した方のうち、約半数の方は数値が改善し重症化の対象でなくなりました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10 月の集団健診受診者を含め、年度末まで 2~3 回の保健指導を実施していきます。その後、重症化予防対象者の医療機関への受診状況の確認を行い、継続受診や生活改善等により重症化を予防できるよう働きかけます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数値の改善をひとつの契機と捉え、自身の健康管理のために継続して健診を受けるような働きかけが必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋健診を含めた重症化予防の対象者は 285 名、うち医療機関での治療につながった方が 211 名で受療率は 74%でした。</li> <li>・ 医療機関への継続受診と、受診により検査結果が改善されたか等の確認のため、継続して特定健診の受診も働きかける必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度重症化予防対象者の方へ、特定健診の受診勧奨を実施し、健診の継続受診につなげます。また健診の結果、重症化予防対象者には、医療機関への受診勧奨、保健指導を実施していきます。</li> </ul>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

①地域、家族とともに進める健康づくり		
<p>◇全ての人が生涯現役に向けて健康づくりに取り組むことを目指します。</p> <p>◇企業等と連携して、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。</p> <p>◇特定健診受診者で生活習慣病重症化予防対象者への保健指導を実施します。</p> <p>◇がん検診受診率向上のための普及啓発、受診促進に取り組みます。</p> <p>◇精密検査の受診率向上に取り組みます。</p> <p>◇まちづくり委員会健康福祉委員会等との協働により、地域ぐるみで健康づくりを行います。</p>		
番号 (3)	主管課 保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田市子宮頸がん検診推計受診率を イ 年度を通して ウ 推計受診率を 16.0%以上にする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診の受診勧奨チラシを作成し、保育園等の保護者へ7月に園を通じ配布しました。20～60歳の節目年齢で各種がん検診の申込書の提出がない女性 967 人に、受診勧奨のチラシを作成し7月に送付しました。</li> <li>・7月以降新たに 25 人から子宮頸がん検診の申込みがありました。また、8月末現在 663 人が受診しています。昨年同時期に比べ 46 人増加しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸、子宮、マンモグラフィ検診の申込みはしたが、まだ受診していない方への受診勧奨通知を8月以降10月末までに発送を予定しています。合わせて広報やホームページへの掲載、地区担当保健師が地域でがん検診の案内等の受診勧奨を行います。</li> <li>・各種がん検診の受診勧奨チラシを作成し、個別の受診勧奨を継続します。</li> <li>・子宮頸がん検診の推計受診率が県平均に比べ低いことについて分析を行うとともに受診しやすい環境づくりに向け検討を行います。(土曜日を実施している医療機関を明記する等。)</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診で子宮頸がん検査を実施しているが、この結果を受診者として換算できるか医療機関と調整が必要です。</li> <li>・子宮頸がん検診は他の検診に比べ申込者の受診割合が低いです。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診の推計受診率は 18.4%と目標に達しました。</li> <li>・受診者数も前年に比べて 103 人増加しており、申込者で未受診の方へ再受診勧奨を実施した効果が大きいと考えます。今後も受診率向上のため効果的な取組を進めていくことが必要です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診申込者で未受診の方と節目年齢への個別受診勧奨を引き続き行います。20歳のクーポン対象者へは家族も含め受診勧奨を行い受診率向上に取り組みます。また、検診受診意向調査の取りまとめや講演会の開催等まちづくり委員会と協働し地域ぐるみで受診率向上を図ります。</li> </ul>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

②介護予防の推進	
<p>◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。</p> <p>◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。</p> <p>◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。</p>	
番号(1)	主管課   保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア いきいき全教室で 10 分間以上の運動を</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ いきいき教室開催回数の 50%以上で実施する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・ 9 月末に中間集計を予定しています。今年度の実人員は、1,236 人、そのうち新規加入は 110 人 (H29 年度の実人員は 1,397 人、新規加入は 127 人) です。H29 年度 9 月末の達成数値は 28.9%であり、今年度も同程度を見込んでいます。(H30 : 95 会場)</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・ 9 月末の中間集計を元に、地区担当保健師へ周知します。全教室で実施回数の半数以上の運動を計画するようにしています。また、4 月と 10 月に新規加入呼びかけの組合回覧を地区ごとで実施し、人数増加の取り組みをしています。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・ 介護予防のために、対象者にあった体操を実施し、継続していく必要があります。また参加者の 60%が 80 歳以上となっており、安全管理も含め、医療職の配置が必須です。</p>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <p>・ 参加実人員 1,284 人、運動実施率 64.7%で目標達成しました。</p> <p>・ 参加者及び担当者への意識づけをはじめ、実践に生かせる運動指導方法を担当者研修会に取り入れました。年々実施率が高くなってきており、いきいき教室で運動を行うことが定着してきています。</p> <p>・ フレイル予防のためには、日常的な運動実施につながっていくことが大切です。また、参加者の高齢化に伴い安全管理が重要となっています。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <p>・ フレイル予防の啓発を行い、自宅でできる運動をいきいき教室の中で行っていきます。</p> <p>・ 医療職の担当者の確保を行います。</p> <p>・ 対象者及び目的が類似している事業との調整のため、長寿支援課との話し合いを行います。</p>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

②介護予防の推進	
<p>◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。</p> <p>◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。</p> <p>◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。</p>	
番号(2)	主管課   長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 介護予防サポーター</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 新規サポーター20人養成する</p>
中間評価	<p>① 平成30年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・介護予防サポーター講座を2回開催。2回目は、今年度通所型サービスB事業を開始する鼎地区で開催し、事業開始に向けた準備も進みました。</p> <p>・サポーターへのフォロー講座を開催しました。サポーター間の情報交換、共有も進み、各地区の活動に生かすことが期待できます。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・10月に介護予防サポーター講座(3回目)を開催します。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・地区での介護予防サポーターの継続的な確保に課題もあります。地区等と連携し、養成講座の参加者を増やす必要があります。</p>
年度末評価	<p>④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題</p> <p>・通所型サービスB事業を新規立上げた鼎地区で1講座、全市を対象にさんとびあ飯田を会場に2講座開催しました。受講修了者は18人で、目標は概ね達成できました。</p> <p>・介護予防サポーターのフォロー講座を開催し、64人の参加がありました。サポーター同士の情報交換と意欲向上につながりました。</p> <p>・通所型サービスB事業は14会場で開催されていますが、各地区でのサポーターの継続的な確保には、課題があります。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <p>・通所型サービスB事業の教室運営を担う介護予防サポーターの役割は重要です。事業の継続的な運営や、実施会場の増に向けて、介護予防サポーターの人材が増えるよう、社会福祉協議会とも連携し、周知などに取り組みます。</p> <p>・サポーターの力量を上げるために、また継続的な人材確保のために、フォロー講座を継続して実施する必要があります。</p> <p>・各地区や委託先である社会福祉協議会、地域福祉コーディネーターとも連携し介護予防事業の推進を図ります。</p>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

②介護予防の推進		
<p>◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。</p> <p>◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。</p> <p>◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。</p>		
番号 (3)	<p>主管課 長寿支援課</p>	
<p>当事者目標</p> <p>ア. 何を</p> <p>イ. いつまでに</p> <p>ウ. どのような状態にする</p>	<p>ア 住民組織による介護予防教室の実施会場</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 1 会場増加させる</p>	
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p>	<p>・今年度は 1 教室を増やす予定です。鼎地区で介護予防教室を開催するよう準備を進めています。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<p>・「健康と暮らしの調査」の結果も活用しつつ、介護予防教室未実施地区のまちづくり委員会等へ開催を働きかけていきます。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<p>・新規教室の開催は、介護予防サポーターの養成と一体的に取り組む必要があります。</p>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<p>・地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターが連携して、まちづくり委員会等と検討を重ね、新規教室開設となりました。10 月から新規開設となった鼎上山区民センター会場では介護予防サポーターの方々が熱心に運営をしています。</p> <p>・介護予防事業の取組推進のために、新規開設が進むよう働きかけが重要です。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<p>・新規教室の開催は、介護予防サポーターの養成と一体的に取り組む必要があります。各地区や委託先である社会福祉協議会、地域福祉コーディネーターとも連携し介護予防事業の推進を図ります。</p>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

②介護予防の推進	
<p>◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。</p> <p>◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。</p> <p>◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。</p>	
番号(4)	主管課   長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 各種介護予防教室の参加者</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 参加実人員を 4,200 人に増やす</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・いきいき教室 1236 人 (H30)、健脚大学 140 人 (H29)、ウエルビクス 286 人 (H29) 等各種教室を実施しています。※健脚大学とウエルビクスは年度末集計のため昨年度末の数値。</p> <p>・はつらつ運動塾、男性はつらつ料理塾等を開催中です。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・高齢者クラブを対象に第 2 回マレットゴルフ教室を 11 月に開催予定。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・いきいき教室は、高齢化等の影響で一教室の参加者数が少数の会場があり、継続が難しい状況があります。</p>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <p>・平成 30 年度に各種介護予防教室に参加した実人数は、4,065 人でした。</p> <p>・介護予防教室の中には、参加者の高齢化等により、参加人数が減少してしまい、継続が難しい教室があります。</p>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <p>・介護予防教室や介護予防事業の PR と市民への参加呼びかけを、地域包括支援センターと連携して行います。</p> <p>・介護予防事業等実態把握調査分析業務の結果をもとに、地区特有の課題を見極め、地区にあった介護予防事業の推進の支援を行います。</p>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

②介護予防の推進		
<p>◇全ての高齢者が主体的に介護予防や健康づくりに取り組むことができるように働きかけ、支援を行います。</p> <p>◇心身の状態に不安のある高齢者が、介護が必要な状態にならないようにするために、介護予防の事業への参加を促します。</p> <p>◇高齢者自身が、介護予防や日常生活支援の支え手として活躍することができるように、きっかけづくりを行います。</p>		
番号 (5)	主管課   長寿支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 市内の高齢者 (主に男性を想定・仲間の呼び出し連鎖)</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ グラウンドゴルフを通じて仲間同士で誘い合い、運動、交流の機会を持つ</p>	
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいだシニアクラブ連絡会のグラウンドゴルフ実技講習会を 6 月 29 日に行いました。25 名 (男性 15 名、女性 10 名) の会員が参加しました。</li> <li>・第 3 回いいだシニアクラブ連絡会議 (8 月) の際に、各単位クラブでも取り組むように促しました。</li> <li>・いくつかの単位クラブにおいて、グラウンドゴルフが実施されました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2 月 1 日に行う第 4 回いいだシニアクラブ連絡会議の際に、グラウンドゴルフの普及についてのアンケートを行い、今年度の取り組み状況を把握し、来年度の活動について検討を行います。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各単位クラブの取り組み状況に差があります。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフ実技講習会をきっかけに地区でも講習会が行われ、運動、交流の機会が広がりました。</li> <li>・シニアクラブ連絡会に加入していない高齢者クラブへの普及も展開する必要があります。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブ連絡会に加入していない高齢者クラブにも参加を呼びかけ普及に努めます。</li> </ul>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

③みんなで食べよう楽しい食事（食育の推進）		
◇青壮年期男性の朝食欠食率減少を第一に、共食率の増加などについても取組み、食育の充実を図ります。		
◇望ましい食習慣の実践に向けた啓発活動に取り組みます。		
番号（1）	主管課	保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 20～30 歳代の一般男性と消防団員の朝食欠食率を イ 年度を通して ウ 一般の 20 歳代男性 33%以下、30 歳代男性 31%以下にする 消防団 20 歳代男性 45%以下、30 歳代男性 40%以下にする	
	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30 年度消防団朝食アンケートの結果、朝食欠食率は 20 歳代男性 43.3%、30 歳代男性 41.7%であり、20 歳代では減少しています。</li> <li>・ 6 月の食育月間では第 3 次飯田市食育推進計画に基づき、主に朝食欠食率の減少を目指した様々な広報活動を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 月から消防団健康教室を 3 分団で実施する。昨年度の教室実施分団へのフォローも含め、各方面隊訓練等で啓発を行います。</li> <li>・ 引き続き乳幼児健診・学級、離乳食講座、企業への出前健康講座等で朝食摂取について啓発を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度消防団健康教室を行った 3 分団のうち上郷、上村分団で朝食欠食率が増加しています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝食欠食率は一般男性 20 歳代 28.4%、30 歳代 27.6%で昨年度より減少し、目標に達しました。</li> <li>・ 消防団男性は 20 歳代 43.3%、30 歳代 41.7%で 30 歳代は昨年度より増加し、目標達成できませんでした。</li> <li>・ 消防団の健康教室は、竜丘・龍江・南信濃分団で実施し、生活習慣病予防のための食生活について朝食摂取の必要性も含めて伝えることができました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員の朝食欠食率減少に向けては、健康教室等を通して、1 日 3 食バランスよく食べることが生活習慣病予防につながることから朝食の必要性などの情報提供や啓発を行います。</li> <li>・ 乳幼児健診・学級、離乳食講座、企業への出前健康講座等で引き続き朝食摂取についても伝えていきます。</li> </ul>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

③みんなで食べよう楽しい食事（食育の推進）		
◇青壮年期男性の朝食欠食率減少を第一に、共食率の増加などについても取組み、食育の充実を図ります。		
◇望ましい食習慣の実践に向けた啓発活動に取り組みます。		
番号（2）	主管課	保健課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食率」を イ 年度を通して ウ 朝食 57%以上、夕食 63%以上にする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29 年度市民意識調査の結果は、共食率は朝食 58.6%、夕食 61.5%で、朝食は H28 年度より増加、夕食はやや減少した。</li> <li>・ 小中学校 PTA 会長会、ファミリークッキング、各地区での親子・子ども料理教室、各種教室等で啓発を行っています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続して取り組みます。</li> <li>・ 小中学校の給食だよりを通じて共食と家庭での食育の実践について情報提供します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な生活状況がある中で共食率の増加は難しい面もあります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30 年度共食率（市民意識調査）は朝食 56.4%、夕食 62.6%で目標達成できませんでしたが、夕食は H29 年度より増加しました。</li> <li>・ 小中学校 PTA 会長会、ファミリークッキング、地区での各種料理教室等を実施し、啓発を行いました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民意識調査から性別、年齢、地区等の結果を踏まえ、様々な場で共食について啓発します。</li> </ul>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

④歩こう動こう プラステン (+10分)		
◇今より1日10分、身体活動(生活における全ての動き)を増やす健康づくりに取り組みます。 ◇運動(ウォーキング、筋力運動、自転車、ラジオ体操、ストレッチ体操など)をきっかけとした健康づくりに取り組みます。		
番号(1)	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア プラステン(+10分)を実践している人の割合を イ 年度を通して ウ 32%以上にする	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検診(6/28~10/12実施)の間診票に、プラステンの認知度についての項目を入れ、現在調査継続中のため数値は未把握です。(9.11現在)</li> <li>・プラステン講座(81回)、出前健康講座(5団体うちプラステン啓発は4団体)を開催して、プラステン啓発と運動実践、継続へのきっかけづくりをしています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度導入した姿勢計測機器を活用して、プラステン講座・出前健康講座を継続するほか、消防団健康教室(3地区)においても運動の啓発を行います。</li> <li>・特に働き盛り世代の運動実践者増加を目指すため、来年度も普及啓発に努めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで以上に働き盛り世代にかかわれるよう出前健康講座の周知を広く行うのに加えて、押しかけ型(積極的に出向く)等できるか検討していきます。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度のプラステン実践者割合は31.2%でした。</li> <li>・目標値には及ばなかったものの、プラステン講座は81回、出前健康講座では15回中8回プラステンに関する内容を実施し、多くの市民の方に運動の必要性を啓発し、実践から継続につながるよう支援しました。</li> <li>・姿勢計測機器は約1,000人の利用がありました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラステン実践者を増やすため、働き盛り世代へのかかわりを多く持てるよう、企業だけでなく報道機関等へも周知していきます。</li> <li>・体組成測定や姿勢計測を通じて自分の体の状態に気づき、プラステン実践の必要性に気づくきっかけとなるよう、出前健康講座や各地区健康教室、文化祭等で計測の機会を引き続き設けていきます。</li> </ul>

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

④歩こう動こう プラステン (+10分)		
◇今より1日10分、身体活動(生活における全ての動き)を増やす健康づくりに取り組みます。 ◇運動(ウォーキング、筋力運動、自転車、ラジオ体操、ストレッチ体操など)をきっかけとした健康づくりに取り組みます。		
番号(2)	主管課 保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 民間施設と地域が協働した運動講座モデル イ 年度を通して ウ 4回開催する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・民間施設で9月末までに、40歳代までと70歳代までを対象とした運動講座を計2回実施しました。今年度導入した姿勢計測器を活用した講座では、測定への関心が高く、民間施設の講師も丁寧な指導で参加者の満足度、運動実践への意欲が高まりました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・民間施設とその地元地区公民館と共催したウォーキング講座を9月末に1回、11月には40歳代までの体幹トレーニング講座と70歳代までの介護予防講座を実施予定しています。 ・地域・民間施設・行政の協働による事業効果の向上と健康を軸としたまちづくりへの発展が期待されます。今年度は姿勢計測器を特殊要因(元気づくり支援金)で購入し事業を実施し、民間施設の講師とつながりができたため、来年度は講師が地域へ出向いてもらう形で講座を実施します。
	③ ②における課題・問題点	・来年度以降の民間施設及び地域と協働した運動実践に向けた取組について、モデルを継続するかを含め検討していきます。
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	・30年度は年4回、民間施設と橋北地区と講座を開催できました。 ・当日の参加者アンケートでは「運動実践しようと思う」割合が7割を超え、運動実践のきっかけづくりになったと考えます。 ・しかし、講座後に運動継続ができているのか確認することができないため、実態がわからないことは課題です。
	⑤ 対応策や方向性	・運動実践者を増やすためには、30年度のモデルを継承し、姿勢計測を入り口に自分の姿勢の傾向を知ることで自分の身体に関心を持ってもらいます。 ・運動指導者による結果の見方のフィードバックと運動実践講座を組み合わせ、日常生活で少しでも身体活動量を増やせるよう地域での講座等を継続していきます。

基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

④歩こう動こう プラステン (+10分)		
◇今より1日10分、身体活動(生活における全ての動き)を増やす健康づくりに取り組みます。 ◇運動(ウォーキング、筋力運動、自転車、ラジオ体操、ストレッチ体操など)をきっかけとした健康づくりに取り組みます。		
番号(3)	主管課 保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 週1回以上運動をする市民の割合を イ 年度を通して ウ 40%以上にする	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の市民意識調査の結果では週1回以上運動をする市民の割合は48.5%であり上昇しています。プラステン認知度も増加しており、実践につながる講座や啓発を継続します。</li> <li>特定保健指導やプラステン講座、出前健康講座等で身体活動を増やすよう啓発しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導、プラステン講座、出前健康講座等で運動が生活習慣となるよう、地域の健康運動指導士、スポーツ推進委員等と連携しながら啓発を実施します。</li> <li>運動の動機づけになるよう、今年度導入した姿勢計測機器の活用を進め、既存の体組成計活用と合わせて自分の身体の状態を知る機会を設け、運動実践者の増加につなげます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラステンの認知度は上昇してきているが、実践者を増やしていくことが難しいです。</li> <li>運動習慣を形成するための関わり方。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の市民意識調査の結果では、週1回以上運動をする市民の割合は48.5%で前年より増加しました。</li> <li>プラステン認知度は49.9%で前年度より増加しました。実践につながるための出前健康講座は7回、プラステン講座は81回実施し、啓発回数は633回でした。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も運動実践者を増加できるよう、地域の健康運動指導士やスポーツ推進員等と協力しながら、継続できる運動を見つけられるよう支援します。</li> <li>姿勢計測は自分の姿勢の傾向に気づくという新しい視点であり、市民の関心も高いです。体組成計活用も合わせて、自分の身体を知り、運動の必要性に気づいてもらえる機会を作ります。</li> </ul>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

⑤歯と口の健康づくり		
<p>◇歯と口の健康づくりが望ましい食生活の基礎となり生活習慣病予防につながる大事な要素であるという知識と実践力を身につける必要があるため、乳幼児保健や健康診査の他、飯田下伊那歯科医師会と連携した啓発等を通じて、歯科保健に取り組みます。</p> <p>◇口腔ケアの啓発を通じる中で、高齢者が「むせ」と勘違いしやすい「誤嚥」への理解を深めるなど、家庭での肺炎リスクを減少させます。 (肺炎で亡くなる方の9割以上が75歳以上の高齢者で、その多くは誤嚥性肺炎が原因と言われています。)</p>		
番号(1)	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 3歳児でむし歯のない人を イ 年度を通して ウ 83.0%以上とする	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12か月児相談では、集団指導と全体での仕上げみがきの実践、個別に口腔内チェック・相談、1歳6か月児健診では、カリオスタット検査・個別相談、2歳児相談では、個別に口腔内チェック・相談・仕上げみがきの実践、3歳児健診では、集団指導と個別相談を、67回 1,268人(9/13現在)に実施しました。</li> <li>・こども発達センターやつどいの広場等で、11回 100人(9/10現在)に歯科保健指導を実施しました。</li> <li>・つどいの広場での歯科保健指導は、依頼により実施しているため、年度ごとの回数に差があります。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診・相談で歯科保健指導を実施し、来年度も継続していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後もむし歯のない状態を維持できるよう指導していくことが課題です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度、3歳児健診でのむし歯のない者は89%でした。28年度は87%、前年度は88%であり、毎年1%ずつ上昇しています。</li> <li>・12か月児相談では、集団指導と全体での仕上げみがきの実践、個別に口腔内チェック・相談、1歳6か月児健診では、カリオスタット検査・個別相談、2歳児相談では、個別に口腔内チェック・相談・仕上げみがきの実践、3歳児健診では、集団指導と個別相談を実施しました。</li> <li>・今後もむし歯のない者が上昇していくよう指導していくことが課題です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の萌出時期に合わせ、12か月児相談から歯科指導を実施し、乳歯の生えそろう3歳までに親子で歯を大切にしていこうの重要性を伝えていきます。</li> </ul>

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

⑤歯と口の健康づくり		
<p>◇歯と口の健康づくりが望ましい食生活の基礎となり生活習慣病予防につながる大事な要素であるという知識と実践力を身につける必要があるため、乳幼児保健や健康診査の他、飯田下伊那歯科医師会と連携した啓発等を通じて、歯科保健に取り組みます。</p> <p>◇口腔ケアの啓発を通じる中で、高齢者が「むせ」と勘違いしやすい「誤嚥」への理解を深めるなど、家庭での肺炎リスクを減少させます。 (肺炎で亡くなる方の9割以上が75歳以上の高齢者で、その多くは誤嚥性肺炎が原因と言われています。)</p>		
番号(2)	主管課   保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 歯科保健に関する広報を イ 年度を通して ウ 10回以上行う	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・9月現在、広報・啓発活動を、地元新聞への投稿、ラジオ番組、特定保健指導の際、広報啓発計9回実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・新たにホームページ上でも活動報告、広報啓発を継続します。 ・集団への広報・啓発活動とともに、現在行っている歯科保健指導などの個別の周知による広報啓発活動を実施します。
	③ ②における課題・問題点	・歯と口の健康が全身の健康につながっていることの、具体的な事例を基にした啓発資料の整備が必要です。
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・FM ラジオでの広報活動。 ・南信州新聞の掲載 ・その他、地区での広報掲載、ポスター掲示など全10回行いました。
	⑤ 対応策や方向性	・地区での広報活動は、幅広い年齢層への周知にもつながる良い機会になると考えます。

## 基本目標：6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

⑤歯と口の健康づくり		
<p>◇歯と口の健康づくりが望ましい食生活の基礎となり生活習慣病予防につながる大事な要素であるという知識と実践力を身につける必要があるため、乳幼児保健や健康診査の他、飯田下伊那歯科医師会と連携した啓発等を通じて、歯科保健に取り組みます。</p> <p>◇口腔ケアの啓発を通じる中で、高齢者が「むせ」と勘違いしやすい「誤嚥」への理解を深めるなど、家庭での肺炎リスクを減少させます。 (肺炎で亡くなる方の9割以上が75歳以上の高齢者で、その多くは誤嚥性肺炎が原因と言われています。)</p>		
番号(3)	主管課 保健課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア いきいき教室参加者への口腔ケア指導を イ 年度末 ウ 200人以上に実施する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき教室 21会場、206人に実施(8.31現在)しました。</li> <li>・参加者の希望により依頼された会場で歯科保健指導を実施しているため、年度ごとの会場数は差があります。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後 26会場で実施予定です。(予定数の倍の人数になりそう。)</li> <li>・毎年継続して指導ができるようにし、来年度は口腔ケアと全身の健康への関連や、口腔体操の指導を実施します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への口腔ケア充実が求められているという理解はあるが、現在の歯科衛生士全体の業務量から考えると拡大は難しいです。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき教室 全47会場、464人に実施し、目標の200人以上を達成しました。</li> <li>・いきいき教室では、歯の有無に関わらず口腔ケアの重要性と全身の健康へのつながりについて指導し、自分で実践できる口腔清掃・口腔体操の紹介などを取り入れた教室を開催しました。</li> <li>・いきいき教室を通して、高齢者死亡原因第3位と言われている誤嚥性肺炎の予防には、口腔ケアがとても重要であるということ伝えていきます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき教室を通じ、口腔ケアの重要性に理解を深めてもらい、日々の生活の中で、自分自身でできる予防に努めてもらうように分かりやすく指導していきます。</li> </ul>

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

①多様な主体による日常生活における支援		
<p>◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。</p> <p>◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。</p> <p>◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。</p>		
番号（1）	主管課 福祉課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 住民支え合いマップを活用した日常生活における支援 イ 年度を通して ウ 実施地区から他地区へ横展開する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・市内 20 地区で住民支え合いマップが整備され（16 地区で更新）、8 地区で日常生活支援に対する活用が展開されました。（見守り 8、ごみ出し支援 3、買い物支援 1）
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・未活用の地区について、地域福祉コーディネーターが地区の実態を把握しつつ、市全体の情報を共有し、横展開をはかります。
	③ ②における課題・問題点	・地区全体で共助に対する意識の醸成が必要です。 ・マップ更新の推進団体の継続性が求められます。 ・支援者が高齢化しています。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・各地区において住民支えあいマップの更新を必要に応じて行いました。 ・地域福祉コーディネーターにより、身近な取組事例を他地区への主体的な実践活動の創出につなげる（横展開する）よう取り組みました。 ・新たに 3 団体と見守り協定を締結し、社会全体による見守り体制を強化しました。
	⑤ 対応策や方向性	・住民支えあいマップの更新を随時行い、情報の共有化を図るとともに効果的なマップの活用を目指します。 ・各地区で取り組む好事例を、地域福祉コーディネーターを中心として未実施地区に横展開を図っていきます。

基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

①多様な主体による日常生活における支援		
<p>◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。</p> <p>◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。</p> <p>◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。</p>		
番号（2）	主管課 福祉課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア ごみ運搬が困難な世帯に対して</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 廃棄物収集・運搬業許可を受けた社会福祉事業者によるごみ出しが行えるようにする</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・ごみ出し支援を希望する社会福祉事業者に手続きを示し、ごみの収集に係る認可を与えました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・交付要綱に基づき、当該事業者に対し補助金を交付します。
	③ ②における課題・問題点	
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<p>・新たな取り組みとして、ごみ出し困難世帯に対するごみ収集事業者の戸別収集事業を実施するための関係機関の調整を行いました。</p> <p>12月19日 ごみ収集事業者への事業説明</p> <p>2月19日 ごみ収集事業者代表者と事業の実施について協議</p> <p>3月5日 自治振興センター所長会への事業説明</p> <p>3月6日 モデル地区の選定及び実施要領等の内容確認</p>
	⑤ 対応策や方向性	・ごみ出し困難世帯に対する戸別収集事業をモデル地区にて実施し、全市展開へとつなげます。

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

①多様な主体による日常生活における支援	
<p>◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。</p> <p>◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。</p> <p>◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。</p>	
番号 (3)	主管課 福祉課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 全ての地区の移動制約者</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 移動手段を確保する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送について、飯田市全域を対象に展開をはかりました。（飯田市社協：10 地区、NPO 法人：全域）</li> <li>・NPO 法人が事業継続できるよう、支援策として補助金を検討しました。</li> <li>・有償運送非該当の移動制約者に対するボランティア輸送の検討を開始しました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送について、利用者に対して継続的にサービスの提供をはかります。</li> <li>・市内全域を担う NPO 法人に対して、実績に応じた補助金を交付します。</li> <li>・先進地視察等によりボランティア輸送の検討を行います。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化している福祉有償運送の運転手確保が求められます。</li> <li>・ボランティア輸送が公共交通と共存ができるかどうか課題です。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送事業補助金要綱の改正により補助制度を充実させ、事業を行う NPO 法人等が事業展開しやすい体制を整えました。</li> <li>・運営協議会を開催し、NPO 法人の利用料金改定や事業更新の協議を行い、安定的な事業展開を支援しました。</li> <li>・飯田市社協で実施する福祉有償運送事業の取り組みは、市内 10 地区となっているが、NPO 法人がこれをカバーすることで全市展開がされています。</li> <li>・福祉有償運送事業は、一般的に経営がマイナスになるものとされており、多様な事業主体に対する支援が必要となります。</li> <li>・福祉有償運送事業の対象とならない移動制約者の移動手段の確保が課題となっています。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・取り組み事例の横展開の中で未実施地区における福祉有償運送事業を推進し、また、多様な主体に対する経営体質強化に向けての支援を行います。</li><li>・福祉有償運送事業の対象とならない移動制約者に対する移動手段の確保を検討していきます。</li></ul>
-----------	---

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

①多様な主体による日常生活における支援		
<p>◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。</p> <p>◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。</p> <p>◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。</p>		
番号（4）	主管課   福祉課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 見守り協定 イ 年度を通して ウ 新規事業所と締結する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・民間事業所2社と協定締結の合意を得ました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・別の民間事業所と協定締結の合意を協議します。 ・調印式場で協定の締結を行います。
	③ ②における課題・問題点	
年度末評価	④ 30年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・市と民間事業者、地域等の社会全体による見守り体制を構築し、新たに民間事業者3者との「見守り協定」を締結しました。 ・協定を締結した民間事業者から、見守り活動の事例を共有する場が欲しいとの意見をいただきました。
	⑤ 対応策や方向性	・今後も民間事業者等と協定を締結し、見守りネットワークの構築を推進します。 ・市役所と民間事業者等の間だけでなく、民間事業者等同士の間で連携を構築するために連絡会議を開催します。

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

①多様な主体による日常生活における支援	
<p>◇住民支え合いマップを活用した日常生活における支援を推進します。</p> <p>◇集積所までのごみ運搬が困難な世帯について支援の拡充を図るほか、多様な主体による福祉有償運送の全市的な取組を行います。また、地域住民、社会福祉事業者や民間事業者等による社会全体による見守りネットワークを構築し、支援へつなげます。</p> <p>◇地域の支え合いを実践する住民と専門職（介護・医療・福祉等の専門機関やスタッフ）が連携できる機能を整え、療養や介護の必要な高齢者が自宅で安心して暮らせる仕組みをつくります。</p>	
番号（5）	主管課 長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 高齢者の日常生活における地域福祉課題</p> <p>イ 年度を通して</p> <p>ウ 地域住民などと専門職（医療・介護など）が地域ケア会議の場で議論する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別困難ケースを協議する地域包括支援センター主催の個別地域ケア会議（第 1 層） H30. 8 末現在 11 回開催</li> <li>・介護予防に関し、市と地域包括支援センターとが協力して開催する個別地域ケア会議 H30. 8 末現在 2 回開催</li> <li>・地域包括支援センターで作成する介護予防サービス計画に、自立支援・介護予防の考え方が徐々に浸透しています。</li> <li>・市と地域包括支援センターとが協力して開催する日常生活圏域地域ケア会議（第 2 層）は、開催箇所数や方向性の協議を進めています。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と地域包括支援センターとが協力して開催する日常生活圏域地域ケア会議（第 2 層）について、下半期での開催に向けて、開催地区、開催方法、テーマ等の協議を進めます。</li> <li>また、今年度の開催結果を踏まえ、来年度の開催のあり方、手法等の検討を進めます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域地域ケア会議は地区の実情等を踏まえて開催地区を選定する必要があります。また開催手法についても、事前に十分な協議、調整が必要です。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別困難ケースを協議する個別地域ケア会議（第 1 層） H31. 3 末現在 30 回開催</li> <li>・介護予防に関する個別地域ケア会議 H31. 3 末現在 6 回開催</li> <li>・会議での助言者である専門職、事例を提供した地域包括支援センター職員や事例に関係したサービス提供事業者の職員に、自立支援・介護予防の考え方が浸透してきています。今後も継続開催し、地域包括支援センターの理解をより深めるとともにサービス提供事業者への理解の促進を図る必要があります。</li> <li>・日常生活圏域地域ケア会議（第 2 層） H31. 3 末現在 5 回開催</li> <li>・地域住民の参加を得て、高齢者や介護保険事業の現状の学習、地域での日頃の取組の情報提供、地域課題の把握などを行い、地域の活動や課題の情報共有に繋がりました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護予防のための個別地域ケア会議（第1層）は、専門職、事例提供を行う地域包括支援センターやサービス提供事業者への更なる理解の促進を図るため、開催回数の増加の検討を行います。</li><li>・日常生活圏域地域ケア会議（第2層）は、地域住民の負担感にも考慮し、効果的・効率的で持続可能な協議の場であることが求められることから、新たに立ち上げる地域福祉課題検討会の場に、日常生活圏域地域ケア会議（第2層）の機能を併せることとし、地域福祉課題の把握から解決への検討を継続的に進めていきます。</li></ul>
-----------	---

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

②認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実		
<p>◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。</p> <p>◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。</p> <p>◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。</p>		
番号(1)	主管課   長寿支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 高齢者安心おかえりカルテ</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 徘徊の心配な高齢者へ作成支援を行う</p>	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・高齢者安心おかえりカルテは、平成30年2月から運用開始したところで、平成30年8月末現在の件数は12件です。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・利用者向けの手引きと地域包括・長寿支援課の作成支援者用のフローチャートを作成中。資料作成が出来た後、市ホームページ等で周知していきます。
	③ ②における課題・問題点	
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・相談窓口である地域包括支援センターと連携し作成支援者用の手順を作成しました。また、手順については、民生委員会協議会等で周知を行いました。</p> <p>・高齢者安心おかえりカルテの運用を始めてから1年になりました。家族等がカルテを作成する際に支援を行いました。平成30年度末の登録数は19件です。</p>
	⑤ 対応策や方向性	・高齢者おかえり安心カルテについて、認知症カフェ、事業者連絡会、ホームページなどでの広報、周知を進めます。

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

②認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実	
<p>◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。</p> <p>◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。</p> <p>◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。</p>	
番号 (2)	主管課   長寿支援課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 認知症サポーター養成講座</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 受講者 400 人にする</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の受講者は 264 人 (9 月末現在)</li> <li>・サポーター養成講座の講師である認知症キャラバンメイトのフォローアップ講座を開催し 40 人が参加しました。(9 月 4 日開催)</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを通じて地区、自治会での認知症サポーター養成講座の開催の呼びかけを実施しました。</li> <li>・認知症講演会を 11 月に開催。講演会への参加の呼びかけを実施しました。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での講座の開催が減少しています。社協、学校との連携が必要です。</li> <li>・民間企業、消防団等での講座の開催の呼びかけを検討します。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を計 24 回開催し、受講者は 568 人でした。</li> <li>・認知症の早期発見や支援につなげるためにも、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やしていく必要があります。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民へ浸透できるよう、まちづくり委員会などへ働きかけていきます。また、企業や事業所への周知を進め、開催の働きかけを行います。</li> <li>・地域包括支援センターと協力して、わかりやすい講座内容にするなどの工夫をして講座を開催します。</li> </ul>

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

②認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実		
<p>◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。</p> <p>◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。</p> <p>◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。</p>		
番号 (3)	主管課   長寿支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 認知症介護者のつどい ・ 認知症カフェ</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 認知症介護者の不安の軽減を図る</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月に第1回目の認知症介護者のつどいを実施し、参加者は32人でした。うち認知症の方と介護者は16人の参加でした。</li> <li>・ 認知症カフェは、毎月2回開催しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月に2回目の認知症介護者のつどいの開催を予定しています。</li> <li>・ 認知症カフェは、次年度から月4回の開催とするよう調整を進めています。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護する家族の不安や悩みに寄り添い対応するために、回数を増やすなどの対応が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症介護者のつどいを2回、介護者リフレッシュ事業を1回実施し、介護者の支援に繋がりました。(延参加者数：75人)</li> <li>・ 認知症カフェを24回開催し、延参加者数は305人でした。少しずつ参加者数が増えています。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も認知症介護者のつどい、介護者リフレッシュ事業を継続実施していきます。また、認知症カフェは、会場を「おめでとうサロン」に移し、月2回開催から毎週開催にします。</li> <li>・ 多くの方の不安や悩みに寄り添うために、認知症介護者のつどい、認知症カフェのより一層の周知を図ります。</li> </ul>

基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

②認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実		
<p>◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。</p> <p>◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。</p> <p>◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。</p>		
番号 (4)	主管課   長寿支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 地域包括支援センターでの介護者からの相談</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 周知を行い相談に結び付ける</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	H30.8 末現在 家族からの相談者数：216 人 (前年同期：233 人)
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者、家族からの相談対応を継続して行います。</li> <li>・地域包括支援センターの周知の取組を、地域包括支援センターと協力しながら継続して行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	・認知症に対する相談体制の充実は進んでいます。特に認知症初期段階における相談件数が増えるよう、周知方法を進める必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>・平成 30 年度実績</p> <p>家族からの初回相談者数： 502 件 (前年度 537 件)</p> <p>初回相談者数&lt;全体&gt; : 1,830 件 (前年度 1,758 件)</p> <p>・前年と比較して、家族からの相談者数はほぼ同程度でしたが、介護者・家族以外からの相談件数を含めた地域包括支援センター全体の相談件数は若干増加しました。今後も高齢者数が増加することから、相談窓口としての地域包括支援センターの存在を、継続して周知する必要があります。</p>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者、家族等からの相談を、継続して行います。</li> <li>・広報いいだ、ホームページなどのほか、地域包括支援センターが地域で行う出張相談や出前講座などにより、地域包括支援センターの周知を継続して行います。</li> </ul>

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

②認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実		
<p>◇認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等認知症の専門機関の連携を進め、認知症の人と家族の支援を効果的に実施します。</p> <p>◇認知症サポーターの育成を通じて、地域全体で認知症の人と家族を温かく見守る意識を醸成することにより、介護する家族の不安や悩みに応えます。</p> <p>◇介護離職が進行しない気運を地域と一体的に醸成します。成年後見制度の普及啓発等により認知症の人の権利擁護を進めます。</p>		
番号 (5)	主管課   長寿支援課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 成年後見制度の講演会、研修会等の参加者 イ 年度末までに ウ のべ 300 人以上	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30. 8 末現在 研修会 未実施、出前講座開催数：2 回（参加人数：18 人）</li> <li>・ 国が成年後見制度利用促進基本計画で示した地域連携ネットワークを、当地域で構築するため、14 市町村、地域包括支援センター、社協、専門職団体、金融機関、医療機関、その他関係機関・団体に対しネットワーク参加依頼を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携ネットワーク構築の周知を兼ねて、11 月 9 日に鼎文化センターにて、成年後見制度講演会を実施予定。</li> <li>・ 年度末に再度、研修会を開催予定</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の基本計画により、市町村における利用促進の取組が求められており、いいだ成年後見支援センターの PR や、制度の周知等、一層取り組みを推進する必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30 年度実績 講演会 開催日：11/9 参加者数：140 人 対象者：行政関係者、制度関係専門職、民生委員、事業所関係職員、関係機関・団体職員、等 市内を対象とした出前講座：2 回 参加人数 18 人</li> <li>・ 国が示す、成年後見制度利用促進の地域連携ネットワークとして、「南信州成年後見地域連携ネットワーク」の設立記念を兼ねて、11/9 に講演会を実施しました。関係機関・団体の構成員への、制度への理解の促進と意識の醸成を図りました。ネットワークの意義等を内容としたため、参加対象者が関係者に絞られ、結果的に参加人数は目標人数に届きませんでしたが、関係機関・団体の構成員に対しては十分に効果がありました。</li> <li>・ 制度が必要な方の早期発見、早期支援のため、今後も、一層の周知・啓蒙を行う必要があります。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域全体の成年後見制度の理解を促進し、意識の醸成を図るため、制度の周知や、成年後見支援センターのPRを、市、センターともに継続して行います。</li><li>・今年度の成年後見支援センター主催の講演会の開催にあたり、南信州成年後見地域連携ネットワークの構成員に対し、参加を促します。</li></ul>
-----------	--

基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

③地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現	
<p>◇障がい及び障がい児・者に対する正しい理解を深めるとともに、障がいを理由とした差別や虐待を受けることがないように、障がい児・者の権利擁護を推進します。</p> <p>◇障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み（地域生活支援拠点）を構築します。</p>	
番号 (1)	主管課   福祉課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 障がい者理解啓発事業</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 2事業 500人参加する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>○障がい者文化芸術活動（実施主体：飯田市社会福祉協議会） 補助金交付決定（期間：11月6日～11日 場所：美博） 受賞作品の巡回展（期間：11月12日～16日 場所：市役所） 関係機関（事業所等）へPR協力（市：共催）</p> <p>○障がい者週間特別事業（実施主体：飯伊圏域障がい者総合支援センター） ※企画立案中（31年1月実施予定） 太鼓を通じて、障がいのある人もない人も共に地域活動に参加している団体の活動報告と太鼓演奏を予定します。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>○上記の2事業の開催に向けて、関係機関と連携を図ります。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>○共生社会の実現のために、直接事業に参加しない住民に向けての啓発や理解促進の方策。</p>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p> <p>○障がい者文化芸術作品展及び受賞作品巡回展の開催 1) 期間 11月6～26日 2) 参加者 作品応募者 108名、来場者 318名</p> <p>○障がい者週間特別事業 太鼓演奏会の開催 1) 期日 12月8日 2) 参加者 73名</p> <p>○障がいを持たれた方の、能力を発揮できる場所として、また社会参加の場として有効な機会を提供できました。</p> <p>○障害の有無に関わらず、文化芸術を通じて創作する側・享受する側の心を豊かにするとともに相互理解が可能となり、障がい者に対する理解が深まりました。</p> <p>○県が主催する芸術作品展受賞作品巡回展との共同開催等、さらに参加者拡大に向けて、開催方法を検討していきます。</p> <p>○事業開催についての、積極的な広報活動が必要です。</p>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>○障がいを持たれた方の社会参加に向けての取り組みを強化していきます。</li><li>○障がい及び障がい者への正しい理解の促進を図り、啓発活動を実施していきます。</li><li>○共生社会の実現に向けて、地域で開催される各種イベント主催者等に、障がいがあっても参加できるよう配慮がされるよう協力を求めています。（障害者文化芸術推進法 平成 30 年 6 月施行）</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

③地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現		
◇障がい及び障がい児・者に対する正しい理解を深めるとともに、障がいを理由とした差別や虐待を受けることがないように、障がい児・者の権利擁護を推進します。		
◇障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組み（地域生活支援拠点）を構築します。		
番号(2)	主管課   福祉課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 障がい児・者に対する虐待防止に向けた支援 イ 年度中 ウ 実施し虐待を防止する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上半期虐待通報案件 3 件（うち 1 件は調査中、2 件は虐待の認定なし）</li> <li>・ 虐待防止研修 南信州地域自立支援協議会権利擁護部会主催により、支援者を対象とした虐待防止研修会を開催しました。 講師：障がい者虐待防止推進員 福岡 佳代氏 内容：「障がいのある人もない人も共に生きる社会」を目指して 参加者：64 人</li> <li>・ 障害福祉サービス指導員研修 就労継続支援を提供する福祉企業センター職員を対象に、虐待防止に関する研修会を開催しました。支援者の負担を軽減し、適切な支援につなげる方法を具体的に学べる機会を設けました。 講師：福祉課地域リハビリテーション担当職員 参加者：15 人</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待防止研修 支援者を守る観点から、適切な支援と虐待との境界についての研修会を開催予定です。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待と気づかない日頃の支援について認識する必要がある。</li> </ul>
年度末評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</li> <li>・ 虐待認定案件（施設従事者からの虐待 3 件） <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 知的女性（20 代）身体的虐待</li> <li>2) 知的男性（40 代）身体、心理的虐待</li> <li>3) 知的女性（40 代）心理的虐待</li> </ol> </li> <li>・ 虐待通報を受けての、関係機関への引継ぎの実施。（身体的虐待 1 件）</li> <li>・ 虐待につながる恐れのある案件への対応</li> </ul>	

		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査及び県の実地指導同行のうえ、指導を実施（障害福祉サービス事業所 1 件）</li> <li>2) 現地調査のうえ、相談及び指導を実施（障害福祉サービス事業所 2 件）</li> <li>3) 総合支援センターと連携し、現地調査のうえ、相談及び支援を実施（障害者宅 1 件）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービス事業所の支援者を対象に研修会を実施。日頃の支援において疑問に感じていることを題材にグループワークによる実践演習等を実施しました。</li> <li>・ 障害福祉サービス事業所における支援力向上のため、地域リハビリ専門職による研修会を実施し、介護者の負担を軽減し適切な支援を行う方法や障がい者虐待防止について、学習する機会を設けました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者虐待防止及び権利擁護の推進に向けての研修会を実施します。特に、施設等における“慣例となっている何気ない日常的な支援”の中に潜む虐待への対応を強化していきます。</li> <li>・ 障がい者及び家族、支援者からの、情報収集を積極的に行い虐待の防止に努めます。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号(1)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地区指定のふるさと納税 イ 年度中 ウ まちづくり委員会等と連携して、各地区ふるさと会や同窓会への周知を図り寄附を募る	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より所長会プロジェクトにおいて、ふるさと納税「20地区応援隊」の活用と田舎へ還ろう戦略の推進に関するチームを立ち上げ、これまでに2回の検討会議を実施し、仕組みの確認と課題の検討を行いました。</li> <li>・各地区ふるさと会において周知を図るため、所長会において依頼を行い、これまでに5地区がチラシ等により寄附の呼びかけを行ってきています。</li> <li>・同窓会時に寄附の呼びかけを行いたいという事例も出ています。</li> <li>・総務省のふるさと納税活用事例集に「20地区応援隊」の仕組みが掲載されたことから、2件の視察を受けました。</li> <li>・30年度は、これまでに5地区に対して7件(1,292千円)の寄附がありました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ふるさと会や高校等の同窓会などを通じた在京者への働き掛けを行い、地区指定のふるさと納税の周知に努め、寄付者の拡大につなげていきます。</li> <li>・地区の重点事業のPRや事業の進捗状況の報告などを随時情報発信ができるように、所長会や連絡会等を通じて取組への周知と依頼、情報共有を行っていきます。</li> <li>・所長会プロジェクトにおいて、各地区の取り組み事例の収集や、個々がつながる仕組みや個と事業がつながる仕組みの構築に向け、小さな成功事例を増やしていきます。また、応援隊フォームを活用し、各地区の魅力や個性の発信、地域づくりへのビジョン等を示して、重点戦略のPR、取組みの進捗状況等の報告、時々地域行事等の情報の掲載など、各地区の効果的な運用に向けた検討を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附を契機とした関係人口への拡大に向けた研修会等を実施し、応援隊の仕組みの更なる周知と活用を図る必要があります。</li> <li>・20地区応援隊の取組みは、各地区の重点戦略の打ち出し方により用途の明確化や経過の見える化を行い、人的なネットワークに繋がる継続的な取組みとしていく必要があります。</li> <li>・地域の負担感と役員の更新により、継続的な取組みへの不安の声も聞かれます。</li> </ul>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区が、ホームページによる地区の重点事業の取組みPRなどの情報発信や東京ふるさと会における独自パンフレットの作成など、地区出身者を中心に寄附を呼びかけてきた結果、昨年度を大きく上回る 28 件 2,133 千円の寄附をいただくことができました。</li> <li>・同窓会などの機会を活用した地区指定のふるさと納税「20 地区応援隊」の周知を行いました。</li> <li>・所長会プロジェクトにおいて、各地区の情報発信や取組み事例の収集を行うと共に、課題や今後の促進策について検討を行いました。</li> <li>・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組みは、地縁者を中心に寄附をいただける状況になってきていますが、今後は、地縁者のみならず志縁者（地区の取組みに共感し、応援してくれる人）へも拡大を図る必要があります。</li> <li>・地域の負担感と役員の更新により、継続的な取組みへの不安の声も聞かれます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20 地区応援隊の取組みは、ふるさと会や高校等の同窓会などを通じた地縁者への働き掛けを行い、制度の周知と寄附者の拡大を図ります。さらには、各地区が支援を求める具体的なプロジェクトの内容や、その背景にある課題、取組みにかける住民の思いなどを発信し、志縁者による寄附を拡大する取組みへのステップアップを図ります。さらに、寄附者に対しては寄附財源の使途や事業経過が見える形で返すことで関係人口の拡大につなげます。</li> <li>・応援隊の仕組みの更なる周知を行うため、関係人口の拡大に向けた研修会等を通じた啓発を行います。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号（2）	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 田舎へ還ろう戦略 イ 年度中 ウ 地域経営アドバイザー等の知見を活用し、各地区が人口ビジョン達成に向けた課題や特徴を踏まえた共創の場（地区検討会議）を8地区以上で展開する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の市政懇談会では、「いいだ未来デザイン 2028」の主な取組の1つである「田舎へ還ろう戦略」のキックオフとして提起を行いました。今年度は、副題を「20地区で田舎へ還ろう戦略に取り組もう」として、取組みへの更なる理解を深めていただくことを目的として、市長より説明を行いました。</li> <li>・ 市政懇において、各地区からは目指す方向や動き、課題等が提起され、田舎へ還ろう戦略の推進につながる地域の取組みの共有を図ることができたと考えます。</li> <li>・ 今年度、地区基本構想の策定を進めている地区があることから、策定委員会等への説明を行うと共に、各地区センター所長とも随時の打合せ等を行ってきています。</li> <li>・ 今年度より所長会プロジェクトにおいて、田舎へ還ろう戦略の推進とふるさと納税「20地区応援隊」の活用に関するチームを立上げ、これまでに2回の検討会議を実施し、取組みの確認を行いました。また、所長会においても、改めて田舎へ還ろう戦略について説明を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政懇談会において各地区から出た事例や意見を踏まえ、それぞれの地区の状況により検討が進み、具体的な取組みへつなげて行けるよう支援していきます。</li> <li>・ 所長会プロジェクトにおいて、各地区の事例を研究し、形にこだわらない小さな成功事例を増やしていけるよう、連携を図っていきます。</li> <li>・ 各地区の移住・定住策を進めていくにあたり、移住者受け入れ態勢の構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区により取組への温度差や状況、目的に違いがあるため、全体の取組みへの意識啓発と共に、地区毎の取組への丁寧な対応も必要となっています。</li> <li>・ 各地区における移住者の相談窓口や地区における世話人等の仕組みの構築を行っていく必要があります。</li> </ul>

年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の市政懇談会において、各地区から田舎へ還ろう戦略についての取組み状況や方向性の発表があり、地区によっては目指す方向や動きに対する課題等も提起されました。田舎へ還ろう戦略の推進につながる地域の取組みの共有を図る機会になったと捉えています。</li> <li>・所長会プロジェクトにおいて、田舎へ還ろう戦略の推進に向けた検討を行い、そこでの意見を基に、毎月の所長会において各地区が進めている具体的な取組み事例を順次発表し、活動の情報共有を図りました。</li> <li>・この結果、8 地区でまちづくり委員会の枠を超えた検討組織が立ち上がるなど、各地区が課題解決や特徴を活かした検討・取組みが始まっています。</li> <li>・一方で、地区により取組への温度差や状況、目的に違いがあるため、きっかけとなる取組みが見出せない地区もあることから、地区毎の取組みへの丁寧な対応も必要となっています。</li> <li>・人口減少や少子化・高齢化が著しい地区においては、地縁者の取り戻しや移住者の受入が急務であり、早急な対策の構築を行っていく必要があります。</li> <li>・地域活動への負担感と役員の更新により、継続的な取組みへの不安の声も聞かれます。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区が、それぞれの状況を踏まえた課題や特徴の検討が進み、具体的な取組みへつなげて行けるよう支援していきます。</li> <li>・自治振興センター職員・公民館主事がチームを組んで各地区における住民主体の取組みを支援するとともに、取組みテーマに応じて本庁関係部署が連携体制をつくり、地区における取組みをサポートします。</li> <li>・所長会などの機会を通じて各地区の事例の情報共有を行い、取組みの横展開を図るなど、小さな成功事例を増やしていけるような連携を図っていきます。</li> <li>・地区の移住・定住策を進めていくにあたり、移住希望者に対する案内人や世話人などの受け入れ態勢の構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）		
◇20地区の個性を輝かせる各地区の重点事業＝「田舎へ還ろう戦略事業」を実行するため、ふるさと納税を原資とした交付金を交付し支援します。		
◇地域の課題を抽出し解決方法を検討する中で、地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーター等の制度を活用した有効な支援策の研究を進めます。		
番号（3）	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 空き家の活用事例 イ 年度中 ウ 10件を目指す	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月21日現在、空き家バンクの登録物件は11件、今年度これまでの成約数は山本、川路、上郷黒田、上久堅の合計4件の状況（市内2、市外2）です。</li> <li>・空き家情報バンク制度利用者登録数は、今年度これまでに18件の登録をいただいています。登録を行い、空き家を探している方は、成約済と登録機関終了を除くと45件の状況であり、空き家バンク登録物件を増やしていくことが必要となっています。</li> <li>・空き家バンクの更なる充実を図るため、不動産組合にバンク運営委託の協議を行っています。</li> <li>・これまでの調査で把握している空き家のうち、特に状況の悪い危険な空き家21件を特定空家として指定しました。また、近隣へ著しく迷惑をかけている空き家1件を準特定空家として指定を行いました。特定空家に指定したものについては、所有者等への連絡を行い、指導・助言を行っています。また、準特定空家に指定したものについては、緊急安全措置を実施しています。</li> <li>・当市では初めてとなる特定空家、準特定空家の指定であることから、特措法と条例に基づく審議会を開催し、特定空家等の指定に向けた意見徴収を行いました。</li> <li>・特定空家、準特定空家の所在する各地区まちづくり委員会に対しても経過報告と指定に向けた説明を行い、今後の協力を依頼しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の予防策及び活用策推進のため、市政懇談会等で空き家について意見の出ている地区を中心に、昨年度作成した問答集などの活用を行いながら、各地区まちづくり委員会が行う空き家対策と活用の促進に向け、対策への支援と、利用希望者に対する物件案内段階からの地区との連携についても検討を進め、「世話人」の設置を目指します。</li> <li>・空き家バンクの充実を図り、効果的な運営をすすめるため、外部委託方式についての検討を進め、登録物件の増に向けた体制の強化を行っていきます。</li> <li>・これらの取組の連携による空き家活用策の運営制度の構築を進めることで、年度内の空き家バンクによる成約件数10件を目指し</li> </ul>

		<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定空家等の指定を行った所有者等に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住の促進に向けた住まいの受け皿として、空き家バンク登録物件の増を図る必要があります。</li> <li>・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用に向け、問答集の活用や物件案内段階からの地区との連携等について、更なる検討を進める必要があります。</li> <li>・特定空家等の指定により所有者等への指導と近隣からの苦情対応が増加しているため、空き家バンクの充実など活用策の推進に係る事務が十分でない状況となっています。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度には、空き家バンクへ 15 件の物件を新たに登録し、8 件が成約 (市内 3、市外 5) となりました。</li> <li>・現在、成約に向けた協議が進んでいる物件が 2 件あります。</li> <li>・一方、空き家情報バンク制度を利用したいとして登録した方は、30 年度に 30 件あり、これまでの登録者から成約者と登録期間終了者を除いても 52 件の状況です。空き家バンク登録物件を増やしていくことが必要となっています。</li> <li>・空き家バンクの充実を図り、効果的な運営を進めるため、協定を締結し空き家バンク委員会を立ち上げて協力いただいている宅建協会とバンクの委託化についての検討を進めてきましたが、体制の構築には至っていません。</li> <li>・いくつかの地区において、地区内の空き家の増加が地域課題として取り上げられてきていることから、総合的な空き家対策を推進していくため、依頼のあった 3 地区のまちづくり委員会への説明を行い、協働の取組みを進めていくこととしています。</li> <li>・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用に向け、地区との連携等について、更なる検討を進める必要があります。</li> <li>・特定空家等の指定を中心とする危険な空き家の対応に注力してきたことから、空き家の活用策の推進に係る事務が十分でない状況となっています。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な空き家の対策と共に、空き家の予防策及び活用策を推進していくため、係の体制を整え、空き家について地域の課題としている地区を中心に、各地区まちづくり委員会が行う空き家対策と協働して取組みを進めます。</li> <li>・移住者のニーズの高い賃貸可能な空き家の掘り起しと活用促進を、各地区まちづくり委員会と協働で進め、移住定住促進につなげます。</li> <li>・空き家の利用希望者への物件案内段階からの地区との連携についても検討を進め、「案内人」や「世話人」の設置を目指します。</li> <li>・空き家バンクの充実と効果的な運営を図るため、外部委託方式についての検討を進めます。</li> <li>・空き家バンクを活用した改修費補助の拡充と周知を行い、空き家活用策の推進を図ります。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

②地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援		
◇課題解決に対する個人や地域の思いをつなぎ具体的に事業化するための仕組みづくりと、事業を継続していくための支援の方策を検討します。		
番号(1)	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域課題を検討、あるいは田舎へ還ろう戦略を実施する中で イ 年度中 ウ 新たな事業体立ち上げに必要な仕組みを研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代地区では、地域おこし協力隊の導入をきっかけとして、昨年度、喜久水酒造と連携したよこね米を使った酒の試作品作りや、ランナーズビレッジの取組みによるモデルコースを作成しました。これらの取組みを踏まえて、酒の販売や地域観光の受け皿となる地域事業体(NPO)の設立を計画し、地区説明会が開かれました。</li> <li>遠山地区においては、若者の思い実現PJとして進めているシェアハウスやゲストハウスの具体的な動きが、和田宿にぎやかし隊などの地区の新たな取組みに繋がってきています。</li> <li>龍江地区では、昨年度の地区主催の講演会を契機に、龍江発農村起業家育成スクールが開催されてきています。</li> <li>下久堅地区では、今年度整備を進めているふれあい交流館を交流の拠点とし、地域の伝統資源であるひさかた和紙を活用した地域振興策の検討が進んできています。</li> <li>三穂地区では、昨年度の市政懇談会を契機に地域活性化プロジェクトが立ち上がり、地域資源の掘り起こしや活用策についての検討が進んできています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>田舎へ還ろう戦略や地域課題解決に向けた取組みや検討を進める中で、有識者や庁内関係部署の連携によるアドバイスも交えながら人的支援や新たな事業体立ち上げの研究を進めていきます。</li> <li>中山間各地区の取組みの中で出てきている事業体の立上げ事例をモデルケースとしながら、他地区への展開や地域課題解決に向けた事業化の芽出しを行っていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の取組への支援として、地域課題解決のための主体とそれに対する連携体制の構築を行いながら、人的支援や事業体の立ち上げについても選択肢として進めていく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>千代地区では、よこね田んぼの活動から喜久水酒造と連携した酒作りや、万古溪谷などの地域資源の活用、農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進、ランナーズビレッジなどの取組みを進めていく地域NPO組織である「里山ベース」が3月に立ち上がりました。</li> <li>田舎へ還ろう戦略の推進や地域課題解決に向けた検討・取組みを進める上では、継続した取組みを行う人材の掘り起こし、ネットワーク化、継続した支援が必要になります。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・田舎へ還ろう戦略の推進や地域課題解決に向けた検討・取組みを進める中で、有識者によるアドバイスや庁内関係部署の連携も行いながら、人的支援や新たな事業体立ち上げの研究を進めていきます。</li><li>・中山間各地区の取組の中で出てきている事業体の立上げ事例をモデルケースとしながら、他地区への展開や地域課題解決に向けて新たな仕組みづくりの動きを起していきます。</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号(1)	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市から地域への委託事業等について イ 年度末までに ウ 実施できる事業から見直しを進める	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで住民負担軽減のために各部署が関わる業務の縮減・見直しについて担当部署との協議を行ってきましたが、改善には時間を要することがわかりました。</li> <li>各地区の改善取り組み事例をもとにして事業見直し案を検討し、普及促進することで住民負担の軽減を図ります。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>20 地区内において改善に取り組んでいる事例を集約し、その中から住民負担軽減の効果が見込まれ、取り組みが可能な事業を分科会にて検討、各地区へ普及推進します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善に伴う当事者のリスク有無、担当部署への影響を確認したうえで、普及促進を実施します。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市からまちづくり委員会への依頼業務について担当部署との協議を行ったことにより、担当部署として地域に依頼するにあたって地域の負担も考慮するきっかけを作ることができ、市からまちづくり委員会への動員呼びかけの改善などが見られました。</li> <li>20 地区内において改善に取り組んでいる事例を情報収集しました。</li> <li>センター職員プロジェクトの検討の中から、募金の羽の扱いを簡素化するなどの改善提案が見られました。これにより地区役員の負担を軽減することができました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民負担軽減のために各部署が関わる業務の縮減・見直しについての担当部署との協議については、必要に応じて引き続き行っていきます。</li> <li>収集した各地区の改善取り組み事例を、まちづくり委員会連絡会と協働して横展開の方法について検討していきます。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（2）	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域自治組織の制度について イ 年度末までに ウ 実態の検証を行うとともに、地域自治の支援機能について研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<p>&lt;地域協議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原点に立ち戻り、地域協議会の機能を「諮問機関」と再確認しました。</li> <li>・「諮問機関」である地域協議会の機能を高めるため、市からの諮問事項に係る地域への説明時期や諮問方法等の整理見直しの必要性を確認しました。</li> </ul> <p>&lt;状況調査&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会総務委員会と連携し、まちづくり委員会役員・委員の年齢調査、特別委員会等の設置状況、役員の選出方法、組合加入促進の取組状況、組織の継続性のための工夫調査を実施しました。</li> </ul> <p>&lt;パワーアップ地域交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーアップ地域交付金を 10 年後の人口予測も考慮し、人口格差を是正する観点から配分率を変え、まちづくり委員会連絡会議(8/24)における資料として提出し、議論してもらいました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<p>&lt;地域協議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に規定されている「地域協議会の権限」を明確にし、わかりやすい表現にできるよう検討します。</li> <li>・地域協議会委員改選時における、全体での学習会開催等について研究します。</li> <li>・市からの諮問事項に係る地域への説明時期や諮問方法等の整理見直しを行い、庁内におけるルールを定めます。</li> </ul> <p>&lt;支援機能研究&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治の支援機能について、地域で必要とする支援に関しアンケート等で調査を行います。</li> </ul> <p>&lt;パワーアップ地域交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり委員会連絡会議(8/24)において、人口減による交付金減のための交付金配分率変更ではなく、創設当時の業務量と比較する意見、また、現総額(1億円)の上限を上げる意見が優先であると全会長一致で有りました。再度配分方法の提案や他市の状況を報告する等検討をすすめます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<p>&lt;地域協議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の意義役割が市民や協議会委員、まちづくり委員会の委員に理解されていない。条例がわかりづらいという声もありま</li> </ul>

		<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市側からの諮問事項は、既に決定された案件の提案であり意見や要望の反映がされない状況があります。</li> <li>市が地域協議会に意見聴取する事項は施設に関することばかりであり、不足があるのではないかと指摘もあります。</li> </ul> <p>&lt;パワーアップ地域交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パワーアップ地域交付金現総額(1億円)の上限を上げる事は難しい。他市の状況と当市の擦り合わせを検討します。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<p>&lt;地域協議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の運営方針についての検討を行いました。地区の課題を自主的に協議できる機能については、地区ごと課題や協議の持ち方や、まちづくり委員会との機能や役割分担に違いがあるため、現段階で統一した方針は馴染まないものとなりました。</li> <li>地域協議会委員改選にあたり、委員構成の見直しを複数の地区で行いました。</li> <li>「諮問機関」である地域協議会の機能を高めるため、市からの諮問事項に係る地域への説明時期や諮問方法等の整理見直しの必要性を再確認し、庁内におけるルールの検討をしました。</li> </ul> <p>&lt;支援機能研究&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域自治への支援機能について、中間組織が機能している他地域の事例の情報収集をしました。</li> <li>その結果、当市のように行政が地域自治区毎に自治振興センターを設置し、まちづくり委員会がある状況にはない自治体で、特定の地域で中間組織が機能している状況が確認できました。</li> <li>3年間にわたる「自治の質量調査」と、4年にわたるコミュニティ政策学会の「地域自治研究プロジェクト」の報告を受けました。これにより、飯田市に組織の独自性と制度発足後 10 年間での成果の評価がされ、自治振興センターの支援機能の重要性が示されました。また、今後の可能性として多様な市民で構成される地域協議会の活用も示されました。</li> </ul> <p>&lt;パワーアップ地域交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「田舎へ還ろう戦略」を初めとした様々な地域課題の解決に向けた取組を後押しするため、「地域の住民の創意により実施する地域づくりに要する費用」に該当する部分として、令和元年度から 500 万円を増額し、20 地区に均等配分することとしました。</li> <li>人口割りについて、創設時からの人口変動による変動の影響を考慮し、令和元年度からは人口増減による交付金額の格差が拡大しすぎない方法に変更しました。</li> <li>上記内容をまちづくり委員会連絡会臨時会 (2/15) において 20 地区から了承を得ました。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<p>&lt;地域協議会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会会長会にて、機能の確認と運営方法などの情報交換を行っていきます。</li> <li>市からの諮問事項に係る地域への説明時期や諮問方法等の整理見</li> </ul>

		<p>直しを行い、庁内におけるルールを定めます。</p> <p>&lt;地域自治の支援機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域自治区毎全市に地域自治組織があり、市が自治振興センターを設置している当市の特性を再確認し、引き続き支援のあり方について確認していきます。</li></ul> <p>&lt;パワーアップ地域交付金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度から均等割について総額 500 万円の増額を行い、20 地区に均等に配分します。人口割りについては配分方法の見直しを行い、直近の 1 月 1 日を基準日とし、人口あたりの単価を固定することにより人口増減の影響が少なくなるよう図ります。</li><li>・人口増減など経年的な影響を確認するために 3 年後の令和 3 年度に状況、経過を確認します。</li></ul>
--	--	--

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

③地域自治を守り育むための仕組みづくり		
◇少子化、高齢化、人口減少時代における地域自治を守り育むため、市から地域への委託事業の見直しや、地区特性に見合った事業を実施できる仕組みづくり（全市統一型事業から地区の主体性を尊重した事業実施）など、地域と行政が協働して地域自治運営の形態をさぐっていきます。		
番号（3）	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア まちづくり委員会と飯田市が協働して イ 年度末までに ウ 組合加入促進コーディネーター活動 460 件を目指す	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 1～6 月のコーディネーター活動件数は 138 件、うち加入件数は 76 件</li> <li>上記同時期に、市民課での転入転居手続きで、加入の意思表示をした者は 25 件</li> <li>活動件数に対する加入件数は、例年半数以下となりますが、今年度は半数以上となっており、組合加入に対する意識の高まりが感じられます。</li> <li>丸山滝の沢地区と上郷地区では、組合未加入世帯に対して防災訓練実施の呼びかけを行いました。（滝の沢「訓練・講習会の実施について」30 戸配布、上郷 コーディネーター活動の際、訓練実施を記載したチラシを配布 配布 51 世帯、うち組合加入 12 世帯）</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度に向け、今後は組合加入が一層促進されるように支援策を検討します。</li> <li>コーディネート活動は、目標としている 460 件となる見込みであるが、加入件数を向上させるため、コーディネーターの加入促進時の基礎となる加入促進マニュアルなどを協働で作成し、組合加入世帯の向上を図ります。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>未加入者が加入を考えたときに、最大の課題となるのは自治会、まちづくり委員会での役員負担であるため、所長会では部会を設けて役員負担の軽減を図る課題を検討しています。</li> <li>また、組合に加入することは、地域の歴史や文化を知り、いかに大切に育てられてきた地域であるかを理解したうえで、住んでいる人全員で治安を維持するために顔見知りになり、いざという時は助け合う意識を常日頃から持つことが地域の価値を高めることに通じていることを、未加入者には常に訴えていくことも必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 7～12 月のコーディネーター活動件数は 264 件、うち加入件数は 101 件。年間ではコーディネーター活動件数は 402 件、うち加入件数は 177 件</li> <li>上記同時期に、市民課での転入転居手続きで加入の意思表示をした者は 20 件。年間では 45 件</li> <li>今年度は団地等が一斉に組合に加入するような事例がなかった</li> </ul>

		<p>め、目標としていた活動件数には及びませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によっては、コーディネーター活動が継続的に行われていない状況も見受けられることから、令和元年度は、全市一斉の加入推進強化月間の設定を計画します。</li> <li>・自治活動組織について、広報を活用してコーディネーター活動を支援する必要があります。</li> <li>・加入促進チラシをわかりやすいものに改訂し、中国語、英語、ポルトガル語に翻訳して市のウェブサイトに掲載しました。</li> <li>・不動産関連団体との連携に向けて協議しました。</li> </ul>
<p>⑤ 対応策や方向性</p>		<p>令和元年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合加入促進については自治組織の取組を主体とすることを基本とし、支援をしていきます。</li> <li>・5月に広報いいだにて自治組織活動への参加を呼びかけます。</li> <li>・広報いいだ7月号に地域自治活動の特集記事を掲載し、取組強化月間を設定して地区ごとの呼びかけを強化します。(独自の強化月間活動実施の地区もあります。)</li> <li>・不動産関係事業者における組合加入促進に関する連携協力を目指し、協議を進めます。</li> <li>・実施済みの未加入者実態調査に基づく課題をまちづくり連絡会と共有し、活動の手がかりとしていきます。</li> <li>・各地区での加入促進活動での事例紹介の場を設け、横展開できる仕組みを作ります。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

④中山間地域をもっと元気なしてみまいか		
◇中山間地域の活発な市民活動の継続及び超高齢社会における暮らしの安定化と地域間交流・連携を促進するため、移住・定住促進、地域産業の活性化、地域の観光振興、地域公共再生可能エネルギーの活用などの7地区共通の課題に対し、一年一点の重点型でひと・もの・経済の活性化に資する事業を検討していきます。		
番号(1)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 中山間7地区の共通する課題 イ 年度を通して ウ 1年1点の重点対策を実施し、解決への道筋をつける	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域では、これまでも少子・高齢化や人口減少に危機感を持ち、各地区がそれぞれ活動の継続や超高齢社会における暮らしの安定化等を目指した取組みを進めてきました。一方で、人口減少に歯止めがかからず、地域の活性化にも影を落としてきていることから、各地区が抱える共通の課題に対し、一年一点の重点型でひと・もの・経済の活性化に資する事業を検討していくこととしました。</li> <li>7地区連絡会議において今年度実施する産業振興の取組の提案を行い、各地区における検討を依頼しました。</li> <li>竜東部会では、産業振興に関する講演会を実施し、丸西産業㈱の社長より「地域の素材を活かした産業について」の講演をいただきました。また、当課からは、遠山地区における若者の思い実現PJの「手書き地図」による地域の資源発掘に向けた取組みを紹介しながら、関係人口構築に向けた説明を行い、各地区における検討に対する話題提供を行いました。</li> <li>農水省の補助金を活用した、千代地区及び龍江地区をステージとするランナーズヴィレッジ構想の実現に向けた2年目の取組みを進めるため、農水省へ補助金の申請を行いました。</li> <li>遠山地区の若者の思い実現PJを中心とした取組や、龍江地区の農村起業家育成スクール、下久堅地区のひさかた和紙を活用した地域振興策、三穂地区の地域活性化プロジェクト、上久堅地区の農業法人の取組みなど、各地区で検討や取組みが進んできています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度に実施してきた観光の取組みを更に継続しながら、今年度実施する1年1点の重点事業である産業振興策とも絡めた更なる取組みを進めていきます。</li> <li>各地区で検討し、具体化してきている取組みを、さらに地区を越えた交流や連携に繋げる仕組みとするための検討を進めます。</li> <li>特に、竜東地区では令和元年度の三遠南信自動車道天竜峡大橋の開通を見据えた地域振興策の検討を進めます。</li> </ul>

	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人口の拡大に向け、各地区の魅力や素材を線や面にしたプログラムにして、実施に向けた関係団体との連携を更に進める必要があります。</li> <li>・今年度末に成案を目指している新たな中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、重点を定めた取組に対して行政も協働・支援しながら、7地区それぞれの個性を活かし、住民主体による地域ぐるみの展開を図る必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の観光振興策に引続き、今年度は産業振興策の取組みを進めました。</li> <li>・竜東部会では、産業振興に関する講演会や近場のキャラバンにおける近隣町村の取組み視察を実施しました。農水省の補助金を活用した、千代地区及び龍江地区をステージとするランナーズヴィレッジ構想の実現に向けた取組みや、自転車を活用した新たな取組みの提案、地域資源を活用する仕組みの講演など、地区をまたいだ自主的な講演会などが開催され、地域に人を呼ぶ取組みの機運が高まってきています。</li> <li>・龍江地区が主体となって農村起業スクールが実施され、竜東及び三穂地区から11名の受講者が受講し、3月には多くの方々の前で成果発表が行われました。</li> <li>・地区の魅力や素材を地域の資源としてビジネス化していく取組みや、7地区それぞれの個性を活かし、住民主体による地域ぐるみの展開を図りながら、それらを線や面のプログラムにしていく仕組みの構築など、関係団体との連携と共に行政も協働・支援していく必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた観光や産業振興の取組みを継続しながら、30年度に策定した中山間地域振興計画に基づく地域振興から移住定住に繋げていく取組みを進めていきます。</li> <li>・各地区での検討から具体化してきている取組みを、更に地区を越えた交流や連携に繋げる仕組みの構築へと進めていきます。</li> </ul>

## 基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

④中山間地域をもっと元気なしてみまいか		
◇中山間地域の活発な市民活動の継続及び超高齢社会における暮らしの安定化と地域間交流・連携を促進するため、移住・定住促進、地域産業の活性化、地域の観光振興、地域公共再生可能エネルギーの活用などの7地区共通の課題に対し、一年一点の重点型でひと・もの・経済の活性化に資する事業を検討していきます。		
番号(2)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域おこし協力隊 イ 年度を通して ウ 中山間各地区の課題解決策を実行するため、支援の検討と地域の態勢づくりを行った上で導入する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型で導入を行っています。中山間地区の課題解決に向け、地区の合意形成や受け入れ態勢の構築ができたところで地域おこし協力隊の導入を行っています。</li> <li>・現在、千代、南信濃、三穂の3地区において3名の地域おこし協力隊員が活動を行っています。現在導入していない地区においても、地域過大の解決に向けた視点から協力隊員の採用に向けての検討を進めています。</li> <li>・千代地区では、地域と地域おこし協力隊員が連携しながら、よこね田んぼの活性化策やオーナー制度の導入、酒の試作品作り、ランナーズビレッジを核とした農家民泊の活性化、万古溪谷等の地域資源の活用策などの検討・実践を進めてきています。これらの取組みを踏まえて、酒の販売や地域観光の受け皿となる地域事業体(NPO)の設立を計画し、地区説明会が開かれています。</li> <li>・遠山地区においては、ゲストハウスの整備に向けた活動を進めており、若者の思い実現PJのシェアハウスとの連携や和田宿にぎやかし隊などの地区の新たな取組みに繋がってきています。</li> <li>・三穂地区では、隊員が進めている除草ヤギプロジェクトの他に、地域活性化プロジェクトにおける地域資源の掘り起こしや活用策において、いくつかの具体的な取組み案が出てきているため、プロジェクト委員と共に検討を行っています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の活動地区以外の地区においても協力隊導入の検討が進んでいます。特に、上村及び龍江地区においては、地区の方針と受け入れ態勢が決定次第、採用に向けた準備を進めます。</li> <li>・地域おこし協力隊が持つ感性や行動力、ネットワーク等を活用しつつ、導入を契機とした地区も協働した取組みに発展し、地域の活性化に繋がるよう支援を行っていきます。</li> <li>・地域おこし協力隊員は、知らない土地で知らない人達と事業を実施していくことから、隊員の活動はもとより生活に関しても地域と連携しながら支援を行っていきます。</li> </ul>

	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地区の課題とそれに対するミッションを明確にするとともに、地域の受け入れ態勢を構築した上で、課題解決に向けた協力隊の導入を行っていく必要があります。</li> <li>・協力隊員の任期末に向けた支援を行う必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊が導入されている千代、三穂、南信濃地区では協力隊員と地区が連携し取組みを行っています。</li> <li>・千代地区では、よこね田んぼの活性化やオーナー制度の導入、酒米作りから独自ブランド酒の製作、ランナーズビレッジを核とした農家民泊の活性化、万古溪谷等の地域資源の活用策などの検討・実践を踏まえて、酒の販売や地域観光の受け皿となる地域NPO組織である「里山ベース」が設立されました。</li> <li>・遠山地区においては、ゲストハウスの整備に向けた活動を進めながら、地区内外の若者によるコンパスハウスや和田宿にぎやかし隊との連携など、新たな取組みが出てきています。</li> <li>・三穂地区では、地域資源の掘り起こしや活用を検討・実践していく活性化プロジェクトに参画しながら、神無月の宴のプロジェクトマップや大焼肉大会、空き家ツアーなど、いくつかの具体的な取組みが出てきています。</li> <li>・上村及び龍江地区では、新たな地域おこし協力隊の導入に向けた手続きを進めました。</li> <li>・中山間地区の課題とそれに対するミッションを明確にするとともに、地域の受け入れ態勢を構築した上で、課題解決に向けた協力隊の導入を行っていく必要があります。</li> <li>・協力隊員の任期末に向けた支援を行う必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、協力隊の導入に向けた手続きを進めている上村及び龍江地区においては、採用に向けた準備を進めます。</li> <li>・地域おこし協力隊員が持つ感性や行動力、ネットワーク等を活用しつつ、導入を契機とした地区も協働した取組みに発展し、地域の活性化に繋がるよう支援を行っていきます。</li> <li>・地域おこし協力隊員は、知らない土地で知らない人達と事業を実施していくことから、隊員の活動はもとより生活に関しても地域と連携しながら支援を行っていきます。</li> </ul>

基本目標：8 新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

④中山間地域をもっと元気なしてみまいか		
◇中山間地域の活発な市民活動の継続及び超高齢社会における暮らしの安定化と地域間交流・連携を促進するため、移住・定住促進、地域産業の活性化、地域の観光振興、地域公共再生可能エネルギーの活用などの7地区共通の課題に対し、一年一点の重点型でひと・もの・経済の活性化に資する事業を検討していきます。		
番号 (3)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 中山間地域振興計画 イ 年度末までに ウ 中山間地域7地区と連携して策定する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の中山間地域振興計画は、平成21年から30年度末までの10年間の計画であり、第5次基本構想の政策施策の体系を基に、生活基盤をはじめ福祉サービス、雇用、農林業振興など広範囲にわたる市の事務事業を網羅した計画となっています。計画では、6つの地域づくり目標と15の重点事業を位置付け、様々な施策を行ってきています。</li> <li>・ 中山間地域の各地区においても、少子・高齢化や人口減少に危機感を持ち、地域の活性化や超高齢社会における暮らしの安定化等を目指して取り組みを進めてきていますが、人口減少に歯止めがかからず、地域の活性化にも影を落としてきています。</li> <li>・ 一方で、今後の10年は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道整備などにより、人の流れの変化も起きてくる時代を迎えようとしていることから、住む人々が心豊かで暮らし、地域内外の人のつながりを持ちながら、次世代へとつながっていく地域をめざしていくために、この10年間で重点的に取り組むべきことに特化した視点で、新たな計画を策定しています。</li> <li>・ 中山間7地区から各2名の委員を選出いただき、所長を加えた検討委員会を立上げ、これまでに5回の協議を実施してきています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度末の成案に向けて、検討委員会の検討と共に、各地区まちづくり委員会や地域協議会との協議を進めていきます。</li> <li>・ 併せて、庁内関係課との協議を進め、各地区の取り組みに対し連携した支援を行えるよう進めていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の実施に向けては、庁内関係部署はもとより、関係団体や地域住民などとの連携構築が必要になります。</li> <li>・ 現行計画に替わる新たな支援策の構築に当たり、人材面や財政面等への配慮が必要となります。</li> </ul>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の田舎へ還ろう戦略に沿って、また、7 地区が連携した取組み推進により、交流人口の拡大、関係人口の拡大、さらには移住定住の促進につなげていく取組みに重点を絞った第 2 次中山間地域振興計画を策定しました。</li> <li>・計画の策定においては、策定委員会における 7 回の検討会議及び若い世代を中心とするアンケート調査や、各地区まちづくり委員会・地域協議会との意見交換も実施しました。</li> <li>・住宅支援策については、第 2 次中山間地域振興計画の策定及び予算編成に合わせた検討を行い、若い世代の近居・同居を支援する新たな仕組みの構築を行いました。</li> <li>・計画の実施に向けては、庁内関係部署はもとより、関係団体や地域住民などと連携していく仕組みの構築が必要になります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度からの前期 3 年間の取組みを実効あるものにするため、7 地区それぞれで住民主体の地区アクションを展開すると同時に、共通テーマをとらえて、7 地区の連携アクションにつなげていく仕組みづくりを進めます。</li> <li>・7 地区アクションと、7 地区の連携アクションを関係課が支援体制を組んで、また、必要に応じて関係機関や、関係団体とも連携して支援します。</li> </ul>

基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

①誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり		
◇年代、性別、言語、心身の状況などの多様性を理解し、人権と個性を尊重し合い、住民の総力で地域自治を運営するための、各種人権教育・啓発を推進します。		
◇ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方を推進します。		
◇自ら学び、交流し、適切な消費の選択ができる消費者教育を推進します。		
番号 (1)	主管課	男女共同参画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市内の事業所 イ 年度末までに ウ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業所が増える	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月7日～7月9日に、市内 227 事業所を訪問し、アンケートを実施しました。以下の 4 つの制度の紹介をし、聞き取り調査を行いました。</li> <li>① 女性活躍推進法による一般事業主行動計画策定 (従業員 301 人以上義務、300 人以下努力義務)</li> <li>② 次世代育成推進法による一般事業主行動計画策定 (従業員 101 人以上義務、100 人以下努力義務)</li> <li>③ 職場いきいきアドバンスカンパニー (長野県の認証制度)</li> <li>④ イクボス・温かボス宣言 (長野県連合婦人会と長野県の取組)</li> </ul> <p>アンケートの回収率は 57.9% (128/221)</p> <p>市による事業所訪問は、事業所にとっては一定の効果があったと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①②の法律に基づく行動計画や、③④の県の認証制度等については国や県で推進している状況がうかがわれたため、市ではこれらの取組みを増やすことを直接の目標とはしないこととしました。</li> <li>・ 訪問調査、アンケート結果から、事業所の大小にかかわらず現在の従業員が引続き働き続けられるよう、時間年休の導入や育児休暇後の復帰支援などに取り組んでいる様子が見られました。</li> <li>・ また、規模の小さな事業所では、ワーク・ライフ・バランスに取り組むたくとも専任職員がいないなど、法令で定められた以上のことは実践に移しにくい状況がうかがわれました。</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスセミナー (事業主・経営者向け) を 8 月 29 日に開催し、参加者数は 41 名でした。職業安定協会関係の参加が少なかった状況です。(産業振興課、子育て支援課と共催)</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問の聞き取り等から、「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実施します。</li> </ul> <p>対象：飯田市に本拠地を置き概ね 100 人未満の事業所</p> <p>内容：1) 実践型セミナー 10 月 18 日開催</p> <p>2) 事業所個別支援 (1 事業所①②合わせて 2 回まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業所内研修会</li> <li>②個別相談</li> </ul>

		<p>実施方法：キャリアコンサルタントに委託 事業所訪問、アンケートの結果から抽出した事業所にチラシを送付し募集をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（労働者、一般向け）を12月1日に開催します。連合長野飯田地域協議会などと協力して開催します。（産業振興課、子育て支援課と共催）</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（事業主・経営者向け）を職業安定協会と共催で実施しましたが、総会時（1月）に浸透できなかったため関係者の出席は少なかったです。職業安定協会の年間計画に入るように、12月までに働きかけます。（産業振興課）</li> <li>・事業所訪問を起点として、取組みを水平展開していくために、職業安定協会等と協働して効果的な取組みをしている事業所の紹介をする事業を創設します。（産業振興課と共催）</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設しましたが、目標に沿った活用がされるかが課題です。</li> <li>・効果的な取組みをしている事業所の紹介事業については、事業所・職業安定協会の理解と協力が得られるか現時点では不明です。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスセミナー（労働者・一般向け）を産業振興課、子育て支援課と共催し、連合長野飯田地域協議会などの協力を得て12月1日に開催しました。自分のキャリアや強みを改めて認識する機会となり、生き方や働き方を考えることができました。参加者は45名でした。</li> <li>・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設し、実践型の集団セミナー（3事業所）と、事業所の個別支援（1事業所）を行いました。内容は、いずれも参加者に対応したもので実施効果があったものと思われませんが、参加事業所の開拓が課題です。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所における取組みを進めていくため、職業安定協会等と協働して効果的な取組みをしている事業所事例の情報収集、発信をする事業を創設します。（産業振興課と共催）</li> <li>・中小事業所向けの実践型セミナーを開催し、個別支援事業（社内研修、個別相談）につなげます。そのために、次年度は、今年度訪問した全事業所に対し、女性のみならず男性の働き方の見直しも加えた、ワーク・ライフ・バランスを含む働くこと全般の悩みを吸い上げるためのアンケート調査を行い、ニーズを把握します。</li> <li>・産業振興課、子育て支援課と共催で、事業主・経営者向け及び労働者・一般向けそれぞれのワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、働き方を考え、見直す機会を提供します。</li> </ul>

基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

①誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり		
◇年代、性別、言語、心身の状況などの多様性を理解し、人権と個性を尊重し合い、住民の総力で地域自治を運営するための、各種人権教育・啓発を推進します。		
◇ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方を推進します。		
◇自ら学び、交流し、適切な消費の選択ができる消費者教育を推進します。		
番号 (2)	主管課	男女共同参画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 世代に応じた消費者教育 イ 年度中 ウ 市民が受けられるよう実施する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の複数体制を確保し、小集団での参加型出前講座を主に実施しました。</li> <li>①高齢者対象 (支援者を含む) 18 回・281 名 (前年同期 13 回・280 人)</li> <li>②中年層対象 (保護者) 1 回・30 名 (前年同期 0 回)</li> <li>③外国人住民対象 1 回・16 名 (前年同期 0 回)</li> <li>・飯田エフエム放送「かごこし歳時記」にて、時期に合わせた消費生活情報を発信しました (5、7、9 月)。</li> <li>・平成 29 年度新規事業の「くらしの学習交流事業」を発展させ、参加団体の学習発表と交流会に加え、一般住民を対象とした「食品ロス削減と SDGs に関する講演会」を企画し、10 月の開催に向け、2 回の実行委員会を開催しました。</li> <li>・若年層への消費者教育の取組みとして、7 月に市内の高校 3 校を訪問し、家庭科教諭との懇談を行いました。高校での消費者教育の実態を把握し、生徒を対象とした出前講座の提案を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<p>下半期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の複数体制を確立し、出前講座を積極的に実施していきます。</li> <li>・高校生を対象とした出前講座を実施します。(10/11 飯田風越高校・2/14 飯田 OIDE 長姫高校・下伊那農業高校 (実施日は未定))</li> <li>・10/20 に「くらしの学習交流会及び講演会」を実施します。その後、市民サロンにて参加団体の学習成果のパネル展示を行います。</li> <li>・障がい者・外国人住民向けの消費生活相談窓口の案内を作成します。 「やさしい日本語」を使った消費生活センターの案内を作成し、障がい者や外国人住民の相談機関に設置することで、被害防止を図ります。「やさしい日本語」による案内をもとに、必要に応じて多言語への翻訳を行います。</li> <li>・特別支援学校を訪問し、障がい者の消費者教育について聞き取り</li> </ul>

		<p>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われるイベントの機会をとらえ、若年層向けのワークショップを実施します。</li> </ul> <p>来年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座を継続的に実施し、高齢者、若年層に加えて各世代に応じたプログラムを作成します。</li> <li>・「くらしの学習交流事業」について、実行委員会による検証と見直しを行い、この2年の成果を踏まえて新たなアイデアを出し合い実施します。</li> <li>・特別支援学校での出前講座実施を検討します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者教育については、教育、福祉、環境部門との連携協働による事業展開が望ましいですが、現状では個々の事業ごとの連携となっているため、協働体制が課題となっています。</li> <li>・外国人住民や障がい者への消費者教育は、取組み事例が全国的にも少ない状況であり、実施にあたり研究を要します。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の複数体制を確保し、高齢者向けに小集団での参加型出前講座を実施しました。また、新たに高校生及び外国人住民を対象とした講座、食品ロスやエシカル消費に関する講座を実施しました。</li> <li>①高齢者対象(支援者を含む) 38回・715名(前年度24回・477人)</li> <li>②中年層対象(保護者ほか) 2回・50名(前年度0回)</li> <li>③外国人住民対象2回・27名(前年度0回)</li> <li>④高校生対象7回・684名(前年度0回)</li> <li>⑤食品ロス・エシカル消費3回・60名(前年度0回)</li> <li>・くらしの学習交流会及び食品ロス削減の講演会を実施しました。</li> <li>・障がい者・外国人住民向けに「やさしい日本語」による消費生活相談窓口案内のリーフレットを作成し、特別支援学校卒業生等に配布しました。</li> <li>・地域のイベントに消費生活をテーマとしたブースを設けたことで、消費生活サポーター及び高校生ボランティアと来場者が食品ロスの削減やエシカル消費を学ぶ機会となりました。</li> <li>・講演会への参加促進や高校生ボランティア等の確保が課題です。</li> <li>・障がい者や外国人住民を対象とした消費者教育の推進のためには、実態把握と、「やさしい日本語」による教材作成や、教材の多言語化等が課題です。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしの学習交流事業は、(一社)法人が企画するエシカルマルシェの合同開催、エコハウスでの学びの場の創出に取り組み、「エシカル消費」をテーマとした緩やかなネットワークづくりと、消費者教育を推進する市民活動の広がりを目指します。</li> <li>・「やさしい日本語」による消費生活相談窓口案内リーフレットをきっかけに、特別支援学校における出前講座実施を協議・調整します。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・地域で生活する障がい者や外国人住民の消費生活の実態やニーズを把握し、教材を作成します。</li></ul>
--	--	--

基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

①誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり		
◇年代、性別、言語、心身の状況などの多様性を理解し、人権と個性を尊重し合い、住民の総力で地域自治を運営するための、各種人権教育・啓発を推進します。		
◇ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方を推進します。		
◇自ら学び、交流し、適切な消費の選択ができる消費者教育を推進します。		
番号 (3)	主管課   男女共同参画課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 特殊詐欺被害撲滅に向けて イ 年度末までに ウ 関係機関等と協働して取り組む	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員の見守り活動として、高齢者世帯への「見守り新鮮情報」配布を 3 地区で継続的に実施してもらいながら、民生児童委員会会長会の場で 3 地区の取組みを紹介しました。</li> <li>・警察署の防犯速報と連携し、安全安心メール、市のホームページ、ケーブルテレビ、FM 放送による迅速な注意喚起を実施しました。</li> <li>・架空請求の高額被害発生により、広報いいだに特殊詐欺の手口を周知する囲み記事を複数回掲載しました。</li> <li>・地域包括支援センターとの情報交換を行いました。</li> <li>・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業を継続実施し、昨年同期より申請数は増加しています。高齢者の電話利用状況を把握するため、出前講座にてアンケート調査を実施しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のイベントに合わせ、啓発パネルの展示や「見守り新鮮情報」・啓発品の配布を行います。</li> <li>・平成 28 年度に作成し自治振興センター等に設置したのぼり旗を更新します。</li> <li>・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業は、補助実績やアンケート調査の結果を検証し、来年度以降の実施を判断します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活サポーターとの連携した取組みの機会がないため、消費生活サポーターの活動の場を創っていく必要があります。</li> <li>・現在は既存のネットワークを活用して取り組んでいますが、消費者被害防止に特化したネットワークのあり方についても、今後研究していく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署の防犯速報と連携した、安全安心メールなどによる注意喚起を迅速に実施しました。</li> <li>・民生児童委員 (丸山、上郷、伊賀良) が「見守り新鮮情報」を毎月 900 戸余りの高齢者世帯に配布しています。これに加えて、組合回覧を行った地区もあります。</li> <li>・特殊詐欺被害の撲滅に向けては、最新状況を把握し、関係機関と連携して注意喚起情報を隅々まで浸透できるよう取り組むことが必要です。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区への啓発用のぼり旗の配布、テレビ広報での啓発番組の制作を行いました。テレビ広報のDVD第2弾を作成し、地区民生児童委員会に配布しました。また、出前講座でも活用しています。</li> <li>・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業により、72件の助成を行いました。出前講座のアンケートからは、特殊詐欺等被害防止対策機器を利用している割合は4%程度であり、利用促進のための広報啓発が必要です。</li> </ul>
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、地域包括支援センター、民生児童委員との連携を強化し、安全安心メール等の情報が届きにくい高齢者などへの見守り活動を推進します。</li> <li>・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業の継続と出前講座等により、特殊詐欺に遭わないための対策の周知を図ります。</li> </ul>

平成 30 年 1 月から 12 月の、市内における特殊詐欺の認知件数及び被害額は 9 件（前年比 + 1 件）、35,688,698 円（前年比 + 18,261,444 円）であり、架空請求詐欺の認知件数増加及び高額被害の発生が特徴となっています。

#### 飯田市における特殊詐欺被害認知件数の推移

年(暦年)	件数	被害額 (円)	男性	女性	備考
26	14	122,344,713	5	9	
27	16	34,342,014	6	10	
28	8	13,928,015	2	6	
29	8	17,427,254	5	3	
30	9	35,688,698	2	7	

## 基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

②市民活動団体のパワーアップ！		
◇市民団体の継続性の強化、新たなニーズを踏まえた市民活動団体の立上げ、地域内外での団体間交流などの広がりによる、活力ある地域社会づくりに取り組みます。		
番号 (1)	主管課	ムトスまちづくり推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市民・市民活動団体 イ 年度中 ウ 新たな活動を開始する、新たな交流や連携が始まる、既存の活動が維持・拡大する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に、昨年度ムトス飯田推進委員会内に設置したコーディネート専門委員会（以下「専門委員会」という。）により取り組みを進めています。</li> <li>・専門委員会が昨年度実施した、団体へのアンケートに記載されていた課題や問題点について、主に①団体へのヒアリング②専門委員会において情報共有及び解決策等の検討③結果を団体へフィードバック、という手順により団体への支援を実施しています。上半期は 11 団体に対して実施しました。内、2 団体は構成員の増加、新たな行政とのつながりなど、団体維持の強化につながりました。</li> <li>・市民活動団体・NPO 法人に対する無料相談を月に 1 回開催しています。上半期は 12 件の相談を受け、アドバイス等を行いました。これについても専門委員会内で情報共有し、必要により団体へアドバイスなどのフィードバックを行っています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の支援を継続して実施すると共に、これにより情報の蓄積・ネットワークの拡大を行い、新たな活動の開始や新たな交流、連携につなげていきます。</li> <li>・専門委員会内で団体の課題について協議・検討を繰り返すことにより、そのノウハウを蓄積しつつ、更に良い方法を検討していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員会内の支援の実働ができる人材を増やす必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員会の団体訪問等による支援活動により、2 団体は構成員の増加、新たな行政とのつながりなど、団体維持の強化につながりました。</li> <li>・無料相談会による支援により、2 つの NPO 法人が立ち上がりました。</li> <li>・高校生の「ムトスの精神」を喚起・育成し、ふるさと意識を醸成するため、地域づくり活動などを対象として「ムトス飯田学生助成モデル事業」を創設し、「自主性」「地域課題の把握」「実効性」「公益性」などの視点によるプレゼンテーション審査を通して 6 団体に対する助成を決定しました。助成決定団体がムト</li> </ul>

	ス飯田学習会で活動報告をすることにより、取組内容について市民に広く共有しました。
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援の効果を拡大するために、支援方法について検討するほか、専門委員会内の支援の実働ができる人材を増やす必要があります。</li><li>・ ムトス飯田学生助成モデル事業は、高校生の「ムトスの精神」喚起・育成のため取組の量を増やしていく必要があります。</li></ul>

## 基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

③共生のためのユニバーサルデザイン		
◇高齢社会を踏まえ、誰もが主体となって地域活動に加われるよう、地域の集会施設等のバリアフリー化を含めた施設整備を支援します。		
番号 (1)	主管課   ムトスまちづくり推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 自治活動組織と飯田市 イ 年度末 ウ 集会施設のバリアフリー等の実態調査に基づいた支援策を検討する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー等の実態調査の結果を集約しました。(アンケート配布数 463 件中、回収数 382 件)</li> <li>集約がまとまった範囲での傾向として、トイレの水洗化は 5 割程度が整備済、手すりや玄関スロープの整備は 2 割未満という状況です。一方で、トイレの整備をしたという件数は 2 割程度、手すり、スロープを整備したいと考えている件数は 3 割弱であり、2、3 年から 10 年以内くらいに整備したいと考えている自治会は、2 割強程度という結果でした。また、自由記載の欄には、改修の必要性、バリアフリー化の必要性、耐震化の必要性はあると感じているが、費用の目途が立たないという意見、バリアフリー化のみの小規模改修工事への助成要望、事業費の下限の引き下げ、補助率を上げて欲しいという要望がそれぞれ数件ずつありました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内他市の状況を参考にするとともに、集約した結果をさらに分析し、集会施設整備事業補助要綱の改定を視野に入れて検討します。</li> <li>補助率については、地域の施設であり、それなりの利用者負担は必要という考え方もあり、また、過去から補助してきている経過も考慮し、地域の自治活動のための施設という性格から、単純に率を増やすことがよいとは言えません。調査結果を見ると、小規模施設の小規模な改修の要望もあることから新メニューの新設、あるいは現行制度の下限の 200 万円の引き下げを中心に検討していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査の各設問に対して無回答が多く、調査結果がどこまで参考になるか不明な部分があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設のバリアフリー等の実態調査に基づき、バリアフリー等のニーズを分析した上で、増改築等の工事費にバリアフリー化工事が含まれている場合は、100 万円以上を補助対象とすることを加えるよう集会施設整備事業補助要綱を改定しました。これにより小規模集会施設の長寿命化改修及びバリアフリー化の要望に対応できるようになりましたが、補助対象事業費を下げたため、地区要望の増加が見込まれ、財源の確保や事業の優先順位付けが必要となります。また、辺地対象地区について検討を行います。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・本補助制度の説明時及び要望を受ける際、必ずしも申請の翌年度に補助対象となることを確約できない旨の周知及び説明が必要となります。また、要望件数によっては、地区からの相談実績や過去の補助実績等を総合的に勘案した上で、事業の優先付けを行い、予算の範囲内で計画的な事業の実施を図ります。</li><li>・2019 年度中に行われる辺地対策計画の改定に合わせ、本補助制度の辺地対象地区について検討を行います。</li></ul>
-----------	---

基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

④多様性を地域に活かす言語バリアフリー		
◇母語が異なっても、地域住民として共に暮らし、市民活動に参画できる、多文化共生の地域づくりを進めます。		
番号 (1)	主管課	男女共同参画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 外国人住民 イ 年度末までに ウ 災害に対する備えができ、災害や疾病の際にコミュニケーションがとれる	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動音声翻訳アプリ (VoiceTra) のチラシ(多言語)を、人形劇フェスタセントラルパーク出店時や技能実習生の研修時に配布し、紹介を行っています。また、AVIAMA 総会や世界人形劇フェスティバルに関わる職員にチラシを渡し、職員自身にも活用してもらいつつ、来訪者にも活用してもらうよう依頼しました。</li> <li>・地震に対する備えのチラシを中国語、ポルトガル語及び英語に翻訳し、相談室に配置して啓発に努めています。</li> <li>・医療通訳派遣制度は昨年度に引き続き試行しており、8 月末までに 7 件の依頼が来ました。9 月以降もすでに予約が入っており、認知度が上がってきていることを感じます。</li> <li>・新規採用職員正式任用前研修には市立病院の職員が多いこともあり、その場で医療通訳制度について紹介しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動音声翻訳アプリは、活用が広がるよう、周知に努めていきます。そのことで、更にアプリの精度が向上します。</li> <li>・災害時の多言語支援センター設置運営については、昨年度県の総合防災訓練において実戦的な訓練を行ったことにより、手順等の確認はできています。</li> <li>・最新のピクトグラムの利用について、危機管理室と意見交換を行います。</li> <li>・医療通訳については、昨年度からの試行期間の検証を行い、来年度からは制度として実施していくように、準備を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動音声翻訳アプリについては実証実験中であり、提供期間が保障されていないことに不安があります。</li> <li>・防災・避難情報について、より多くの外国人住民に効果的に伝える方法を、言語別 (国籍別) に考えていく必要があります。</li> <li>・医療通訳については、利用する病院が限られているため、まだ認知度が低いことが課題です。また、通訳者の登録を平成 27 年度の養成講座受講者のみとしていることで、言語も限られています。来年度から制度として実施していくには、認知度を上げる取組みと、対象の言語を現状 (英語、ポルトガル語及び中国語) 以外も対象にしていくのか、通訳者を新たに養成するか、など、検討していく必要があります。</li> </ul>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動音声翻訳アプリの周知に努めました。外国人住民が多国籍化する中で、自動音声翻訳アプリによる対応はますます必要性を増してくることが予想されます。</li> <li>・医療通訳派遣制度の試行では年間で 11 件の利用があり、一定の成果と捉えています。来年度以降の本格実施に向けて課題を抽出し、制度の構築を図っていく必要があります。</li> <li>・災害時の多言語支援センターの設営については、これまでの防災訓練の中で検討した結果、設営手順までの確認ができています。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の相談窓口体制と連携したアプリの試験的活用や、医療場面(ファーストコンタクト)での活用等、国の制度を活用して自動音声翻訳アプリを活用できる環境整備に段階的に取り組みます。</li> <li>・医療通訳制度については、試行結果を踏まえ、飯田医師会及び医療機関とも協議しながら、本格実施に向けた制度の構築に着手します。</li> <li>・災害時の多言語支援センターの設営については、他地域の取り組みも情報収集しながら、机上訓練から具体的な訓練実施への移行を検討します。また、多言語支援センター設営の手順書を作成します。</li> </ul>

## 基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

④多様性を地域に活かす言語バリアフリー		
◇母語が異なっても、地域住民として共に暮らし、市民活動に参画できる、多文化共生の地域づくりを進めます。		
番号(2)	主管課   男女共同参画課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市役所職員 イ 年度末までに ウ 「やさしい日本語」の必要性を理解する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	(一財)自治体国際化協会に「やさしい日本語」に係る研修のための講師派遣を依頼しました。「地域国際化推進アドバイザー派遣事業」に採択され、講師派遣が決定しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月17日に、市民会議委員及び庁内会議委員、その他庁内関係部署有志参加の上、「やさしい日本語」に係る研修を実施し、まずは「やさしい日本語」の必要性について認識を深める機会とします。</li> <li>来年度も引き続き「やさしい日本語」の活用方法を含めて、意識付けのための研修会の開催を検討します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	「地域国際化推進アドバイザー派遣事業」は単発のものであり、継続して依頼ができないため、来年度は、飯田国際交流推進協会主催で開催するなど、今年の研修を元に次の展開を考える必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月17日に実施した「やさしい日本語」研修会では、庁内関係課職員や関係市民などがワークショップを通じて、「やさしい日本語」の活用について理解を深めることができました。</li> <li>外国人住民の多国籍化に対して、すべての言語への対応を行うことには限界があるため、今後は「やさしい日本語」を活用して対応する仕組みを構築していく必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き庁内関係課の職員や関係団体で、研修会等を通じて「やさしい日本語」の活用に対する理解を深めます。</li> <li>「やさしい日本語」を市役所の行政サービス提供で活用していくためのガイドラインの作成に着手します。</li> </ul>

## 基本目標：9 個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

④多様性を地域に活かす言語バリアフリー	
◇母語が異なっても、地域住民として共に暮らし、市民活動に参画できる、多文化共生の地域づくりを進めます。	
番号 (3)	主管課 男女共同参画課 学校教育課 市公民館
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 外国人児童生徒等 イ 年度末までに ウ 地元で進学・就職する機会が増す
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法
	③ ②における課題・問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学習支援として、要望のある学校に対する日本語指導者の派遣を、1校あたり週3回(1回につき2時間)を目安として実施しています。</li> <li>・児童生徒への母語による授業通訳、保護者宛通知の翻訳を実施しています。</li> <li>・中国語、英語に対応した数学指導者による数学学習会を5回開催し、延べ33名が参加しました。</li> <li>・進学ガイダンスは、南信地域を対象として飯田国際交流推進協会により7月22日に実施しました。支援者を含め71名の参加があり、そのうち対象となる児童生徒及び保護者は35名でした。</li> <li>・外国人住民を対象とした日本語教室については、飯田市公民館ほか2地区で毎週日本語教室を実施しています。また、文化庁委託事業として、飯田市公民館が8講座コース×1回を前期に実施しています。日本の生活や文化を学ぶ場ともなっています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き要望のある学校へ日本語指導者を派遣します。また、母語による授業通訳や保護者宛通知の翻訳も行います。</li> <li>・数学学習会を下半期2回予定しています。</li> <li>・文化庁委託事業の日本語教育事業は、後期8講座コース×1回を予定しています。外国籍リーダーと連携した日本語教室も7月から開催しています。文化庁の委託事業が今年度で終了するため、来年度は教室の規模を縮小しつつも、コーディネーター及び支援者の育成に努めていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校においても一般対象においても、日本語の習得の機会が不足しています。児童生徒を対象とした校外での日本語学習の機会も必要です。</li> <li>・今年度学校教育課で実施している日本語指導は、文部科学省の補助金を活用していますが、毎年の補助が確実に見込まれるとは言えず、継続していく基盤が不安定となっています。</li> <li>・母語支援員については、言語により人員が不足しています。</li> <li>・外国人住民を対象とした日本教育事業は、地域で安心して暮らしていくために必要不可欠であると考えます。現在教室運営のコーディネーターに係る報酬は、文化庁の委託事業を活用していますが、今年度末で終了するため事業継続は難しい状況です。安定し</li> </ul>

		<p>た事業継続のためには市の事業としての位置づけが望ましいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室をどの年代でも必要に応じて受けられる環境整備が必要です。その中で双方の文化理解が進むことが多文化共生の地域づくりにつながります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童やその保護者に対して、学校や公民館が日本語学習支援を行いました。また、進学ガイダンスを実施し、地元高校への進学支援を行うことができました。</li> <li>外国人住民の増加と多国籍化の進行に伴い、これまで以上に日本語を学ぶ機会を確保する必要があり、そのためには更なる日本語指導者の養成が必要です。</li> <li>進学ガイダンスも含め、外国人児童生徒が地元で進学、就職できる支援体制を、学校、企業、市が連携して構築していく必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。</li> <li>進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒の地元での進学を支援します。</li> <li>外国人住民が日本語を学ぶ機会の充実や、外国人児童生徒が地元で進学、就職できる支援体制を構築するにあたっての課題を抽出し、改善・推進方策を検討します。</li> </ul>

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

①環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり	
◇学校や公民館における環境学習のプログラムや実施をサポートする体制を構築します。環境学習を担う人材バンクの整備やコーディネート等を行うことによって、新たな環境学習の機会を創出していきます。	
番号(1)	主管課 環境課 環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市民 イ 年度中 ウ 環境学習プログラムを利用しやすくなる
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法
	③ ②における課題・問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習プログラム利活用について、「使いやすい体制整備」と『好まれる』『教育効果が高い』といった「プログラム自体の質」の両側面から、検討を進めてきました。</li> <li>・公民館主事と環境学習に関する意見交換を実施し、ニーズの把握に努めました。多くは、地域として環境学習への取り組み方に不案内であることがわかってきました。</li> <li>・エコハウスへの来訪者は 890 組 2,737 人、利用者数は延べ 72 団体、エコカフェ開催回数は延べ 32 回の実績があり、環境活動の拠点としての役割を着実に果たしています。</li> <li>・飯田脱炭素社会推進協議会（旧飯田地球温暖化防止地域協議会）に新たに 2 団体が参画し、南信州地域振興局環境課がオブザーバーとして参加するなど、新体制により、市民レベルでの環境学習とエコライフの普及促進等への活動がスタートしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育効果が高いプログラムの整備は一朝一夕で作り上げられるものではないため、現状備えているプログラムを使用し、まずは環境学習にふれてもらう機会を作り出すことを優先します。市民にとって学習の場としてより身近な存在である、公民館との協働を図ってまいります。</li> <li>・エコハウスの次期指定管理者の公募と指定を行い、エコライフコーディネーターを活用しながら環境活動及び環境教育の拠点としての役割を一層高めていきます。</li> <li>・築 8 年を経過したエコハウスの外壁が劣化しているため、令和元年度特殊要因による予算確保を経て、保護塗料による外部木部の防腐対策を講じ、施設見学者の安全を確保します。</li> <li>・飯田脱炭素社会推進協議会の活動を支援しながら、この地域に豊富に賦存する木質バイオマスの活用手法、環境と他分野との連携によるこれからの環境学習のあり方等についての可能性を探っていきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制を整備しても、好ましいプログラムが存在しない限り、市民の「自らの時間をつかってまで環境学習に取り組む」という学習意欲を作り出すことは困難であると思われます。市民ニーズがどのようなものかを探ること、ニーズに応えられる講師や</li> </ul>

		<p>教材をどのように整備していくかが重要と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の創意工夫によるエコハウスの来訪者数及び利用者数の増加対策を検討します。</li> <li>・エコハウスの経年劣化に伴う維持管理対策を検討します。</li> <li>・飯田脱炭素社会推進協議会会員の加入による環境活動への波及効果・メリットを検証します</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市の業務などにおいて、どの程度の環境を学ぶ場が用意されているか調査を実施し、リスト化を実施しました。(延べ 191 件)</li> <li>・学校教育課へ相談を行い、小中学校における環境学習の実施について、方向性を模索しました。</li> <li>・社会人と小中学生では求められている環境学習の種類や、使用できる時間などが異なるため、「根本となる学習テーマ(ごみ分別・水環境保全・地球温暖化対策など)」とは別に「各ステージ(年代や学習状況など)に即したプログラムの構築」が必要であると確認しました。</li> <li>・企画課との協働で9月に遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディを実施しました。域外の大学生と地元の高校生が一緒になって、地元の人などが講師になり遠山郷をステージに現地学習しました。地元の人にとっては、遠山郷そのものが環境学習の素材となりうることを認識し、学生にとっては地域資源を環境学習という新たな視点でとらえることを学び取ることができました。</li> <li>・不法投棄やポイ捨ての根絶に至っていないほか、新焼却施設へのごみ搬入に際し不適切物の混入などがみられます。</li> <li>・エコハウスへの来訪者は 1,641 組 5,234 人、利用者数は延べ 172 団体、エコカフェ開催回数は延べ 81 回の実績があり、環境活動の拠点として環境学習の機会を創出しました。</li> <li>・エコハウスへの来訪者数は減少傾向にあるため、指定管理者である橋南まちづくり委員会と連携して利用者数を維持又は増加させていくための方策を検討する必要があります。</li> <li>・飯田脱炭素社会推進協議会には年度内に 3 団体を新会員に迎えて、毎月の定例会のほか、会員のみならず飯田下伊那地域の住民を対象とした木質バイオマスエネルギーについての拡大研修会、松阪市の木質ボイラー視察等を行い、環境学習を推進しました。</li> <li>・飯田脱炭素社会推進協議会では、会員とともに脱炭素社会に向けた幅広い取組に視野を向けるための仕掛けを行う必要があります。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課の所管する環境学習プログラムの見直しと強化を図ります。</li> <li>・ガイド養成に向けて、関係機関と調整します。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・「根本となる学習テーマ」の設定とプログラムを使用してもらうための「各ステージに即したプログラムの構築」への取り組みを進めます。</li><li>・フィールドスタディなど、エコ・ジオパークを対象とした学びの場を設定します。</li><li>・不法投棄やポイ捨て防止、廃棄物、ごみの分別など 3 R (減量・再利用・リサイクル)につなげるための学習、啓発活動が必要です。</li><li>・エコハウス指定管理者である橋南まちづくり委員会との連携を密に行いながら、市民団体と連携した各種イベント（りんご並木歩行者天国、緑化作業等）への関わりを増やしてさらなる環境学習の機会を創出します。</li><li>・飯田脱炭素社会推進協議会の役員で構成される執行委員会を活用しながら、脱炭素社会に向けた旬の取組を会員と共有できるような定例会、研修会、視察等の企画を検討します。</li></ul>
--	--	---

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

②再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	
<p>◇住民主体の小水力発電事業である小沢川小水力発電事業や、学校太陽光発電事業など、再生可能エネルギーを活用したコミュニティビジネスの創出を地域環境権条例により積極的に支援し、持続的な地域づくりの実現に寄与します。</p> <p>◇従来の家庭用太陽光利用等による温室効果ガス削減を引き続き推進するとともに、家庭用蓄電池の普及に取り組みます。</p> <p>◇地球温暖化に伴う気候変動の抑制や影響への軽減のため、新しい気候条件への適応に関する情報収集を進めます。</p>	
番号 (1)	主管課 環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 地域環境権を行使した再生可能エネルギー事業</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 認定事業地以外の地区への横展開を図る</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業を 9 月に地域公共再生可能エネルギー活用事業の 11 番目の認定登録に決定しました。</li> <li>・下久堅ふれあい交流館における太陽光発電事業について、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会において事前相談として協議しました。</li> <li>・川路地区、龍江地区の地縁団体等と地域公共再生可能エネルギー活用事業として取り組む太陽光発電事業の新たな事業化について、検討を進めています。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業は、10 月より事業開始を予定しています。</li> <li>・下久堅ふれあい交流館での太陽光発電事業は、11 月開催の飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会において事業主体から審査申出が予定されており、審査委員からの指導、助言を受けて事業化を進めます。</li> <li>・新たな事業の組成については、年度内に一定の方向性を出すよう、引き続き、各地区の地縁団体等と協議を進めていきます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業を今後も引き続いて創出していくためには、国の FIT 制度に依拠した事業展開だけでなく、再生可能エネルギーの域産域消と経済の好循環による持続可能な地域づくりの仕組を構築していく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀良井において、実証実験を経て地元の企業が開発した水力発電機により、第 11 号認定事業としてマイクロ水力発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業の認定を行いました。</li> <li>・下久堅地区で、下久堅ふれあい交流館の建設の機会に合わせ、第 12 号認定事業として太陽光発電による地域公共再生可能エネルギー活用事業の認定を行いました。</li> <li>・ポスト FIT 型の事業の仕組を検討していく必要があります。</li> </ul>

	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ F I Tを前提とした地域公共再生エネルギー事業以外の地域環境権条例による支援のあり方を探っていきます。</li> <li>・ 経済性だけでなく、地域の防災、環境教育の観点等からのメリットを打ち出し、引き続き地域へ伝えていきます。</li> </ul>
--	-----------	---

認定番号	種別	事業名	事業場所	所有者	事業者	発電容量	申出日	認定・協定締結日
第1号	太陽光	駄科区メガさんぼおひさま発電所プロジェクト2013	駄科コミュニティ防災センター	飯田市	駄科区 おひさまグリッド4株式会社	51.3kW	H25.9.13	H25.10.30(認定) H26.6.25(協定)
第2号	太陽光	飯田山本おひさま広場整備事業	山本地区東平地籍	民有地 市有地	山本地域づくり委員会 王子マテリア株式会社 株式会社シーエナジー おひさま進歩エネルギー株式会社	802.92kW (うち広場 52.92kW)	H26.4.22	H26.10.31
第3号	太陽光	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	杵原学校多目的ホール	飯田市	山本地域づくり委員会 おひさま進歩エネルギー株式会社	22.8kW	H26.8.29	H26.12.19
第4号	太陽光	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014	飯田市生涯学習センター	飯田市	竜丘地域自治会	12.0kW	H26.10.23	H27.2.24
第5号	太陽光	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	久米会館及びさくら保育園久米分園	久米区会	久米区会 おひさまグリッド5株式会社	32.8kW	H27.1.13	H27.3.17
第6号	太陽光	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江四区コミュニティ消防センター	飯田市	龍江四区地域づくり委員会 有限会社ナカガワ龍峡店 エルコンバスイブサ	15.86kW	H27.2.20	H27.3.27
第7号	太陽光	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	飯田市今田人形の館	飯田市	今田人形の館運営委員会 龍江二区地域づくり委員会 今田人形座 おひさまグリッド5株式会社	12.0kW	H27.2.20	
第8号	太陽光	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	飯田市立旭ヶ丘中学校	飯田市	旭ヶ丘中学校太陽光発電事業推進協議会 おひさま進歩9号株式会社	57.24kW	H27.10.15	
第9号	太陽光	花の木山本小学校太陽光発電事業	飯田市立山本小学校	飯田市	山本地域づくり委員会 おひさま進歩10号株式会社	42.93kW	H28.11.18	H29.2.22
第10号	小水力	小沢川小水力発電事業	小沢川／上村川(一級河川)	国(県管理)	上村まちづくり委員会 かみむら小水力株式会社	199.8kW	H29.12.19	H30.3.20
第11号	小水力	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業	伊賀良井用水	飯田市	飯田市大井井水管理組合 株式会社マルヒ	2.2kW	H30.7.20	H30.10.1
第12号	太陽光	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	下久堅ふれあい交流館	飯田市	下久堅地区まちづくり委員会 有限会社ナカガワ龍峡店 エルコンバスイブサ	27.5kW	H30.11.2	H30.12.27

## 基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

②再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	
<p>◇住民主体の小水力発電事業である小沢川小水力発電事業や、学校太陽光発電事業など、再生可能エネルギーを活用したコミュニティビジネスの創出を地域環境権条例により積極的に支援し、持続的な地域づくりの実現に寄与します。</p> <p>◇従来の家庭用太陽光利用等による温室効果ガス削減を引き続き推進するとともに、家庭用蓄電池の普及に取り組みます。</p> <p>◇地球温暖化に伴う気候変動の抑制や影響への軽減のため、新しい気候条件への適応に関する情報収集を進めます。</p>	
番号(2)	主管課 環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア かみむら小水力発電会社と飯田市</p> <p>イ 年度末までに</p> <p>ウ 小水力発電所建設に向けて水利権取得他各種許認可申請手続きを完了し、建設工事の準備に着手する</p>
中間評価	<p>① 平成30年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>・昨年度に引き続き、小沢川小水力発電事業に係る水利権取得や保安林内での作業許可の取得に向け、かみむら小水力(株)が中心となり関係機関と協議を行い、市は、地域環境権条例の協定に基づき関係機関との協議に対する助言や支援を行いました。</p> <p>・詳細設計の進捗に合わせ、水車の種類・製造先について社内決定を行い、株主(上村まちづくり委員会)へ報告し了承を得ることができました。併せて、地元金融機関(八十二銀行、飯田信用金庫、JAみなみ信州農協)に事業融資の相談を行っており、市は地域環境権条例の認定事業として融資が有利に進められるよう働きかけを行っています。</p> <p>・かみむら小水力(株)の事業パートナーである地域小水力(株)(高知県)が昨年度途中から詳細設計を請負、建設工事に向けた詳細設計に着手したことから、市は、主に法令に基づく関係機関との調整や詳細設計の進行管理等に対する助言や支援を行っていますが、想定外の時点修正等もあり進捗状況はやや遅れぎみとなっています。</p>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <p>・かみむら小水力(株)が早期に詳細設計の完成に目途をつけ、今年度中には国県等関係機関の各種許認可の取得し、発電所建設工事に着手できるよう、市としても継続して支援していきます。</p>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <p>・かみむら小水力(株)の事業確立と会社の安定的な存続のため、アウトソーシングも視野に入れながら、これまで以上に市との連携を深めるとともに組織強化をする必要があります。</p> <p>・詳細設計の早期完成のための支援を行う必要があります。</p> <p>・関係機関との許認可取得の調整を図る必要があります。</p>
年度末	<p>④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <p>・建設に向けた水利権取得他各種許認可申請手続きについては、関係機関との協議に不測の日数を要し、現段階では水利権取得とその他許認可取得に至っていません。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、かみむら小水力㈱の業務内容が多岐に渡り専門性が求められることから、会社の安定的な存続のため、市とかみむら小水力㈱の信頼関係を深め、連携を密に組織強化を図る必要があります。</li> <li>・一級河川小沢川において、新砂防堰堤築造の計画が浮上したことから、事業計画主体と情報共有など連絡を密にし、互いの事業に有効な方法（同調することでのメリットやデメリットの整理）の検討が必要となっています。</li> </ul>
<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設に向けた水利権取得他各種許認可申請手続きについては、新砂防堰堤築造の計画と調整を取りつつ、関係機関との事前協議において認可取得の条件整理を行い、詳細設計を完成させる支援を行います。</li> <li>・市とかみむら小水力㈱の更なる信頼関係を深め、連携を密に組織強化を図るための検討を進めます。</li> <li>・一級河川小沢川における新砂防堰堤築造の計画について、事業計画主体と情報共有など連絡を密にし、互いの事業に有効な方法（同調することでのメリットやデメリットの整理）の検討を行います。</li> </ul>

平成 30 (2018) 年度戦略計画 **当事者目標 評価シート**

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

②再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり		
<p>◇住民主体の小水力発電事業である小沢川小水力発電事業や、学校太陽光発電事業など、再生可能エネルギーを活用したコミュニティビジネスの創出を地域環境権条例により積極的に支援し、持続的な地域づくりの実現に寄与します。</p> <p>◇従来の家庭用太陽光利用等による温室効果ガス削減を引き続き推進するとともに、家庭用蓄電池の普及に取り組みます。</p> <p>◇地球温暖化に伴う気候変動の抑制や影響への軽減のため、新しい気候条件への適応に関する情報収集を進めます。</p>		
番号 (3)	主管課 環境モデル都市推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 市民</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ 新たに 200 件の太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電システムとのセット設備も 20 件設置することで、更なる温室効果ガスの削減に寄与する</p>	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度における上半期の補助金交付申請件数は、太陽光発電 60 件、太陽熱 12 件となり、例年並みの補助件数を確保しています。</li> <li>・新たに建設業組合等への啓蒙活動など様々な手段により、太陽光発電等に係る補助制度の積極的な周知を試み、制度活用の喚起を検討しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画 (以下「行動計画」) の改訂版に、蓄電システム設置による再生可能エネルギーの有効利用を明記します。</li> <li>・来年度は、行動計画に基づき、太陽光発電余剰電力買取制度 (RPS 法) による初期設置者を対象として、蓄電システム設置の拡大に向けた支援を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	太陽光発電余剰電力買取制度 (RPS 法) による初期設置者以外に対する蓄電システムの設置支援を行う必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度を通じた補助金交付申請件数は、太陽光発電設備 218 件 (うち蓄電 30 件)、太陽熱温水器 24 件と目標値を上回る成果を挙げ、太陽光発電設備の最大出力累計 1,621kW、CO<sub>2</sub> 削減効果 848 t-CO<sub>2</sub> を達成しました。</li> <li>・蓄電システムについては、新規設置者に加えて、2019 年 11 月から順次期間満了を迎える太陽光発電余剰電力買取制度 (RPS 法) による初期設置者の動向を視野に、設置の拡大に向けた支援を行う必要があります。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画改訂版が目標として定める 2050 年の温室効果ガス削減の長期目標に向けて、太陽光発電設備は依然として設置が必要であり、今後は設置件数に加えて設置容量にも力点を置いて支援を行います。</li> <li>・エネルギーの域産域消を進めて地域内経済循環を行う必要からも、電力を貯めて賢く使うための蓄電システムを普及させる必要があります。</li> </ul>

平成 30 (2018) 年度戦略計画 **当事者目標 評価シート**

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

③リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	
<p>◇リニア駅周辺について、街区単位での低炭素化を推進する検討を行い、駅施設（市活用部分）を含めた駅前広場及び周辺街区への再生可能エネルギー及び未利用エネルギーを活用した低炭素空間創出のため、駅周辺整備計画と連動したエネルギーシステムとエネルギーマネジメントの一体的な整備検討を進めます。</p> <p>◇住宅ストックの省エネ化の推進について、国等の省エネ支援策も活用しつつ、当地域にふさわしい建築仕様を策定し、普及する仕組みを研究します。</p> <p>◇渋谷区との連携を継続し緑の環の交流を通じて、カーボンオフセットを主軸に置いた都市と地方の連携による低炭素な社会づくりの研究を開始します。</p>	
番号(1)	主管課   環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 飯田市及び関係者</p> <p>イ 年度末までに</p> <p>ウ リニア駅周辺整備基本計画における低炭素街区の構築に向けて取り組む</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺整備基本計画に基づいて昨年度に実施した「リニア駅周辺エネルギー自立可能性調査」(以下、「調査」)のデータ分析結果を庁内関係課と共有化し、設計チームとの協議を重ねたことで、リニア駅周辺整備基本設計(以下、「基本設計」)に反映してもらえる結果となりました。</li> <li>・ワークショップや有識者会議を重ねる中で、リニア駅周辺の活用方法について、施設配置等が調査時点と変更になることが想定されることから、デザイン会議を見据えた早急な対応が求められています。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置等の方向性に合わせ、調査内容の修正を早急を実施し、併せて、エネルギー施設の整備・運営に係る長期的な収支検討を行い、基本設計への反映を図ります。</li> <li>・エリア内でのエネルギーマネジメント計画について、市民等に考え方を公表するため、庁内調整を図ります。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺の活用方法について、施設配置等が調査時点から変更になることが想定されるため、それに合わせた調査結果の修正が必要です。</li> <li>・今後、基本設計を進める中でエリア内での整備・運営方法も見据えた検討が必須なため、エネルギー施設の整備・運営に係る長期的な収支検討が早期に必要です。</li> <li>・エリア内でのエネルギーマネジメント計画について、市民等に考え方の共有を図る必要があります。</li> </ul>
年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅周辺整備基本設計を実施する過程で市民ワークショップや有識者会議の検討を重ねた結果、魅力発信施設等の整備形態が集合方式から分棟方式に変更になるなどしたこととともない、エネルギーマネジメントの方向性も大きく変える必要性が生じたため、状況変化に対応した見直しを行いました。併せて、具体的なエネルギー施設の配置等の検討も行い、基本設計</li> </ul>

	<p>のまとめに向けた作業を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・リニア駅周辺での低炭素街区に向けた整備コンセプトは固まったことから、詳細設計に向け具体的な整理を行う必要があります。また、併せて将来を見据えた整備主体と運営主体も検討を進めて行く必要があります。</li></ul>
⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・詳細設計に向けた具体的な整理をリニア駅周辺整備デザインノートにおいて整理して行きます。</li><li>・併せて、リニア推進部と調整を図りながら整備主体と運営主体についても検討を進めて行きます。</li></ul>

## 基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

③リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	
<p>◇リニア駅周辺について、街区単位での低炭素化を推進する検討を行い、駅施設（市活用部分）を含めた駅前広場及び周辺街区への再生可能エネルギー及び未利用エネルギーを活用した低炭素空間創出のため、駅周辺整備計画と連動したエネルギーシステムとエネルギーマネジメントの一体的な整備検討を進めます。</p> <p>◇住宅ストックの省エネ化の推進について、国等の省エネ支援策も活用しつつ、当地域にふさわしい建築仕様を策定し、普及する仕組みを研究します。</p> <p>◇渋谷区との連携を継続し緑の環の交流を通じて、カーボンオフセットを主軸に置いた都市と地方の連携による低炭素な社会づくりの研究を開始します。</p>	
番号(2)	主管課 環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 市内建築士と飯田市</p> <p>イ 年度末までに</p> <p>ウ 地域の気候風土にあった省エネ建築方針（新築・改修）を研究し飯田市版Z E H仕様の策定に取り組む</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田版Z E H仕様書の構築に向けては、日本都市計画学会と地元若手建築士を含めて低炭素都市づくり自治体支援プログラムにおいて、温室効果ガスの削減と地域経済の循環、地域の気候風土にあった建物の新築・改修の仕様標準等について、共同研究を進めています。</li> <li>・昨年度までに、飯田版Z E H仕様書の方向性まで確認できましたが、地域産材の流通の仕組みづくりが重要であるとの認識もされたため、今年度はその部分の中心に研究プログラムが進められています。</li> <li>・併せて、このプログラムの目的のひとつである自治体独自のエネルギー計画と都市計画とを融合させたまちづくりについて、昨年度、市内の建物のエネルギー使用量実態の把握方法などについて、芝浦工業大学の協力を得てサンプル調査を実施しており、現在、成果のまとめ作業を行っているところです。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自治体支援プログラムの支援を受け、飯田版Z E H仕様書の構築と地域産材の流通の仕組みづくりについて、早期に具体的な取組みに繋がるよう、研究を進めながら事務局の市地域計画課と調整を図る必要があります。</li> <li>・サンプル調査結果のフィードバックとこれからの展開への検討と今後に向けた本調査の検討を行う必要があります。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田版Z E H仕様書の構築と地域産材の流通の仕組みづくりの早期構築が必要です。</li> <li>・市の関係者と地元建築士を含めた地域内産業の関係者での協議の場づくりが必要です。</li> </ul>
年度末	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとっての省エネ改修の強い動機付けとなるよう、飯田版Z E H仕様基準の構築とともに、飯田モデルの住宅の流通の仕組みづくりを創意工夫して進めていく必要があります。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・飯田版 Z E H 仕様書の構築については、都市計画学会、市内建築士、飯田市とこれからの取組や方向性を確認してから 2 年が経過するが具体的な仕様提案までは至っていません。</li><li>・飯田版 Z E H 仕様書の構築に併せ、その評価方法の構築と流通の仕組について検討する必要があります。</li></ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な検討を進めるうえで官民学が一緒になって検討できる協議会などの設置を行います。</li><li>・具体的な Z E H 仕様基準提案を行い、たたき台として関係者で協議を深めていきます。</li></ul>

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

③リニア時代を見据えた低炭素な地域づくり	
<p>◇リニア駅周辺について、街区単位での低炭素化を推進する検討を行い、駅施設（市活用部分）を含めた駅前広場及び周辺街区への再生可能エネルギー及び未利用エネルギーを活用した低炭素空間創出のため、駅周辺整備計画と連動したエネルギーシステムとエネルギーマネジメントの一体的な整備検討を進めます。</p> <p>◇住宅ストックの省エネ化の推進について、国等の省エネ支援策も活用しつつ、当地域にふさわしい建築仕様を策定し、普及する仕組みを研究します。</p> <p>◇渋谷区との連携を継続し緑の環の交流を通じて、カーボンオフセットを主軸に置いた都市と地方の連携による低炭素な社会づくりの研究を開始します。</p>	
番号 (3)	主管課 環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	<p>ア 東京都民と飯田市民</p> <p>イ 年度中</p> <p>ウ カーボンオフセットを主軸に置いた渋谷区との緑の環の交流の拡充と低炭素な社会づくりの研究を開始する</p>
中間評価	<p>① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理</p> <p>渋谷区とのみどりの環交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季交流は、7月 21 日～22 日に渋谷区から 10 名の参加で、下久堅地区柿野沢の「しぶやの森」の下草刈り・剪定作業と地元住民のおもてなしによるふれあい交流（ひさかた御膳の夕食会）を実施しました。</li> <li>・6月に渋谷区側の窓口である「ふれあい植物センター」及び渋谷区の担当職員とカーボン・オフセットを核にした都市と地方の交流のあり方について、第 1 回の検討会を実施しました。</li> </ul>
	<p>② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋季交流は、9月 29 日～30 日に実施予定。1 日目は夏季交流と同様に下久堅地区での「しぶやの森」の手入れ作業、2 日目は座光寺地区でリンゴ狩り体験や地元住民とのふれあい交流を実施します。</li> <li>・カーボン・オフセットを核にした都市と地方の交流のあり方等については、渋谷区と連携して継続した検討を進めます。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下久堅地区では、ここ数年で柿野沢区住民による受入が醸成され、地域の魅力に惹かれた都会からのリピーターが増えてきました。</li> <li>・しぶやの森の整備を通じた地域と都会の交流人口の拡大に向け、今年度開館のふれあい交流館を活用した地区全体での交流への発展について、渋谷区側の意向も踏まえて、検討する必要があります。</li> <li>・座光寺地区では、地域住民が主体となって、渋谷区の商店街との交流を重ね、昨年度からりんごのシードルによる交流を模索し始めています。</li> <li>・これからは環境だけでなく、産業経済・教育・福祉等、多様な分野の連携による都市と地方との交流による関係人口の拡充について、庁内関係課横断による住民主体の取り組みを支援していく必要があります。</li> </ul>

年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・11 月に当市において渋谷区と飯田市の関係者との間で今後のあり方について意見交換を行いました。</li><li>・渋谷区も飯田市の関係者もこの事業をより発展した形で継続していきたいと考えています。</li><li>・しかし前身事業から 20 年近く経過し一定の成果がある一方で、参加者が減少してきている状況があり、事業内容を再考する時期にきています。</li></ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・今後も事業を継続していくために、これまでのカーボンオフセットを核とした体験交流という部分を大事にしながら、地域体験も加えることで広がりを持った交流事業へ進化を図っていきます。</li></ul>

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

④地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進		
◇地域ぐるみ環境 ISO 研究会の組織強化を支援します。		
◇改訂後の「南信州いいむす 21」を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大に取り組みます。		
◇企業向け省エネ研修会の開催によりエコ活動・エコライフを推進します。		
番号 (1)	主管課	環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 事業所等 イ 年度末までに ウ 南信州いいむす 21 を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大をする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみ環境 ISO 研究会のプロジェクト会議において地域版の環境 ISO である「南信州いいむす 21」の規格改訂作業を昨年の 8 月から 1 年間に亘り取り組み、9 月に完了させることができた。10 月 1 日にはリリースすることとなりました。</li> <li>・これに先駆けて、新規に取り組む可能性のある事業所に呼び掛け、9 月に説明会を 3 回開催しました。</li> <li>・また、「学校いいむす 21」の高校への展開作戦として、9 月 6 日に高校教頭会において説明し、取り組みへの意見交換を行いました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「南信州いいむす 21」の説明会に参加した新規事業所に対し、個別相談及び取り組みへのフォローを行っていきます。また、説明会には参加できなかったが取り組みの可能性のある事業所に対しては、個別に説明を行うなど丁寧な対応により取り組みを促します。</li> <li>・高校に対しては、引き続き、教師や生徒に対してニーズ調査を行って、負担感が少なく、受け入れられやすい取組の方法を検討していきます。</li> <li>・「保育園のいいむす」、「学校のいいむす」については、南信州いいむす 21 の規格改訂を踏まえた見直し検討を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、中小企業は売り上げ重視の事業所が多くあり、その中で、「いいむす 21」を活用した職場環境改善活動に取り組む必要性の意義を明確に示していくことが必要です。</li> <li>・また、更に取り組みを拡充していくために、どのようなアプローチの方法がより効果的なのか、普及戦略を練る必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに事業所として 1 社が取り組み宣言をし、審査、認定まで行いました。その他、担当者への声掛けにより、高森町役場、根羽村役場が取り組み宣言書を提出し、取り組みをスタートさせています。その他、新規相談が 3 件ありました。また、マネジメントシステムではありませんが、環境一斉行動では、54 社→56 社→65 社と取り組み事業所数は順調に増加しました。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校へはヒアリングをスタートさせました。県の施設である高校は県独自の環境マネジメントシステムである「エコマネジメント長野」を展開していること、県教育委員会の環境方針で、地域も家庭もともに取り組むことが謳われていますが、先生、事務員のみでの取組みになっている学校も見受けられます。</li> <li>・保育園のいいむすは、園長会と協議し、南信州いいむす 21 へ移行することとなりました。このことにより、民間からの目も入るようになり、更なる取組みの強化が期待されます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体で取り組むことは地域内への展開の足掛かりとなるため、連携を強化しながら進めます。</li> <li>・高校への展開は、県教育委員会との連携を深め、現在取組みを行っている「エコマネジメント長野」の狙った成果が達成できるよう引き続き意見交換を行っていきます。</li> <li>・学校のいいむすの取扱いについて、教育委員会と協議をし、方向性を決定します。</li> </ul>

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

④地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進		
◇地域ぐるみ環境 ISO 研究会の組織強化を支援します。		
◇改訂後の「南信州いいむす 21」を含めた環境マネジメントシステムの普及・拡大に取り組みます。		
◇企業向け省エネ研修会の開催によりエコ活動・エコライフを推進します。		
番号 (2)	主管課	環境モデル都市推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市民及び事業所 イ 年度中 ウ 家庭及び事業所等の省エネ実態の把握と推進方法の研究	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域全体のエネルギー使用量のうち、多くは事業所が占めるため、事業所を対象にした省エネセミナーを開催する準備等を進めました。</li> <li>・庁内関係課及び各種関係機関等と調整して 10 月 18 日に開催することに決定。飯田商工会議所の協力を得て、9 月 6 日に 3200 社へ案内通知を送付することができました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所向け省エネセミナーを開催し、職場の環境改善や経営の合理化への意識喚起を行うとともに、地域性や業種に合わせた総合的な省エネや節電等への行動へ繋げていきます。</li> <li>・参加事業所にはアンケート調査を行い、今後の省エネ政策の形成に取り組んでいくための参考とします。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主等の省エネに対する意識の向上を図るため、積極的に参加を呼びかけ、より多くの業所所に参加してもらいます。その中から実際に省エネに取り組む事業所をモデル的に紹介していきます。</li> <li>・単発で終わらせないよう継続性のある事業仕組みづくりを検討します。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10 月 18 日に省エネセミナーを開催し、34 社 45 名に参加をいただきました。そのうち、14 社から国の支援制度を活用して省エネに取り組みたいとのアンケート結果が得られました。そのうち実際に支援を受けた事業所は 1 事業所のみでしたが、その事業所からは非常に効果があるとの意見を得ることができました。</li> <li>・家庭への取組みについては環境一斉行動週間で取り組みました。夏は 5,907 人の取組みであったものが、春の取組みでは 7,354 人に増加させることができました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネルギーは、エネルギーの創出や代替とともに、重要な温暖化対策であるため、地域内の市民、事業者に向けた省エネルギーの取組みの推進についての啓発活動を展開します。</li><li>・エネルギー使用量が増大する夏前に、地域内事業者を対象にした省エネセミナーを引き続き開催し、補助制度を活用した具体的な行動を打ち出す企業数を増やします。</li><li>・家庭における取組みは、地域ぐるみ環境 ISO 研究会と協働してさらに参加者数を増やすとともに、新たな取組みについて検討します。</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

⑤ リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進		
◇ 大規模かつ集客数の多い施設や飯田市観光振興ビジョンの推進に資する拠点へのEV・PHV充電インフラ整備の在り方について研究します。		
◇ 自転車市民共同利用システムの運用を見直す中で、今後の在り方や新しい活用方法について検討を進めます		
番号(1)	主管課 環境モデル都市推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 公共施設・観光拠点 イ 年度末までに ウ EV・PHV充電インフラ整備の在り方を研究する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、飯田市内の民間設置でのEV急速充電器は26カ所あることが調査して確認できました。その中で、竜東5地区や遠山郷の中山間地域では整備が進んでいないことが明らかとなりました。</li> <li>・ 2016年に発表された国の「EV・PHVロードマップ」では、2020年までに最大で100万台の普及を目指しているが、2017年現在10万台弱であり、国の戦略とは大きくかけ離れている現状があります。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の設置個所からさらに詳細な分析を行い、未整備地域の洗い出しを行います。</li> <li>・ 空白地域において、今後の方向性を検討します。</li> <li>・ 飯田市全体の充電インフラのあり方について方向性を検討します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EV、PHVの普及状況の更なる実態等の把握に努めます。</li> <li>・ 今後の国・県等のEV、PHVの充電インフラ整備政策の動向についての注視し、最新情報を入手していきます。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯田市全図に現在の充電設備をプロットし、片道直径5km以内に充電設備のない空白地域を特定しました。その結果、上村全域が充電設備のない地域、上久堅の一部、千代の一部、山本の一部に急速充電設備のない地域があることが判明しました。</li> <li>・ 最新のEV動向について情報収集を行いました。2050年に2013年比で運輸部門は80%削減を実現しなければならず、現在100年に1回の大変革期を迎えています。EV車普及のカギはリチウムイオン電池から全固体電池へのシフトにかかっていますが、実用化まであと10年程度要する見込みです。また、充電設備も、現在のスタンド型ではなく、道路からの走行時充電の研究も進んでおり、こちらは技術的にはすぐに実現可能な段階まで来ていることが分かってきています。</li> <li>・ 地域内でも交通事業者が中心となり、IoT及びAIを活用した自動運転EV車の普及について検討が始まりました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・ E V車の技術は日進月歩であるため、引き続き最新の情報を積極的に取得しながら研究を進めていく必要があります。</li><li>・ E V車は蓄電池としての機能も有しているために、防災担当とも連携を密にして、災害時の活用の方法も検討します。</li><li>・ 三遠南信やリニアの開通も見据えた充電設備の在り方について、観光担当、公共交通担当とも議論を進める必要があります。</li></ul>
-----------	--

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

⑤ リニア時代を見据えた低炭素交通インフラ整備の推進		
◇ 大規模かつ集客数の多い施設や飯田市観光振興ビジョンの推進に資する拠点へのEV・PHV充電インフラ整備の在り方について研究します。		
◇ 自転車市民共同利用システムの運用を見直す中で、今後の在り方や新しい活用方法について検討を進めます		
番号 (2)	主管課   環境モデル都市推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 市民等 イ 年度末までに ウ 自転車市民共同利用事業の運用方針の見直しと新たな活用方法を検討する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタル自転車のフレーム本体の経年劣化が進んでいることから、部品交換が不可能な電動自転車、クロスバイク等の選別確認を行いました。</li> <li>・ 自転車の利用率の把握と利用状況の分析を開始し、交通分野の低炭素化促進として自転車利用環境を整備するビジョン (中長期計画等) の策定に向けた準備を始めました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記ビジョンの策定に併せて、自転車の利用状況に応じた適正配置や計画的な車両更新を実施し、利用者の安全性・利便性の確保とメンテナンス費用の削減に努め、効果的かつ継続的な事業の進捗により、低炭素な交通手段への推進に努めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増大していくメンテナンス費用や計画的な車両更新に向けた財源確保や市民にとって安全・安心で利用しやすいシステムの構築が課題となっています。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期点検を通じて、電動自転車、クロスバイク等の現況確認を行い、車体ごとの状態と安全性を確認することができました。</li> <li>・ 自転車の利用率の把握と利用状況の分析を行い、レンタサイクル事業の市内 13 か所の拠点別の貸出し状況、事業所貸出し及び個人長期貸出しに基づく走行距離の把握を行いました。これにより交通分野の低炭素化促進として自転車利用環境を整備するビジョンの策定に向けた準備を進めることができました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は現況確認に基づく自転車の台帳整備などにより、安全性確保と利用促進の双方を実現していく必要があります。</li> <li>・ 第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版が目指す 2050 年の長期目標に向けて、交通分野の低炭素化促進のみならず、観光その他の分野での活用を視野に入れた自転車利用環境を整備するビジョンの策定を進めていく必要があります。</li> </ul>

## 基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

⑥緑と生物多様性の保全		
◇各種団体や関係機関と協働して、自然環境の尊さを啓発し、保全に努めます。 ◇固有種や希少動植物の保護に取り組む団体を支援します。 ◇緑と生物多様性の保全において、市民や企業との関わりが進展する森づくりを推進します。		
番号(1)	主管課   環境課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 希少動植物の保全に取り組む団体等と飯田市 イ 年度中 ウ 連携のための連絡会を開催して生息区域などの情報を共有し、保全の方向性を研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・以前から情報を収集してきた市内自然保全団体に加え、各地区内において独自に、または小規模でも活動している団体なども把握するため、各自治振興センターあての調査を実施し、結果の整理を進めています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・収集した情報に基づいた会議（集合の場）を設定します。始めは環境に関する講演会などを開催し、そこに参加いただいた団体間で情報交換などしていただくなどの手法を検討、実施することとします。
	③ ②における課題・問題点	・会議の設定にあたり、単純な開催通知で、どの程度の参加団体が望めるのか不透明です。 ・通知に加え、各団体への個別折衝、個別参加要請をする場合には、事務量が増大し人手が根本的に足りない状況の発生が見込まれます。 ・各団体の自主性を尊重し、「市からお願いして参加いただく」のではなく「自ら進んで参加いただく」姿勢が大切と考えます。参加呼びかけに対するアプローチの仕方に工夫が必要です。 ・会議においては、一方的で単純な、各種団体の要望や陳情の場とならないよう、各取り組みの実態把握や情報の共有化、横連携のきっかけとなるよう働きかけが必要です。 ・自然保全団体同士であっても、活動や方向性が競合したり反目したりする可能性があり、情報共有の場としての位置づけを第一に考えて参ります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・市内の自然保全団体に声かけを行い、一堂に会し、それぞれの活動内容などの聞き取りを行い情報交換しました。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き、市内自然環境保全団体の集まる場を設定し、団体と市が協力して活動できる内容について、研究していきます。 ・市内自然環境保全団体が実施する活動の場に出向き、活動への協力や内容確認などを行い、知見を収集します。

## 基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

⑥緑と生物多様性の保全		
◇各種団体や関係機関と協働して、自然環境の尊さを啓発し、保全に努めます。 ◇固有種や希少動植物の保護に取り組む団体を支援します。 ◇緑と生物多様性の保全において、市民や企業との関わりが進展する森づくりを推進します。		
番号(2)	主管課	林務課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 多様な主体(市民、事業者、NPO等) イ 年度中 ウ 各種団体の活動情報の発信による啓発活動と、市民活動の支援を行う	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区や企業による森林に親しむ催しや植樹祭などに多くの市民の参画や参加があり自然環境保全への関心が高まりました。</li> <li>小学校新入生への緑化木の配布や、各地区公共施設の緑化事業により自然に触れる機会となりました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なツールを活用し情報発信を行うと共に、効果的な事業開催に向け支援を行います。</li> <li>木づかい運動とも連携し自然環境保全の啓発活動を展開します。</li> <li>地域における里山整備の取組みに対し支援を行うと共に、その取組みを他地区に情報提供し水平展開します。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区や各種団体の活動が市内外に展開されていく取組みや、市町村間の情報共有が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30年度の評価(当事者目標のイ、ウに対する)成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>南アルプス食害対策協議会及び静岡県並びに南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークと共に南アルプス高山域での植生復元活動を支援しました。</li> <li>高山域での活動であり、活動地域が限られることから広大な実施地域以外での対応をどうするのが課題です。</li> <li>下伊那農業高校と東ロータリークラブと松川入財産区の共同事業として、間伐体験を行いました。</li> <li>適切に管理された森林の証である「森林認証」のPRのため、郊外大型店においてイベントを行いました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区や山林関係の各種団体の活動が市内外に展開されていく取組みや、市町村間の情報共有が必要です。</li> <li>今後も南アルプス食害対策協議会及び静岡県並びに南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークと協働して活動を進めながら解決策を模索します。</li> </ul>

基本目標：10 豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

⑦リニア時代を見据えた生活環境保全		
◇リニア中央新幹線の工事をはじめ大型公共工事について、環境影響を確認し、市が測定や指導を行うほか、適切な措置等によって地域へ情報共有を図り、協働して生活環境を保全します。		
番号 (1)	主管課 環境課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 飯田市は、市民の生活環境を保全するために イ リニア中央新幹線等の大型工事の着工前、工事中、終了後において ウ 必要に応じて環境測定等をおこなう	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	松川や猿庫の泉などにおける水質・流量調査や地下水の状況を把握するための井戸水検査（専門業者への業務委託による対応）、さらに長野県の大気環境測定車による観測など、リニア中央新幹線の工事に向け、平時の複層的な環境データの蓄積に取り組んでいます。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	今年度の下半期から、リニア関連工事が開始される予定であり、環境測定の結果を踏まえて、状況変化に対応します。 水環境の測定については、今後も漏れが無い様、継続して実施していきます。 議会からの要望もあり、リニア工事発生土運搬経路における大気観測については、令和元年度も継続実施できるよう県に要望していきます。 県の新幹線鉄道騒音にかかる環境基準の類型指定に関しては令和 2 年予定の告示にむけ、情報整理が今後進められます。当市においては、用途地域の見直しも行われましたが、リニア沿線地域においても農振農用地とされている地域も存在します。類型指定の際、不利な状況とならないよう沿線住民の生活環境保全のため、県や JR と協議を進めていきます。
	③ ②における課題・問題点	今後、リニア中央新幹線工事への対応のため研究や交渉などの機会の増加が想定されますが、専門的な知識が要求される内容であることから、(物理的、経験的、知識的な) 人材不足が予想されます。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでと同様、市内 6 箇所における井戸水検査・猿庫の泉や草見の滝における湧水調査・松川における河川水調査など水質検査を継続して実施しました。</li> <li>今後、中央アルプストンネル工事が着工する段階において、異常があった際の連絡方法などについて、JR や県と調整が必要と思われます。</li> <li>リニア工事発生土運搬経路における大気観測を実施しました。(場所は飯田文化会館)</li> <li>令和元年度検討、令和 2 年度告示予定の騒音類型指定にむけた県の騒音測定事業に協力しました。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和元年度においても水質検査は継続して実施していきます。</li><li>・松川における水質検査については、トンネル工事の着工を踏まえ、調査地点と調査回数の検討を行います。</li><li>・リニア工事発生土運搬経路における大気観測は令和元年度も県の計画として認められたため、継続して実施します。</li><li>・騒音類型指定について、令和2年度の告示に向け、令和元年度に県の環境審議会における検討が行われるため、市としてもこれに参画します。</li></ul>
-----------	---

## 基本目標：11 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

①命と生活を守る市民防災力の向上		
◇地区防災計画、ハザードマップ等による防災意識及び避難のあり方について講話等の啓発活動により、災害時の取るべき行動の実践力向上を図ります。		
◇避難情報をはじめとした情報伝達態勢の強靱化を行い、災害弱者の被害軽減を目指します。		
番号(1)	主管課   危機管理室	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア ハザードマップ更新に合わせ イ 年度末までに ウ わが家の避難計画等の作成を行います	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・平成29年度に防災ハザードマップを更新した下久堅・龍江・竜丘・川路地区において、説明会及びわが家の避難計画づくり説明会を計8回実施しました。また、竜丘・龍江地区では常会長や組長が指導者として水平展開を図りたい要望があったため指導者養成研修会を実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・従前どおり説明会を開催していくほか、わが家の避難計画づくり指導者養成研修会も地区の要望を踏まえて実施していきます。
	③ ②における課題・問題点	・全世帯への周知、災害リスクの認知度向上が求められます。
年度末評価	④ 30年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・平成29年度に防災ハザードマップを更新した下久堅・龍江・竜丘・川路地区において、説明会及びわが家の避難計画づくり説明会を計8回実施した。また、竜丘・龍江地区では常会長や組長が指導者として水平展開を図りたい要望があったため指導者養成研修会を実施。
	⑤ 対応策や方向性	・ハザードマップ更新に合わせた説明会の場で、わが家の避難計画づくりを進めながら、災害リスクを認知してもらうとともに防災意識の向上に努めていきます。

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

①命と生活を守る市民防災力の向上		
◇地区防災計画、ハザードマップ等による防災意識及び避難のあり方について講話等の啓発活動により、災害時の取るべき行動の実践力向上を図ります。		
◇避難情報をはじめとした情報伝達態勢の強靱化を行い、災害弱者の被害軽減を目指します。		
番号 (2)	主管課   危機管理室	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 災害時避難行動要支援者に対する支え合い訓練を イ 年度中 ウ 全地区で行うよう支援します	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・ 9 月 2 日、地震総合防災訓練において市内 19 地区が避難行動要支援者に対する支え合い訓練を実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・ 各地区からの今年度の反省に基づき、それらの事項について次年度改善を図るよう促します。
	③ ②における課題・問題点	・ 地区により訓練内容に差異があるため、より実践的になるよう事前の指導等が必要です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・ 9 月 2 日、地震総合防災訓練において市内 19 地区が避難行動要支援者に対する支え合い訓練を実施しました。
	⑤ 対応策や方向性	・ 次年度は全地区で避難行動要支援者に対する支え合い訓練が実施できるよう訓練計画書の雛形の提示や自主防災リーダー養成研修会での周知などを行います。

## 基本目標：1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

②みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり		
◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。		
◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。		
◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。		
番号 (1)	主管課   危機管理室	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 避難所の開設訓練を イ 年度末までに ウ 全 20 地区において取組みます	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・ 6 月 3 日土砂災害・全国統一防災訓練では 7 地区、9 月 2 日地震総合防災訓練では全 20 地区が訓練を実施しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・ 各地区からの今年度の反省に基づき、それらの事項について次年度改善を図るよう促します。
	③ ②における課題・問題点	・ 地区により訓練内容に差異があるため、より実践的になるよう事前の指導等が必要です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・ 6 月 3 日土砂災害・全国統一防災訓練では 7 地区、9 月 2 日地震総合防災訓練では全 20 地区が訓練を実施しました。
	⑤ 対応策や方向性	・ 避難所の開設・運営に関する訓練の熟度がより向上するよう、自主防災リーダー養成研修会等でより具体的な訓練方法を説明するなどして、取り組みやすいように工夫をします。

## 基本目標：1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

②みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり		
◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。		
◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。		
◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。		
番号 (2)	主管課	危機管理室
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 消防団員を イ 第 11 次消防力整備計画期間 (2020 年度) ウ 定員 1,345 名の確保を目指す	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・消防団員数は、H30.4 月現在で 1,155 名となり前年当初 41 名減となっており、条例定数の 1,345 名の確保を目指し、各まちづくり委員会、公民館の協力による地域広報紙や広報番組の作成、地域内におけるイベントにおいても、活動の紹介や加入活動を行っていますが、団員定数の確保は厳しい状況です。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・団員確保に向け、消防技術大会や出初式をはじめ、各種イベント等のあらゆる機会を捉えた広報活動の実施や、「消防団協力事業所表示制度」「信州消防団員応援ショップ事業」の周知を行い、団員意見を取り入れ安全装備品の充実を図り充実した活動ができる体制としていきます。
	③ ②における課題・問題点	・各まちづくり委員会役員と協働して、地域内の企業や戸別訪問を行い消防団加入に対する説明を行っていますが、訪問自体を拒まれる状況です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・消防団の減少については、全国的な問題であり、県内はもとより、本市においても喫緊の課題です。 ・条例定数を 1,345 名としていますが、平成 30 年度末の退団者は 124 名、入団者は 78 名で現在 1,109 名と前年度比 46 名減となり、年々減少傾向です。
	⑤ 対応策や方向性	・いいだFMを通じて 1 か月に 1 回、消防団の活動を理解していただく番組「め組通信」の放送を行うことや、地域住民の方が集まるイベントに参加することで団員確保に向けた取組を、今後も継続的に実施していきます。

## 基本目標：1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

②みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり		
◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。		
◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。		
◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。		
番号 (3)	主管課   危機管理室	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 高齢者の交通人身事故件数を イ 2020 年度 (H32 年度) に ウ H28 年対比で 50% 減を目指します	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者集会等において、警察と連携し交通安全講話を実施。</li> <li>・県警の交通安全教育車 (チャレンジ号) を活用して高齢者に対する高齢者安全教育を実施しました。</li> <li>・飯田地区交通安全教育センターを活用した高齢者教育の実施</li> <li>・交通少年団の活動について見直しを行い、より効果的な活動を実施しました。</li> <li>・チャイルドポリス指定保育園児への交通安全対策を実施しました。</li> <li>・地域と連携した交通安全施設の整備を行いました。</li> <li>・昨年に引き続き人身事故件数・高齢者事故は減少しています。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドポリスによる交通安全啓発活動を実施します。</li> <li>・交通少年団による、交通啓発活動を実施します。</li> <li>・まちづくり委員会と連携し、効果的な安全施設の設置や交通安全啓発活動を実施します。</li> <li>・関係官庁・関係団体との連携・情報を共有し、効果的な施策を実施します。</li> <li>・薄暮期及び夜間における夜光反射材利用促進の広報活動の強化を行います。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的活動に参加していない高齢者に対する交通安全対策について工夫していく必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市における人身交通事故 発生件数 286 件 (前年比-44 件)、死者 2 名 (前年比+1 名) 高齢者関与事故 119 件 (前年比-21 件、H28 年比-48 件)</li> <li>・発生件数は H28 年比-31.3% の大幅減ですが、高齢者事故は H28 年比-28.7% と減少率は低い状況です。</li> <li>・関係機関と連携し発生状況の分析を行いから有効な施策を検討します。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全啓発・安全教育は、交通少年団・チャイルドポリスを効果的に運用します。</li><li>・各地区まちづくり委員会や関係機関と連携し、発生状況を共有した上で安全啓発・教育・広報を実施し安全意識の浸透を図ります。</li><li>・交通安全施設等は、継続して整備を行っていきます。</li></ul>
-----------	--

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

③緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上		
◇避難情報をはじめとした災害から命を守る行動の情報伝達について、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の住民に1時間をめどに確実に伝えるようにします。 ◇災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するための、防災行政無線の更新整備を進めます。		
番号（1）	主管課	危機管理室
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 土砂災害特別警戒区域内の住民 イ 訓練時に ウ 連絡網を確認し、対象者全てに連絡します	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・ 6 月 3 日、土砂災害・全国統一防災訓練において、土砂災害特別警戒区域の住民に対して、土砂災害警戒情報の発表時及び避難勧告発令時の 2 回、情報伝達訓練を実施しました。全地区概ね 50 分以内に伝達完了しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・ 各地区からの今年度の反省に基づき、それらの事項について次年度改善を図るよう促していきます。
	③ ②における課題・問題点	・ 地区により所要時間にムラがあるため、迅速に伝達できるよう連絡網等の工夫が必要です。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・ 6 月 3 日、土砂災害・全国統一防災訓練において、土砂災害特別警戒区域の住民に対して、土砂災害警戒情報の発表時及び避難勧告発令時の 2 回、情報伝達訓練を実施しました。全地区概ね 50 分以内に伝達完了しました。
	⑤ 対応策や方向性	・ より伝達するスピードを上げるための工夫や、避難の必要性が着実に伝わるように工夫を重ねるよう、自主防災リーダー養成研修会等を通じて周知します。

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

③緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	
◇避難情報をはじめとした災害から命を守る行動の情報伝達について、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の住民に1時間をめどに確実に伝えるようにします。 ◇災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するための、防災行政無線の更新整備を進めます。	
番号（2）	主管課   危機管理室
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 防災行政無線 イ 9月までに ウ 入札を行い、事業に着手します
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理 ・ 4月の業者選定委員会に提案し、7月には業者からのプレゼンテーションを受け、8月の業者選定委員会において優先交渉権者を選定しました。現在、発注仕様を協議し仮契約に向けて準備中です。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法 ・ 第4回定例会に本契約の議案を提案予定。議決後、事業に着手しました。
	③ ②における課題・問題点 ・ 事業概要及び今後の情報伝達のあり方について、市民や議会から理解が得られるよう運用方法も含め説明が必要です。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題 ・ 4月の業者選定委員会に提案し、7月には業者からのプレゼンテーションを受け、8月の業者選定委員会において優先交渉権者を選定しました。11月には仮契約を締結し、12月に本契約となり事業に着手しました。
	⑤ 対応策や方向性 ・ 信越総合通信局からの免許を受けた後に工事に着手。地権者及び地元の説明会を行った上で、更新工事を行います。

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

④災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化		
◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。		
◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。		
番号 (1)	主管課 土木課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 緊急輸送路に関わる橋りょうについて イ 2020 年度 (令和 2 年度) までに ウ 20 橋の長寿命化を図る	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕工事：3 橋 (H29 線：1 橋、H30：2 橋) H29 線の 1 橋については工事完了し、H30 工事の設計業務及び事業調整を行い、発注準備を整えた。</li> <li>・橋梁耐震整備工事：1 橋 (H29 線)</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕工事の H 30 年度目標 3 橋について年度末までに工事を完了する。(H31 年度以降修繕が必要な橋梁は 7 橋)</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画見直しに合わせ、橋梁耐震整備の計画を策定する必要がある</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	・橋梁長寿命化修繕計画策定に関する国のガイドライン公表が 3 月予定であるため、橋梁定期点検の結果を踏まえた長寿命化計画の見直しが H31 年度必要となる。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>橋梁長寿命化修繕工事</b></li> <li>・橋梁長寿命化修繕工事 1 橋を実施。 H29 線越工事：1 橋、H30 年度 2 橋は繰り越し工事となった。</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画見直を早期に進め、橋梁耐震整備の計画を策定する必要がある。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>早期に橋梁長寿命化計画の見直しを実施する。</b></li> <li>・H30 年度が、橋梁長寿命化修繕計画の見直し時期となっていたが、次期計画に対しての国のガイドラインが示されるとの事があり、計画見直しを平成 31 年度に実施する。</li> </ul>

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

④災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化		
◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。		
◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。		
番号 (2)	主管課   土木課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 河川災害危険箇所及び集中豪雨危険箇所について イ 年度内に ウ 対策工事を行う	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川自然災害防止工事 8 箇所を本年度実施予定であり、下半期の渇水期発注に向け準備しています。</li> <li>・集中豪雨危険箇所について地区要望から緊急性、重要度を考慮し、5 か所を実施済みです。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度対象箇所については、年度内に完成予定です。</li> <li>・集中豪雨危険箇所については、必要箇所の調査を行い緊急性の高い箇所から計画的に整備を進めます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川自然災害防止工事については、4 か所、L = 139.7m を実施しました。</li> <li>・単独河川改修で 3 か所、L = 62.8m を実施しました。</li> <li>・排水路整備については、15 箇所 L = 487.5m を実施しました。</li> <li>・平成 30 年度は、台風・豪雨等による災害が起り、今後の気象変化による影響が懸念されます。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな災害を未然に防ぐため、毎年、職員で実施している出水期前の安全点検を実施するとともに、排水路の整備箇所についても各地区の現状を詳細に把握し、当年度工事の優先順位を再確認した上で工事を実施していきます。</li> </ul>

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

④災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化		
◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。		
◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。		
番号 (3)	主管課 土木課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 緊急避難場所となる都市公園について イ 2019 年度 (平成 31 年度) までに ウ 危険施設の修繕整備を完了する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急的な修繕等の対応を進めた。</li> <li>・5 箇所の都市公園 (今宮、弁天、明、矢高中央、八幡) の長寿命化修繕工事 (遊具の更新) の発注に向け調整中。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 箇所の都市公園の長寿命化修繕工事を完了する。</li> <li>・定期点検の結果から、対策が必要となっている遊具の補修・修繕を実施するとともに、日常点検等により補修が必要となった場合は緊急性や安全性を考慮し、都度修繕を進める。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市の都市公園は古い施設が多く、長寿命化修繕計画に基づき修繕を進めているが、補助対象外の修繕も多く、財源確保が課題となっている。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今宮公園ほか 5 公園の長寿命化修繕工事を完了しました。</li> <li>・平成 30 年度は遊具点検において、C 判定 (劣化は進んでいるが使用可能)、D 判定 (使用不可) の遊具の補修を行った。</li> <li>・補修箇所は A 判定 (問題なし) となり、安全に利用出来る状態となった。</li> <li>・毎年遊具点検を行い、順次補修を行っているが、飯田市内の都市公園には 200 以上の遊具が設置されており、多くの遊具が同時期に設置しているため、毎年のように補修しなければならない。今後も点検結果を参考に、順次維持・補修工事を行う。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の点検を行う中でこまめに補修をし、消耗部品の取り替えや、塗り替えなどを行う事により、劣化を最小限に抑える予防的措置をこれまで以上に実施していく。</li> </ul>

## ※緊急避難場所となる都市公園の箇所数

## 【地域防災計画より】

広域避難地（都市公園）2 箇所

避難地（都市公園） 19 箇所

○飯田市地域防災計画に位置付けのある都市公園（飯田市管理の 35 箇所のうち 21 箇所）

・広域避難地 2 箇所（矢高中央公園、風越山麓公園）

・避難地 19 箇所（大王路公園、江戸町公園、城東 1 号公園、東栄公園、中央公園、羽場公園、羽場 1 号公園、羽場 2 号公園、今宮公園、滝の沢公園、丸山 2 号公園、白山 1 号公園、高羽 1 号公園、高羽 2 号公園、明公園、松尾鈴岡公園、北方公園、城東 2 号公園、城東 3 号公園）

○平成 25 年に飯田市公園施設長寿命化計画を策定し、施設の修繕、改築、更新を計画的に進めている。（計画策定期間：平成 25 年～平成 34 年度）

○平成 29 年度までの 6 カ年で、16 公園の施設について長寿命化計画に基づく更新・修繕を行い、あわせて定期点検・日常点検結果から、対策が必要になった施設の予防修繕を実施。

○平成 29 年度は、都市公園長寿命化対策事業により、風越山麓公園の遊具を更新。また、公園整備事業により 5 箇所の公園のトイレ・遊具・フェンス等の公園施設の補修工事を実施。

基本目標： 1 1 災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

④災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化		
◇緊急輸送路・避難路の確保に必要な道路施設、地域を水害から守る河川施設の長寿命化、耐震化整備、排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。		
◇生活を支える上下水道管路及び施設の更新整備を行います。		
番号 (4)	主管課   水道課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 妙琴浄水場の浄水施設について イ 2020 年度 (令和 2 年度) までに ウ 第 1 期更新整備を行う	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・妙琴浄水場第 1 期更新整備 (管理棟・浄水池) について、請負業者と定期的な工程会議を行い、工事の進捗を管理しました。当初予定より 1 か月ほど早い工程で、工事が順調に進んでいます。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・妙琴公園周辺で予定されているリニア関連工事が始まり、工事関係車両の増加が見込まれます。 ・今まで以上に関係機関との連絡調整を図り、順調に工事を施工するように交通安全対策や工程管理をしていきます。
	③ ②における課題・問題点	・今後、関係する機関との連絡調整が重要となるため、連絡協議会を組織し、工程調整や交通安全対策を実施していきます。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・月 1 回の連絡協議会により、工程調整や交通安全対策を適切に実施しました。 ・建屋については、建築部分に関するコンクリート打設が完了し全体の 8 割が完成し、当初計画した工程より 1 か月早く進捗しました。 ・関連する浄水池機械設備、建設機械設備、建築電気設備工事についても順調に工事が進みました。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き連絡協議会による工程調整、交通安全対策の実施により周辺環境に配慮した工事を進めます。

基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

①「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備 ◇高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通の拠点を整備します。（JR 飯田線への乗換新駅設置を含む。） ◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。		
番号（1）	主管課	リニア整備課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 基本設計 イ H30 年度までに ウ 完了する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・「市民ワークショップ」を開催しての意見交換、JR 飯田線乗り換え新駅について JR 東海との協議、施設の運営(官民連携)に関する調査(ヒアリング)と具体的な手法の検討、エネルギー自立化についての方針整理を行っています。 ・これらを取り入れて「リニア駅周辺整備デザイン会議」「学識者専門委員会」をはじめとする関係組織との効果的な協議運営、駅周辺施設の配置について、計画をまとめてきています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・現状の検討を進め今秋には施設配置の決定、基本設計の策定に向け進めていきます。
	③ ②における課題・問題点	・駅機能と人中心機能の融合した駅計画。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・リニア駅周辺整備基本設計の策定に向け、「デザイン会議」「学識者専門委員会」「市民ワークショップ」「民間事業者との意見交換会」などを開催し、施設配置について了解を得ることができました。 ・リニア駅周辺整備基本設計の策定については、計画案はまとまりましたが、市財政の持続可能性の見地から事業規模を明確にするため、平成 31 年度上半期まで延長し、検討作業を進めています。

⑤ 対応策や方向性	・リニア駅周辺整備基本設計の策定に向け、基盤整備の基本となる道路、水路の設計等を進めて全体的な計画の精度を高め、更に事業手法の検討や法的手続きに向けての作業を進めます。
-----------	--

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

①「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備		
◇高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通の拠点を整備します。（JR飯田線への乗換新駅設置を含む。）		
◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。		
番号（2）	主管課   リニア整備課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア リニア駅周辺整備区域内の魅力づくりについて イ 年度を通して ウ 検討を進め駅周辺整備基本設計へ反映する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップを開催し、駅の使い方や求める駅の姿について意見交換を行いました。</li> <li>・具体的な施設の運営(官民連携)に関する調査(ヒアリング)も開始し、具体的な手法の検討に入りました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップを計画通り年内まで開催し、合意形成と意見を基本設計に取り入れていきます。</li> <li>・官民連携については、リニア開業に向けての事業者参加型の組織を設置して検討を進めていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田版官民連携の仕組み作り。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップを計画通り 5 回開催し、市民の意見を基本設計に反映することができました。</li> <li>・官民連携については、「民間事業者との意見交換会」を開催し、リニア駅周辺での事業に関心がある事業者との意見交換を行い、官民連携の組織づくりの方向性の検討を進めています。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携の組織づくりについて、「民間事業者との意見交換会」などを開催し、事業者の意見を聞きながら、市としての方向性の整理を行い、実現の検証も行いながら、仕組みづくりを進めていきます。</li> </ul>

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

①「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備		
◇高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通の拠点を整備します。（JR飯田線への乗換新駅設置を含む。）		
◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。		
番号（3）	主管課	リニア整備課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 用地測量、物件調査を イ 年度末までに ウ 完了する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・用地測量完了、物件調査は発注済みです。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・物件調査の早期完了を目指します。
	③ ②における課題・問題点	・事業者の物件調査における営業補償に時間を要します。 ・集合住宅居住者の契約時期に合わせた調査の実施。
年度末評価	④ 30年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・用地測量は、完了することができました。 ・物件調査は、計画通り調査の発注を行いました。 ・物件調査については、営業補償調査や個別の調査において、時間を要する箇所もあるため、引き続き調査を進めています。
	⑤ 対応策や方向性	・物件調査については、早期完了を目指し、関係者と調整をとりながら進めていきます。

基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

② 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化		
◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。		
◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺S I C及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。		
番号（1）	主管課   国県関連事業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 座光寺スマート I C の工事 イ 年度末までに ウ 着手する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 22 日に計画の合意がされ、7 月 17 日に S I C 部会で用地関係者組合設立に向けた意見交換を行い、8 月 7 日と 9 月 4 日に地権者等と用地関係者組合設立に向けた意見交換会を実施し、9 月 17 日に組合の設立総会を開催しました。</li> <li>・ また、工事着手に向け、NEXCO 中日本と工事範囲の協定を締結し、市が委託する工事の契約を 9 月末には行う予定です。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件の補償をしている地権者もいることから、12 月当初には土地売買契約を行えるように用地関係者組合の活動を行います。</li> <li>・ また、年度末の工事着手に向け、速やかに発注ができるよう図面と積算を実施していきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地の用地買収が絶対条件であるため、地権者等が理解できるよう標準地の単価や画地指数の説明を行う必要があります。</li> <li>・ また、今年度、物件を補償する土地における埋蔵文化財調査が速やかにできるよう教育委員会と綿密な調整を図る必要があります。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地関係者組合の同意を得て、物件補償済みの地権者については土地売買契約を完了させました。</li> <li>・ 工事用道路の契約を行い、本体工事発注に向けた準備を行いました。</li> </ul>
	⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度契約に至らなかった物件の補償及び土地売買契約については、早期に契約を行います。</li> </ul>

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

② 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化		
◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。		
◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺S I C及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。		
番号(2)	主管課   国県関連事業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 県事業に係る市道改良 イ 年度末までに ウ 事業推進を図る	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	○飯田北改良 ・ローソン前交差点においては、8月28日に地権者説明会を開催し、参加者からは合意を得ることができました。しかし、参加しなかった地権者は土地買収に難色を示しています。 ・飯沼、イオン前、座光寺共和交差点は、代替地等との調整を図り、飯田建設事務所と協議を重ねています。 ○座光寺上郷道路 ・座光寺上郷道路に伴う原宮崎地区の市道改良については、地区役員の協力を得て、必要箇所や幅員の整理を8月末までに行いました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	○飯田北改良 ・ローソン前交差点は、地区役員と相談をしながら対応策等を検討します。 ・飯沼、イオン前、座光寺共和交差点は、代替地と調整を図りながら、関係機関と調整を図ります。 ○座光寺上郷道路 ・飯田建設事務所と施工範囲等の調整を図ります。
	③ ②における課題・問題点	○飯田北改良 ・ローソン前交差点は、地権者から土地の買収の確約がもらえないと事業が進まない状況です。
年度末評価	④ 30 年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・ローソン前については、設計を見直し地権者からの合意を得ることができました。 ・イオン前、座光寺共和交差点については、地区説明会を実施し一定の理解を得られました。 ・飯田建設事務所と施工範囲等の調整を図ることができました。
	⑤ 対応策や方向性	・飯沼交差点については、来年度から地権者への交渉を進めます。

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

② 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化		
◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。		
◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺SIC及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。		
番号(3)	主管課   国県関連事業課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 長野県等のリニア関連事業の地元調整 イ 年度を通して ウ 事業進捗を図る	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	○下久堅バイパス ・県が用地買収・物件補償を進めるにあたり、市が協力し、移転先の農振解除に向けた調整を行いました。 ○県道飯田富山佐久間線 ・計画している道路により窪地となる背後地について、市が地区及び地権者と方針の協議を行いました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	○下久堅バイパス ・移転先の農振解除について、継続して調整を図っていきます。 ○県道飯田富山佐久間線 ・背後地の利用方法等について、地元と調整を図り、長野県と協議をします。
	③ ②における課題・問題点	○下久堅バイパス ・移転先の農振解除について、調整等の手続きに時間を要します。 ○県道飯田富山佐久間線 ・背後地に存在する埋蔵文化財の調査主体を確定する必要があります。
年度末評価	④ 30年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・移転先の農振解除について、農業課と協同し継続して調整を図りました。 ・背後地の利用方法等について、地元と調整を図りました。
	⑤ 対応策や方向性	・地権者に負担にならないように農業課と協同し継続して、調整を図ります。 ・背後地の利用方法等について、地元と継続して調整を図り、長野県と協議をします。

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

② 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化		
◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。		
◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺S I C及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。		
番号(4)	主管課 土木課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 道路ネットワークの強化に向けた計画 イ 年度末までに ウ 具体的整備に向けた手法及びスケジュールを検討する	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	・リニア関連事業を含め、事業の必要性、優先順位について確認を行いました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・引き続き事業の必要性、優先順位の整理を行い、新規着手事業について来年度補助要望を実施します。
	③ ②における課題・問題点	・建設部の長期にわたる事業計画。
年度末評価	④ 30年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・事業の必要性、優先順位の整理を行い、新規着手事業について、次年度補助要望を行います。
	⑤ 対応策や方向性	・道路ネットワーク強化のための、道路整備の優先順位を再度庁内で共有します。 ・補助事業を中心とした道路整備計画（時点修正を含む）を、建設部中心に庁内横断的に周知されるよう、仕組み及び事業の整理と精査を行います。

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

③リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進		
◇リニア駅周辺及びその近郊において、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりを進めます。		
◇中心市街地である「中心拠点」とリニア駅周辺である「広域交通拠点」の都市機能のあり方を検討し、立地適正化計画（都市再生特別措置法）を策定します。		
番号（1）	主管課	地域計画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 土地利用計画の変更 イ 年度末までに ウ 法令の手続きを行う	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	リニア駅周辺における土地利用のあり方とルールづくりについては、座光寺地区及び上郷地区との協議を進め、土地利用基本方針の変更素案たたき台を作成しました。 立地適正化計画については、5月に基礎調査結果をまとめ、6月に市の都市計画審議会土地利用・景観部会（専門部会）の立ち上げと同審議会（勉強会）、9月に専門部会を開催し、素案たたき台をまとめました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	土地利用基本方針の変更については、12月～1月にかけて住民説明会の開催、パブリックコメントや地域協議会の意見聴取などの手続きを行い、2月の市都市計画審議会に諮問し、3月に変更する予定です。 立地適正化計画の策定については、10月に市都市計画審議会に報告し、11月～1月にかけて専門部会での検討を重ね、12月～1月にかけてパブリックコメントなどの手続きを行い、2月の市都市計画審議会に諮問し、3月に策定公表する予定です。
	③ ②における課題・問題点	リニア関連事業との調整や住民等の合意形成が課題です。
年度末評価	④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・リニア関連事業などに対応した土地利用基本方針の変更を行いました（平成 31 年 3 月 27 日付け変更）。 ・拠点集約連携型都市構造の形成を推進する立地適正化計画の策定については、リニア駅周辺整備基本設計や第 3 期中心市街地活性化基本計画との調整を図るため、平成 31 年度中の策定となりました。
	⑤ 対応策や方向性	・リニア関連事業などの進捗にあわせ、関係機関や地域の皆さんとの協議により、必要な土地利用や景観のあり方とルールづくりを進める。

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

③リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進		
◇リニア駅周辺及びその近郊において、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりを進めます。		
◇中心市街地である「中心拠点」とリニア駅周辺である「広域交通拠点」の都市機能のあり方を検討し、立地適正化計画（都市再生特別措置法）を策定します。		
番号(2)	主管課	地域計画課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 都市計画の変更・決定 イ 年度末までに ウ 法令の手続きを行う	
中間評価	① 平成30年度上半期における進捗状況の整理	都市計画道路及び用途地域・特別用途地区の変更（素案）は、6月に市都市計画審議会（勉強会）、6～7月にかけて住民説明会、パブリックコメント、地域協議会、公聴会の開催を経て、9月に案の縦覧を開始しました。 上記のほか、リニア駅周辺・国道153号沿道については、座光寺地区及び上郷地区との協議を進め、具体的な手法や制限内容などの素案たたき台（地区計画・特定用途制限地域）を作成し、9月に住民説明会を開催しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	都市計画道路及び用途地域・特別用途地区の変更は、10月の市都市計画審議会、県総合計画審議会を経て、県の都市計画道路の変更にあわせて12月に決定（告示）する予定です。 地区計画及び特定用途制限地域の変更は、住民説明会の意見等を踏まえて検討を行い、12月～1月にかけて住民説明会の開催、パブリックコメントや地域協議会の意見聴取などの手続きを行い、1月に案の縦覧を行い、2月の市都市計画審議会に諮問し、3月に決定（告示）する予定です。
	③ ②における課題・問題点	リニア関連事業との調整や住民等の合意形成が課題です。
年度末評価	④ 30年度の評価（当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題	・都市計画道路の変更とこれに伴う用途地域及び特別用途地区の変更並びにリニア駅設置予定地及び駅周辺整備区域等における用途地域の変更を行いました（平成31年1月28日付け決定告示）。 ・リニア駅周辺における地区計画及び国道153号沿道における特定用途制限地域の変更を行いました（平成31年3月29日付け決定告示）。
	⑤ 対応策や方向性	・リニア関連事業などの進捗にあわせ、関係機関や地域の皆さんとの協議により、必要な土地利用や景観のあり方とルールづくりを進めます。

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

④ リニア事業に関連する社会基盤の整備	
◇リニア事業により影響を受ける道水路の機能回復確保のための整備を行います。 ◇代替地整備を始めとする移転対象者への対応に取り組みます。	
番号(1)	主管課   リニア推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア リニア本体工事について イ 年度を通して ウ 事業進捗を図る
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 東海、鉄道運輸機構、長野県等と連携し説明会の開催等を行い、地権者・地元との合意形成に基づき事業の進捗を図りました。</li> <li>【明かり区間】</li> <li>・ 上郷北条地区は用地測量・物件調査を実施中です。座光寺地区は 9 月末より用地測量・物件調査に着手しました。</li> <li>【トンネル区間】</li> <li>① 土曾川非常口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水への影響が小さいシールド工法での施工に向けて、発生土搬出方法等の課題に対する検討を進め、今年度末には検討結果を地元へ説明するということが J R 東海より示されました。</li> </ul> </li> <li>② 黒田非常口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常口の用地取得を進めています。</li> </ul> </li> <li>③ 松川坑口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羽場・丸山地区と J R 東海、鉄道運輸機構、飯田市の 5 者で、工事用車両の通行等確認書を締結しました。</li> <li>・ 妙琴公園内及び猿庫モータースポーツランド付近にて準備工事を実施しています。</li> </ul> </li> <li>【発生土置き場】</li> <li>① 下久堅地区 (小林) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地権者協議会を立ち上げ、造成計画を検討しており、現在、具体的な計画立案に向け協議をしています。</li> </ul> </li> <li>② 龍江地区 (番入寺西) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生土置き場の道路付替え計画、発生土運搬路の道路改良について協議をしています。</li> </ul> </li> </ul>
② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>【明かり区間】</li> <li>・ 用地測量・物件調査を終え、補償額を提示し、代替地整備と併せ、地権者の用地買収に着手します。</li> <li>・ 工事説明会開催に向けて、J R 東海、長野県と協議・調整を図り、様々な課題を解決します。</li> <li>【トンネル区間】</li> <li>① 土曾川非常口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シールド工法での施工に向けて、発生土搬出方法、運搬路等の課題に対し、J R 東海、長野県と協議・調整を図り、検討結果を地</li> </ul> </li> </ul>

		<p>元へ説明し、事業の進捗を図ります。</p> <p>② 黒田非常口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事説明会開催に向けた協議・調整を行います。</li> </ul> <p>③ 松川坑口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬路（県道飯田・南木曾線及び市道大休妙琴線）の具体的な安全対策を講じて、トンネル掘削に向けた準備工事を進めます。</li> </ul> <p>【発生土置き場】</p> <p>① 下久堅地区（小林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、造成計画を検討し、工事着手に向けた説明会を開催します。</li> </ul> <p>② 龍江地区（番入寺西）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、発生土置き場の道路付替え計画、発生土運搬路の道路改良について協議をします。</li> </ul>
	<p>③ ②における課題・問題点</p>	<p>【明かり区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺地区下段における環境対策（防音防災フード設置）の課題が解決しないと、工事着手（工事説明会開催）はできない状況となっています。</li> </ul> <p>【トンネル区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風越山トンネルにおけるシールド工法での施工に向けて、発生土搬出方法、運搬路等の課題に対して、住環境に配慮した計画を示し、地元との合意形成が必要です。</li> <li>・中央アルプストンネル松川工区工事に関し、確認書で締結した交通安全対策等について確実に遵守していただくため、地元・学校関係者の具体的な要望を踏まえながら、事業者や発注者に対し、万全な対策を講じていただく必要があります。</li> <li>・地下水・水資源及び地盤沈下の事後調査結果に注視し、減水等の兆候が確認された場合には、関係機関と情報を共有する中、必要な措置を講じていただく必要があります。</li> </ul> <p>【発生土置き場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛り土に対する安全性や発生土置き場までの運搬車両の通行に伴う交通安全対策など、地元や地権者の皆様方のご意見を踏まえ、万全な対策を事業者に講じていただく必要があります。</li> </ul>
<p>年度末評価</p>	<p>④ 30 年度の評価 （当事者目標のイ、ウに対する）成果と課題</p>	<p>本体工事に関し、J R 東海、鉄道運輸機構、長野県等関係機関と連携を図り、地権者・地元との合意形成のもと、事業を進めました。</p> <p>【地上区間】…用地測量・物件調査概ね完了（座光寺は来年度第 2 四半期まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座光寺地区下段における環境対策（防音防災フード設置）の課題が解決しないと、工事着手（工事説明会開催）が困難な状況となっています。</li> </ul> <p>【トンネル区間】…中央アルプストンネル松川工区において、準備工事を進めました。また市道大休妙琴線の交通安全対策を検討しました。風越山トンネル（駅西側）においては、シールド</p>

		<p>工法での施工に向けて、発生土搬出方法等の検討を進めました。野底川以西で水資源事後調査を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風越山トンネルにおけるシールド工法での施工に向けて、発生土搬出方法、運搬路等の課題に対して、住環境に配慮した計画を示し、地元との合意形成が必要です。</li> <li>・中央アルプストンネル松川工区工事に関し、確認書で締結した交通安全対策等を確実に遵守していただくため、地元・関係者の具体的な要望を踏まえ、事業者等に対し、万全な対策を講じていただく必要があります。</li> <li>・水資源の事後調査結果に注視し、減水等の兆候が確認された場合には、関係機関と情報を共有し、必要な措置を講じていただく必要があります。</li> </ul> <p>【発生土置き場】…下久堅・龍江において、地権者・地元のご意見を踏まえた造成計画を検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛り土に対する安全性や発生土置き場までの運搬車両の通行に伴う交通安全対策など、地元や地権者の皆様方のご意見を踏まえた万全な対策を事業者に講じていただく必要があります。</li> <li>・県内、発生土置き場が不足している状況となっています。</li> </ul>
	<p>対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音防災フードの設置については、引き続き県の協力（県知事とJR東海社長トップ会談等）を得て、地元とともにJR東海に対して強く求めています。</li> <li>・水資源の事後調査結果の速やかな公表と万が一水枯れが発生した場合の具体的な対応について、JR東海と協議します。</li> <li>・発生土置き場については、万全の安全対策を施した計画としていただき、事業推進にあたっては地元地区、下流域地区に対して丁寧な説明を行っていただくようJR東海と調整をします。</li> <li>・発生土活用先の調整窓口である県と連携を図る中、活用先の確保に向けた検討をしていきます。</li> </ul>

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

④リニア事業に関連する社会基盤の整備		
◇リニア事業により影響を受ける道水路の機能回復確保のための整備を行います。 ◇代替地整備を始めとする移転対象者への対応に取り組みます。		
番号(2)	主管課   リニア用地課・リニア推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア リニアにより影響を受ける道水路について イ 年度末までに ウ 用地測量、物件調査が完了している状態にする	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<p>【上郷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部を除いて用地測量、物件調査が完了しました。</li> <li>駅西側機能回復市道について来年度の用地買収等に向け、地権者への説明会を 9 月に開催し了解を得ました。</li> </ul> <p>【座光寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>用地測量、物件調査の着手について 5 月に地権者説明会を開催し、9 月から物件調査、10 月から用地測量に着手します。</li> </ul> <p>【用地関係者組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体で上郷地区 9 組合、座光寺地区 7 組合を予定しています。</li> <li>上半期には、上郷地区 4 組合、座光寺地区 3 組合が設立しました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<p>【上郷】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年内の用地測量、物件調査の完了に向けて、地権者及び J R 東海等と調整を進めます。</li> </ul> <p>【座光寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>来年度第一四半期の用地測量、物件調査の完了に向けて、地権者及び J R 東海等と調整を進めます。</li> <li>飯田市と地域が連携し、長野県の協力も得ながら、環境対策（防音防災フードの設置）について、早期の解答を提示するよう、引き続き J R 東海に働きかけていきます。</li> </ul> <p>【用地関係者組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設立に向けて協議中の組合もあり、すべての組合で早期に補償額を提示できるよう協議を進めていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<p>【上郷・座光寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者に対し、J R 東海と伴い丁寧な説明を行い、合意形成のもと事業の進捗を図ることが必要です。</li> </ul> <p>【用地関係者組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員選出が困難な場合、説明会方式も考えます。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<p>【上郷・座光寺】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者、関係地区(上郷北条・座光寺)及び J R 東海と協議・調整を図りながら幅杭設置が完了し、用地測量及び物件調査を進めました。</li> <li>年度内に 2 回説明会(上郷北条)を開催し、今後のスケジュール及び計画内容について説明し確認を行いました。</li> </ul>

		<p><b>【用地関係者組合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上郷地区 9 組合中 7 組合、座光寺地区 7 組合中 6 組合が設立しました。(市が関係する組合はすべて設立済み)。</li> </ul>
⑤ 対応策や方向性		<p><b>【上郷・座光寺】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年度工事着手に向けて、地権者と協議し用地取得を進め、教育委員会と調整し埋蔵文化財調査を実施します。(上郷北条)</li> <li>・令和 2 年度の用地買収、物件補償着手に向け協議調整を行います。(座光寺)</li> </ul> <p><b>【用地関係者組合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・画地指数の提示を行った組合から、組合員及び未加入者すべてに対し、土地評価について個別説明を進めます。</li> <li>・用地買収には地権者の理解・協力が必要であり、丁寧な説明を行いながら交渉を進めます。</li> </ul>

基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

④リニア事業に関連する社会基盤の整備		
◇リニア事業により影響を受ける道水路の機能回復確保のための整備を行います。 ◇代替地整備を始めとする移転対象者への対応に取り組みます。		
番号(3)	主管課   リニア整備課・リニア用地課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 代替地の確保について イ 年度末までに ウ 丹保・北条地区、共和地区の実施設計を完了させ、用地取得を進める	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	【丹保・北条地区】 ・土地価格を提示し、代替地地権者の意向を確認しました。 【唐沢・宮の前地区】 ・代替地地権者の意向を確認しました。 【共和地区】 ・広域的施設の候補地になり、代替地整備計画を停止しています。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	【丹保・北条地区】 ・H30.10月末までに整備範囲を確定し、代替地整備計画を策定します。H31～用地取得・宅地造成。H33～移転開始。 【唐沢・宮の前地区】 ・代替地計画（道路整備等）を策定します。 【共和地区】 ・代替地の可能性を検討し、整備範囲を確定します。
	③ ②における課題・問題点	【丹保・北条地区】 ・コスト軽減に努めます。 【唐沢・宮の前地区】 ・整備範囲の確認が必要です。 【共和地区】 ・広域的施設の施設規模が不明のため、整備範囲が決められません。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	【丹保・北条地区】 ・整備範囲を確定し、道路計画も含めた代替地整備素案を作成しました。 【唐沢・宮の前地区】 ・代替地整備方針（整備範囲）をまとめました。整備費のコスト軽減が課題です。 【共和地区】 ・広域的施設の動向が時間を要しており、具体的な整備計画には至っていません。
	⑤ 対応策や方向性	【丹保・北条地区】 ・令和元年度に用地を取得し、宅地造成工事を進めます。 【唐沢・宮の前地区】 ・令和元年度末までに整備計画を策定し、移転希望者の調整を図ります。 【共和地区】

		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域的施設の動向を注視しつつ、代替地の可能性を検討します。</li></ul>
--	--	---

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

⑤ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	
◇リニアの駅勢力圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点も踏まえた検討を行います。	
◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。	
番号 (1)	主管課   リニア推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア リニア時代に向けた二次交通のあり方について イ 年度を通して ウ 将来を展望した検討や検証、課題の整理を行う
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法
	③ ②における課題・問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上伊那・南信州両地域振興局で実施した、「リニア中央新幹線長野県駅とのアクセスに係る意向調査」の結果が公表されました。</li> <li>・5月にJR飯田線活性化期成同盟会が開催され、JR飯田線の利用促進、輸送強化、利便性向上等図っていくことを確認しました。</li> <li>・JR飯田線の乗換新駅設置に向けた技術的な調査検討を含めたJR東海との協議を開始しました。</li> <li>・6月の南信州地域交通問題協議会において、リニア中央新幹線開業を見据えた二次交通の研究、検討事業の計画が盛り込まれました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リニア中央新幹線長野県駅とのアクセスに係る意向調査」の結果を更にデータ分析し、二次交通の検討を伊那谷自治体会議で行います。</li> <li>・JR飯田線活性化期成同盟会における各種事業を実施します。</li> <li>・乗換新駅設置に向けた、技術的な調査検討を含めたJR東海との協議を行います。</li> <li>・南信州地域交通問題協議会の場において、二次交通の研究・検討をしていきます。</li> <li>・リニア時代を見据えた自動運転モビリティへの地域政策的取組の検討を開始します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次交通網整備の方向性の検討（来訪者と居住者の視点を考慮した交通ネットワークと移動手段、自動運転技術の導入による新たな二次交通の研究、観光資源の磨き上げ等）</li> <li>・JR飯田線の活性化方策について、JR飯田線活性化期成同盟会と連携した取組の推進</li> <li>・乗換新駅の設置について、技術的可能性の他、今後の需要予測及び採算性、既存ダイヤへの影響、費用負担の在り方等の検討</li> <li>・自動運転モビリティについて、関係機関等との連携及び情報収集・調査研究</li> </ul>

年度末評価	<p>④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに 対する) 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊那谷自治体会議において、リニア駅を高度なトランジットハブとするため、自動運転技術を活かした二次交通システム等の検討を、リニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラム、日本都市計画学会と連携して行うことを確認しました。来年度以降、具体的な取組を進めていくことが必要です。</li> <li>・伊那谷自治体会議において、リニア関連地域振興策（二次交通等）について、行政と民間が連携した新組織を立ち上げて、具体的な取組を進めていく方針が確認されました。</li> <li>・南信州地域交通問題協議会において、三次交通（ラストワンマイル）について、方向性を検討しました。方向性の具体化が必要です。</li> <li>・J R 飯田線活性化期成同盟会における各種事業を実施しました。</li> <li>・乗換新駅の設置に向け、技術的な調査検討を含めた J R 東海との協議を開始しました。継続した協議が必要です。</li> </ul>
	<p>⑤ 対応策や方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、リニアモビリティフォーラム、学会の連携事業に参加し、まずはリニアトランジット・自動運転モビリティの検討のための研修や情報収集を行い、リニア・モビリティ革命時代におけるまちづくりを進めます。</li> <li>・伊那谷自治体会議におけるリニア関連地域振興策（二次交通等）について、行政と民間が連携した具体的な取組を進めていきます。</li> <li>・三次交通については、引き続き南信州地域交通問題協議会における広域的な検討を進めていきます。特に観光面については、地域連携DMO(株)南信州観光公社との連携を図って取り組んでいきます。</li> <li>・J R 飯田線活性化期成同盟会における各種事業を実施し、利用促進、輸送強化、利便性向上等を図ります。また、三遠南信地域連携ビジョンに基づき県境を越えた連携も視野に入れていきます。</li> <li>・乗換新駅の設置については、引き続き技術的可能性を検討していくほか、今後更に需要予測及び採算性、既存ダイヤへの影響、費用負担の在り方等の検討が必要です。</li> </ul>

基本目標： 1 2 リニア時代を支える都市基盤を整備する

⑤ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現		
◇リニアの駅勢圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点も踏まえた検討を行います。 ◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。		
番号 (2)	主管課   リニア推進課	
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 持続可能な地域公共交通の在り方 イ 年度を通して ウ 関係機関とともに検討し、再構築する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月に地域公共交通改善市民会議本会を開催し、持続可能な地域公共交通に向けて、事業計画が承認されました。</li> <li>・ 9 月末ピアゴ飯田駅前店閉店に伴う買い物困難者対策として、乗合タクシーかざこし線に、東野・橋北エリアの各停留所からスーパーマーケットへの直行便を実証運行として、平日夕方の時間帯に 1 便 (往復 2 便) 増便することになりました。</li> </ul>
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通改善市民会議本会及び路線別部会を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって公共交通のあり方について検討を行い、利用しやすい公共交通の実現に向けて取り組みます。</li> <li>・ 乗合タクシーかざこし線の、東野・橋北エリアの各停留所からスーパーマーケットへの直行便の啓発を行います。</li> <li>・ 山本地区から要望のある、乗合タクシー西部山麓線実証運行について、その方向付け (ダイヤ・停留所等) を行い、地域公共交通改善市民会議路線別部会及び本会で協議します。</li> <li>・ バスロケーションシステムについて、今年度長野市と松本市で (県公式アプリ「信州ナビ」に実装) 導入、飯田市においても導入を見据えていきます。</li> </ul>
	③ ②における課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転に不安を持つ高齢者が、自動車に依存しなくても生活ができる環境の整備が必要です。</li> <li>・ 県の動向を踏まえながら、ICT の活用に向けた検討が必要です。</li> </ul>
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が減少傾向にある中、民間バス会社の啓発もあり、阿島線を中心に利用者が増加し、全体 (路線バス+乗合タクシー) で前年度比 100.8% の 389,641 人 (前年度 386,551 人) となりました。</li> <li>・ 市民会議を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって、利用しやすい公共交通の実現に向けた取組 (ピアゴ閉店後の買い物直行便実証運行・乗合タクシー山本西部山麓路線実証運行に向けた検討・マタニティ割引導入に向けた検討) を行いました。</li> <li>・ 広域バス駒場線のバス車両へ飯田風越高等学校生徒がデザインした原画をラッピングし、バスへの愛着による利用促進につなげました。</li> <li>・ 利便性向上等のため、県の動向を踏まえながら、ICT の活用に向けた検討が必要です。</li> </ul>

⑤ 対応策や方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の日（バス運賃割引）を導入し、新たな利用者の獲得と温室効果ガスの排出量を抑制します。</li><li>・乗合タクシー山本西部山麓路線の実証運行を行い、空白不便地域の解消を行うとともに、本格運行への移行可否を決定します。</li><li>・ピアゴ閉店後の買い物直行使実証運行の運行状況及び現状を分析し、本格運行への移行可否を決定します。</li><li>・地域と連携した乗合タクシーの乗り方教室を実施し、利用者の掘り起こしを行います。</li><li>・県の公式アプリ「信州ナビ」（観光・交通案内）を活用した広域的なバスロケーションシステムについては、長野市・松本市の導入実績を踏まえ方向性を検討し、また交通系 I C カードについても、県の動向（2021 年度導入予定）を踏まえ研究を進めます。</li><li>・E V モビリティ導入に向けた取組を、関係部署と連携を図りながら検討します。</li></ul>
-----------	--

## 基本目標：12 リニア時代を支える都市基盤を整備する

⑥地域の課題解決に資する ICT 活用		
◇地域の課題解決に資する ICT 活用方策を研究します。		
番号 (1)	主管課	IIDA ブランド推進課
当事者目標 ア. 何を イ. いつまでに ウ. どのような状態にする	ア 地域課題 (医療、交通、農林業、福祉、観光、防災等) の解決に向けた ICT 活用方策 イ 年間を通して ウ 専門家等とともに研究する	
中間評価	① 平成 30 年度上半期における進捗状況の整理	・国、南信州広域連合における ICT 関連の委員会・研究会に参加し、地域情報化の動き、ICT を活用した地域の課題解決等の情報を収集しました。
	② 下半期、来年度に向けた方向性、展開方法	・平成 29 年度整備した公衆無線 LAN から把握できるデータの活用方策を検討する研究会を、外部人材・庁内関係課により立上げ、研究します。
	③ ②における課題・問題点	・ICT 分野における民間の取組を地域振興や地域の課題解決への生かし方を研究していく必要があります。
年度末評価	④ 30 年度の評価 (当事者目標のイ、ウに対する) 成果と課題	・国、南信州広域連合による ICT 関連の委員会・研究会に参加し、ICT 関係の情報を収集しました。 ・公衆無線 LAN データ利活用研究会を (外部人材、庁内関係課) を H30 年 12 月に立上げ、検討を始めました。データを確認しながら、今後、公衆無線 LAN の利用を促進する環境づくりをテーマとして検討し、取り組んでいきます。
	⑤ 対応策や方向性	・引き続き、国、南信州広域連合による ICT 関連の委員会・研究会に参加し、ICT 関係の情報を収集します。 ・公衆無線 LAN の利用促進等に向けて、整備施設それぞれの特徴や機能を生かされ、来訪者等に合わせた有効な取組が展開していくように、データの利用、情報共有、意見交換、有効な手立ての横展開を図る研究会としていきます。